

勝部遺跡

1972
豊中市教育委員会

勝部遺跡

1972
豊中市教育委員会

はじめに

近年、土地開発が急ピッチで進められているわが国において、多くの遺跡や文化財が発見されている。勝部遺跡もその例にもれず、猪名川流域広域下水道工事がきっかけとなって見出されたものである。そして、たまたまこの地域が、1970年の万国博覧会を3年後にひかえ、その関連事業としての大阪国際空港拡張工事予定地となっていたので、その工事着手を目前にして、運輸省第三港湾建設局より委託を受け、急きょ発掘調査をすることになった。

さて、調査は、昭和42年4月から同年9月にかけて、鳥越憲三郎博士を団長とする発掘調査団の手によって実施されたが、その結果、弥生時代の前・中期にわたる歴史的・文化的価値をもつ多くの貴重な資料を得ることができたことは、まことにしあわせなことであった。

発掘調査から早くも5年の歳月が流れ、当時の発掘現場は、巨大なジェット機が発着する滑走路となり、かつての水田地帯の面影を一変させてしまっている。われわれをとりまく自然環境の変化の激しさに、改めて驚きを感じるとともに、2000年の長い眠りから突如として白日のもとに姿を現わし、いま再び地中にその姿を消した一つの遺跡の運命に、いささか感慨をおぼえざるを得ない。

しかしながら、幸いにしてわれわれの手に残された数々の遺物・記録をもとにして、このたびの報告書を刊行し、調査の全容をお知らせできることは、実に大きなよろこびである。

遺跡発見から今日にいたるまで、発掘調査の円満な遂行が、多くのひとびとの善意にささえられたものであることは、申し上げるまでもない。とくに本調査の実施にあらゆる面から便宜をおはかりいただいた空港関係のかたがた、調査団の宿泊所の提供にいたるまで親身のご援助をおしまれなかった勝部地区のかたがた、さらに炎暑にもかかわらず黙々として、発掘作業に従事された調査団長以下多くの調査員各位ならびに学生諸君多数のご苦勞に対し、深甚の謝意を表わし、あわせて本報告書が研究資料の一つとして、考古学研究に役立つことを切に念願して、発刊のことばとする次第である。

昭和47年3月

豊中市教育委員会

教育長 中尾儀夫

例 言

1. 本書は、昭和42年に勝部遺跡発掘調査団が、建設省第三港湾建設局および豊中市教育委員会から委託を受けて実施した豊中市大字勝部に所在する勝部遺跡の発掘調査および以後の整理作業にもとづく調査報告書である。
2. 本報告書の執筆には、主として発掘調査団長鳥越憲三郎・同調査主任藤井直正・同調査員荻田昭次・江谷寛・瀬川芳則があたり、各文末に執筆者名を記した。
3. 出土遺物のうち、人骨に関しては大阪市立大学医学部教授島五郎博士、貝類には梶山彦太郎氏、獣骨等については平安博物館講師渡辺誠氏、石器等の石質については益富寿之助氏、植物に関しては夙川女子短期大学教授堀勝氏に鑑定していただいた。なお渡辺誠氏には結果について寄稿をいただいた。
4. 出土した木棺・人骨などについての化学処置については、東京国立文化財研究所の岩崎友吉博士に指導助言をいただき、遺物整理については奈良国立文化財研究所技官佐原真氏・横田義章氏に指導助言をいただいた。
5. 本報告書に掲載した図については、荻田昭次・江谷寛・島田義明・原田修・久貝健・奥井哲秀・北野保等が製図し、原図作成については調査中および遺物整理作業を通じて多くの学生諸君の協力を得た。
6. 本書に掲載した地図（挿図第2図および3図）は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図及び5万分の1地形図を複製したものである。 <承認番号 昭和47年、第336号>
7. 図版中の出土遺物写真の番号は実測図番号であらわし、()をつけた。
8. なお背文字および扉文字は書家水嶋山耀先生の揮毫による。

目 次

はじめに	1
緒論 為那国と勝部遺跡	1
1. 為那国の氏族	1
2. 為那国の弥生時代遺跡	6
3. 古墳時代と豊島連	10
第1部 勝部遺跡の調査報告	15
I 位置と環境	17
II 調査の経過	20
1 第1次調査 2 第2次調査 3 遺物整理 4 勝部遺跡展の開催	
5 調査成果の発表	
III 遺跡の状態	29
1 遺跡の範囲 2 層位	
IV 遺 構	34
1. 弥生時代の遺構	34
A 溝状遺構 B 土壙・小穴 C 住居跡 D 墓域	
2. 墳 墓	41
A 第1区墓域	41
第1号墓 第2号墓 第1・2号墓の年代	
B 第2区墓域	44
第3号墓 第4号墓 第5号墓 第6号墓 棺の埋置法	
第7号墓 第8号墓 第9号墓 第10号墓 第11号墓	

C	壺・甕 棺 墓	50
	第12号墓 第13号墓 第14号墓	
D	墓地の性格	51
E	木棺の材質	52
F	木棺の構造	53
	底板と木口板の結合 側板と木口板の結合 底板と側板の結合	
3.	古墳・歴史時代の遺構	55
A	土師器を包含する土壌	55
B	高床式建築遺構	55
	第1号棟 第2号棟 高床式建築遺構の考察	
C	整地層	59
	a 整地層の遺構 b 整地層の考察	
D	条里遺構	64
V	出土遺跡	68
1.	弥生時代の遺物	68
A	弥生式土器	68
a	第1様式の土器	68
	壺形土器 無頸壺形土器 異形の細頸壺形土器 甕形土器 鉢形土器 蓋形土器	
b	第2様式の土器	83
	壺形土器 鉢形土器 高杯形土器 甕形土器	
c	第3様式の土器	86
	壺形土器 細頸壺形土器 無頸壺形土器 鉢形土器 小型鉢形土器	
d	第4様式の土器	92
	壺形土器 無頸壺形土器 細頸壺形土器 鉢形土器A 鉢形土器B	
e	第3・4様式の土器	94
	大型甕形土器 小型甕形土器 壺用蓋形土器 甕用蓋形土器 高杯形土器 台付無頸壺形土器 回転台形土器	
f	第5様式の土器	97
B	石器	98
	石鏃 石槍 石剣 石斧 石庖丁 石錐 その他の石器	

C 土 製 品	110
土錘 蛸つば形土器 投弾形土製品 紡錘車	
D その他の遺物	113
骨角器 管玉 銅鏃	
2. 古墳・歴史時代の遺物	116
A 土 師 器	116
B 整地層の遺物	116
弥生式土器 土師器 須恵器 釉陶器 瓦器 屋瓦 土製馬 錢貨	
3. 自然遺物（動物遺存体）	121

第2部 勝部遺跡における諸問題

I 集落の立地と推移	127
1. 集 落 の 立 地	127
2. 集 落 の 推 移	129
II 弥生時代木棺の系譜	132
1. 弥生時代後期の木棺	132
2. 古墳時代の木棺	133
III 生活と祭祀	138
1. は じ め に	138
2. 貝を包含する土壌	142
3. 弓筈状鹿角製品についての一考察	145
IV 弥生式土器小論	154
1. 勝部遺跡の弥生中期壺形土器の文様	154
2. 口縁部の文様	157
3. 甗形土器について	159
4. 土器における煤の付着状態について	160

5.	弥生式土器底部の種々の痕跡	161
6.	甕形土器の大きさ	163
7.	流水文について	165
V	摂津と河内	169
1.	摂津の土器と河内の土器	169
2.	戦士の墓	173
3.	河内の弥生文化	175
4.	いわゆる凡河内国	177
5.	河内勢力の進出とその背景	178

図 版 目 次

- 図版 1 弥生時代遺構平面図 (1)
図版 2 弥生時代遺構平面図 (2)
図版 3 貝を包含する土壌
図版 4 第 1 号墓・第 2 号墓
図版 5 第 3 号墓・第 4 号墓
図版 6 第 5 号墓・第 7 号墓
図版 7 第 6 号墓
図版 8 第 8 号墓・第 9 号墓
図版 9 第 10 号墓・第 11 号墓木棺
図版 10 第 6 号墓木棺
図版 11 第 13 号墓・第 14 号墓
図版 12 土師器を包含する土壌
図版 13 高床式建築遺構
図版 14 弥生式土器 (1)
図版 15 弥生式土器 (2)
図版 16 弥生式土器 (3)
図版 17 弥生式土器 (4)
図版 18 弥生式土器 (5)
図版 19 弥生式土器 (6)
図版 20 弥生式土器 (7)
図版 21 弥生年土器 (8)
図版 22 弥生式土器 (9)
図版 23 弥生式土器 (10)
図版 24 弥生式土器 (11)
図版 25 弥生式土器 (12)
図版 26 弥生式土器 (13)
図版 27 弥生式土器 (14)
図版 28 弥生式土器 (15)
図版 29 弥生式土器 (16)

- 図版30 弥生式土器 (17)
- 図版31 墓制資料
- 図版32 石器(石鏃・石錐)
- 図版33 石器(石槍・石劍)
- 図版34 石器(大型蛤刃石斧)
- 図版35 石器(石庖丁)
- 図版36 石器(石斧類他)
- 図版37 土製品
- 図版38 骨角器・銅鏃・管玉
- 図版39 土師器
- 図版40 整地層の遺物
- 図版41 発掘調査地域航空写真
- 図版42 弥生時代遺構
- 図版43 弥生時代溝状遺構
- 図版44 第1区墓域・第2区墓域
- 図版45 第1号墓・第2号墓
- 図版46 第3号墓・第4号墓
- 図版47 第5号墓・第7号墓
- 図版48 第6号墓
- 図版49 第8号墓・第9号墓
- 図版50 第10号墓・第11号墓木棺
- 図版51 第3号墓石槍の状態
- 図版52 第6号墓木棺
- 図版53 弥生式土器出土状態 (1)
- 図版54 弥生式土器出土状態 (2)
- 図版55 土師器を包含する土壌
- 図版56 高床式建築遺構 (1)
- 図版57 高床式建築遺構 (2)
- 図版58 整地層の状態
- 図版59 歴史時代溝状遺構
- 図版60 条里遺構発掘状態

- 図版61 弥生式土器 (1)
図版62 弥生式土器 (2)
図版63 弥生式土器 (3)
図版64 弥生式土器 (4)
図版65 弥生式土器 (5)
図版66 弥生式土器 (6)
図版67 弥生式土器 (7)
図版68 弥生式土器 (8)
図版69 弥生式土器 (9)
図版70 墓制資料 (1)
図版71 墓制資料 (2)
図版72 弥生式土器口縁部文様 (1)
図版73 弥生式土器口縁部文様 (2)
図版74 弥生式土器口縁部文様 (3)
図版75 弥生式土器口縁部文様 (4)
図版76 弥生式土器口縁部文様 (5)
図版77 弥生式土器口縁部文様 (6)
図版78 弥生式土器底部の痕跡
図版79 石器(石鏃・石錐)
図版80 石器(石槍・他)
図版81 石器(石斧類・石剣)
図版82 石器(石庖丁・大形蛤刃石斧)
図版83 土製品
図版84 土師器・瓦器
図版85 動物遺存体

挿 図 目 次

第1図	為那国の遺跡	7
第2図	西摂平野遺跡分布図(国土地理院発行地形図)	16
第3図	勝部遺跡出土弥生式土器(『豊中市史』史料編1, 昭和35年)	20
第4図	広域下水道管敷設工事現場の断面図	21
第5図	勝部遺跡の位置(国土地理院発行地形図)	23
第6図	第1次調査風景	24
第7図	区画割模式図	25
第8図	第2次調査風景	26
第9図	遺物整理作業風景	27
第10図	勝部遺跡展風景	28
第11図	勝部遺跡の発掘区域	30
第12図	遺跡南北断面図	32
第13図	弥生時代遺構配置略図	35
第14図	第I溝断面図	37
第15図	各墳墓の方位	40
第16図	第1号墓出土状態	42
第17図	第2号墓出土状態	43
第18図	第2区墓域平・断面図	45
第19図	第3号墓・第4号墓出土状態	46
第20図	第6号墓・第7号墓出土状態	47
第21図	墓壙と土固めの状態	48
第22図	第6号墓と第7号墓	49
第23図	高床式建築遺構の位置関係および寸法図	57
第24図	整地層上面における轍の検出状態	61
第25図	整地層上面における溝状遺構平面図	62
第26図	整地層を形成する土器量の分布図	63
第27図	条里遺構小字地名図	65
第28図	条里遺構グリッド南壁とFCB-2~3西壁の断面図	66
第29図	第1様式壺形土器の各種文様	73

第30図	貼付凸帯文の種類	74
第31図	壺形土器の大きさ	75
第32図	貼付凸帯文の手法	75
第33図	木葉文などの拓本	76
第34図	木葉文および重弧文の展開	77
第35図	甕形土器の大きさ	79
第36図	櫛描波状文および直線文拓本	84
第37図	第3様式壺形土器文様拓本	88
第38図	櫛描簾状文拓本	90
第39図	勝部遺跡出土の第5様式土器	97
第40図	石鏃の型式分類図(水野清一・小林行雄『図解考古学辞典』)	98
第41図	石鏃の長さとの重さの比	100
第42図	石鏃の長さとの幅の比	101
第43図	石鏃の先端角度の分布	101
第44図	石庖丁の厚み	106
第45図	整地層出土の弥生式土器	117
第46図	整地層出土屋瓦と豊中市金寺山廃寺出土屋瓦	119
第47図	銭貨拓本	120
第48図	弥生時代地形復原図	129
第49図	勝部遺跡第6号墓木棺復原図	132
第50図	河内松岳山古墳石棺(小林行雄『河内松岳山古墳の研究』昭和42年)	134
第51図	土保山古墳2号棺(陳顕明『土保山古墳発掘調査概報』昭和35年)	135
第52図	楽浪郡王肝墓東棺復原図(原田淑人『漢代の木棺に就いて』昭和4年)	136
第53図	埴輪弾琴倚坐像(相川考古館蔵)	148
第54図	甕形土器の大きさ分布	163
第55図	流水文様拓本	165
第56図	流水文様の展開	166

表 目 次

第1表	溝遺構一覧表	36
第2表	各墳墓の規模および木棺の寸法	51
第3表	第1号棟の柱間隔	56
第4表	和泉監正税帳からみた正倉の寸法	59
第5表	各地点における第1様式壺形・甕形土器の頸部文様の頻度表	69
第6表	口縁部の広がり集計表	72
第7表	第1様式壺形土器頸部文様頻度表	74
第8表	甕形土器の口縁部径と胴部径の比較	78
第9表	甕形土器の口縁部の形	79
第10表	第1様式甕形土器文様頻度表	80
第11表	第1様式甕形土器の文様	81
第12表	第1様式蓋形土器形式一覧表	82
第13表	回転台形土器寸法	96
第14表	石 鍬 一 覧 表	99
第15表	石 斧 一 覧 表	104
第16表	石庖丁穿孔の間隔	106
第17表	石質鑑定結果表	109
第18表	管状土錘重量表	111
第19表	蛸つぼ形土器の分類	111
第20表	紡錘車および土製円板一覧表	113
第21表	銅鍬出土地一覧表	114
第22表	出土銭貨一覧表	120
第23表	播磨大中遺跡のミニチュア土器	141
第24表	弓箭状鹿角製品の型式分類	151
第25表	全国出土弓箭状骨角製品一覧	153
第26表	摂津・河内・大和における弥生中期壺形土器文様構成	154
第27表	地点別の中期壺形土器文様構成	155
第28表	口縁端部文様	157
第29表	口縁端部と内面の文様	158

第30表	口縁部内面文様	159
第31表	甗形土器の個数	159
第32表	甗形土器の煤の付着比率	160
第33表	靱あとのある土器数	162
第34表	木葉痕のある土器数	162

緒論 為那国と勝部遺跡

鳥越憲三郎

1. 為那国の氏族

勝部遺跡からは弥生時代の前期・中期の遺物がみられるが、降って古墳時代以降のものも出土する。そのことは、弥生前期にはじまるこの集落が、中期末をもって一応廃絶したことを示している。そして現在の勝部村と結ばれるものは、その後の古墳時代に入って、新しくこの地に移住したものであることが明らかである。そこにははっきりと集落としての断層がある。

ところが、弥生中期をもって終わった集落の遺跡からは、多数の石器が発見されたが、ことに第2号墓の人骨には5個の石鏃が伴出し、そのうちの2個は明らかに骨にささっていた。また、うしろ右方から投げられて身体に深く入り、腰骨のところにとまっていた長さ16cmの石槍をもつ第3号墓も見つかっている。少なくともこの集落は弥生中期の終末ごろ、最後のはげしい戦闘で終わった感が深い。

弥生中期は戦乱の時代で、村々は互いに争い、各地に村々を統合した部族国家が形成される時代であった。それだけに勝部の地は、この時代に敗北した集落であったといえるが、その集落を含んで、この地方を統一したものは誰であったのであろうか。そのことを「為那国」との関連において、大胆な試論を述べてみたいと思うのである。

為那国という小部族国家が、想定できるかどうかということがまず問題であろう。しかし凡河内国として統合される以前の段階において、千里丘陵から猪名川にわたる地域に、村々を統合した一小部族国家があったとみることは、これから考証する数少ない史料からではあるが、考えられないことはないのである。

「猪名県」の名がみえる初見は、『日本書紀』の仁徳天皇38年7月の条である。天皇が皇后と高台で涼んでいると、毎夜菟餓野から鹿の鳴く声がきこえた。それが今夜になって

鹿が鳴かない。翌日に猪名県の佐伯部が天皇に男鹿を奉った。天皇は毎夜鳴いていた鹿を殺したものと思い、その佐伯部を憎んで安芸に移したというものである。

その猪名県は、一般に兵庫県河辺郡の古称とされ、後の猪名郷や猪名庄と呼ばれた猪名寺一带をさすものとみられている。『続日本後紀』承和11(844)年11月9日の条には、さきの天長2(825)年と承和2年の2回にわたって、摂津国府を河辺郡為奈野にうつそうと計画されたが、民の疲弊のため中止されたことがみえている。

その後の『三代実録』貞観元年4月20日の条にも、「左大臣従一位源朝臣信＝摂津国河辺郡ノ為奈野ヲ賜ヒ、遊獵之地トナス」とみえている。また同15年8月朔日にも、「摂津国河辺郡ノ為奈野ヲ二品行中務卿兼上野太守諱^{光孝}天皇親王ニ賜ヒ、以テ遊狩之地トナス。百姓ノ樵蘇ヲ禁ズルナカレ」とあり、さらに仁和元年正月13日にも、「摂津国為奈野ヲ以テ太政大臣ノ狩鳥ノ野トナス。樵蘇放牧、旧ニ依リ制スルナカレ」とみえる。

このように為奈野は、猪名川の西側の河辺郡とみられ、その地は朝廷の狩獵地とされていた。この地に兵備の職にある佐伯部がおかれていたのも、ここが為奈野牧であったからであろう。

『和名抄』にも河辺郡の中に「為奈」を入れている。歌枕とされているのも、この河辺郡内の地をさしたものであった。

実際、後に精しく考証するように、古墳時代に入ると、「いな」地域の文化の中心は猪名川の西側、すなわち兵庫県河辺郡の沖積平野を舞台とした。しかしそれ以前の弥生時代にあっては、猪名川の東側から千里丘陵に及ぶ地域、現在の大阪府池田市・箕面市・豊中市に属す地域を主体に、猪名川の東側に入る伊丹市・尼崎市の一部を含むものであったように思われる。それが後に為奈野は猪名川沿いの汎称となり、さらに文化の中心となった河辺郡為奈にその名をとどめるように変遷したもののようである。

そうした観点から、弥生時代の「いな」の国の領域をまず画定したいと思う。

先年、筆者は『神々と天皇の間』（朝日新聞社刊）で、大和国における著名な豪族の居住地を、その部族が信仰する守護神、すなわち神社の所在地から割り出す方法を用いた。その方法は「いな」の国でも当てはまるはずである。そこで『延喜式』神名帳から豊嶋郡の神社をみよう。

為那都比古神社 2座

細川神社

垂水神社〔名神大。月次・新嘗〕

阿比太神社〔大。月次・新嘗〕

最初の為那都比古神社が、本論と直接関係するものであるが、考証のために他の神社についても述べておく必要がある。

これら式内社のうち、名神大社とされていたのは吹田市豊津にある垂水神社である。『新撰姓氏録』右京皇別の垂水公の項によると、この神社の起源は孝徳天皇の御代である。この地を含めて古くから豊嶋牧があったが、平安初期に摂関家所領の私牧として垂水牧と呼称するようになる。『延喜式』が藤原一門の関係神社を高く取り上げている事実から、この垂水神社が名神大社とされたのも、古い歴史的由緒からというよりも、政治的配慮のあったことがうかがわれる。

つぎに大社の阿比太神社は箕面市桜ヶ丘にある。この神社と関係する氏族は、『新撰姓氏録』左京神別の天神の部にみえる大貞連である。古くは阿比太連と称していたが、聖徳太子の摂政のときに大貞連を賜い、さらに後に大貞連に改めたことが注記されている。そこで、この地が阿比太連の出身地であったとみてよいが、饒速日命の15世の孫、弥加利大連の裔というから、物部氏がこの地を領したとき以後の居住といえよう。

ところが為那都比古神社は、「いな」という地域の汎称をもちながら、この神社と結ばれる氏族を見ることができない。もちろん「いな」の名をもつものに為奈真人がある。古くは偉那公（猪名公）といったが、天武13年に真人に昇格して為奈真人と称した。しかしこれは宣化天皇の火焰皇子の裔で、「いな」に居住したことからの称とみられるが、その起源は新しい。

このほかでは猪名部造および為奈部首がある。この猪名部の始祖については応神紀にみえる。武庫水門にあった官船五百隻が、武庫に泊った新羅の使者の失火によって焼けた。新羅王はその償いとして技術のすぐれた船匠を献じた。彼らが「いな」に居住したことから猪名部と称した。船匠として帰化した民部である。ところが『新撰姓氏録』左京神別の天神の部に、

猪名部造 伊香我色男命の後なり。

とみえている。伊香我色男命は物部氏の祖である饒速日命の六世の孫にあたるので、猪名部造は物部氏の系統に属することになる。このことについては雄略紀18年の条に、伊勢の朝日郎の討伐に赴いた物部菟代宿禰と物部目連のうち、菟代宿禰は2日一夜しても討つことができなかつたが、目連はみずから大刀を執って朝日郎を斬った。そこで天皇は菟代宿禰の所有していた猪名部を奪って、目連に賜わったと記されている。したがって猪名部は物部氏の配下に属していたわけで、猪名部造は物部氏の一族から出て、中央にあって総領的伴造となったものであろう。

この猪名部は船匠から一般の工匠ともなつたと見え、同じ雄略紀13年の条に工匠として猪名部真根のことがみえる。猪名部真根は石を台にして材を斧で削っても、斧の刃をいためない名工として知られていた。天皇は真根に向かって、どんなことがあっても石に刃を当てないかと問われた。絶対に誤まることはない、真根は昂然と答えた。そこで天皇は采女たちの衣を脱がせ、ふんどし姿で相撲をとらせた。真根はそれに目を移して削つたために、思わず手もとが狂って刃をいためた。天皇は彼の高慢さを責め、物部氏に彼を死刑にするよう命じたという。

これに対して為奈部首は、「いな」の現地にいて為奈部を率いる伴造であった。『新撰姓氏録』摂津国の未定雑姓と、同国諸蕃に下記のようにみえる。

為奈部首 伊香我色乎命の6世の孫、金連の後といへり、見えず。(未定雑姓)

為奈部首 百濟国の人、中津波手の後なり。(諸蕃)

為奈部が帰化人であることについてはすでに述べたが、前者の伊香我色乎命に出自を求めたのは、物部氏の配下にあったことからあえて称したもので、新羅の帰化人であろう。そして後者の百濟の帰化人を含め、「いな」の現地に居住していたのは、この為奈部首に率いられる為奈部の帰化人であった。

しかも船匠・工匠としての為奈部は、いうまでもなく猪名川の上流で伐採される木材を利用するためにこの地に住まわされたもので、彼らの居住地は猪名川に沿うところであったとみてよい。もちろんその住地を決めることは困難であるが、『住吉大社神代記』には示唆に富む記事がある。猪名川を柚山河といい、上流から神功皇后が大社のための良材を採られ、また川に沿う池田市の五月山を城辺山と呼んで^{そまどころ}柚地だと記しているからである。実際この城辺山は木部山とも書かれ、麓の川に面したところに、現在の字名の木部もある。その木部のところで猪名川は分岐し、東北へ支流の久安寺川が走る。その分岐点の三角州に古江の部落があり、その奥に水の神を祀る式内細川神社がある。しかも分岐点のあたりまでは、江戸後期まで池田酒を積み出す船が遡行していたというから、工匠としての為奈部が住むには、この辺りは地理的にもっとも適したところともいえる。三角州の古江か木部に為奈部が居住していたとするならば、細川神社と彼らとの関係が考えられるかもしれない。

このように見てくると、残るところの箕面市白島にある為那都比古神社を氏神としていた部族というものを、歴史の上に見出すことができない。ところが「いな」という広い地域の称をもつ神社は、古くその地方を統治していた部族と関係のある場合が多いものである。しかも「二座」とあるが、これは姫彦の二神を祀るもので、姫彦政治の行なわれてい

たことを示し、この形式も古代神社としての形態を伝えるものである。

それなのにこの神社が式内小社となっているのは、この神社に歴史がありながら、関係する氏族を失っていたことに原因したものと思われる。すなわち為那都比古神社を守護神として奉斎し、この「いな」の地方を統一支配していた主権者は、歴史の早い時期に亡んだように思われるのである。

昭和40年にこの神社の西方の山腹から、弥生後期に属す新しい段階の銅鐸が出土した。これについては精しく後述するが、地理的にみてこの銅鐸を神器としていた部族は、どうみても為那都比古神社を祭祀した部族のほかには考えられないのである。弥生後期の末ごろ、この部族が討たれたとき、部族の主権の表徴であった銅鐸が、敵の手で近くの山の中腹に埋められたようである。それは凡河内国の主権者か、或いは河内国をも配下に入れた物部氏によるものであろう。

猪名川と千里丘陵の中間を千里川が流れている。その千里川が豊中市を縦断し、箕面市に入って分岐するところ、そこに「稲^{いな}」という字がある。川が東に入る上流に為那都比古神社があり、また他の一本の支流が西に向かう上流に、前述の銅鐸が出土した如意谷の山がある。さきの地名の「稲」は、古代の「いな」地方の中心部の一角にあって、その古称を伝えているものであろうか。

猪名川や神崎川のような大川が生活の対象として利用されるのは古墳時代からである。もちろん弥生時代も大きな集落は川沿いにでき、川を利用した。しかしそれは小さい川であった。「いな」の国も、この千里川と北の箕面川を中心として文化を栄えさせたのであった。

実際、この千里川が豊中市域に入った野畑に、弥生中期の遺跡がある。さらに下流域には、弥生中期に亡んだ勝部の集落があり、その集落と関係が深く考えられる中期の銅鐸2個が、背後の台地である原田神社の境内から出土している。

また千里川の西にある箕面川に沿って、同じく弥生中期に亡んだ宮ノ前遺跡がある。そしてさらに下ると、旧神津村の中村からやはり中期の銅鐸が出土した。そこから100mほどの距離にある宮ノ前遺跡と関係するものであろう。

遺跡の分布などについては次節で精しく述べたいが、これら集落を中期において亡ぼし、「いな」を統一支配したのが、為那都比古神社をまつる部族、すなわち為那津彦に率いられた部族であったと思うのである。そしてその支配者は、神社のある山麓に居住していた。そこは西国街道からは一段高くなった台地の奥であるが、その広大な台地は現在でも広い水田となっている。

したがって「いな」の国の中心部は、千里川上流の箕面市白島の山麓台地にあったとみてよい。そしてその境域は、西は猪名川を限り、東は千里丘陵を限るものであったと思われる。

また東の境域で興味深いことは、国道176号線を南下した豊中市庄内地区に、「稲津」という地名のあることである。古くは神崎川の下流域は深く入江になっていて、現在の庄内はごく最近まで湿地帯で、かつては海であったことが明らかどころである。しかもこの稲津の地名は、室町時代の文書に見えているので、古代からの地名を伝えているものとみてよい。したがって稲津は、「いな」の国が河内・大和へ通うための津であったのではなからうか。特に河内の土器が勝部遺跡には濃厚に認められるので、「いな」の各集落はいまの神崎川の川口に近い稲津から、河内の文化を取り入れていたように思われる。

この「いな」の国のことを、次節ではさらに考古学的遺跡の分布から論考したいと思う。

2. 為那国の弥生時代遺跡

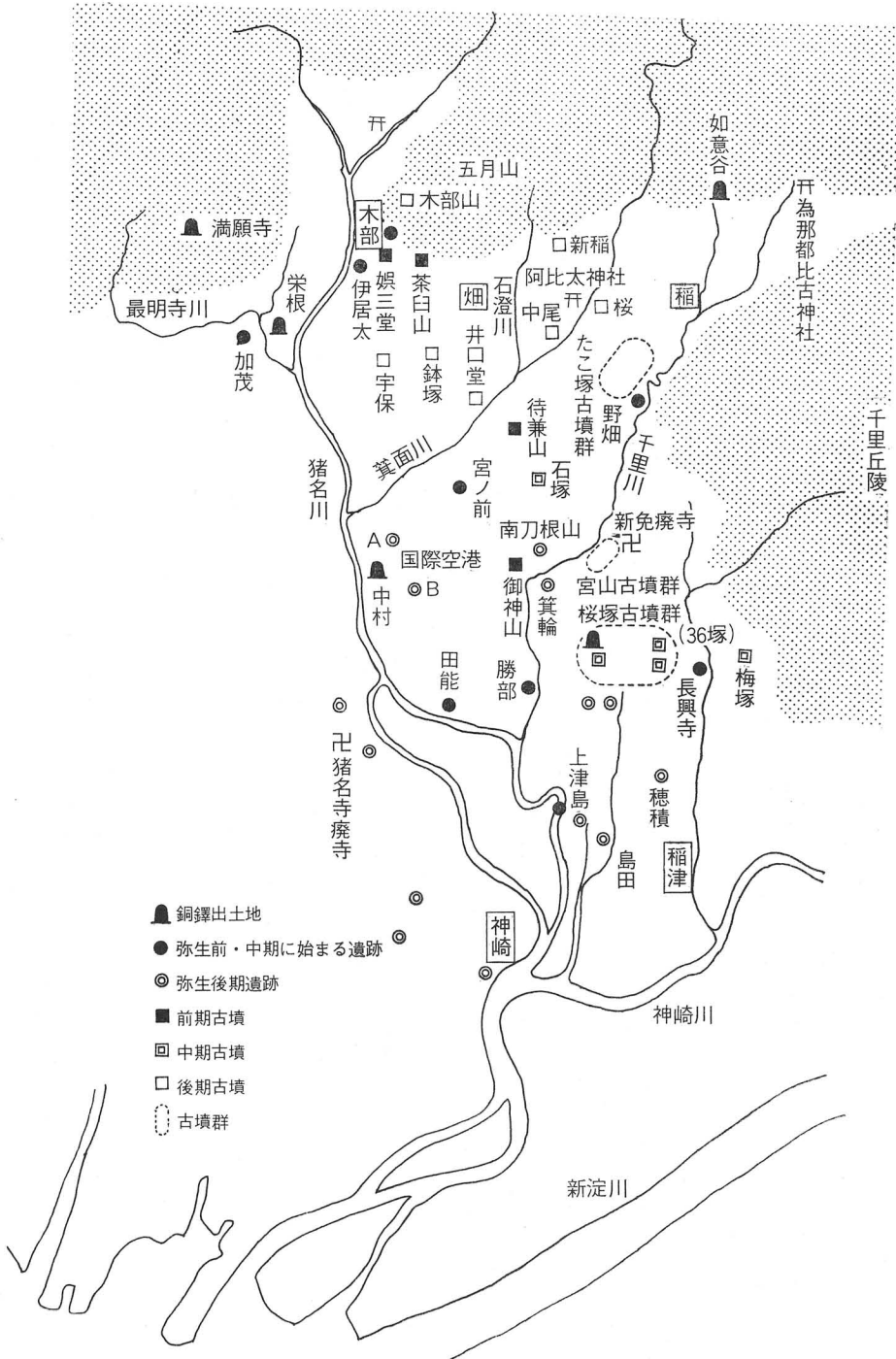
西摂平野は西は六甲山から東は千里丘陵におよぶが、その平野を流れる大きな川は、西から武庫川・猪名川があり、東端に神崎川の下流が千里丘陵の南にのぞく。ところが、この千里丘陵の東側にある三島平野とは、弥生時代においては少なくとも文化圏を異にしていた。

高槻市安満遺跡の大集落が代表するこの三島平野は、例えば土器の文様からみても、淀川を通じての交易で山城的要素が入っている。これに対して西摂平野は、かえって河内や西の播磨の影響を強く受けているといわれる。

その西摂平野の中でも、猪名川を境とする西側とその東側とでは、土器文様の上でもわずかの差異が認められるのではなからうか。弥生時代にはまだ大きな川が利用できなかっただけに、川は小部族国家の自然の境界となっていたと思われる。

そのことで考えられることは、猪名川の西側、支流の最明寺川の上流にある川西市雲雀丘の満願寺からも、新段階の銅鐸が出土している。高さ63.7cmの突線鈕式の袈裟襷文である。ところが前述のごとく川の東側の箕面市如意谷から出土した銅鐸は、少し時期は下降するが、前者と同じ型式の突線鈕式の袈裟襷文で、高さ84.5cmのものである。このことは注意すべきことであろう。というのは、「いな」の国の主権者と対等する権力者が、猪名川の西側にもあって、ともに弥生後期の終わりに滅亡しているからである。

もちろん満願寺鐸を主権の表徴としていた部族は不明である。しかし猪名川の西側では、今までのところ大集落といえるものは、そのすぐ南の加茂遺跡しかない。ここは弥生中期



第1図 為那国の遺跡

のはじめから終わりにかけて栄え、後期の足跡もわずかに残している。そこで加茂と関係のある銅鐸であったとも思われるが、後述するように加茂遺跡のすぐ西の栄根からも、中期の銅鐸が出土している。加茂の集落はこの栄根鐸と関連するとみた方がよさそうである。

そうになると満願寺鐸と関係をもつ集落がないことになるが、この長尾山の丘陵には前期古墳の万籟山古墳をはじめ、多くの古墳群が並んでいる。したがって、ここには弥生後期に栄え古墳時代へつづく大きな部族がいなければならないわけである。山麓のため堆積土が厚く、まだその遺跡が発見されていないのだと思う。

いずれにしても、猪名川を挟んでその東と西に、しかもともに山麓の丘陵に、それぞれ弥生後期の終わりころまで権力を握っていた主権者があったことが考えられる。

しかし長尾山丘陵を占める部族は、川西市から宝塚市にかけての山麓地帯にひろがるものであった。というのは、猪名川の西側にみる弥生遺跡は、この長尾山丘陵のほかには、はるか離れた南半にあって、特に前・中期の遺跡は当時海岸線であったと思われる南に散在している。したがって北と南とは政治的に関係をもたなかったものと思われる。そして後期の遺跡も猪名川沿いの南半にわずかみられるだけで、猪名川の両側における平野の開拓はおくれていたとみてよい。

これに反して猪名川の東側、すなわち「いな」の地域では、前・中期にはじまる集落をいくつとなく見ることができる。そして弥生後期に形成されたと思われる「いな」の小部族国家は、西は猪名川を境に、東は千里丘陵によって区切られていたものといえる。その領域は東西約7km、南北約10kmほどの小地域であった。それは後の豊島郡に当たる地域であった。

現在みる河川は氾濫によっていくたびとなく流路を変えたと思われるが、弥生時代の集落は大体いまの河川に沿って見つかる。しかし田能遺跡の一部や上津島川床遺跡のように川床に遺跡を存し、氾濫後に移動したものがあるが、反対に現在の河川から少し離れている遺跡も、かつて古くは河川に沿ってあったか、或いは氾濫を避けての場所であったものであろう。そのいずれにしても、集落は河川を利用できる地の利に立地していたものとみてよい。

「いな」の国を流れる河川では、北から箕面川・千里川・天竺川がある。箕面川は箕面市・池田市・伊丹市を流れて、主流の猪名川に合流するが、池田市住吉に中期初めから終わりにかけて栄えた宮ノ前の大集落がある。高さ25mの台地である。さらに箕面川が猪名川に合流する近くに、中期の大阪国際空港A遺跡と、前期からの同B遺跡とがある。しかも猪名川に沿う近くの神津中村からは、中期初めの銅鐸が出土している。この銅鐸は前記

のいずれかの集落と関係のあるものであろうが、「いな」の国の統一の時期に亡ぼされ、猪名川の岸边に埋められたものであろう。その猪名川を下ったところに尼崎市の田能遺跡がある。川床に前期の土器が出るので、氾濫後に移動したとみられ、ここは後期までつづく大集落である。

つぎの千里川は、「いな」の国の主幹となった河川であった。前節でも述べたように、千里川の上流が箕面市に入ったところに「稲」があるが、そこで川は分岐し、東へ遡行した川上に近く為那都比古神社がある。また西側の支流は銅鐸を出土した如意谷へ入る。神社と如意谷との距離は1.5kmである。両河川にまたがる山麓の高さ85～100mの台地が、「いな」の国の都であったと考えられる。

だが、「いな」の国の中心部からは、まだ弥生時代の遺跡は発見されていない。神社近くの耕土から土器の小片が2・3拾われただけで、ここにどのような集落があったのか、現在までのところでは知ることができない。山麓だけに3m以上の地下に埋没しているものと考えられるが、為那都比古神社と部族終焉の銅鐸が出土したことからみて、この辺りが「いな」の政治的中心であったことは確かであろう。

その千里川が南下して豊中市に入ったところの野畑で、川の右岸の断崖に中期の櫛描文の土器破片が、散布した状態で包含されていた。そしてさらに南下して、猪名川に合流する手前に、前期から中期末をもって終わる勝部遺跡がある。高さ10mの沖積平野であるが、そこから1km東の洪積台地から弥生中期の古段階に属す外縁付紐式の流水紋の銅鐸が出土している。この原田神社境内から発見された銅鐸は、本編でも考証されているように、勝部の集落と深い関係があるように思われる。

千里川が猪名川に合流し、少し下った川床に前・中・後期におよぶ上津島猪名川川床遺跡がある。この集落は猪名川が氾濫して流路が変わり、川床に埋没したようであるが、その東に近く移動したと思われる上津島遺跡を見ることができる。

現在までの発掘でわかった前・中期の遺跡は以上のごとくである。ところが「いな」の国の統一後になると、図に見るように、各河川に沿って多くの弥生後期の遺跡が増加する。しかもその遺跡図によって、弥生時代の海岸線を想定することもできそうである。

弥生後期の島田遺跡の直ぐ西側のところ、すなわち名神高速道路と空港線へ西から入るインターチェンジの入口の個所を、昭和46年に発掘した。ところが、第5様式と土師質土器とが出土したが、さらに奈良時代の井戸も検出された。しかも明らかに海岸線にあった集落であることも判明した。したがって、「いな」の国の津港とみられる稲津を入江の北の奥にして、島田遺跡から猪名川の西側の神崎にかけて、大きな入江があったように思わ

れる。そしてさらに西は、図示はしなかったが国鉄東海道線に沿って、その少し北側までは海であったとみられる。最近まで稲津・島田から南の庄内地区が低湿地であったのも、そうした事情からであったといえる。

さらにもう一つ注目される点は、猪名川の西側で、しかもその南半に弥生後期の遺跡が点在することである。これら後期の集落は、「いな」の国から猪名川を渡って開拓移住したものとしかみられない。そして彼らの移住によって、「いな」の地名もまた猪名川の西側まで拡げられたものといえる。

しかも興味深いことには、古墳の分布をみても、猪名川と武庫川との間では、「稲野」の地名をのこす伊丹市稲野町および猪名寺廃寺跡を中心に、その南半に集中的にみられることである。したがって弥生後期に開拓されたこの「いな」の新天地が、猪名川沿いからさらに武庫川へかけて繁栄したのは、中期古墳時代に入ってからであった。しかし奈良時代へおよぶこの地域のめざましい発展から、ついに「いな」の地名を独占するようになったものであろう。

ところが、猪名川と武庫川の間では、前述したように、その中間地帯を空白にして、古墳は北部の山麓に集中的にみられる。すなわち川西市雲雀丘から宝塚市にかけの長尾山の丘陵に、万籟山の前期古墳を含めて、いくつもの古墳群が認められる。しかもその西端には、弥生時代の加茂遺跡があり、銅鐸を出土した満願寺と栄根とがある。したがってこの山麓には、政治と文化の中心があつて、弥生時代の遺跡としては加茂の大集落しか今のところ見つかっていないが、この山麓の地下にはまだ大きな弥生遺跡の集落が未発見のまま埋蔵されているものと考えられる。

そこで考えられることは、弥生時代における猪名川の西側の地域は、後世に「河辺郡為奈」と呼ばれた所ではなく、長尾山の山麓に政治と文化の中心があり、それら主権者の神器としての銅鐸が、栄根や満願寺出土のものであろう。そしてその勢力は、為那津彦が統率する「いな」の国と対立するものであったと思われるのである。

3. 古墳時代と豊島連

さて、その「いな」の国の側における古墳であるが、この地域には前期古墳も数多くみられる。まず池田市五月山の丘陵に娛三堂古墳・茶臼山古墳があり、豊中市域では麻田御神山に御神山古墳、柴原の待兼山古墳、新免の上佃古墳などがある。しかしこれら前期古墳と関係する氏族の名を明らかにすることはできない。

だが、古墳の分布状態からみて特に注目されることは、弥生後期の政治的中心地であつ

た箕面市白島の為那都比古神社の周辺から、一つの古墳も見つかっていないことである。少なくとも為那津彦の一族の滅亡とともに、政治と文化の中心はその山麓を去り、他に移ったことは事実である。その場所が何処であったかについては速断しがたいが、古墳その他の遺跡から推定してみたいと思う。

現在の箕面市域で古墳の存するのは、西端の新稲と桜ヶ丘の地区である。しかしここは古く池田市五月山の山麓に居住した帰化人の秦氏の地で、『和名抄』にみえる秦下郷に含まれる。そして池田市域に畑村の名さえとどめている。その畑の南に隣接する才田の鉢塚古墳は、蘇我馬子の墓といわれる大和の石舞台に比肩できる同じ方墳で、この地における秦氏の勢力のほどを示す後期古墳である。またその東にある井口堂の二子塚古墳や宇保町の宇保古墳も、秦氏と関係のある後期古墳とみてよかろう。

この秦下郷に対し、猪名川が分岐するところの細川村(池田市域)や止々呂美村(箕面市域)が秦上郷であった。そして五月山の西北の尾根に後期の木部山1号墳・2号墳があるが、これも秦氏のものか、或いは先述したこの地の為奈部首に関係するものであろう。

ところが箕面川の支流である石澄川の上流の東側丘陵には、現在は造成されているが、かつては4・50基の古墳群があったという。そしてその近くに現在のこるものでは、無名墳・新稲古墳・桜古墳・中尾古墳がある。しかし石澄川の西は畑村であるので、これら後期古墳も秦氏と関連するものとも考えられるが、桜ヶ丘には式内大社の阿比太神社があり、一節で考証したように、それは阿比太連の氏神であった。したがってこれらの古墳は、阿比太連と関係したものかも知れない。

つぎに古墳が集中的にみられるのは、千里川に沿う豊中市野畑の古墳群で、春日町古墳群と太古塚古墳群とから成り、合わせて30基ほどの後期古墳がある。ここは中世に桜井庄と呼ばれ、漢直の系統とみられる桜井宿禰の子孫が、陶工として居住した土地であった。そのためこの桜井谷から東の千里丘陵にかけて、多数の須恵質土器の窯址が見つかる。現在は堺市に編入されている陶器村につぐ製陶地であった。そこでこの古墳群は、関係する氏族が明らかなものである。

本論で大きく問題として取り上げ、新説を出してみたいと思っているものは、つぎの阪急宝塚線の岡町駅の周辺にある古墳群である。ここには中期の桜塚36墳があった。その大半は市街地として破壊されたが、現存するものでは岡町駅西側の史跡指定になる前方後円墳の大石塚・小石塚があり、国道176号線の東に円墳の大塚、前方後円墳の御獅子塚・南天平塚がある。この桜塚36墳は48墳ともいわれるが、この老大な中期古墳群と関係する氏族は、この地方での最大の豪族であったとみてよい。しかしその氏族については、今のと

ころ明らかにされていない。

だが、ここで考えられることは、この桜塚古墳群を取り巻くように、弥生後期の遺跡が点在していることである。すなわち南刀根山遺跡・金寺山遺跡・曾根遺跡・長興寺遺跡などであるが、その上に「いな」の国における弥生後期の遺跡の集中した地域でもある。しかもその一角には、前期古墳の御神山古墳さえある。こうした遺跡の分布状態から勘案してみると、旧「いな」の国の主権者が滅亡した後は、千里川を南下したこの地域に、政治と文化の中心が移ったのではないかと考えられるのである。しかもこの地域は、西側において5mほどの落差をもつ沖積平野に接する洪積台地である。

さらに注意すべきは、飛鳥後期の新免廃寺(金寺山廃寺)が、これら遺跡の円周内に存することである。豊島郡下でもっとも古い寺院がこの地域に建立されていたことをもって、豊島郡内での最高の権力者、すなわち大領がこの地域に住み、また郡家もここに置かれていたことを物語っている。

ところが、これまでの通説では、桜塚古墳群ならびに周辺の弥生後期の遺跡地、さらには新免廃寺址のこの地域を、『和名抄』にみる余戸郷に比定してきた。どう考えてみても、それはおかしい。

その『和名抄』によると、豊島郡は秦土・秦下・駅家・豊嶋・余戸・桑津・大明の七郷があげられている。そして豊島郡の郡家が置かれたところは、郡名と同じ豊島郷であろうとされ、その豊島郷は箕面川の流域の地、すなわち池田市の東市場・西市場・井口堂・玉坂・中之島・北轟木・北今在家・宮之前・石橋、および豊中市の麻田(一部)を含むものと比定されている。これに対し余戸郷は千里川の流域、すなわち豊中市の東西箕輪・走井・新免・南轟木・山ノ上・桜塚・中倉(以上は旧豊中村全域)・柴原・内田・小路・北刀根山・南刀根山・野畑(以上は旧桜井谷村)・熊野田(旧熊野田村)・福井・岡山・曾根・長興寺(以上は旧中豊島村)・梨井・角・南部・勝部(以上は旧南豊島村)とされている。

古墳時代に入っても、「いな」地方の中心は箕面川流域ではなく、千里川の流域であったことは確かである。それにもかかわらず、郡内でもっとも繁栄していた地域が、すべて余戸郷に含まれるとするのは、絶対に合点のいかないことである。大宝律令では50戸をもって一里(のちに郷)とし、残余の戸を余戸として一里と定めた。そうした余戸郷に大領が住み、氏寺を建立することは他に例がない。

この誤解は中世の豊島庄をもって、『和名抄』の豊島郷に当てたためと思われる。しかし「豊島」の称は実際にはもっと広く、近世にはさきの豊島庄にあてられた地域を北豊島村、その南は麻田藩があったことから麻田村と呼ばれたが、さらにその南の勝部・原田を

含むところを南豊島村、また曾根・岡山・福井・長興寺などは中豊島村と称し、その東北を豊中村と呼んでいた。このように「豊島」を付した地域は広汎にわたっており、その呼称は古い時代の豊島郷の地域を示しているのではないかと考えられるのである。

桜塚古墳群や新免廃寺などのある地域は豊中村であるが、この地方の交通路として古い能勢街道は、中豊島村・豊中村の中央を横切って池田に通じるものであった。したがって中豊島村と豊中村が交通路からみても中心となり、或いは古く豊中村と中豊島村とは一体として、豊島郷の中心部を占めていたのではなかったかと考えられるのである。

もしそうした考えが許されるならば、『和名抄』の豊島郷は、後の北豊島村・麻田村・南豊島村・中豊島村・豊中村を含む地域であり、余戸郷は桜井谷村・熊野田村から千里丘陵にかけての地域であったとみるべきであろう。

では、おびたしい古墳と新免廃寺とをつくった氏族は誰であったのだろうか。まず考えられるのは豊島連であろう。『新撰姓氏録』によると、摂津国皇別の条に、

豊島連 多朝臣と同じき祖、彦八井耳命の後なり。日本紀に漏れたり。
とみえる。豊島連は多朝臣と同祖であるとしたことから皇別に入れられたが、畿内における地方豪族のいくつかが多朝臣に祖を求めているのと轍を同じくするものである。それは氏姓を高くするために行なわれた作為であって、この系譜をそのまま信じる必要はない。「日本紀に漏れたり」と付記されているのもそのためである。

だが、この豊島連が郡名を負っていることからみて、豊島郡の最高の豪族であったことに疑いはない。しかも『万葉集』の天平10年のところに豊島采女の歌がみえる。采女は郡の大領・少領などの要職にある者の姉妹および子女を朝廷に貢進したものであるが、もしこの豊島采女が摂津国豊島郡から貢進されたものであったならば、この豊島連は豊島郡の大領職にあったといえよう。

以上の類推が正しければ、為那津彦一族に代わって、弥生後期の終末からこの地方の実権を握った者は、この豊島連であったといえるであろう。そして前述した前・中期の古墳は、この豊島連と関連するものとみてよさそうである。さらに後期古墳については、中期の桜塚古墳群の北方、千里川の東側にある新免宮山古墳群が、またこの豊島連のものにあたるであろう。そして白鳳時代にその新免の地に、大領職である豊島連一族の氏寺として寺院を建立した。それが新免廃寺である。

なおここで一言付記しておきたいことは、さきに示したように豊島連が多朝臣と同祖だとし、神武天皇の皇子に始祖を求めている系譜についてである。もちろんそれは後の作為によるものとみてよいが、あえてそのように自称したのには理由があったと思われるから

である。

というのは、拙著『神々と天皇の間』で考証したように、第8代孝元天皇は大和北部を支配していた物部氏の主長の妹と、河内国の主長の娘とを妃として入れた。この婚姻は河内国もこのころ葛城王朝の治下に入ったことを意味している。そしてその後に葛城王朝はさらに吉備国の征討のために、先帝の皇子を派遣する。このように葛城王朝の末期に、この豊島の地方もその支配下に入った。そして豊島連はその葛城王朝から認められたこの地の主権者であったのであろう。そうした事情で、出自を誇るため、葛城王朝の一族であるとし、しかも初代神武天皇の皇子に始祖を求めた系譜をつくったものと思われる。河内国の志紀県主がつくった系譜と同じである。

こうして豊島連は、はじめは為奈県主となり、後には豊島郡の大領として門閥を誇ってきた。しかし古墳時代の後期以降となると、帰化人である秦氏の勢力がこの地方一帯を制圧するようになる。また猪名川を西に渡ったところ、猪名寺廃寺を中心とする新天地の繁栄が、西摂地方の文化の中心地として変貌してゆく。こうした世情の移り変わりの中で、豊島連の影は薄れて行ったものと考えられるのである。

以上のごとく「いな」の国の変遷をみてきた上で、勝部の集落を位置づけてみたい。勝部の弥生遺跡は前・中期には栄えたが、中期の終末に為那津彦一族によって亡ぼされた。そして為那津彦が統率する「いな」の小部族国家の期間には、戦いに敗れた少数の残る村びとは、奴隷となり或いは離散して、勝部の集落からその姿を消した。その後、古墳時代に入って勝部連の部民が新しくこの地に入った。それが現在の勝部村のはじまりであるが、荒廃したその地へ開拓を目的に入植したものであろう。

勝部の出自については、現在でも学界では解明されていない。村では秦系の帰化人だというが、それよりも名代・子代にあたるものとみるべきであろう。しかしいづれにせよ、そのころは豊島連が支配していたので、政治や文化とは直接関係なく、農耕を目的に移植されたものと考えられるのである。

第 一 部

勝部遺跡の調査報告

I	藤	井	直	正
II	藤	井	直	正
III	藤	井	直	正
IV	藤	井	直	正
	荻	田	昭	次
	島	田	義	明
	江	谷		寛
V	荻	田	昭	次
	島	田	義	明
	江	谷		寛
	瀬	川	芳	則
	渡	辺		誠

第2圖 西摂平野遺跡分布図



I 位置と環境

勝部遺跡は、大阪府豊中市大字勝部にあり、大都市大阪のベッドタウンとして、戦後急速な発展をみた豊中市の南西部、阪急宝塚線の岡町駅の西方1.2kmに位置している。

大阪平野の北部には、洪積層から成る千里丘陵が円形状に起伏している。この千里丘陵は南北・東西とも約8kmの長さに及び、もっとも高い島熊山は標高134mをはかる。この丘陵の縁辺には、何本もの尾根を突き出させて平野部に接しているが、中でも西方には西摂平野がひろがり、平坦な地形を展開させている。西摂平野は、北は北摂山地、西は六甲山地にかこまれ、南は大阪湾に及ぶ広大な地域を占め、丹波高原・北摂山地に源を発する武庫川・猪名川をはじめとする大小の河川によって形成された沖積平野である。

勝部遺跡は、この西摂平野の東寄りにあたり、千里丘陵が平野に接するところの西方、千里川の自然堤防上に立地する豊中市勝部の集落から約200mをへだてたところに、標高6m前後をはかる地点に存在している。付近一帯は、最近まで整然とした条里制の区画をのこす水田がひろがり、その彼方に六甲・北摂の両山地を望むことのできる田園地帯であった。

千里川をはじめ、北摂山地に源を発する猪名川・藻川^もなどによって形成された平野と、それをとりまく丘陵の縁辺や山ろくの一帯、現在の大阪府豊中市・池田市、隣接の兵庫県尼崎市・伊丹市・川西市にかけての地域には、多数の遺跡が分布している。

まず縄文時代の遺跡を見ると、全体的に数は少ないが、池田市宮ノ前遺跡で古く石棒が発見され、若干の縄文式土器が出土している。箕面市瀬川遺跡は千里丘陵の北側に存在し、⁽¹⁾古くから知られた縄文時代の遺跡であり、前期と後期の土器・石器が出土している。⁽²⁾また藻川の川床と猪名川の川床でも晩期の縄文式土器が発見されている。⁽³⁾

弥生時代に入ると、他の地域と同じく遺跡の数は増加し、この地域においても多数の弥生時代の遺跡をあげることができる。まず豊中市域では、勝部遺跡の南方に前期から後期にかけての土器が出土する上津島猪名川川床遺跡、⁽⁴⁾その東南方には後期の上津島遺跡、⁽⁵⁾やや東寄りには後期弥生式土器の内容がはじめて明らかにされ、「穂積式」の名のおこりとして学史の上に名をのこす穂積遺跡⁽⁶⁾などがある。尼崎市に入ると、先年、木棺墓の発見によって注目を浴び、現在は国の史跡として公園化され資料館が建設されている田能遺跡が、

勝部遺跡の西南方、直線距離にして約1.5kmのところにある。北方に眼を移すと、古くから多数の石器が発見されることによって知られ、昭和44年、中国縦貫道路の敷設によって発掘調査の行なわれた池田市宮ノ前遺跡は北方約3kmのところ、同じく学界に著名な川西市加茂遺跡は、北西方約6kmのところ存在している。さらに勝部遺跡を中心とする地域には、豊中市桜塚・箕面市如意谷・川西市栄根・宝塚市満願寺・伊丹市中村などの銅鐸出土遺跡が分布している。

これらの遺跡によって、この地域に縄文時代から弥生時代にかけて人びとが住み、集落の営まれたことを知る事ができるが、さらに古墳の分布を見ることによって、弥生時代以来、この地域を舞台として成長して行った政治勢力の動向も見ることができる。

すなわち前期の古墳としては宝塚市万籟山古墳・池田市茶臼山古墳・同娯三堂古墳が北摂山地の一隅に、豊中市待兼山古墳が千里丘陵の尾根上に立地して築造されている。中期の古墳は、南天平塚・狐塚古墳など、古く桜塚三十六塚と呼ばれ、学界に知られた豊中市桜塚古墳群が勝部遺跡の東方、千里丘陵上に立地して存在し、桜塚原田神社境内出土の銅鐸とともに、この地域における弥生時代から古墳時代へのつながりを物語っている。

猪名川をへだてた尼崎市園田の周辺には、大塚山古墳・伊居太古墳・水堂古墳・御園古墳などの前方後円墳が集中している。これら前・中期の古墳にくらべると、後期古墳の分布はわずかであるが、大阪府下の横穴式石室としては最大の規模をもつ池田市鉢塚古墳、双円墳で二つの石室をもつ同二子塚古墳のほか目立ったものは少ない。なお豊中市域には、この地域において5～7世紀にかけて須恵器の生産に従事した職業集団の墳墓と考えられ、狭長な石室に須恵質棺を埋葬した太鼓塚古墳群の存在が注目される。

さらに時代を降った歴史時代の遺跡としては、豊中市金寺山廃寺・伊丹市伊丹廃寺・尼崎市猪名寺跡など、飛鳥時代後期に創建された寺院跡がこの地域に分布している。

大化の改新による国郡制の施行によって、この地域は摂津国にふくまれ、その河辺郡と豊島郡に所属することになった。両郡の郡界は猪名川が境であったと考えられるが、その流路には移動があり、必ずしも明らかではない。この西摂平野に条里制が施行されていたことは航空写真や地図によって明瞭に知ることができ、水田の畦畔や用水路に整然とその区画をのこしている。またこの西摂平野は、古くは山ろく近くまで海岸線が入り込み、「武庫の入海」と呼ばれていた。猪名川・武庫川をはじめとする大小の河川の沖積作用によって広大な平野が形成されたのであり、その開発と利用は弥生時代にまでさかのぼり、以後各時代を通じて畿内地方における先進地帯の一つとして発展を見たことは、上に記した遺跡の濃密な分布によって明らかである。勝部遺跡はこうした歴史的環境の中に存在す

る古代遺跡の一つである。

(藤井直正)

- 註 (1) 島田福雄・佐藤正義氏「北摂に於ける新発見の縄文系遺跡と二三の弥生式遺跡に就て」(『考古学雑誌』第25巻第11号)
- (2) 『箕面市史』第1巻第1章(昭和39年)
- (3) 『尼崎市史』第1巻第2章(昭和41年)
- (4)(5)(6) 『豊中市史』第1巻第1章(昭和36年)
- (7) 『田能遺跡概報』(『尼崎市文化財調査報告』第5集、昭和42年)、村川行弘氏『田能』(学生社、昭和42年)
- (8) 昭和44年、大阪府教育委員会の調査による。
- (9) 藤森栄一氏「弥生式文化における摂津加茂の石器群の意義に就て」(『古代文化』第14巻第7号、昭和18年)
- 関西大学『摂津加茂』(『関西大学考古学研究报告』第3冊、昭和42年)
- (10) 藤沢一夫氏「豊中市大字桜塚発見の銅鐸」(『考古学集刊』第1巻第2冊、昭和24年)、『豊中市史』第1巻第1章(昭和36年)
- (11) 昭和41年1月、箕面市大字如意谷の山腹で出土した銅鐸である。
- (12) 梅原末治博士『銅鐸の研究』資料篇・図録篇(昭和2年)
- (13) 辰馬悦蔵氏『銅鐸獲例考』とその所掲の満願寺出土銅鐸(『西宮』第3号、昭和21年)
- (14) 梅原末治博士「銅鐸に関する若干の新知見」(『考古学雑誌』第31巻第5号、昭和19年)、『伊丹市史』第1巻(昭和46年)第4巻(昭和43年)
- (15) 梅原末治博士「摂津萬籟山古墳」(『日本古文化研究所報告』第4、近畿地方古墳墓の調査、昭和12年)
- (16) 堅田直氏『池田市茶白山古墳の研究』(『大阪古文化研究所学報』第1輯、昭和39年)
- (17) 和田千吉氏「摂津豊能郡池田町発見古墳調査」(『東京人類学会雑誌』第3巻第150号)
- (18)(19) 『豊中市史』第1巻第1章(昭和36年)
- (20) 『尼崎市史』第1巻第2章(昭和41年)
- (21) 梅原末治博士「摂津鉢塚古墳の石室」(『日本古文化研究所報告1』近畿地方古墳墓の調査1、昭和10年)
- (22) 『池田市史』
- (23)(24) 『豊中市史』第1巻第1章(昭和36年)
- (25) 高井悌三郎氏『摂津伊丹廃寺』(昭和41年)
- (26) 『猪名寺廃寺址発掘調査報告(第1期)』(『尼崎市文化財調査報告』第1集、昭和27年)
- (27) 渡辺久雄博士『条里制の研究』(昭和43年)

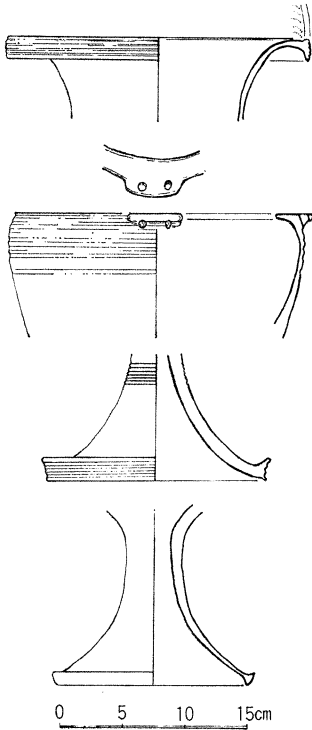
II 調査の経過

昭和10年、現在の豊中市大字勝部小字立花67番地から若干の弥生式土器が出土した。藤沢一夫氏が注意され、畿内第3・4様式の弥生式土器であることがわかり、中期の遺跡として紹介されている。豊中市勝部の地に弥生時代の遺跡があることは、この発見によって知られることになったが、この出土地点は、千里川が南下しながら東に向きをかえ、再び南下するまがり角に位置している。今回発掘調査を行なった遺跡と約700mの距離をへだてており、必ずしも一つの遺跡とは言い得ない。

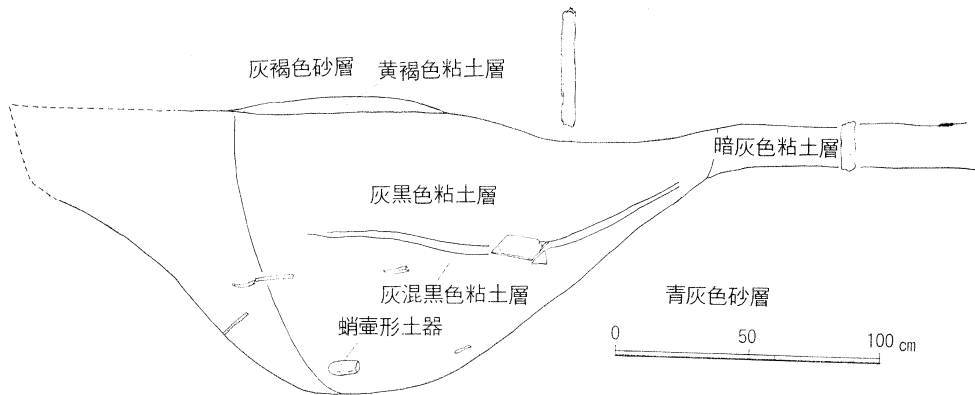
同じ昭和10年に、大阪府豊中市・池田市（当時は豊能郡北豊島村）・兵庫県伊丹市にまたが

って伊丹飛行場（現在の大阪国際空港）が開設されたが、その地下工事によって、弥生式土器・土師器・須恵器などの遺物出土した。⁽²⁾ その地点は勝部遺跡の北方500mにあたり、現在の空港敷地内である。また昭和13年に伊丹市中村から銅鐸が出土したのも、この工事に伴う発見であった。⁽³⁾

当初、伊丹飛行場として開設されたこの空港は、昭和34年7月に大阪国際空港となり、年々発着回数の増加に伴って年ごとに整備拡充されて来た。とくに昭和45年3月から千里丘陵を会場として開催された日本万国博覧会（EXPO'70）に備えて、従来の滑走路をさらに東南方へ2,500m延長されることになった。この大阪国際空港の敷地は大阪府池田・豊中両市と兵庫県伊丹市にまたがり、発掘時に拡張の予定されていた滑走路の敷地は、北西半が伊丹市域、南東半は豊中市域に所属していた。伊丹市では、この滑走路の敷設によって立退きとなって消滅する岩屋集落を中心とする地域の条里制遺構の調査が、県立伊丹高等学校教諭葛野豊氏を担当者として行なわれ、これに伴って弥生時代の遺構が発見された。⁽⁴⁾



第3図 勝部遺跡出土弥生式土器
（昭和10年出土）



第4図 広域下水道管敷設工事現場の断面図

一方、豊中市域では、滑走路の敷設に先立って、滑走路の下を通る豊中・尼崎・西宮三市共同による猪名川広域下水道の幹線埋設工事が、昭和42年2月から3月にかけて行なわれた。この工事の進行に伴って、千里川堤防の西方100mのところ、南北一直線上に下水管を埋めるため、幅6m、深さ4mの管渠がパワーショベルによって掘削が開始された。この管渠の断面にピット状の遺構があり、中に多数の弥生式土器を包含していることがわかって来た。このことを最初に注意されたのは、岩屋遺跡との関連からこの工事現場をパトロールしていた葛野豊氏と関西大学学生吉田君で、葛野氏はこれを大阪府教育委員会と地元の豊中市教育委員会に連絡通報するとともに、現場において極力遺物の採集につとめられた。これらの資料はその後豊中市教育委員会に提供されたが、同氏の御厚意に対しまして感謝の意を表する次第である。

豊中市教育委員会では、とりあえずこの工事現場において発見された遺構の緊急調査を行なうこととし、市文化財保護委員長鳥越憲三郎博士から藤井にその連絡があり、昭和42年3月24日、鳥越博士と藤井は、島田義明(当時近畿大学学生)・原田修(当時立命館大学学生)の両君と共に現地に赴き、遺構の状態を記録するとともに遺物の収集につとめた。工事の進捗によって葛野氏が注意されたピット状の遺構はすでに埋められていたが、約100mの距離において三カ所の遺構が確認されており、私たちが現場に出かけた時には、管渠の中央、パワーショベルによって掘削された断面にピット状の遺構を見つけた。この中には黒色の土が充満し、中期の弥生式土器片の多数と若干の木片を包含していた。またその北方50mのところでも一つのピット状遺構のあることを確認した。

こうした状況から、弥生時代の遺物包含層はかなりの広さにひろがり、下水道管渠築造

のための掘削溝の西方にあたる滑走路敷設の予定敷地内にも遺跡の存在が予想されることになった。豊中市教育委員会では大阪府教育委員会とはかり、大阪国際空港の新滑走路の建設業務を担当している運輸省第三港湾建設局と折衝を行ない、工事に先立って発掘調査を実施することとなったのである。

調査は豊中市教育委員会が運輸省よりの委託事業とし、鳥越憲三郎博士を団長とする「勝部遺跡発掘調査団」を組織し、二次にわたる発掘調査および資料整理を推進して来た。調査主任には鳥越博士の委嘱を受けて藤井直正が担当し、調査員としては次の10名が選ばれて終始調査に従事した。

団長	鳥越憲三郎	大阪教育大学助教授 大阪府文化財専門委員 豊中市文化財保護委員長
調査主任	藤井直正	東大阪市史編纂室嘱託 日本考古学協会会員
調査員	島田竜雄	箕面市史編集室嘱託
同	江崎雪	大阪府立豊中高等学校教諭 豊中市文化財保護委員
同	荻田昭次	東大阪市立新喜多中学校教諭 日本考古学協会会員
同	江谷寛	大阪府立布施工業高等学校教諭
同	瀬川芳則	大阪府立枚方高等学校教諭
同	棚橋利光	大阪府立富田林高等学校教諭
同	名村稔男	
同	奈良英弘	東大阪市立縄手小学校教諭

またこの調査には、大阪市立大学・大谷大学の考古学研究会のメンバー全員をはじめ、大学・高校の学生生徒諸君多数の参加協力を得た。

1 第1次調査

勝部遺跡の第1次調査は、昭和42年4月19日から31日まで延13日間にわたって行なった。この調査の目的は、本格的な発掘調査に先立って、遺構がまず発見された下水道管渠築造のための掘削溝を中心として、滑走路延長予定の敷地内250,000m²にわたって、遺跡がどのようなひろがりをもつものかという遺跡範囲の確認に重点をおいて実施した。

調査を開始するに先立って、来たるべき第2次調査にも備えて、グリッドによる発掘方法を採用することとし、対象区域の全面について地区割を行なった。その方法としては第7図に示したように、最小単位となる小区画(グリッド)を4m×4mとし、これを縦横6こまずつ、すなわち一辺24m、576m²を中区画とした。さらにこの中区画を縦横5こまずつ、すなわち一辺120m、14,400m²を設定した。各区画の表示については、大区画はA～



第5図 勝部遺跡の位置



第6図 第1次調査風景

するとそれは次のようになる。

F—大区画 (120×120m)

A—中区画 横割

B—中区画 縦割

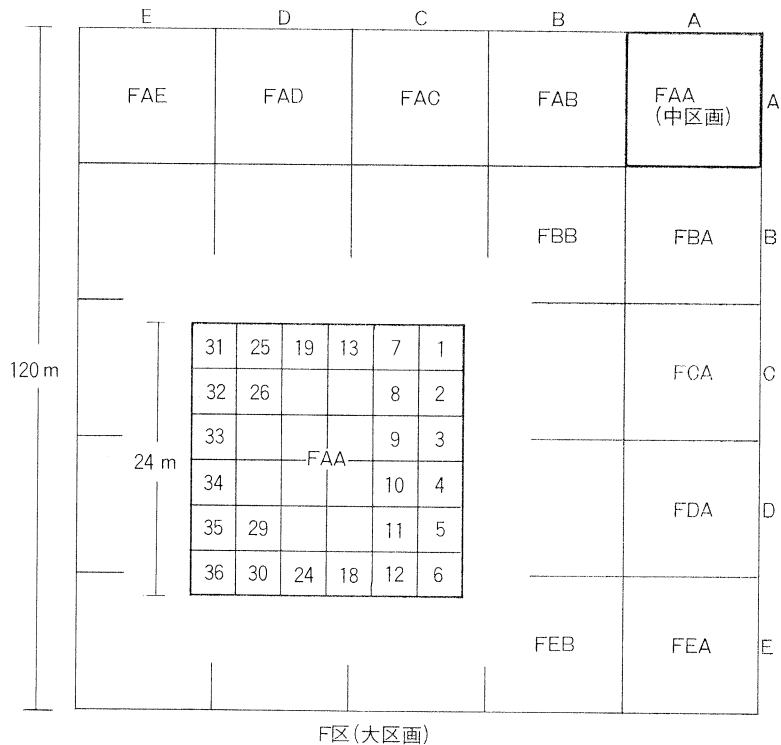
1—小区画

この地区設定は、兵庫県伊丹市岩屋地区より S-45°-E に延びて来る滑走路予定の敷地内に、南北を主軸とする各区画を設定した。滑走路敷設工事との関係は B-42 の杭を起点としている。第1次調査では、24m²を一区とする中区画の東北のコーナーにあたるところに、それぞれ1で表わされる小区画、すなわち4m平方のグリッドをえらび、層位状態を確認しながら遺物包含層の検出につとめた。この調査期間中に掘ったグリッドは90カ所に達したが、その結果、遺跡の範囲はおよそ南北330m、東西340mに及んでいることが明らかになった。各グリッドにおいては遺構の存在を確認することができたもの、多数の遺物が出土したもの、弥生時代に属する土層は確認したが遺物の出土しないものなどさまざまな状態であったが、この調査の結果、弥生時代と目される土層は浅いところでは現在の地表面下70cmであり、もっとも深いところでは120cmを記録することができた。これらの相対高は、現状の地形よりもその差が大きく、弥生時代における勝部遺跡の集落は高低差の大きい地形であり、生活立地としてはいちじるしく限定された地形であったと考えられる。調査の進行に伴って、各グリッドから出土する遺物の量やその出土状態、あるいはそれに対応する土層などに重要性のみとめられる個所についてはグリッドを増やしてその状態についての確認を期した。FAB1・2・7・8、KAC1などがその例である。

下水道管渠築造のための掘削溝の西20mに設定したFAB1では、現在の地表面下70cmに黒色の遺物包含層がみとめられ、ピット・柱穴と考えられる遺構を検出し、弥生前

Qの記号を用い、中区画は大区画を南北・東西をそれぞれ5等分したA～Eの記号をもって表わし、小区画については、中区画を6区×6区(36等分)に区画し、それぞれ北西のコーナーを1とし、南西隅を36までの数字により、それぞれ FAB11・EEB3 というように表示することとし、本報告書においてもこの表示方法を用いている。例示

期の土器が出土した。これによってこの遺跡が弥生前期にはじまる集落であることがわかったが、こうした状況からグリッドをふやしたところ（FAB 2・7・8）、FAB 2ではセタジミなどの貝殻をふくむ円形の大きい土壇が発見され、その



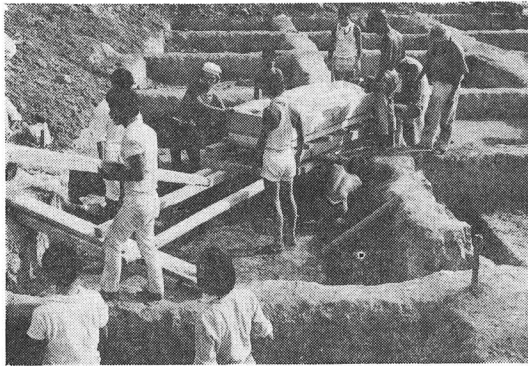
第7図 区画割模式図

そばから弓矢状鹿角製品が出土した。またFAB 8では幅200cm、深さ80cmの弥生前期に属する溝状の遺構を検出することができた。この区域に見られた遺構は、黄白色砂質土層の上面を生活面とするもので、この面には多くのピットがみつめられた。

滑走路予定の敷地内に設定したKAC 1のグリッドでは、弥生中期の第3様式・第4様式の土器が出土し、地表面下120cmにある第7層から出土したものである。遺物の量は比較的によく、遺構の存在も予想されたが、連日の雨と湧水のため明確に把握することはできなかった。

2 第2次調査

勝部遺跡の第2次調査は、昭和42年7月15日から開始した。それに先立つ7月2日、まず調査関係者全員が豊中市立克明小学校に集まり、鳥越団長のあいさつがあり、藤井が遺跡の概要と調査方法を説明した後、調査の具体的な方法についての打合せを行なった。現場では西田工務店から提供を受けたプレハブの建物1棟を現場事務所と宿舎・資財置場に



第8図 第2次調査(木棺墓取上作業)風景

あて、また学生の宿舎には勝部集落にある消防詰所と隣接の寺の本堂を使用させていただいた。これについては当時の勝部区長森田政吉氏の斡旋によるものであり、厚く御礼申し上げる。

遺跡の範囲は、第1次調査の際に得た資料によって、東西330m、南北340mに及んでいることがわかっていたが、新滑走路の工事はすでに進捗し、その

部分については盛土が行なわれていて発掘調査を行なうことが不可能であるため、新滑走路予定の敷地の外側、将来迂回路が敷設され、滑走路との間に緑地帯として整備されることが予定されている面積14,000m²の地域を対象として実施することとした。滑走路に沿って掘削されている側溝の断面にも包含層が露出し、多数の弥生式土器片が出土している状態を確認した。またこの調査期間中、滑走路の中央にあたる地点の工事現場で弥生中期の壺棺が出土し、出土状態を確認・記録することができたのは幸いであった。

この第2次調査は、7月15日から9月18日までおよそ2カ月間にわたり、第1次調査で確認し、FAB1・2・7・8のグリッドで検出した弥生前期の遺構を中心として、一辺3.5m(小区画の一単位は4×4mであるが、周囲に50cm幅の畝をのこす)のグリッドを順次設定し、遺構を層位別に全面発掘を実施した。全期間を通じて設定したグリッドは171カ所に達し、発掘区域の面積は2,736m²に及んだが、種々の事情によって14,000m²の全域を発掘することのできなかつたのは残念である。

この第2次調査によって、弥生前期の遺構は、北から南に向かって延びる微高地上に立地していること、弥生時代の地形は北から南へと、東から西への傾斜を有し、その上に弥生中期の遺構がひろがっていることなどのことが明らかになって来た。またこの区域全体にわたる発掘の結果、微高地のもっとも高い部分を除いて、弥生中期の遺構はおそらく平安時代に行なわれたと考えられる水田開発に伴う大規模な整地によって破壊され、おびたしい数の弥生式土器・土師器・須恵器を細かく割り砕いてそれを敷きつめた面が約150m四方の範囲に及んでいることがわかった。弥生時代前期の遺構はこの整地面の下にあり、調査はこのために難渋し、日数を要した。しかしFAB・FAC・FBB・FBCの区域を中心として、弥生時代の生活面を確認したほか、数本の溝をはじめとする各種の遺構を検出し、土器・石器など大量の遺物が出土した。

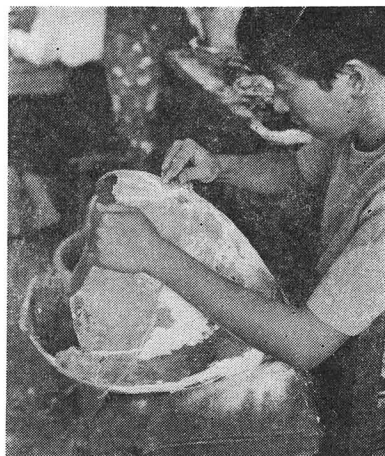
調査期間の半ばを過ぎた8月24日、F A B 18のグリッドで、人骨を伴う木棺墓一基と土壙墓一基が並んで発見され、また9月に入ってF A A 7・13・19、E E A 12・18・24にまたがる地点で8基の木棺墓を一群とする墓域を発見し、そのうちの一つの6号墓の木棺はほぼ完全な形で遺存していた。尼崎市田能遺跡の発掘以来、相次ぐ木棺墓の発見に加え、勝部遺跡はこの墓域の発見によって一躍注目を浴びることになった。この発見によって調査は墓域と木棺墓の検出記録に全力をあげたが、一方F A B 17・18では掘立柱をもつ奈良時代前後の建築遺構が検出された。これらの木棺墓の保存については、東京国立文化財研究所保存科学部の指導を受けることとなり、9月3日に部長の岩崎友吉博士が現地を視察された。その結果、木棺・土壙をふくむ土全体をアクリルエマルジョンによって固めた上、土もろとも切り出すことになった。この作業はまず第1区墓域の1号・2号墓からはじめ、次いで第2区墓域の3号～10号墓に及ぼした。

3 遺物整理

2次にわたる発掘調査によって勝部遺跡から出土した遺物は、樹脂加工によって固め、土とともに切り出した10基の木棺墓・土壙墓をはじめとして、土器・石器その他をふくめて膨大な量にのぼる。これらの遺物は発掘調査期間中、女子学生による遺物整理班を編成して洗滌・接合の作業を進めて来た。すべての遺物は調査の最終日である9月18日に、とりあえず遺跡に近い豊中市立原田小学校に搬入し、12月までの4カ月間、土曜・日曜・祝日ごとに逐次発掘調査に参加した学生諸君の協力を得て、重ねて洗滌・接合・復原などの作業を行なった。12月17日すべての遺物を原田小学校から服部緑地内にある日本民家集落博物館の集会室に移し、整理作業を継続した。昭和43年2月から4月にかけて豊中市岡町の旧中央公民館に必要な資料を搬入し、自然遺物の整理・遺構実測図の縮尺・土器の復原実測作業などを中心に整理作業を行なった。

4 勝部遺跡展の開催

整理作業が一段落した10月13日から23日までの11日間、この調査の成果を一般に公開するため、阪急電車豊中駅前、豊中市本町の住友銀行豊中支



第9図 遺物整理作業風景



第10図 勝部遺跡展風景

店3階の会議室において「勝部遺跡展」を開催した。会場にはデラックスな6号墓の木棺・10号墓の小型木棺・人骨に石槍のささった3号墓の木棺をはじめ、復原を了えた弥生式土器数十点のほか、石器・土製品などの遺物を展示した。11日間にわたる期間中1170名の観覧者があり盛況であった。これを機会に、調査団と豊中市教育委員会

から、『勝部遺跡』と題するB6判14ページの冊子を刊行し、関係者に配布するとともに観覧者の利用に供した。

5 調査成果の発表

昭和43年10月に関西大学で開かれた日本考古学協会の大会において、調査員の荻田・藤井・江谷・瀬川の連名で「大阪府豊中市勝部遺跡の調査」として発表した。スライドによる解説によって、とくに二つの墓域と6号墓の木棺は考古学関係者の関心を集め、つづいて行なわれた末永雅雄博士の記念講演ではこの成果がいち早くとり入れられた。

また荻田・藤井は、『考古学ジャーナル』第18号（昭和43年）に勝部遺跡を紹介する一文をのせた。

勝部遺跡の発掘調査は、当時においては府下においてはじめての大規模なものであり、面積約 3,000m² に及ぶ弥生時代遺構の検出と木棺墓の発見によって注目を浴びることになった。このため報告書の刊行が望まれていたが、その後の資料整理は豊中市教育委員会社会教育課に勤務することになった島田義明君を中心に進められ、荻田・藤井・江谷・瀬川の各調査員が、それぞれ資料の検討と原稿の執筆を進めた。（藤井直正）

註 (1) 『豊中市史』第1巻第1章（昭和36年）

(2)(3) 『伊丹市史』第1巻（昭和46年）、第4巻（昭和43年）

(4) 伊丹市教育委員会『岩屋旧集落調査報告』（『伊丹市文化財調査報告』昭和43年）

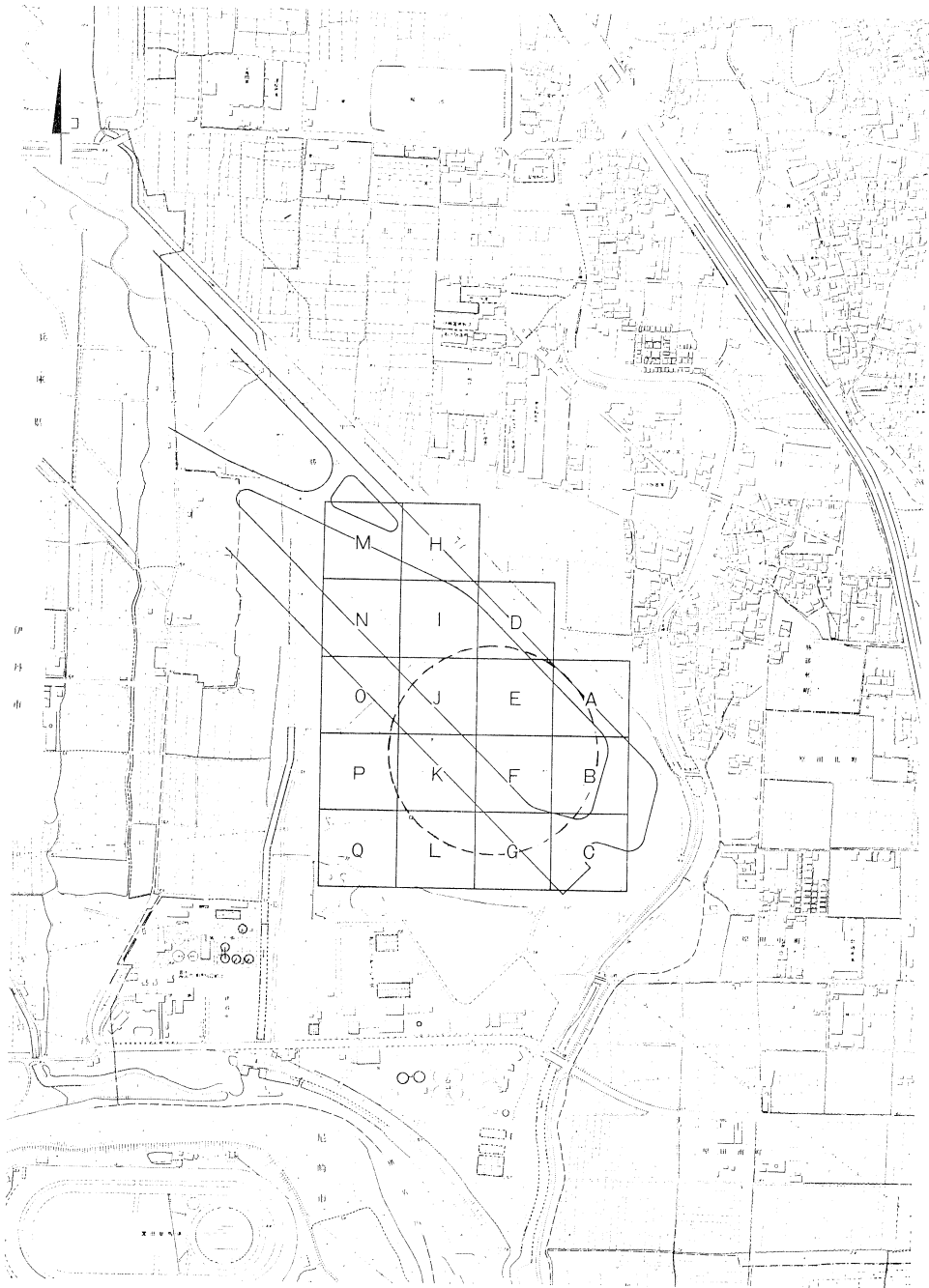
Ⅲ 遺跡の状況

1 遺跡の範囲

勝部遺跡は千里川によって形成された微高地上にあり、弥生時代前期から中期におよぶ大集落遺跡である。昭和43年4月に行なった第1次調査では、まずこの遺跡の範囲を確認するために地区設定を行ない、24mの間隔をおいて90カ所のグリッドを設定し、遺物包含層と遺構の検出を期したが、その結果、遺跡の範囲をある程度推測することができるようになった。すなわち、千里川の堤防下から西方にひろがっている水田地帯において点々と設定したグリッドのうち、弥生時代の遺物を検出したものは23カ所にのぼり、この範囲内の一面に遺跡がひろがっているものと考えられた。

まず前期の遺跡としては、FABを中心にFAC・FBB・FBC・FBDの各地区にひろがり、第2次調査における全面発掘の結果によって直径約80mの範囲に及んでいることがわかった。この区域の中には、3本の溝と大小数多の土壇・柱穴を検出し、これらの遺構を検出した黄白色砂層が弥生前期における生活面であったことも確認することができた。前期の遺物はFABから南西方100mにあたるLAE1においても出土しているが、前期の遺跡がここまで及んでいるものかどうかは不明である。この前期の遺跡範囲は、後でくわしく考察するように、微高地のもっとも高い部分にあたり、この微高地を利用して集落が営まれたものと考えることができる。微高地から漸次下降する南方および西方は当時あっては低湿地であり、水田として利用されていたものと思われる。

弥生中期になると、この前期の遺構の上に堆積した黒色土層を生活面として集落が営まれたようであり、FABの区域では前期の遺構と重なって中期の遺構を検出した。しかしこの勝部遺跡においては、おそらく古代末期平安時代ごろに行なわれたと考えられる大規模な整地によって、弥生中期以降の遺構は削平されており、わずかに微高地のもっとも高い部分であったFABの区域だけにかろうじて中期の遺構がのこされていた。したがってはっきりとした範囲をつかむことはできないが、第1次調査におけるグリッドや下水道渠築造工事現場の状態などによると、前期にくらべてはるかに広い範囲に及んでいることが推察される。遺跡の西限はFABから西方80mを距てたKAC1において多数の中期の土



第11図 勝部遺跡の発掘区域(点線の部分)

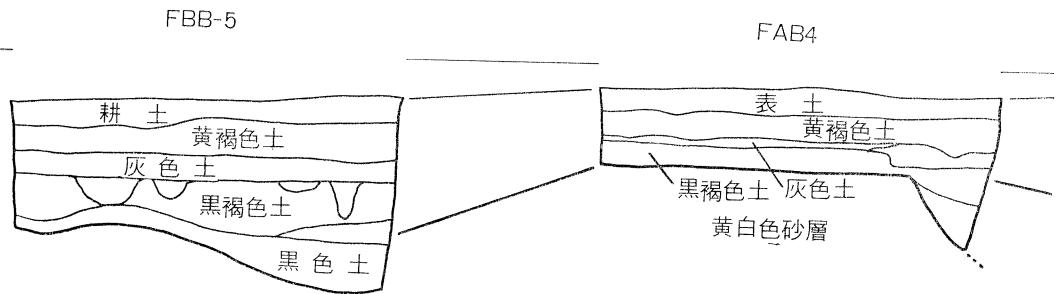
器が出土し、その近くから同じく中期の壺型土器を利用した壺棺墓1基が検出されたことを勘案すると、このKAC1付近まで及んでいるものと推定することができる。このことは第2次調査に先立って滑走路敷設予定敷地のパトロールを行なった際、滑走路に平行して掘さくされた側溝の断面に黒色土層が見られ、多数の中期の土器がその中に包含していた状態によっても裏付けることができる。また南は、この遺跡発見の端緒となった下水道管渠築造のための掘削溝において、はじめ葛野豊氏によって注意されたピット状の遺構がGBAの区域にあたり、この付近まで遺跡がひろがっているものと予想することができる。さらに第1次調査に先立つ3月24日に現地を調査した際、掘削溝の断面において確認した溝状遺構はGBA6の区域内であり、第2次調査においてすでに埋められていたが、下水道管渠築造のための掘削溝の東側に設定した各グリッドからも、部分的ではあるが中期の遺物を検出している。こうした点を総合して見ると、中期における遺跡の範囲は、前期のそれよりもはるかに大きく拡がり、前期の集落を踏襲したFABを中心とする微高地から周囲にひろがって、南北約330m、東西約340mの範囲に及ぶことになったものと推定される。

なおFAB以北の区域については、北に接続するEEB1～6のグリッドの断面には遺構ないし前期・中期の遺物を若干検出したが、それより以北においては包含層が消滅し、このあたりを遺跡の北限とみることができる。

勝部集落の西北、千里川畔の1地点で昭和10年に弥生中期の土器が出土し、勝部遺跡の名で呼ばれて来たが、今回の調査の結果では、この発見地点とはつながりがなく、この2地点をむすぶ場所において行なわれた下水道管渠の埋設工事でも遺物が出土していない点から、別個の遺跡と考えることが妥当のように思われる。

2 層 位

今回の調査では、まず第1次調査においては、広い地域に設定した各グリッドにおける層位の変化を観察・記録し、とくに遺物包含層の検出によって遺跡範囲の確認につとめた。さらに第2次調査においては、各グリッドの層位断面を記録するとともに、全面発掘を行なった区域全体についての層位の変化を観察・記録するため、遺構の検出記録作成を行なって後、FABを中心として東西・南北を連ねるトレンチに各グリッドの中に設定し、層位の断面を記録した。東西のトレンチは東からFAA・FAB・FAC・FADの北側の面、南北のトレンチでは、北からEEB・FAB・FBB・FCBの東側の面を記録した。これが第12図である。



第12図 遺跡南北断面図（微高地の状態）

遺跡全体を見ると、層位状態は地点によってグリッドによって一様ではなく、さまざまの変化が見られるのは当然であり、同一層位であっても基盤となっている地形の状態によって各層の厚みには相違がみとめられる。細かい点については後論にゆずることとし、ここでは本遺跡に見られる基本的な層位を記し、若干の説明を加えておきたい。まず遺跡の中心部における模式的な層位を示すと次の通りとなる。

第Ⅰ層 すなわち現在の地表面を掩っている耕土で、平均して約20cmの厚さを有している。いうまでもなく最近まで行なわれていた水田耕作によってできたものである。

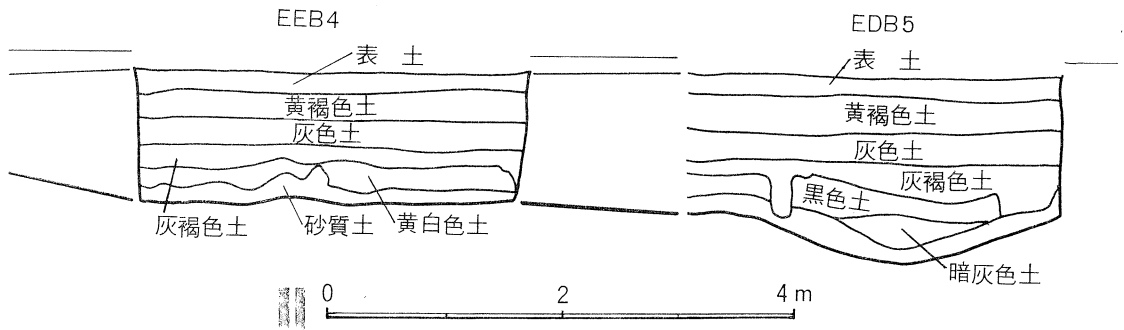
第Ⅱ層 第Ⅰ層の下面から約40cmの厚さがあり、上の部分は水田の床土となっている。全体として黄褐色を呈する緻密な粘土質の層で、この中には遺物をふくんでおらず、付近一帯にひろがっている点から、水田耕作によって生じた堆積土層と考えられる。

第Ⅲ層 第Ⅱ層の下に約10cmの厚さをもつ灰褐色を呈し、若干粘土質を帯びた層である。この中には部分的であるが、少量の瓦器・北宋銭など中世の遺物を包含していた。これによって第Ⅱ層の黄褐色土層が堆積した年代を知ることのできることは重要である。

第Ⅳ層 仮りに整地面と呼ぶことにしている面で、FABの区域に限っては薄く、このFABを中心とする周辺では約20~30cmの厚さを持ち、その範囲は約150m四方に及んでいることがわかっている。第Ⅲ層の灰褐色上層はこの面の上で分離し、これを除去すると地点によって精粗の差はあるが、弥生式土器・須恵器・土師器などの破片と、石・礫をまじえて固くつきかためられた面である。このような面がどのような理由で何の目的のために存在しているかは後論にゆずることとする。

第Ⅴ層 この整地面を除去すると、多数の弥生時代の遺物を包含する黒色土層となる。中期の遺構は、この黒色土層内に見られる微妙な土の変化の中で検出した。この層の厚みや遺物の包含量は地点において著しい相違を見せている。

第Ⅵ層 黄白色を呈する砂層で、この上部が弥生前期における生活面であり、各地点にお



いて、この面から掘り込まれた溝・ピット・柱穴などの遺構を検出した。この黄白色砂層は若干の粘土質をふくみ、河川の堆積作用によって形成されたものであることが明らかである。
 (藤井直正)

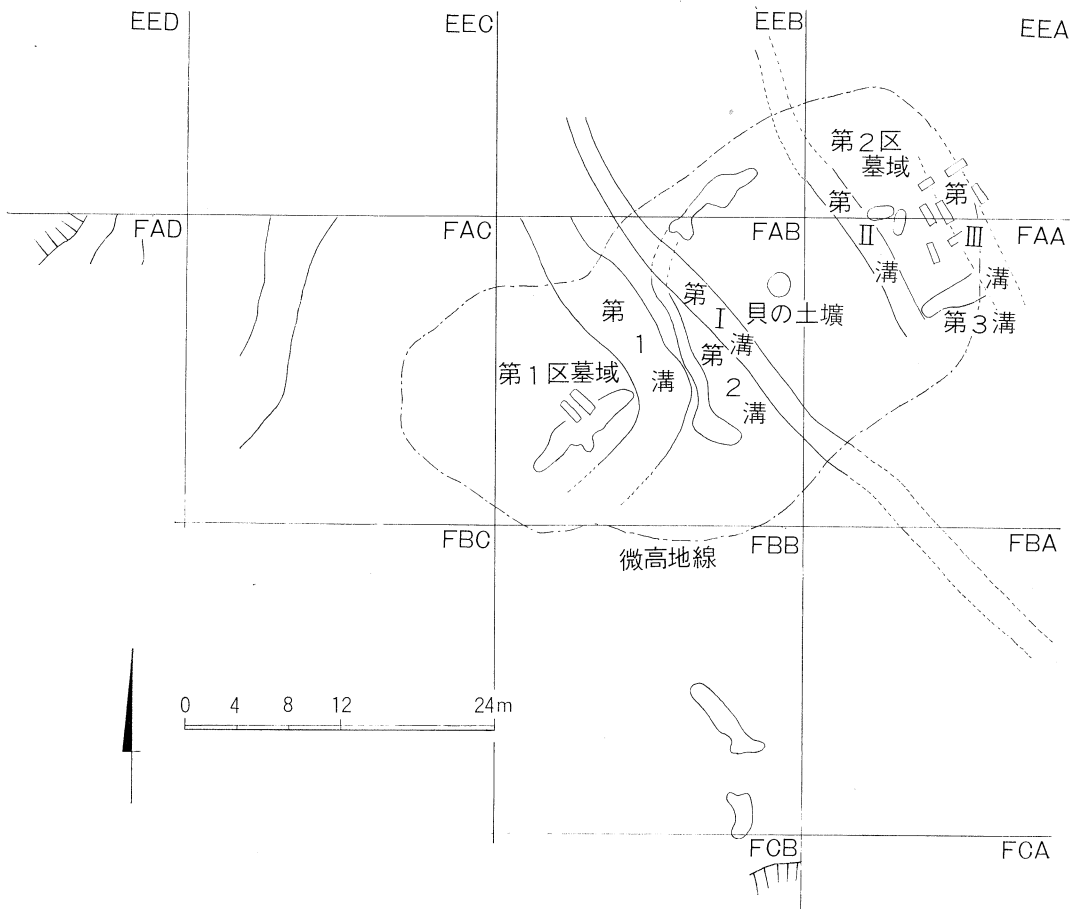
IV 遺 構

1 弥生時代の遺構

第2次調査において全面発掘を行なったのはFABを中心とし、EEB・FAC・FADの一部、FBB・FBC、さらに墓域の検出によって東に拡張したFAA・EEBの一部である。先にも記したようにこの範囲は、グリッドの数にすると171カ所、面積2,736m²の区域で、たまたま第1次調査のさい任意に設定したFAB1のグリッドとそれを拡張したFAB2・7・8のグリッドで弥生前期の生活面を確認し、貝のピットや溝(図版1)などの存在はこの時に検出した。そしてこれらの遺構をふくむFABの区域全体が微高地のもっとも高い部分にあたり、前期においてはこの区域を中心とする直径80mの範囲が遺跡と目され、第2次調査ではこの範囲の中に前期に属する遺構として3本の溝・大小数多くの土壙・小穴を検出した。また弥生中期に属する遺構としては前期の遺構の上に重なって方形にめぐる溝や甕棺墓、さらに勝部遺跡を特徴づける重要なものとして、木棺墓・土壙墓を主体とする二つの墓域などを検出した。これらの各遺構は種々の事情によって全面発掘とはいいながらも調査不十分な点が多く、各遺構の性格や機能については必ずしも明らかでないが、それぞれについて略述を試みておく。なおこれらの遺構の規模・所在については第13図の平面図を参照されたい。また重要遺構については別に実測図を作成した。

A 溝状遺構

調査区域すなわち東からEEA・EEB・FAA・FABの区域の中において、明らかに溝と考えることのできるもの6本を検出したが、そのうち3本(I・II・III)は前期であり、3本(1・2・3)は中期の溝であることが、それぞれ溝の掘り込まれている面と、内部に落ち込んでいた土器の様式によって知ることができた。これらの溝の幅・深さ・特色などの詳細は第1表に示したが、前期の溝は深く、断面がU字またはV字形の溝であるのに対して、中期の溝は比較的浅く、断面が凹字形であることに特色が見られる。また各溝の示す方向は、第1溝(中期)を除いて、いずれも北西から東南の方向を示している。これらの溝は、おそらく排水の機能のほか、集落の防禦的役割を果たしたものと一応考えること



第13図 弥生時代遺構配置略図

ができるが、先にも記したように、微高地を斜めに横切って掘さくされており、この方向は木棺墓の示す遺骸の埋葬方向とともに、勝部遺跡の遺構を規制するものとして注意しておく。

これら各溝の内部からは、保存状態の良い土器が多数出土した。それぞれの溝から出土した土器の様式は第1表に示したが、これらの土器の様式による限り、I～IIIおよび1～3の各溝のそれぞれが掘さくされた年代において、その差はみとめられない。しかし仔細にみると、第I溝ではNo. 1のような段付の壺形土器と、No. 51のような乳首状貼付突帯のある壺形土器とが併存し、第II溝にはNo. 21・23のような頸部に2～3条の沈線の付された壺形土器、第III溝にはNo. 45・46・47のように刻目貼付突帯のある壺形土器が併存していることから、I・II・IIIの順序に溝がつくられたということも考えられる。

時期	名称	幅		深さ	様式
		上辺	下辺		
前期	第Ⅰ溝	2.50	0.4	0.75	第1様式
		1.94	0.4	0.78	
	第Ⅱ溝	1.86	0.6	0.55	第1様式
中期	第Ⅲ溝	4.00	2.00	0.80	第1様式
	第1溝	1.16	0.64	0.30	第3・4様式
	第2溝	1.85	1.14	0.35	第2様式
	第3溝	1.56		0.70	第3・4様式

第1表 溝遺構一覧表(単位m)

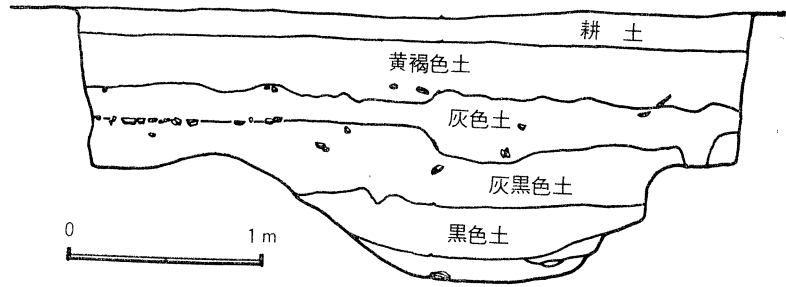
まず第Ⅰ溝は、最初第1次調査の際FAB8のグリッドにおいて検出し、第2次調査において追跡したところ、長さ36mにわたって延々とつづき、航空写真に見られるように北は序々に東の方向にまがって行くことがわかる。この溝は第Ⅵ層黄白色砂層を肩にして掘さくされており、幅

1.9m～2.5m、深さ75cm～78cmをはかり、この遺跡最大の規模をもつものである。

第Ⅱ溝は第Ⅰ溝とはほぼ平行し、東方へ約15m距て掘さくされており、上辺1.86m、深さ55cmの溝である。この二つの溝をはさんだところに後述する前期の遺構が集中して存在している点から、排水の機能のほかに集落を画する役割を果たすものであったことも考えられる。第Ⅲ溝は第2区墓域の調査中において部分的に確認したものでくわしいことは不明である。第5・6号墓のほぼ中間にあり、中期の墓域と考えられる第5・6号墓はこの溝を埋めた上に構築埋葬されていた。そのためか、他の木棺にくらべて5号墓の木棺は底板のレベルが10cm、6号墓の木棺は40cm低くなっており、この墓域が営まれた中期においてもこの第Ⅲ溝は落ち込みとなつてのこっており、そのためにレベルの差を生じたものと考えられる。

中期の第2溝は、EEB12・19からFAB13・14・15・16にかけて存在する浅い不整形の溝で、この中では第2様式の土器が出土し、掘さくの時期を知ることができる。次の第1溝は、前期の第Ⅰ溝から西へ7mはなれたところにほぼ平行に走り、幅はもっとも広いところで1.8m、深さ35cmをはかる。この溝はFAB16で第2溝と重なり、FAB17で直角にまがって西南の方向になっている。FAB21のグリッドではこの溝の中央に、大型の壺形土器の破片が散乱している状態で出土し、これが壺棺墓である可能性が強く、この溝は方形周溝を考へることができる。そうした場合、1号の木棺墓と2号の土壙墓から成る第1区の墓域は、この溝で囲繞された形となり、方形周溝墓としての可能性が加わって来るが、断定の限りではない。第3溝は、以上の5本の溝とは直交した形、すなわち南西―東北の方向に走る溝で、多数の土器を包含し、中期後半は掘さくされたものと考えられる。この溝は南西の端において行きづまりとなり、この地点において甕棺1基を検出した。

これらのほ
か、FBB・
FACにおい
ても溝状の遺
構は、存在し
たがくわしい
ことがわから
ない。



第14図 第1溝断面図 (FAB-19北壁)

B 土壙・小穴

発掘区域全体の平面図に見られるように、各グリッドにおいては、大小数多の土壙・小穴を検出した。細長い溝状のもの、楕円形のものなど、土壙の形状・大きさはさまざまでもまた小穴の中にも明らかに柱穴として使用されたもの、土器などが中に埋められていたものなど用途の考えられるものも若干あるが、ほとんどがその機能については不明である。

FABにおいては、第I溝と第II溝にはさまれた範囲内に、黄白色砂層の上面に大小多数の土壙・小穴が集中して存在していた。この面に多数の土器・石器などの遺物が出土している点と考え合わせて、この区域が前期における生活面であったことを示しているが、各土壙・小穴の配列は不規則であり、しかも数が多いため、住居遺構のプランを考えることは不可能である。また第1・2溝を中心とする区域にも、多数の土壙・小穴がみとめられる。

FABにおいて検出した土壙・小穴などの遺構の中で注目すべきものとしては、第1次調査の際FAB2のグリッドにおいて検出した円形の土壙がある。直径2m、中央部で深さ30cmをはかる扁平な土壙で、この中に多数の貝殻が充満していた。貝を除去すると、この土壙の中に入れられていた貝殻は大部分がセタシジミであるが、そのほか大型のマガキ・ハイガイ・ヘナタリ・ハマグリ（以上梶山彦太郎氏の鑑定による）などの貝殻があり、若干の土器片が混入していた。貝殻はこの土壙内だけに限られ、土壙内だけが貝塚のような状態を呈していたが、遺跡全体を見ても、FAC25のグリッドで若干のセタシジミの貝殻が出土したほかは見つかっておらず、この土壙の存在は種々の問題を提起している。またこの土壙のすぐ西側の面上で精巧な流水文様を施した弓管状鹿角製品1個が出土した。

この区域における前期の遺構は貝をふくむ土壙から北西の方向にかけて、東西・南北お

よそ10mの範囲内に集中し、大小のピット群が存在している。小穴の中には柱根をのこしていたものがあり、明らかに住居遺構の一部と考えられるものもあったが、住居跡の規模と構造を推測することはできなかった。F A B地区では前期の甕形土器3個を入れた土壙があったが、この付近は全体が砂層になっており、遺構の残存状態は良くなかった。またF A B11では、土壙内に口径11.5cm、胴径23.5cm、高さ22cmの胴部に木葉文をめぐらした無頸壺が倒さにおかれた状態で出土した。この周辺にも大小のピットが存在していたが、その性格は不明である。

F B Bの区域でも、かなり規模の大きい溝状の土壙が2～3カ所でみとめられ、F A Bの区域と同じく多数の小穴が存在していた。F B B15のグリッドでは、図版42に示したように直径15cm前後の柱穴がほぼ円形に並び、住居跡であることを確認した。F A Bを除くF B B・F C B・F A Cなどの区域では、古代末期に行なわれたと考えられる整地によって弥生時代の遺構が破壊され、生活面はほとんどのこっておらず、整地面の下に、この際に削平された遺構をかるうじてのこしているにすぎない。したがって生活面に掘られていた土壙・小穴などは上面が失われ、下の部分が削平された面の下に遺存している状態である。

C 住居跡

今回の発掘調査においては、先に記したとおり多数の土壙を検出した。この中にはその大きさや深さから、明らかに柱穴と考えることのできるものがいくつかあり、とくにF A B1で見つかったピットのように、柱根をのこしているものもあって、これらの柱穴もしくは土壙が、住居跡であることは確実であるが、それらはほとんどが不規則に存在しているためプラン・規模などを確認することは不可能であった。ただF B B15のグリッドにおいては、図版42に見られるように直径15cm前後の小ピットが数カ所、ほぼ円形に並んだ状態で検出され、ここに1つの住居跡を考えることのできるのが唯一の例である。

D 墓域

今回調査を行なった勝部遺跡の中で、もっとも注目すべき遺構としては、調査区域の中央部F A B28と、東端のE E A・F A Aの区域に設定した6つのグリッド内で検出した2つの墓域がある。これを第1区墓域・第2区墓域と呼ぶことにしたい。このほか墓域というほどのものではないが、F A B18で円形土壙の中に口縁部を欠いた甕形土器を埋め、別に1個体分の甕形土器を縦に二分して蓋にかぶせた甕棺墓1基、F A A21で検出した第3

溝にも甕棺として使用されたと考えられる甕形土器1個を検出した。これらのほか、滑走路の工事現場でも1基の壺棺墓が見つかっている。これらの遺構・出土状態を略述する。

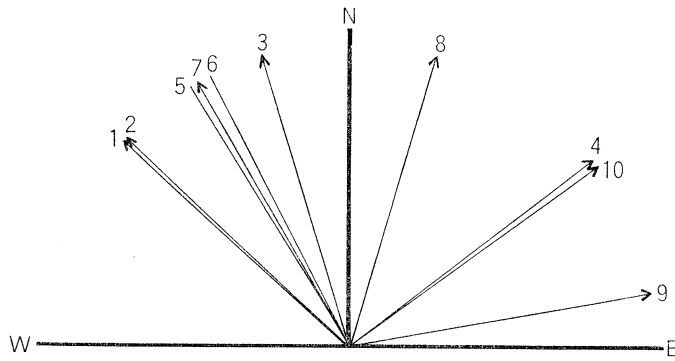
a 第1区墓域 F A B28のグリッドの調査中検出したものである。調査の結果、ここが微高地のほぼ中心部にあたり東側と南側は中期に掘られたと考えられる第1溝があり、多数の柱穴をもつ前期の生活面の上に堆積した黒色土層の上に2基の墓が北西・東南の方向に平行してくつられていた。第1号は木棺墓で、木棺は底板だけが残存し、側板・小口板の痕跡をとどめていた。とくに掘形はなく、地面の上におかれていた状態である。第2号はこの木棺墓と30cmの間隔をおいて平行して埋められていたようであり、木棺におさめられていた痕跡はなく土壙墓であったと考えられる。

b 第2区墓域 E E A19・25・31、F A A24・30・36、計6つのグリッドの中で検出したもので、断面図を作成するため、東西トレンチを延長したさい木片が見つかり、周囲を掘り進めることによってその存在をつきとめたものである。

9基を一群とする墓域で3・4・5・6・7・10・11の7基は木棺墓、8・9号墓は木質部が発見されなかったため土壙墓であったとも考えられる。ただし11号墓は調査期間の終了後に見つかったもので、木棺の底板が出土してその存在を知った。

これら9基から成るこの墓域のひろがり、もっとも東にある第5号墓と、西のはしにある第9号墓との間隔が8mあり、北のはしで出土した第11号墓と第3号墓の間隔が6.5mをはかり、東西幅が南北幅よりやや長い長方形の墓域であったと考えられる。ところでこの区域は、前期に掘さくされたと考えられる第II溝の東にあり、また南側には中期に掘られたと考えられる第3溝に接している。またこの墓域の断面図を作成するためトレンチを設定したところ、第5号墓と第6号墓の下には1本の溝のあったことが確認され、この溝中からは前期の土器が出土した。さらに第6号墓の掘形は断面図に見られる通り、西側では黄白色砂層、東側は灰黒色土層を切って掘り込まれていることがわかる。すなわちF A Bの区域からつづき、前期の生活面であった黄白色砂層は漸次スロープとなって下降し、前期においては傾斜面であり、第III溝はそのはしに掘られていたものと考えられる。中期におそらくこの墓域がつくられた際、この傾斜面には埋め土が盛られ、これを均した面上にこの墓域が営まれたものと考えられるのである。

この第2区墓域で検出した各号墓の規模・構造は第2表に示した通りであり、配置は第18図を参照されたいが、まず各号墓の示す方向に一定のきまりがあることは見のがすことができないであろう。すなわちここに埋置された9基は次の2つのグループに分けることができる。



第15図 各墳墓の方位（数字は号墓名↑は頭位を示す）

- ①東北—西南方向のもの
 4号墓・9号墓・
 10号墓・11号墓
- ②北西—東南方向のもの
 3号墓・5号墓・
 6号墓・7号墓・
 8号墓

このうち①のグループは、4号墓の木棺におさめられた人骨の頭部の位置によって頭を東北に向けられていたこと、②のグループは3号墓の木棺人骨が北西に頭を向けていることによって、それぞれ埋葬方向を知ることができる。これら各号墓の方向は、先にも記したことであるが、溝の示す方向とともに勝部遺跡の各遺構に共通するものであり、検討を要する。

また各号墓の方位を図示すると更にこまかくグループのあることが考えられる。第1区墓域内の第1号墓・第2号墓においては、並列してはほとんど方位のずれは認められないが、第2区墓域においては、方位を確認できなかった第11号墓をのぞいた8基の間にかなりのずれを生じている。第2区墓域のこれら各号墓でまとまった方位を示すものは、並列の状態にある第5号墓・第6号墓・第7号墓とこれらをはさんだ状態で並列する第4号墓・第10号墓であり、それぞれの角度差は3°前後である。この他の第3号墓・第8号墓・第9号墓では方位にまとまりがない。一方、墓域を構成する他の要素では、それぞれの配置を考慮しなくてはならないが、第5号墓・第6号墓・第7号墓と第4号墓・第10号墓のグループ間の角度差は82°前後であり、ほぼ直交した状態に埋置したと考えられる。他の3基については、第8号墓・第9号墓が近接した位置にあり、両者の角度差は70°前後であるが、埋葬の位置としてはまとまりが見られる。これらに対して第3号墓のみは方向・配置について単独の存在となる。

以上のように、第2区墓域においては、近似する方位あるいは直交する方位と各号墓の配置から見るかぎり3つのグループが考えられる。第1のグループは、第6号墓のように大型の木棺を含み、墓域中の中心的な位置をしめている第4・5・6・7・11の各号墓であり、第2のグループは木棺を検出しなかった第8・9号墓、残りの第3号墓のみは単独の方位を示している。第2区墓域においてはこれらのグループが考えられるが、これが世代

の相異などによって生じたものか、さらに検討が必要となろう。

c 甕棺墓 FAB18において検出したものである。これは直径75cm、深さ30cmの円形の穴を穿ち、まず口縁部を打ち欠いた甕形土器を直立の状態におき、その上にこれとは別個体の甕形土器の底を欠き、さらに口縁部から胴腹部を2つに割って、先の甕形土器の上に2枚を交叉させて蓋としていた。土器を使った墓葬としてはめずらしい方法を採用したものである。身の部分は地中に埋められているが、蓋は土壙よりも上になり地上に突き出した状態となるが、おそらくその上に土を盛り上げていたものと考えられる(図版11)。

甕棺墓はさらに1カ所、FAA21の第3溝中においても検出した。口径21cm、胴径25cm、高さ32cmの甕形土器の腹部に径2.2cm程度の孔をあけ、口部を西方に向けて埋められていたが、掘形などは検出することができなかった。

d 壺棺墓 発掘調査期間中の8月9日、滑走路西側の側溝を掘っていた作業員から連絡があり、すぐ現場に出かけて出土地点・出土状態を記録することができた。出土地点は第1次調査の際に設定したグリッドKAC1の近くで、土器はすでにとり上げられていたが、側溝の壁面に痕跡をのこしていたため図版11のような状態で埋められていたことがわかった。地表面下90cmのところにはじまる青灰色粘土層から幅70cm・深さ25cmの掘り方(土壙)を掘り、その中にほとんど直立の状態で見られる。土器は図版31(703・704)に示した大型の壺形土器で、その上に別個体の土器の底部を倒さにして蓋としていた。タイプとしては通有の壺棺墓である。この出土地点の周囲においては他に遺構や遺物が検出されず、この壺棺墓が単独に存在していた可能性があり、1つの墓域であったと考えることができる。(藤井直正)

2 墳 墓

本遺跡で検出した墓は木棺墓8、土壙墓3である。このほか土器の出土状態、あるいは土器内の人骨の遺存状態から墓であると確認したものは甕棺墓2、壺棺墓1である。

A 第1区墓域

溝遺構のところでも述べたが、弥生前期においては、FAB地区の微高地が遺跡の中心であったと考えられる。弥生中期の後半になると、そこに墓域が設定された。墓群の構築年代と同年代に作られた第1溝・第3溝の溝内には多量の土器が抛りこまれている。それら



第16図 第1号墓出土状態

の多量の土器は、土器群の内容から明らかにこの墓地群のあった場所に住居遺構があって生活容器として使用されたことを示している。おそらく住居遺構を廃棄した後に、墓域を設定したものであろう。

第1区墓域は幅の広い中期第1溝の西側にあり、頭位を西北にする木棺墓—第1号墓と土壙墓—第1号墓

を検出した。この区域ではこのほかに墓を検出することはできなかった。この両墓の堀形は共に幅約80cm、長さ約2mであり、両者の堀形の間隔は約10~20cmと近接し、ほぼ平行に頭を並べて埋設してあるところから、同時期に葬ったものと考えられる。そして木棺墓—第1号墓の土壙の掘り上げた土が、土壙墓—第2号墓の人骨の体部の左半分を蔽っているところから、先に第2号墓を構築して葬り、その直後に第1号墓を埋葬したものと考えられる。

第1号墓 頭位を西北にする木棺墓である。底板のみ棺材を遺存しているが、側板と木口板は痕跡を残し、蓋板は後世に削平されたために遺存していない。

底板は現長142cm、現幅46.5cm~49cmである。腐蝕の痕跡から復原長197cm、復原幅49cmであると考えられる。腐蝕した棺材の左右の厚みは異なっており、左側が1~2cm、右側が5cmであった。腐蝕の状態が甚しくははっきりしないが、二枚の板を並べていたかも知れない。

側板は底板の両側に接して外側に置かれており、その痕跡から幅4~5cm、長さ203cmと204cmである。

木口板は頭部側のみ側板の端から8cmのところにおかれた痕跡を残していたが、脚部側は不明である。

蓋板は、底板の上部20cm位のところで、後世に削平されたためか、遺存していない。

人骨は頭部を西北に向けた仰臥伸展葬である。頭骨は下顎部は正位置にあるが、上顎部は横転して右向きになり、上部に移動していた。上顎と下顎ともに歯はほぼ完存している。抜歯とか加工その他を行っていない。左手は曲げて胸上に乗せている。右手も胸上に乗せていたかは不明である。腰はやや左に向け両脚を揃えている。

正位置にあったと思われる頭部の上辺から下脚部端まで150cmある。両脚がやや上部に

ずれているのと、跗骨が存在していたことから考えて、身長が160cm位あったと考えられる。大阪市立大学教授島五郎氏により30～40才の男性と鑑定された。

第2号墓 第1号墓の右側に頭部を並べて平行に埋置している。その墓壙の掘形、人骨の埋置状態は第1号墓に比して極めてぞんざ



第17図 第2号墓出土状態

いな埋葬である。頭骨は土圧によって崩れたというより破壊されたような状況であり、肋骨も乱れている。そして、その遺骸の上に5個の石鏃を検出し、そのうち2個は石鏃の先端を腰骨と肋骨に向け食い込んだ状態にあった。生前に頭部は何かにより破壊され、胴体は矢を受け負傷したものと思われる。

第1・2号墓の年代 墓の年代は掘形がどの層から掘り込まれているかによって決定されるべきであるが、この両墓の掘形は底板の上面から20cm位のところで後世に削平されたか、掘り返されたかにより消滅しており、掘形から年代を決めることはできない。第1・2号墓を検出したグリッドの東側と南側の畦畔の壁にあらわれた堀形の状態を説明する。

木棺墓を確認したのは地表下45cmの第5層下層の黒褐色土層であり、この層は第4層一整地層の下面にあり、弥生式土器・須恵器・土師器が攪乱していた。第6層は灰色味を帯びた黒褐色粘土層、第7層は黄褐色粘土層である。第7層は弥生前期の遺構の地山である。墓の周囲にあらわれた大小のピットは、この層を地山とする弥生前期の遺構である。

墓壙は第7層まで掘りこまれ、この層に掘形が明確にあらわれている。第6層にも掘形があり、この層の上辺で消滅している。棺の底板の上面から第6層上辺まで約20cmである。第5層以上は攪乱されて掘形は消滅している。このため掘形から墓の年代を知ることができないが、棺内外の土器片から墓の年代を考察したい。

棺内には若干の土器片が落ちこんでいる。土器の年代は弥生第3～第4様式に属する。しかし棺内に落ち込んだ土器は、埋葬時に棺内に空間があるため、墓の年代以降に墓の年代より新しい土器片が落ちこむこともあり得る。したがって、木棺とその墓壙の壁の間につめこんだ土器片から、墓の年代を確認することができると考えた。

木棺と土壙の間には、棺を組み立て固定するため故意に石や土器片を含む粘土をつめこ

んだ形跡がある。そのため幸いなことに年代を確認できる土器片の資料をかなり収集した。その土器の年代は墓が弥生前期の地山を掘りこんでいるため、前期の土器も若干含むが、ほとんど中期—第3様式後半から第4様式の土器片である。

本遺跡には弥生式土器の項で説明するように、第5様式の土器はごく少数片あるだけであるから、墓の年代が弥生後期にまで下ることはあり得ない。

また両墓と関連があると考えられる第13号墓(甕棺墓)が、その容器として使用されている土器が第3様式～第4様式であることから、墓の年代は第3様式後半から第4様式であると断定することができる。

B 第2区墓域

第2区墓域は第1区墓域の東北30mの微高地の東端にある。

土壙墓2基、木棺墓7基が検出された。頭位をほぼ西北にするもの4基、東北にするもの3基あり、あとの2基は人骨の存在を確認していない。しかし、2基ともに棺の方向がこの二種の方向のそれぞれをとっているから、あとの2基の頭位も、またそれぞれ西北・東北の頭位であったと考えられる。したがって、頭位を二種の方向に埋置することが、本遺跡においての埋葬の慣習であったと考えられる。

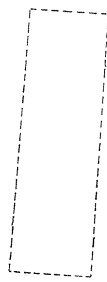
第2区墓域の南辺に頭位を西北にして出土した。墓の周辺に柱穴と思われる大第3号墓
小のピットを検出したが、いずれも前期の遺構である。

長さ220cm、幅100cmの墓壙に、底板の現長170.5cm、現幅52cmの棺がおかれていた。底板・側板・木口板ともに棺材の保存状態が極めて悪い。しかし棺材の位置・構造・寸法はほぼ知ることができた。

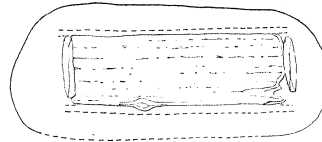
復原した底板の長さはわからないが、幅は二枚の側板の間隔から50～55cmであると推定される。遺体の右足のところに底板の大きな節があり、その節の厚みから底板の厚みは5cm以上あったと考えられる。

側板は底板の両側に接して置かれていた。厚みはその痕跡から5～6cmである。長さは遺体の左側が159cm、右側が171cmあった。

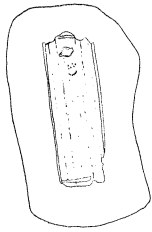
木口板は二枚の側板の間におかれ、二枚の木口板の間隔は160cmであった。この木口板の外側に接して、径5cm位の杭が二枚の木口板とともに1箇所ずつ打ち込まれていた。おそらく棺を組み立てた後、木口板が外側に倒れないように処置したものであろう。その杭が底板に対してどのように仕組まれていたかについては、杭の打ち込み箇所の底板の棺材の腐蝕が甚しくて知ることができない。



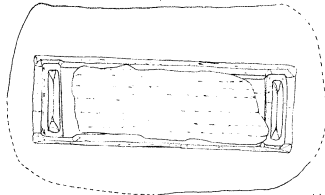
第11号墓



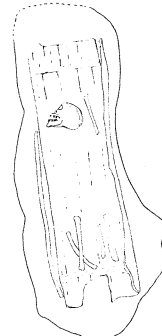
第5号墓



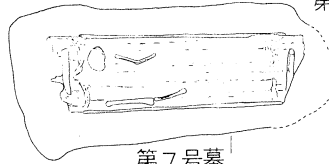
第10号墓



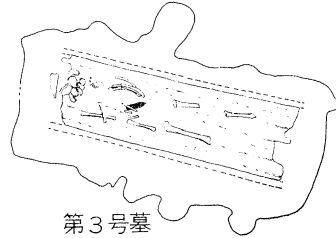
第6号墓



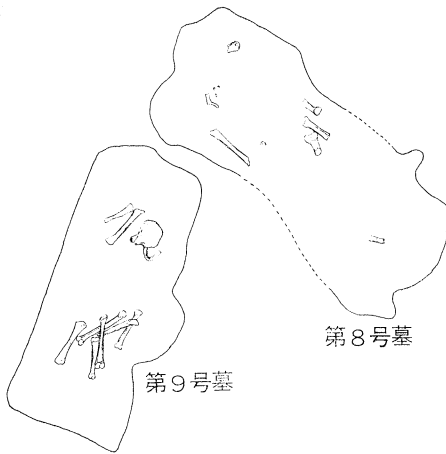
第4号墓



第7号墓

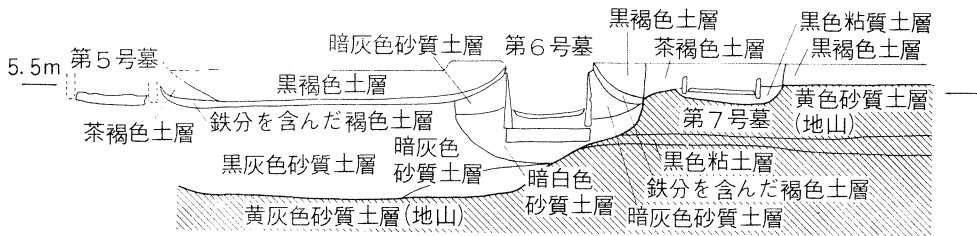


第3号墓

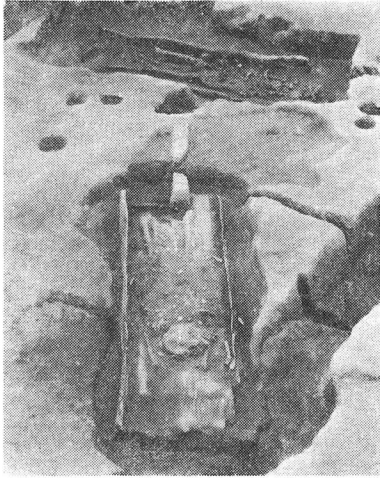


第8号墓

第9号墓



第18图 第2区墓域平・断面図



第19図 第3号墓・第4号墓
出土状態

石棺の下部にも脊骨と思われる骨片が存在しているから、生前に背中を右後方から腰にかけて突き刺したような状態で負傷したものであろう。

頭部は散乱しているが、部分的に残る歯のついた上・下顎の位置から、頭部上辺を推定すると、そこから脚部下端までは140cm位ある。消滅した跗骨の寸法も加えると145cm前後の身長であると考えられる。関節部を欠損した大腿骨の現長は38cmである。

墓域の南辺に頭位を東北にして出土した。長さ230cm、幅80cm位の比較的大

第4号墓

きな墓壇に底板を置き、側板を第1、第3号墓と同様に底板の両側に接して置かれていた。木口板は脚部側のみに存在していた。

この木口板の外側に接して、現幅8.5cm、厚さ2cm、長さ19.5cmの板を底板の上面から12.5cm下まで打ち込んでいた。底板はこの打ち込み板の箇所凹型に加工している。

頭部側には木口板を検出することができなかった。またその木口板であったと思われる箇所に凹型の加工はなかった。おそらく脚部側のみ、木口板を補助する処置をしたのであろう。

人骨は両脚を折り曲げ、顔面を右に向けた仰臥屈脚伸展葬である。頭部の位置は遺体の正位置から移動して胸部の位置にある。遺体もまた棺内の正位置から脚部の方へ若干移動している。

顔面を右に向けているので、顔の下部になった歯の状態は不明であるが、上・下顎の歯はほぼ完存していると思われる。歯には抜歯・加工その他を施していない。

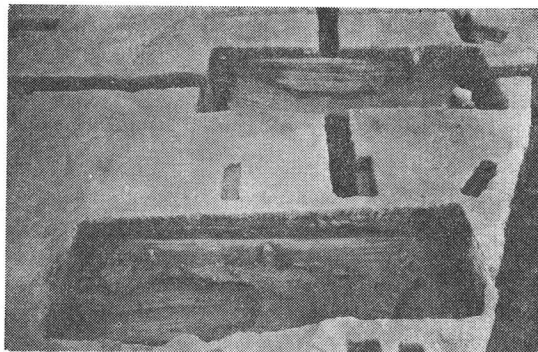
脚部に石鏃が1点検出された。

蓋板は棺の上半が削平されたと考えられ、遺存していない。

人骨は頭部の保存状態が悪いが、胴体部・脚部は比較的良好である。仰臥伸展葬である。頭骸骨は第2号墓と同じように、土圧によって崩れたような状態ではなく、埋葬の前後に故意に破壊されたような状態であった。

肋骨は胸部が脚部の方へ押されたのか、腹部を蔽っている状態であった。その肋骨および腰骨に食い込むように長さ17cm、幅3.5cmの見事なサスカイト製の石槍が存在していた。石槍の先端はわずかに欠損している。

第5号墓 第5号墓は第2区墓域の東端にある。第2区墓域が設定されたとき、第5号墓と第6号墓の間を走る南北の前期の溝（第Ⅲ溝）はまだいくらか落ち込みになっていたためか、第5・第6号墓はその西側にある第7・第8号墓より底板のレベルが20～30cm低くなっている。



第20図 第6号墓(上)・第7号墓(下) 出土状態

墓壙は長さ223cm・幅96cmで、西北から南東の方向に木棺がおかれ、木口板2枚と底板1枚を検出し、側板は痕跡を残していた。

底板は現長156cm・現幅54cmで、1箇所大きな節をもち、左右の厚みの違う粗製の棺材を使用しているものと思われた。

側板は底板の両側に接しておかれ、痕跡のみを残していた。側板の厚みはその痕跡から考えて5cmである。

木口板は比較的保存状態が良く、厚さは底板に接する箇所が6.5cm、高さ28cmである。2枚の木口板の間隔は155cmであった。棺内には人骨を検出することはできなかった。

第6号墓 第2区墓域の中央部に第7号墓とともに、頭位を西北に併置した状態で出土した。棺底のレベルが墓地群の中でもっとも低いことと、他の木棺より良材を使用したためか、棺材の保存状態はもっとも良好である。

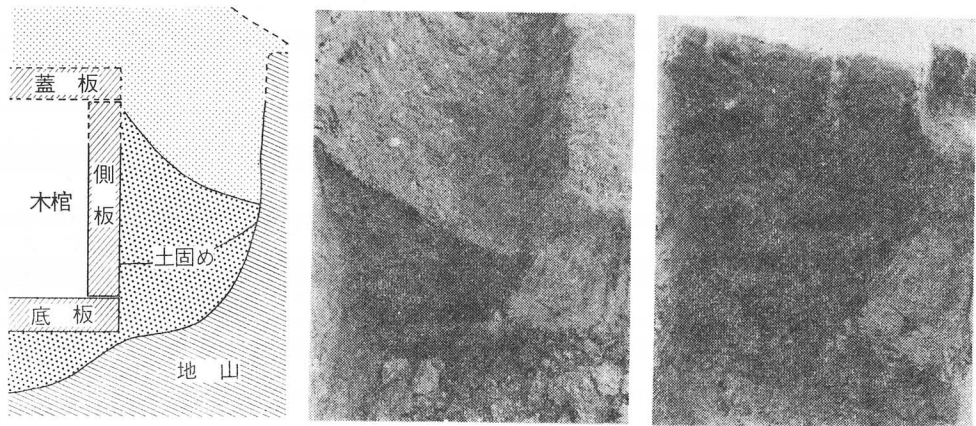
墓壙は長さ235cm、幅133cmの隅丸矩形であり、その中央に木棺を埋置していた。

底板は長さ185cm、幅60cm、厚さ10cmである。腐蝕の進行が少なく、製作当時の寸法をほぼ保っているものと思われる。両端から6cmのところの木口板をおくための幅13cm、長さ51cm、深さ5cmの溝状の加工がある。

側板は棺の上部で腐蝕が甚しく、下部は腐蝕が少ないので、上部は消滅した状態であるが、下部は7～10cmの厚さを保っている。底板と同じように、木口板を嵌合させるための溝状の加工がある。

木口板は2枚の側板の間におかれ、二枚の木口板の間隔は153cmである。腐蝕の状態は側板と同様である。

蓋板は腐蝕が甚しく、厚さが1～2cmになっており、長さ幅が棺の内法の寸法より小さくなり、棺内に彎曲して落ち込んでいた。埋葬時は底板とほぼ同寸であって、棺の上部



第21図 墓壇と土固めの状態

に載せられていたものであろう。

棺の埋置法 深さ 78cm の墓壇の中央部に底板をおき、底板の下部周辺に粘土塊をつめこんでいた。これは棺の基盤が砂層であるため、棺の傾きを防ぐための処置をしたのであろう。2枚の側板は底板の左右の両端の上に乗せている。左と右の側板の外壁の距離は、底板の幅より2cm位大きい。すなわち側板が底板の端より外側へ2cmずれて載せられていた。木口板は底板と2枚の側板の溝へ上部から落とし込んで嵌合されていたものであろう。

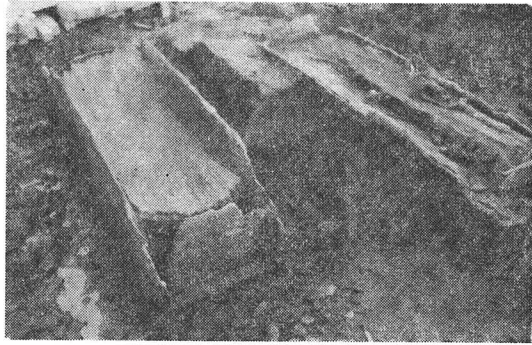
こうして組み合わせられた2枚の側板と2枚の木口板の外側には、4枚の棺材が外側に倒れないように、棺の上部まで土固めをしている。

盛土の状態は明確でないが、長方形の木棺の輪郭、墓壇の輪郭が検出される前に、より大きな輪郭が墓壇の北半にあらわれていたから、これが棺の埋置後の盛土の範囲と思われる。盛土の高さは上部が削平されたと考えられるため不明である。したがって墓壇の深さは棺の高さよりやや大きい50~60cm ぐらいのものであり、棺を埋めこんだのち、若干の盛土を施したものと考えられる。

人骨は各部の骨がかなり分解して移動している形跡がある。頭部は北端から中央部に転移し、頭頂を脚部に向けている。胸部は中央部より脚部側寄りに移動し、肋骨の各部の骨を並べている。背部はその位置において散在している。腰部は南端の木口板べりに移動し、四肢の骨はそれぞれあった位置でやや散在した状態であった。総じて述べると、遺体の各部の骨が分解して頭部側から脚部側へ転移した傾向がある。これは遺体を棺内に安置し、

ある程度白骨化する期間を放置した後、棺を埋葬するため移動したためか、墓壙内に埋葬後、棺内に水や土砂が流入し、遺体が浮上したためかによるものと思われる。

第4号墓の場合も棺内における人骨各部の移動が見られるから、これらの例によって棺に遺体を納め、一定期間空間に放置したのち、墓壙内



第22図 第6号墓(左)と第7号墓(右)

へ埋葬する風習があったことを推定することができるかも知れない。

関節部を残す大腿骨の長さが41cmである。

棺内の遺体の上半身の各部に朱が部分的に存在していた。これは棺内の北半か、遺体の一部に朱の使用を行なったことを物語るものである。

第7号墓 第6号墓の左側に併置して、第6号墓と同様に頭位を西北にして出土した。

墓壙の大きさは長さ220cm、幅95cmである。棺材の保存状態は第6号墓の木棺より悪い。

底板は現長169cm、現幅50cmで、両端は木口板を置くための加工が施されていたのか、上辺に腐りこみがある。側板は底板の両側の外側に接しておかれていた。厚さは薄くなっているが、痕跡から数cmあったと思われる。

木口板は二枚ともに遺存し、厚さは4cmであり、二枚の木口板の間隔は154cmである。

蓋板は底板の上部7cmのところの部分的に残っていた。

人骨の遺存状態は極めて悪く、頭部と体部の一部のみを残していた。顔面を右に向けた仰臥伸展葬であったと思われる。四肢は消滅しており、どう置かれていたか不明である。遺体の上辺に石鏃一点が検出された。

第8号墓 第2区墓域の西側、比較的砂を多く含んだ区域に頭位を北にして出土した。

長さ230cm、幅90cmの土壙墓であって、人骨はかなり崩れている。土壙墓内の北半に頭骨片・肋骨片があり、南半に腰骨があるので、頭位は北であると判断した。

第9号墓 第2区墓域の西端に頭位を東にして出土した。墓壙は長さ200cm、幅85cmであり、ほぼ長方形の堀形を有し、脚部の方に木口板の痕跡らしいものを有しているため、何らかの形式の木棺墓であったかも知れない。

人骨は砂の含有率の多い西側の墓域に出土したためか、遺存状態は良好である。

各部の骨は土圧のためかなり分解している。脚部は左前に折り曲げ、頭部は左肩に食いこみ、右肩が張った状態である。脚部を折り曲げ膝立てした仰臥葬であると思われる。

大腿骨の長さ 41～42cm である。

第10号墓 第6号墓の北側に頭位を東北にして出土した。長さ150cm、幅80cmの墓壇に、長さ100cm、幅34cmの底板をおく木棺墓である。二枚の側板、脚部側の木口板と蓋板の痕跡を残していた。蓋板は底板の上部10cmのところにあった。標準の木棺の寸法をそれぞれ縮小した小型の組合式箱型木棺である。

人骨は頭部と体部の一部のみを遺存する。歯の揃った下顎が遺存しており、歯の成育状態から、少年であると鑑定された。

第11号墓 発掘調査の終了後に、遺跡を訪れた調査員外の高校生によって検出したものである。したがって明確な棺の位置、墓壇の大きさ、棺内の埋葬状態は不明である。木口板・側板もあったということであるが、底板を残しているにすぎない。

その底板の長さは188.5cmであり、幅の一方は広く、一方は狭くなっていて、それぞれ58.5cmと54.0cmとなっている。厚さは9.0cmである。底板の規模は第6号墓の木棺とほぼ同じであるが、両端における幅を異にしているのがこの木棺の特色である。

C 壺・甕棺墓

第12号墓（甕棺墓） 第2号墓域の南方を東西に走る中期の溝(第3溝)内の比較的上部から出土した。甕の口を斜上にし、東向きにしておかれていた。掘形は不明である。底部に人骨らしい石灰粒を遺存していた。

この甕は口径20.7cm、器高32.0cmで、上腹部は荒い刷毛、下腹部はヘラ磨きにより整形されていた。第3～4様式のものである。埋葬する以前、生活用具として煮炊きに使用していたのか煤が内外面に付着している。

甕の下腹部に石槌様のものできり割ったような径2cmぐらいの穿孔を有する。埋葬前に施したものと思われる。

第13号墓（甕棺墓） 第1区墓域の東側をめぐる中期の溝の外側に、この13号墓がある。墓壇は径75cm、深さ30cmである。甕の口を上にし、その甕の口縁上に、もう一つの別の甕を縦割りに、半截した二つの甕を直交させて重ねた状態に蔽っていた。棺内には人骨は遺存していなかったが、甕の下腹部に径3cmの穿孔を施していた。

この甕棺に使用した甕は、身の方は口径24cm、器高42cm、蓋の方は口径35cm、器高43cmで、どちらも同じ焼成法でほどこしたのか比較的精製の赤褐色を呈する大型の甕

で、下腹部に大きな黒斑を有する。身の方には外面にわずかに煤が付着している。第3～4様式の土器である。

第14号墓（壺棺墓） 第1・第2区墓域から西方150mの滑走路工事中に掘り出された。壺はその口を直立の位置から10度東の方へ傾けた状態で出土した。口縁上に身の壺より大きい壺形土器の上半を欠いた下半部を逆さにして載せ、これを蓋にしていた。身に使用された壺は、口径21cm、器高37cmで口縁端部・口縁上面に楕円波状文、上腹部から胴部に楕円直線文と波状文を交互に施している。外面に煤が付着し、下腹部に径1.2cmの穿孔を有する。

蓋の内面には、身に使用された壺とセットにしたときの壺の口縁による擦痕が深さ0.2～0.3cm、弧状についている。

D 墓地の性格

本遺跡において今回の調査によって検出した墓群は2カ所に分けることができる。

項目 号墓名	墓 壙		木 棺 寸 法																	
			底 板			側 板			木 口 板			内 径								
			た	て	よ	こ	長	さ	幅	厚	さ	長	さ	高	さ	厚	さ	長	さ	幅
第1号墓	282	80	142.0	49.0 46.5	5.0														49.0	
第2号墓																				
第3号墓	220	95	130.0	49.0 50.0						18.0 23.5	4.0 5.0							149.0	50.0	
第4号墓	235	78	186.5	46.0 48.0		182.0 110.0	13.0 5.0	5.0 2.5										149.0	48.0	
第5号墓	222	96	152.0	49.0	7.0					38.0 40.0	23.5 27.0	5.0 5.5								
第6号墓	235	133	186.0	60.0	10.0	185.0 186.0	40.5 40.0	7.0 9.0	45.5 43.5	32.5	9.0 9.0	153.5	46.0							
第7号墓	220	93	169.0	50.0 51.0						28.0 28.5	10.0 14.5	2.5 3.3	156.0	50.0						
第8号墓	240	90																		
第9号墓	205	90																		
第10号墓	157	85	110.0	31.5														100.0	31.5	
第11号墓			188.5	54.0 58.5	9.0															

第2表 各墳墓の規模及び木棺の寸法(cm)

(太字は製作当時の推定値)

両墓域ともに遺跡の中心部であったと考えられる微高地の西南部に2基、約40mの距離をもって東北部に9基の出土を見た。前者は墓域の西側と南側にL字型に走る幅の広い溝があり、後者は墓域の南側に東西に走る溝が設けられている。

第1区墓域は2基にすぎないが、第1号墓と第2号墓とは近接して、頭を並べて平行に埋葬されておりながら、第1号墓は組立式箱型木棺を用い、第2号墓は土壙墓であった。第1号墓は遺体を丁重に取り扱って葬られたと考えられる厚葬であるのに対し、第2号墓は遺体の姿が崩れていることから、矢を受け負傷したのではないかと考えられる遺体で、第1号墓のそれより粗末に取り扱って葬られたと考えられる。この両墓の被埋葬者相互の関係はどのようなものであったのだろうか注目される。主従の関係であったのかも知れない。

これに対し第2区墓域は、9基の墓の中で第6号墓が、他の木棺墓より保存の条件の良かったこともあるが、同レベルにあり、同じ保存の条件をもつと考えられる第5号墓と比較して構造上格段の相違がある。墓壙の規模も第6号墓が長さ235cm、幅133cmであるのに対し、他の墓壙は長さ282cmから205cm、幅78cmから96cmと幅において一周り大きい。

一方、各墳墓の埋葬の方向を考えた場合、頭位が西北あるいは北にする第3、第6、第7、第8号墓と頭位を東北あるいは東にする第4、第9、第10号墓の二種がある。第5号墓、第11号墓は遺体を遺存していなかったが、この二種のいずれかに属するものと考えられる。そして、この二種の方向は、多少の角度のずれはあるが、相互に直交する関係にある。これは本遺跡にみる埋葬の方位の慣習が、二種あったことを示している。

二種の被埋葬者相互の関係がどうであったか、性別・年齢・地位によるものか、あるいはそのほかの要因によるものかが注目される。

9基の墓の位置関係を考えた場合、第6号墓は第7号墓とともに墓域の中央に比較的近接して並べられている傾向がある。

人骨の詳細な鑑定に待ちたいが、家長と家族というような共同体の墓域であると考えたい。そして、これらの墓地には、尼崎市田能遺跡で見出された木棺墓のような青銅器・玉類などの副葬品は一点も検出することはできなかった。このことから弥生中期の段階では装身具を身につけた遺体を埋葬するという社会体制にまで進んでいなかったことを物語るものであろう。

E 木棺の材質

田能遺跡出土の木棺については、その材質鑑定によって、棺材はコウヤマキ(高野槨)あ

るいは中国原産の木であるという結果が公にされている。⁽¹⁾

勝部遺跡出土の木棺も、夙川女子短期大学教授堀 勝氏に鑑定を依頼した結果、やはりコウヤマキであることが明らかになった。

古墳時代前期には、墳丘の主体部として築かれた長大な竪穴式石室の中に木棺がおさめられ、これらの木棺の材質がコウヤマキである点については早くから指摘されている。すなわち、昭和14年に尾中文彦博士によって、大阪府豊中市南天平塚・同 枚方市御殿山古墳・兵庫県尼崎市大塚山古墳・奈良県団栗山古墳などの木棺が^{てんびん}いずれもコウヤマキであることが報告されている。⁽²⁾また、大阪府和泉市黄金塚古墳において発見された三つの粘土槨^{どんぐり}にのこされた棺材もコウヤマキであった。⁽³⁾

前期古墳出土の木棺の材質については、勝部明生氏が資料を整理され考察が加えられているが、その資料としてあげられた前期古墳の木棺27例のうち、材質の明らかな24例中の20例がコウヤマキであることが示されている。⁽⁴⁾勝部氏が指適されている通り、これらの資料は、大阪府・兵庫県・奈良県など畿内地方に限られている点は重要である。

古墳時代をさかのぼる弥生時代の木棺がコウヤマキであることが、現在ではほぼ動かし難い事実となった。中期の勝部、後期の田能の木棺がともにコウヤマキであることが明らかになった現在の段階では、コウヤマキという棺材の選択が、すでに弥生時代中期において、当時の人びとによって行なわれていることを示すことにはかならない。⁽⁵⁾

F 木棺の構造

本遺跡で出土した8基の木棺はいずれも底板・蓋板各一枚、側板・木口板各2枚、計6枚の板材を組み合わせた箱型木棺であり、底板と側板とを同じ長さにし、木口板を両端より若干内方に置く形式をとっている。

底板と木口板の結合 第6・第11号墓の木棺の底板には、木口板を底板に嵌合させるため、その両端より若干内方に、幅11~14cm・長さ50cm・深さ2~3cmの溝となっている。この溝は、腐蝕によって幅が広がったのであって、もともと木口板の厚さに近い幅の寸法の溝であったことは間違いない。

第1・第4・第7号墓の木棺にあっては、底板の両端は幅15~25cmの段になっている。これはあたかも段状に加工を施していたかのように腐蝕したのであって、本遺跡の第6・第11号墓の木棺、東大阪市鬼虎川遺跡出土の木棺の底板の腐蝕の進行状態を観察すると、もともと木口板を嵌合させるための溝状の加工を施していたのが、このような段状の腐蝕状態になったのである。⁽⁶⁾

しかし、第3・第5・第10号墓の木棺においては、このような加工を施していたかどうか、腐蝕の状態が甚しくて判ずることができない。

第3号墓の木棺は弥生時代の遺構の墳墓の項で述べたように、木口板の外側に接して径5cm位の杭を打ち込んでいたが、この杭と底板との関係は注目される。しかし腐蝕が著しいためわからない。

側板と木口板の結合 第6号棺における側板の両端の加工の状態を見ると、腐蝕の状態が一層甚しき状態であるが、底板と同様に溝状の彫りこみがあったことは明らかである。この溝は底板と接する下端まで彫り込んであるから、側板の幅だけの長さの溝を加工し、木口板を落とし込むことによって底板と側板を組み合わせる仕組みになっていたのである。

そこで、奈良県大和高田市三倉堂池遺跡の報告書⁽⁷⁾に岸熊吉氏が、同遺跡木棺の中仕切板と側板の結合に蟻仕掛になっていたのであろうことを報ぜられているが、勝部第6号墓の木口板も蟻仕掛であったかどうか、腐蝕が甚しくてわからない。

底板と側板の結合 底板に側板を合わせるため、底板あるいは側板に加工を施した痕跡は認められない。そして、その組み合わせ状態には、側板を底板の両端の外側に接して置くのと、側板を底板の両端の上に載せるのと二種の形式があったと思われる。第1・3・4・7号墓の木棺は前者であり、第6号墓の木棺は後者である。前者の場合、側板の痕跡から側板の厚みは数cmであると考えられるのに対し、後者は9cm以上の厚さを持つものである。厚さの薄い側板は側面からの土圧に耐えることができないために側板を底板の両側の外側におくよう処置したものと考えられる。

このように勝部遺跡出土の組合式箱型木棺の手法は、単に勝部遺跡に留まらず、高槻市安満⁽⁸⁾・東大阪市瓜生堂⁽⁹⁾・同市鬼虎川などの各遺跡出土の木棺においても行なわれているとみられ、弥生中期に畿内地方において普遍的な手法であったと考えられる。

瀬戸内地方や北九州地方においても木棺による埋葬があったことが報ぜられているが、木棺の棺材が部分的に遺存しているか、痕跡を留めている程度で、棺の構造は組合式箱型木棺あるいは割竹型木棺であったであろうという形式を知ることができるが、その結合の手法を知ることができない。弥生中期において畿内における木棺の形式が、瀬戸内・北九州地方との関係がどうであったか、今後の課題となるであろう。（荻田昭次・島田義明）

註 (1) 『田能遺跡概報』（『尼崎市文化財調査報告』第5集、昭和42年）

(2) 尾中文彦氏「古墳其他古代の遺構より出土せる材片に就て」（『日本林学会誌』、第18巻第8号、昭和11年）末永雅雄博士他『和泉黄金塚古墳』（『日本考古学報告』第5冊、昭和29年）

- (3) 末永雅雄博士、他『和泉黄金塚古墳』(『日本考古学報告』第5冊、昭和29年)
- (4) 勝部明生氏「前期古墳における木棺の観察」(『関西大学考古学研究年報』1、昭和42年)
- (5) この項は、河内考古学研究会木棺研究グループとして「弥生時代の木棺について」(『帝塚山考古学』1、昭和43年)にまとめた。
- (6) 島田義明「弥生時代木棺の一資料—東大阪市鬼虎川遺跡出土の遺例」(『河内考古学』1、昭和43年)
- (7) 岸 熊吉氏「木棺出土の三倉堂遺跡及遺物調査報告」(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第12冊』、昭和9年)
- (8) 『高槻市安満弥生遺跡発掘調査概報』(大阪府教育委員会、昭和45年)
- (9) 大阪府教育委員会『東大阪市瓜生堂遺跡の調査』(昭和42年)

3 古墳・歴史時代の遺構

A 土師器を包含する土壙

勝部遺跡の発掘調査においては、EEB6のグリッドと、EEB17および18のあいだの畔中の2ヶ所で、土師器を包含する土壙を検出した。

このうちEEB6で検出したものを、土師器を包含する土壙第2号とした。第2号の土壙は楕円状であり、南北方向の長径が1.9m、東西方向の短径が1.4mある。深さは、後世に削平されたため20cm位の浅いものとなっており、内部から完形の甕や、やや破砕した高杯などを出土した。

また、第1号と呼ぶ土壙は、第2号土壙の東8mと近接したEEB17と18の間の畔を取りはずす時に明らかになったものである。直径は、約65cmの円形であり、第1号土壙に比べてかなり小型のものである。深さは現存するところ30cmを計り、内部で土師器のみを出土した。土師器は、掘り込まれた土壙の底から20cmには全く包含されておらず、その上部にかなりの完形品をまじえて堆積していた。包含されている器形は、小形丸底壺を中心とするもので、高杯や手づくねの小形土器などであった。これらの土壙においては、全く周辺の遺構が認められず、その存在については、包含されている土器内容からみても祭祀的な色彩の強いものである。

B 高床式建築遺構

高床式の建築遺構は、調査地域のほぼ中央にあたるFAB16・17で検出された計7本の

掘立柱の柱根と、2つの柱穴をさすもので、他にはこれと重複する別の1棟と、時期は不明であるが、更にE E A36あたりの柱根があげられる。

第1号棟 F A B16および17では、整地掘立柱の柱根が現われた。最初はF A B16の南断面に接して2本の柱根が検出された。西側をP1、東側をP2とし、その間隔はほぼ心々で180cmである。次いでP1・P2を中心に、北側と南側のF A C17でも柱穴・柱根の検出を試みたが、P2の東側延長線上のP3に相当する位置では抜きとられていて柱根は検出できなかった。P2の南側では、200cmのところまでP3を検出し、P3の東側165cmでP4を検出することができた。P1の南側、すなわちP3・P4の延長線上でとりつくところでは、柱穴だけがはっきりと残っていたが、柱根は無く、この部分では早く腐朽してしまったものと考えられる。さらにこの腐朽した柱根を含めて、P3・P4の列から200cm南側にP5・P6・P7の3本の柱根が検出できた。これらの柱穴は大体直径50cmから60cmぐらいのものである。柱根は各々腐朽の具合によって残存の太さを異にしているが、直径20cm前後になっている。長さは50cmぐらい残ったものもあるが、柱穴の底にわずかに5cmほど残ったものもある。この掘立柱の建築の残存する柱根は7本であるが、当初は9本柱で、間口・奥行とも2間ずつのやや南北に長い長方形のプランをもつ建物であったことがわかる。

	西の間	東の間
北 辺	186	
中	180	165
南 辺	180	166

	西 辺	中	東 辺
北の間	190	190	
南の間	200	200	200

第3表 第1号棟の柱間隔 (単位cm)

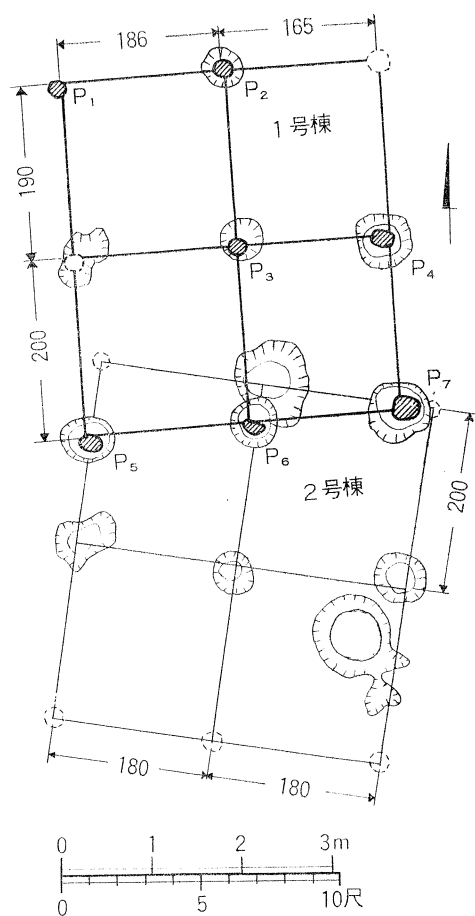
この建物が作られる以前の状態から考えてみると、まずこの区域は弥生中期の遺構の存在する地山があって、この遺構面を、同じく中期の溝が切っている。溝は幅約3.5mで建物からみて、西北の方向から東南へ向かい、ちょうど建物の位置あたりで90°方向を変えて、西南方向へ向かうもので、建物はP2・P3・P5を結ぶ斜めの線から西側が溝の中にあたることになる。溝の中には第3様式の土器が検出されるから、この溝が中期中頃のものであるといえる。その後この地山および溝の上一面に褐色土が堆積する。この褐色土には第3および第4様式の土器が多く検出される。第1号棟はこの褐色土層から掘り込んで柱穴を作っており、P5の柱穴内には、弥生式土器片の他に須恵器片も混入していること

が確認された。このことから、褐色土層の上面を切り込んだときに須恵器が混入したものと考えられる。したがってこの建物の建てられた時期は古墳時代以降、奈良時代頃ということが推定される。またこの建物がいつまで使用され、いつまで遺っていたかについても判明しないが、柱根が大体整地層のレベルでそろっていることから、古代末期から中世の頃に整地が行なわれた際、ある程度遺っていた柱根の頭部を整地層の所で切断したものと考えられる。

第2号棟

第1号棟の柱穴が掘られた褐色土層の下には、弥生中期の遺構面が確認されているため、柱穴のまわりに方80cmの面を残して、さらに下へ掘り下げた。この中期の遺構面には先に述べたように、F A B 28の木棺・土壙墓をとりかこむような、幅3.5mの溝がほぼ直角に曲っている。さらにこの中期の面から掘り込んだ小さいピットや柱穴

が検出された。明らかに柱穴と認められるものは、第1号棟のP7よりも南側において、直径50cm、深さ20cmの柱穴であり、柱穴の中心部には直径30cmの円筒状に柱根の腐蝕した跡が残っており、さらにその中心部には直径10cmの灰色を呈した細かい砂質土がつまっており、当初は直径30cmぐらゐの柱が使用されていたことが推定される。柱根の痕跡のまわりには、上部の褐色土よりもやや黒味を帯びた土が入っている。しかしこの柱穴は1号棟のP4・P7の南北延長線上にはのこっていないし、柱穴の肩が地山の面で掘られていることから、第1号棟とは時期を異にするものであることがわかった。同様に、第1号棟のP5・P6の南側にあるピットも地山に掘られたもので、これら3つの柱穴およびピットが同列であった可能性が考えられる。また、第1号棟のP6の下の面で、切り合いの状態で検出された直径約80cmの柱穴があり、これらを組み合わせて考えると、この場合



第23図 高床式建築遺構の位置関係及び寸法図

も第1号棟と同様な東西180cm、南北200cm間隔の建物となり、これを第2号棟と呼ぶことにした。第1号棟が南北に長い建物であるところから、第2号棟も柱間から考えてはぼそれに近いものと考えられるであろう。しかしこれより南側と北側に延長した柱穴の存在を推定できる位置には、注意して調査したにもかかわらず柱穴は検出できなかった。おそらく、褐色土が堆積していく時点で破壊されたものであろう。

第2号棟の方向は、第1号棟よりも約13°柱東へふれている。なお、柱根の跡の残る柱穴のすぐ傍に特異な埋置法をもつ第13号墓(甕棺)があって、あるいは第2号棟と関係する甕棺とも考えられる。なお第2号棟の建てられた時期は、弥生中期から古墳時代頃の間と推定される。

高床式建築遺構の考察 弥生式時代の高床式建築については従来あまりはっきりした確証が得られず、静岡県登呂遺跡や同山木遺跡の建築遺材とか、奈良県唐古遺跡出土の土器片に描かれた絵などから推定していたのであった。古墳時代では銅鐸や家屋文鏡に描かれたものがあったが、近年調査された奈良県鳴都波遺跡の建築遺構や新たに発見された唐古遺跡出土の土器片の絵によって、弥生式時代の高床式建築がより明らかになりつつある。⁽²⁾ こうした新しい事実からは、柱の下には礎板を入れることがあり柱間は2～3間が一般的な建築様式でもあり、規模でもあったとされている。勝部遺跡の第2号棟の場合は、柱根や礎板は発見されなかったが、これらはよほどよい条件でない限り検出することは不可能であることを考えると当然ともいえるだろう。

また唐古遺跡の場合では、第4様式の土器片に描かれている事実から、少なくとも第4様式の土器の作られた時期にはすでに高床式建築があったことが明らかであり、勝部遺跡の第2号棟もほぼ一致した結論になるだろう。

第1号棟と第2号棟との関連性を考えてみると、第1号棟の場合はほとんど柱根が残っていたのに対して、第2号棟は一つの柱根跡をとどめ、あとは第1号棟と切り合いによる柱穴があることから、当然この2つには前後関係が認められるのであるが、第1号棟が第2号棟のあとで建て直されたものであることを認めるとしても、同じ柱間間隔で、ほとんど同じ場所に移動していること、それが中期の溝の傍にあったことなどはまだ解決していかねばならない点であろう。兵庫県川島遺跡⁽³⁾では方形周濠墓に近接して、古墳時代後期の高床式建築が2棟あり、一つは柱間が2間四方と、いま一つは南北3間・東西2間で柱間隔は2.1mであった。これらは勝部遺跡の場合と似た例であり、共通した性格が考えられるのでなかろうか。

次に課題としたいのは、第2号棟の柱根跡の傍の甕棺である。この甕棺墓は第3ないし

は第4様式のものであり、あるいは第2号棟に伴う甕棺墓の埋置とも考えられるが、この関係の詳しいことについては把握できない。

最後に今一つ考えられる点は、第1号棟は第2号棟よりも新しいものであるが、これが住居か、あるいは倉庫のようなものであったかは勿論不明であるが、奈良時代の例としては、天平9年(737)の『和泉監正税帳』の記載では、正倉の大きさを記したものがある。⁽⁴⁾この資料を整理して表にしてみると以下ようになる。

	長	広	高
東第一丸木倉	1丈2尺3寸	1丈4尺4寸	6尺
東第二丸木倉	1丈4尺5寸	1丈4尺4寸	6尺
東第三丸木倉	1丈4尺	1丈2尺	6尺2寸
東第四丸木倉	1丈1尺4寸	1丈2尺5寸	6尺

第4表 和泉監正税帳からみた正倉の寸法

この表に示したものでは大体4～5坪ぐらいの大きさになるが、天平時代では大体8坪で、倉高1丈1尺(積高1丈)、納穀1000斛という規格が標準であった。いずれにしろこれらは中央律令に基づく集権政治のために、諸国の正倉の規格を統一する必要があったからであるが、勝部遺跡の第1号棟はこれらにやや近い数値であることは注目される。

C 整地層

FAC地区の概観においては、表土(25cm)・床土(30cm)の下に灰褐色土層が約20～22cmある。標高は表土と床土の間ではほぼO.P.6mである。床土の下では古代末期から中世頃に行なわれたと推定される農耕にともなう東西に走る畦と溝状の遺構とがほぼ2.8m間隔で現われ、その下にはこの耕作地を作るために構築された土器片を敷きつめた整地層が全域にみとめられ、同時に、こうした整地層を作る時に印されたと思われる轍と考えられる溝状のものがあって、その下に弥生中期のピット群をもつ面が検出された。この面より下層では前期の包含層が広範囲に広がっていることが確認されている。この弥生前・中期の遺構および包含層と、古代末期から中世頃の整地面との中間の時期において、古墳時代以降に掘られた溝が検出された。この溝は、弥生中期の遺構を切って作られたものであり、その上に整地層が構築されている。

FAC地区のうちFAC8では、グリッド内の東北から西南へかけて2分した東半分の

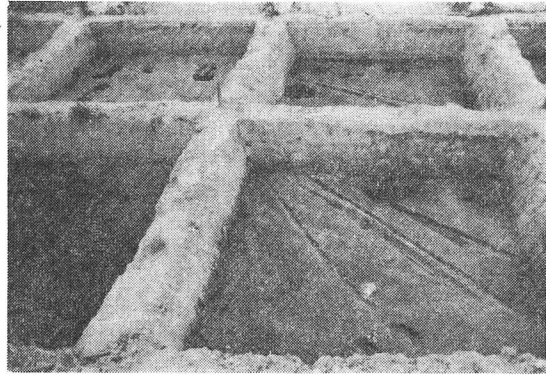
部分が、床土が浅く、西半分において床土が厚くなっていく。この傾向はFAC 9・16・17・18でも同様にみられるから、結局FAC 1～8・16・17・18から東の部分がやや高くなっていたことになる。この高くなっている部分は、黒褐色土層とその下の砂質暗灰色粘土層からなっており、この粘土層の下部で土器片を敷きつめた整地層があらわれてくる(第26図)。農耕の跡と考えられる畦は、この黒褐色土層の上面に作られたものである。東西に走る溝はFAC 8から東へ、FAB 20までの間で検出され、さらに東へ延びていることも確認した。溝の幅は平均50cmで深さは20cm前後である。溝の肩は一直線をなさずに、極端に凹凸がはげしく、不整形である。この溝から2.4m FAC 9から同じような東へ延びる溝が検出され、FAC 16・17・18でもそれぞれ同じ溝が走っている。そのうちFAC 17では東南に走る溝の他に、東北に向かうものと、南西に曲がる別の2本の溝も検出された。そしてこれらの溝が前述のように、黒褐色土層の上面で作られており、その黒褐色土層自体がFAC 8・9・16・17・18で西側へ落ち込んでしまうため、溝の先端部はこの傾斜地あたりで自然に消滅してしまっている。この整地層はあとに述べているように、弥生式土器片のほかに、中世の土器片も多く混入しており、中世のある時期に造成されたものであることにまちがいはないが、この整地層の上に先の2層があり、その上で農耕が行なわれたことは、それが中世の耕作地であることを物語っているといえるだろう。したがって、上部の黒褐色土層には当初の表土(耕土)であり、砂質暗灰色粘土層は床土にあたり、土器片敷きはこれらとともに、耕地の底面に作られた整地層であることが認められてくる。

次に、畦の作られた黒褐色土層が、西端で消滅した形で終わっているが、これから西側では整地層と床土との間に灰褐色粘質土層が堆積している。この層は暗灰色を呈し、ややねばりのある粘質土層で、須恵器のほかに瓦器片、3脚付きの土釜の破片が混入しており整地層の時期と同じか、またはそれよりも新しい時期のものであることに矛盾しない。

土器片敷きの整地層が広がっている中で、特にFAC 22・23・24・29・30の各グリッドでは、グリッドとは方向を異にして、東北から南西へ、斜めに走る細い溝が何本か検出された(第24図)。この溝群は、北寄りでは細く、南へ向かうほど太くなっている。溝の中には粗い砂・礫・土器片が混入しており、溝の肩は整地層を切り込んでいる。整地層の下には砂利を含んだ堅い褐色土層があって、その下に弥生中期のピット群がある。先述の細い溝は所によってはこのピットを切っているところもあるから、この溝群は、弥生中期のピットの上に整地層がのってから後に、整地層から切り込まれたもので、整地層が作られる時か、或いは作られてから後か、その間の時間の隔りは不明であるが、おそらく同時に出

来たものであろう。これと同様なものは、奈良市平城宮跡の調査をはじめ、大阪府和泉市池上遺跡でも知られている。

a 整地層の遺構 勝部遺跡の土層は一般に、表土(耕土)・床土の下に厚さ約10~20cmの灰褐色土層があって、この下に土器片敷きの整地層がある。整地層のすぐ下はやや鉄分が浸透した灰色の粘質土層となっている。



第24図 整地層上面における轍の検出状態

整地層の上の灰褐色土層にも須恵器片・瓦器片が混入しており、整地層の下の粘質土層も同様である。したがってこの3層は同一の時期に作られたものである。

調査地区の部分によっては土器片敷きの下部で若干様相を異にする所もあるが、表土・床土・灰褐色土層および整地層までは全地域ほとんど共通した層をしている。この整地層とよぶものは、弥生式土器をはじめ須恵器・土師器の細片が主で、少量ではあるが瓦器・緑釉陶器・瓦器質土釜・青磁・白磁などのほかに、石庖丁・石鏃・石剣・石斧・石槍などの石器も多く、特に本遺跡から出土する石器類の大部分はこの整地層に包含していたものである。これらのうち、弥生式土器については、整地層以下の遺構や包含層から出土するものと共通したものであるから、弥生式土器片に関しては、おそらくこの整地層を構築する時に、遺構内にあった土器を破碎して利用したものであることはまちがいない。弥生式土器のうち、第5様式の土器片が僅少であることは、勝部遺跡に第5様式の土器をもつ遺構が検出されていないことと共通しているといえる。土師器はそれに対して、低い比率でしか包含されておらず、須恵器の方は土師器よりも若干多い傾向を示している。しかしいずれにしろ細片であって、つまみのある蓋杯や高台から判明するものでは、6世紀にまで遡るものはほとんどなく、奈良時代頃か、それよりもやや下るものが多い。須恵質の練鉢などは、その下限を示すものである。瓦器はずっと量が少ないが、そのうちでも高台のしっかりしたものが目立っており、銀鼠色に光る暗文の残るものもあって、瓦器のうちではやや古式の様相を示している。

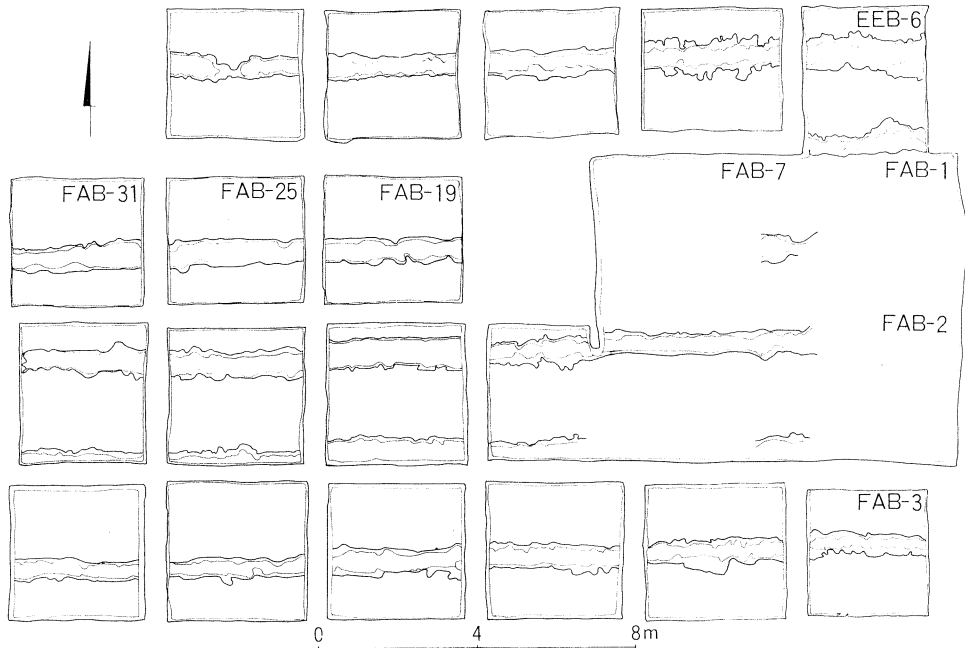
その他に豊中市金寺山廃寺跡から運ばれたと思われる屋瓦や、土師質の土馬なども混入している。この整地層はすべて、弥生中期の遺構あるいは、それよりも上に堆積した層を

破壊して造成されているが、土器を敷きつめた層は場合によって厚薄・粗密の差がいろいろある。この差は、整地層の下部に溝などの遺構がある場合においては、土器片を厚く敷くという傾向がみられる。

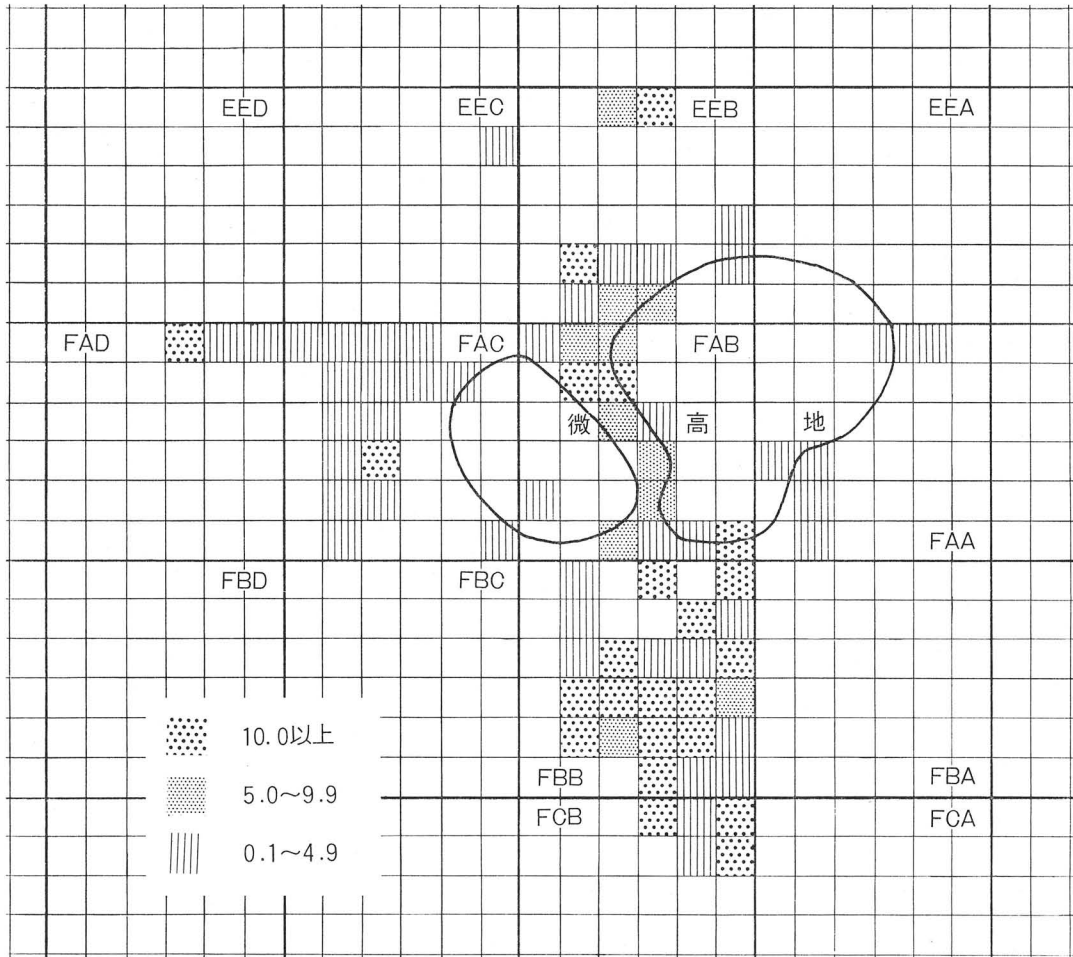
FAC23から30あたりでは、放射状に細い溝になった部分があるが、その上の堆積状態から考えても、おそらく整地層を造成する過程でつけられたものであろう。

b 整地層の考察 ここで整地層とよんでいる土器片敷きの遺構面については、近年各地で同様な例が知られはじめている。今まで簡単に、弥生時代から歴史時代までの複合遺跡だとか、攪乱層という風にいわれてきた遺跡の中には改めて考えなおさねばならないものもあるだろう。和泉市池上遺跡では勝部遺跡の場合と全く同一の状態であり、岡山県の津島遺跡や長野県更埴市の糸里遺構の場合も同じようなことが報告されている。⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾ この整地層のもつ問題点をいくつか挙げてみたい。

この整地層は水田の底に構築されるものであり、これより上部の表土と床土も当然一つのものとして把握すべきであるが、ここでまず最初におこってくる問題は、整地層のすぐ上についている暗灰色の砂質粘土層は当然、当時（整地層造成時）の床土であり、その上の黒褐色土層には畦があるから、これが当時の耕土であったことになる。そうすればこれ



第25図 整地層上面における溝状遺構平面図



第26図 整地層を形成する土器量の分布図（1m²あたりの容量単位1=約1.5ℓ）

より上についている現在の耕地はそれよりもずっと後世のものとなり、たとえ現地表面に条里制に似た方格の地割りが認められても、所詮整地層よりは古くはならない。この層は混入している土器の下限が平安時代から鎌倉時代であるから、その頃に造成されたと思われる。この点で従来の条里制研究の上にも、また荘園などの実地的な研究に大きな問題を与えたことになる。

次にこの整地層より下には弥生前期・中期および古墳時代の遺構があるが、この整地層を造成する時にこれらの遺構が破壊されている。もっと極端に言えば、前期の遺構は中期に破壊され、中期は古墳時代に、そして最後には中世になって破壊されたこともいえるのである。

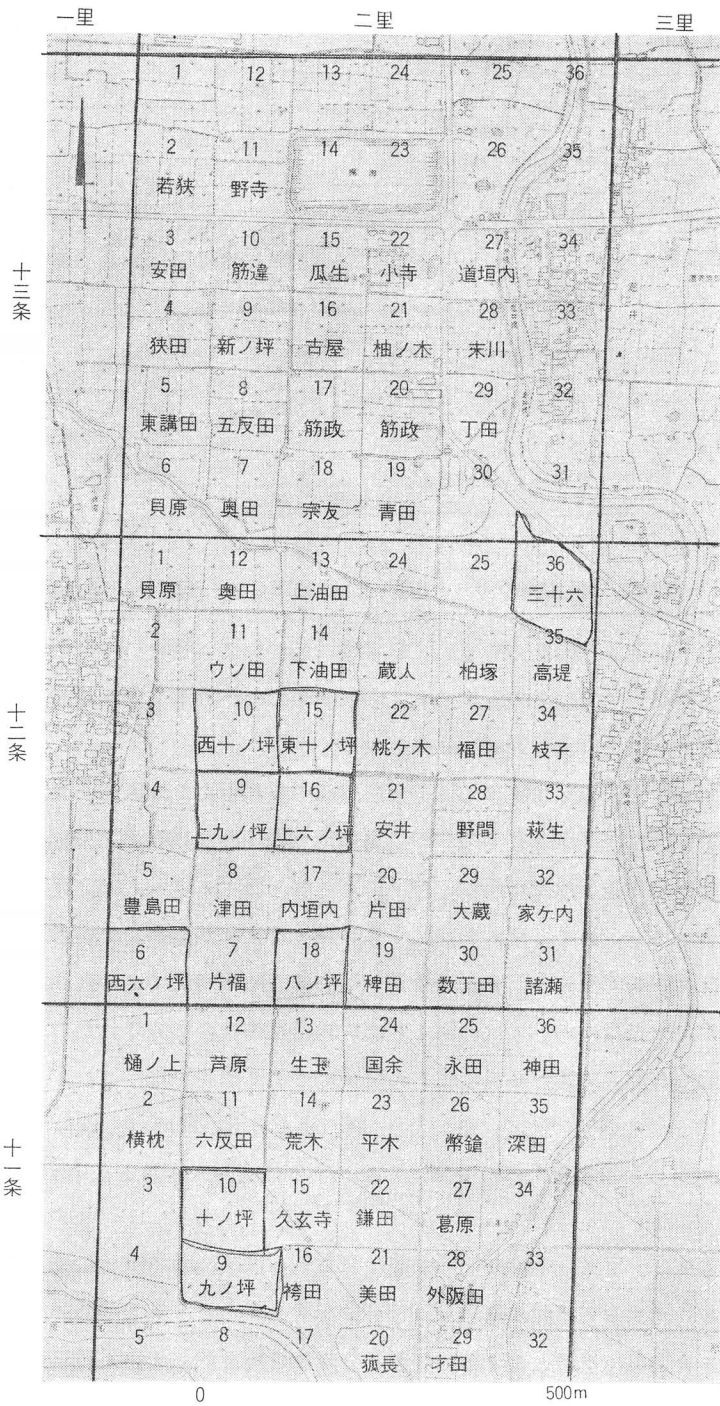
それではどれぐらいの土器がこわされているのだろうか。今かりに1グリッド(4m四方)内の土器片のうち、弥生式土器だけをとり出して計算してみると、1グリッドで少ない場所では100片、多い場所では10,000片以上のところもある。これを平均3,000片出土するとして、土器片は100片で平均約1kgである。したがって1グリッド内で30kgの細片がある。これを完形の壺になおして計算すると、高さ約20cmの壺で約1.5kgあるから、この程度のものを約20個利用したことになる。この計算でいくと、今回の調査範囲内だけでも、東西約150m・南北約150mであるから、グリッドにして約1,600個分である。したがって32,000個体分の壺を破壊して使ったことになる。これだけの土器をどうして、どこから集めて来たのかということが問題であろう。(江谷 寛)

- 註 (1) 網干善教氏『御所鴨部遺跡調査概要』
(2) 網干善教氏「高床式建築考」(『近畿古文化論攷』昭和38年)
(3) 太子町教育委員会『川島・立岡遺跡』(昭和46年)
(4) 『和泉監正税帳』天平9年に郡司少領外従七位下珍縣主倭麻呂の名の見える賑給の中に東第肆丸木倉長1丈1尺4寸 高6尺 広1丈2尺5寸空という倉庫が見られる。
(5) 第二阪和国道内遺跡調査会『池上・四つ池』(昭和44年)
(6) 考古学研究会「岡山県津島遺跡保存の訴えと遺跡の概要」(『考古学研究』第15巻 第2号、昭和43年)
(7) 長野県教育委員会『地下に発見された更埴市条里遺構の研究』(昭和43年)

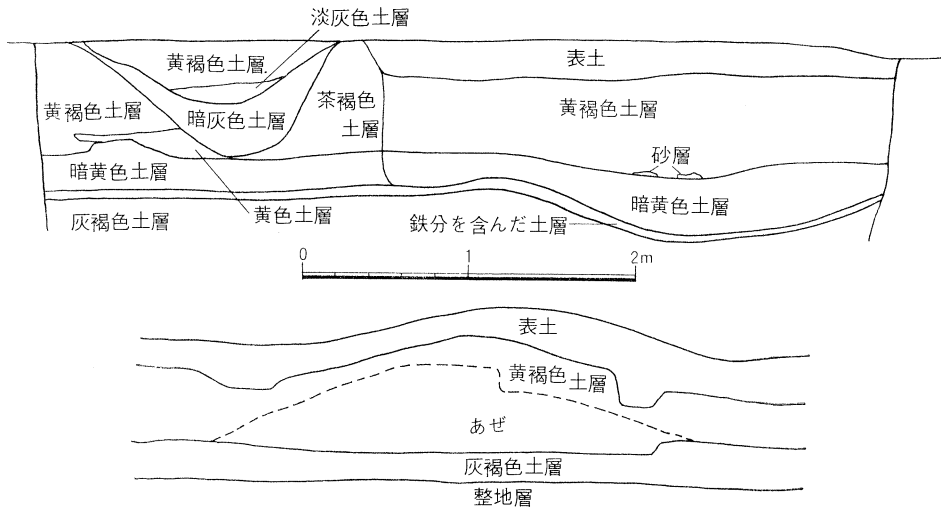
D 条里遺構

勝部遺跡の存在する豊島郡は、猪名川の東岸にあり、現在の行政区画では池田市・伊丹市・箕面市・豊中市・尼崎市と吹田市に広がっている。南は神崎川によって区画されている。この地区は北東部に洪積層から成る千里丘陵が大きく位置しており、これをL字型に取りまくように平野部が広がっている。この平野部は、地形図や航空写真を見た場合も条里遺構の存在が明瞭な地域であり、豊島郡条里として指摘され、研究がなされてきた。

先学のこれら条里遺構の復原については、猪名川を中心としていたと考えられる郡境、すなわち豊島郡と河辺郡の境について必ずしも一致を見ていない。これは低地帯を蛇行しながら流れる猪名川の氾濫など流路の変化によるものと考えられる。このことは付近の遺跡の分布からも考えられ、上津島猪名川川床遺跡においては弥生時代から平安期ごろまでの遺物が出土し、歴史時代においても大巾な流路の変化のおこったことを物語っている。こうして復原された条里では、1条が東部の吹田市にあり、西へ10条を数えることができる。この9条・10条のあたりには、現在猪名川およびこの分流である藻川が流れており、西進した条は北転し、11条から池田市の19条付近に続いている。この特異な条里の数え方



第27図 条里遺構・小字地名図



第28図 条里遺構グリッド南壁(上)と FCB2-3西壁(下)の断面図

は、豊島郡の平野部が丘陵をとりまいてL字型に広がっているという地形を考慮したものといえる。豊島郡の条里はこの変換点で北条と中条にわかれる。すなわち1条から10条までが豊島郡中条、11条以北が豊島郡北条となる。

今回、発掘調査を実施した勝部地区も条里遺構の整然とした地区であり、小字名に数によってあらわされた坪名が遺存している。発掘地点の中心は豊島郡北条12条2里および11条2里にあたり、12条2里では西六ノ坪・上九ノ坪・西十ノ坪・上六ノ坪・八ノ坪・三十六などの坪名があり、11条2里においても九ノ坪・十ノ坪が遺存している。このことより付近の坪付は北西隅で1ノ坪、北東隅で36ノ坪を数える千鳥式であったことがわかる。

勝部遺跡の発掘調査においては、第4層に大規模な整地の実施されたことが確認されており、この実施時期と現状の条里遺構との関係について調査を行なった。この地点は、12条2里の小字名「安井」「片田」「野間」「大蔵」の4カ所の坪境で、復原された坪付では20・21・28・29の坪境にあたる。発掘したグリッドは東西・南北とも4mのもので、若干の遺構を検出した。

検出した遺構は、グリッド南断面に明瞭に見られる溝状遺構で南北に続くものであったと考えられる。グリッド断面にあらわれた層位を検討すると、第1層の耕土、第2層黄褐色土層、第3層暗黄色土層と若干の砂層と鉄分の沈着層を挟んで第4層灰褐色粘質土層が見られる。この層位は、弥生時代遺構を検出したFABを中心とする地区と原則的に変わるものでなく、低い地点であったために比較的厚い堆積をしたものと考えられる。この

第4層灰褐色粘土層は、FAB地区で整地を行なった後に堆積した灰色土層に対比しうるものであり、この付近の溝状遺構とその面に広がる水田遺構も整地層以後のものと考えられる。一方FABを中心とする地区において実施した調査中にも現状の畦を検討した。第27図に示したものがこの結果であるが、この畦も整地層以後のものと考えられる。

これらの資料が今回の調査によって得られたものであるが、現状の条里遺構と第4層で確認された整地層の間に密接な関係がみられる。整地層がこれに含まれる遺物から比較的新しいものとされるため、豊島郡の条里遺構については、今後多くの地点での資料をまとめ、その実施時期などについて再検討を行なう必要があるであろう。　（島田義明）

V 出土遺物

I 弥生時代の遺物

A 弥生式土器

本遺跡から出土した土器の総量はリング箱 100 箱以上にのぼる長大な量で、その大部分は弥生式土器である。そして弥生式土器は後期の土器が数片あるほかは、すべて前期・中期の土器である。

前期の土器は遺跡の最下層に埋没しているため、若干の完形品を含み、保存状態は比較的に良好であるが、中期の土器は遺跡の上層にあり、破碎されたものが多く保存状態は不良である。これは弥生中期以降歴史時代まで河川の氾濫による土砂の堆積がほとんどなかったため、長い間地表あるいは地表の近くにあって踏み固められたり、農耕や何かの構築などによって掘り返されたりしたことによる。

まずこれらの土器を、これまでの畿内地方弥生式土器についてかかれた研究報告の先例⁽¹⁾にならい、畿内第 1 様式から第 5 様式までに分類し、さらに器種別に壺・甕・鉢・蓋・高杯その他に分類した。また、それぞれの項の土器の配列は土器の形・文様の施し方・土器の製作方法を考察して配列した。

図版および土器説明の土器の番号は次の通りである。

第 1 様式	0~189
第 2 様式	201~265
第 3 様式 壺・鉢	301~3—101
第 4 様式 壺・鉢	401~455
第 3・4 様式 甕	501~559
第 3・4 様式 高杯・器台・台付無頸壺・回転台	601~647
中期・墓制資料の土器	701~708
第 5 様式	801~803

a 第 1 様式の土器

第5表 各地点における第1様式壺・甕形土器の頸部文様の頻度数

		第Ⅰ溝	第Ⅱ溝	第Ⅲ溝	FCB 1~3					FAD 7
					第4層	5	6	7	8	第6層
壺 形 土 器	段の手法を有するもの	3			1				1	1
	削り出し凸帯の手法を有するもの—少条	2	2	2		1			3	1
	削り出し凸帯の手法を有するもの—多条	3	2	4			1		2	
	篋描き平行沈線の手法を有するもの—少条	3	1	1			3		2	1
	篋描き平行沈線の手法を有するもの—多条	5	5	4		1	10	2	9	12
甕 形 土 器	無文	2	9	3			3	3	5	4
	篋描き平行沈線の手法を有するもの—1条	1	2	2			1			3
	篋描き平行沈線の手法を有するもの—2条	4	10	1			7	2	4	7
	篋描き平行沈線の手法を有するもの—3条	8	7	1			5	3	5	5
	篋描き平行沈線の手法を有するもの—多条	1	10	3	1		5	4	6	5

註 削り出し凸帯の少条とは凸帯に沈線を残さないもの、1条を残すもの、多条とは凸帯に沈線を2条以上残すもの、篋描き平行沈線の少条とは 1~3条、多条とは4条以上のことである。

土器には砂粒を多く含む。研磨し焼成の良好な土器には砂粒は沈んで目立たないが、焼成の不良な土器には磨耗した面、剝脱した面あるいは破碎した面に砂粒が目立っている。

土器の仕上げとして、研磨あるいは細かい刷毛による整形がおこなわれる。一般に壺には研磨したもの、甕には刷毛目を施したものが目立っている。刷毛目は細かく、一見して刷毛目をもつかどうかわからぬものが多い。

土器の色調は黒褐色のものが多い。一部には極度に赤味がかかったもの、青味がかかったものも見られる。土器の腹部、あるいは下腹部に焼成の際に作用したと思われる黒斑のある土器がかなりある。

文様は無文のものが壺に1割、甕に2~3割あるほか、篋描き直線文(沈線文)・削り出し凸帯文・貼付凸帯文を施したものが大部分である。そのほか篋描き文と併用して、篋描きによる木葉文・平行斜線文など、篋先による刺突文を施したものがある。

本遺跡の第1様式すなわち前期の土器は、北九州から瀬戸内・畿内をへて伊勢湾に広がる分布をもつ遠賀川系式の土器に属する。そして第1様式の古い段階のものではなく、中・新の段階のものがあると考えられる。⁽²⁾ 第1様式の中・新の段階の畿内地方の土器は、摂津・河内・大和などの畿内中心部と、瀬戸内との関連が考えられる播磨地方と、山陰地方の影響がみられる山城地方など若干地方色をもつようになると考えられているが、本遺跡の土器は摂津・河内・大和などの畿内中心部の圏内の特色をもっていながら、一部播磨地方の特色をもつものである。⁽³⁾

壺形土器 壺形土器の口縁部の形は、口縁の広がり小さいものと大きいものがあり、胴部の形は胴部の最大腹径部が高位で肩が張るもの、中位で扁平なものと、球形に近いものがある。そして器高と胴部の径の比の値は、胴部の肩の張るものは1.1、扁平のものは1.0~1.8、球形のものは1.2~1.4ある。

口縁部の広がり胴部の形の相互関係は、完形品の実例が少ないので明示することはできないが、中型土器の完形品数点の実例によって、口縁部の広がり小さいものは胴部の肩の張ったものが多く、口縁部の広がり大きいものは胴部の扁平なものと球形に近いものが多いことがわかる。これらの壺形土器は本遺跡の第I溝・第II溝・第III溝、FCB1~3の第5層から第8層、FAD7・13の第6・7層で出土した。それぞれの溝、それぞれの地点における層位間の新古の関係は明確でなかった。しかし佐原真氏が畿内の弥生土器の第1様式をさらに古・中・新に細分した土器の形態の説明によれば、胴部が扁平で口縁の広がり大きいものは、胴部の肩が張って口縁の広がり小さいものより後出であり、胴部が球形に近くて口縁の広がり大きいものはさらに後出であると述べられている。⁽⁴⁾

壺形土器をそれぞれの土器の頸部と上腹部の手法から、

- ◇段の手法のみをもつもの (1~3)
- ◇他の手法を兼ねて削り出し凸帯の手法をもつもの (4~18)
- ◇篋描沈線の手法のみをもつもの (21~39)
- ◇他の手法を兼ねて貼付凸帯の手法をもつもの (42~49)
- ◇無文のもの (54~57)

に分けて配列し、小型とミニチュアの土器をその後に加えて配列した。

<段の手法のみをもつ土器>

1は乳首状貼付凸帯をほどこす51とともに第I溝の下底から出土した。この土器は口縁部と頸部、頸部と胴部を分ける界線をひき、それぞれ下方・上方を削り取って段を作り、簡素ながらもその土器の装飾効果を示している。

1～3は頸部より口縁部まで短かく弧を描いて広がる口縁部をもつ土器である。口縁部径の頸部径に対する比の値は1.4～1.5である。

<他の手法を兼ねて削り出し凸帯の手法をもつ土器>

4～18は削り出し凸帯の手法をもつ壺形土器である。削り出し凸帯については佐原真氏の論考により「ある幅を残して、その上下を削り取ることによって凸帯状の段をつくりだしたもの、上下の段の間に沈線文をほどこしたものが多い」と説明されている。

4のごとく篋描き平行沈線を2本ひき、この沈線の上下を削り取って凸帯としたもの、5・6・7のごとく篋描き平行沈線を3本ひき、その両端の沈線の上下を削り取って1本の沈線を残したもの、8・10・11・13～16のごとく4本以上の篋描き沈線をひいて、その両端の沈線の上下を削り取って2本以上の沈線を残したものがある。本遺跡の削り出し凸帯は、むしろ2～3本の少条の沈線を引き、その上下を削り取って、間に沈線をもたないもの、1本の沈線を残すものより、4～10本の多条の沈線をひき、その上下を削り取り、間に沈線を2本以上を残すものの方が多い。

また、この削り出し凸帯の手法は壺形土器の頸部を飾るだけでなく、上腹部にも1・2帯使用される(9～14)。そして18・19のごとく上腹部にほどこした篋描き平行沈線の上端の上方のみを削りとして段状に飾ることも盛用される。

さらに、削り出し凸帯の手法を用いた壺形土器の口縁部の広がり、前述の土器の1～3より大きくなる。口縁部径の頸部径に対する比の値は1.4～1.9である。そして表6に示すごとく削り出し凸帯にほどこされた平行沈線の条数が多くなるにしたがって口縁部の広がりが大きくなり、その沈線の条数がとくに多いものについては頸部の形が筒状になる傾向がある。

18は頸部に3条の平行沈線をもつ凸帯と、上腹部に2条の平行沈線をひき上端に段をもつ土器である。そしてこの土器の焼成が粗悪で文様が明確でないが、2条の平行沈線の下方に木葉文を飾っている。19は木葉文を十字型にし、20は木葉文を宝珠繫ぎにしたモチーフで上腹部をめぐるしている。いずれも篋先による刻線が浅く不明瞭である。

<篋描き沈線の手法のみをもつ土器>

21～39は篋描き沈線の手法をもつ壺形土器である。頸部の篋描き平行沈線の条数は1～3条の少条のものから、4～13条の多条のものまでである。完形品の土器の21・23は第II溝、22は第I溝の下底から出土した。

篋描き平行沈線は普通、頸部と上腹部に2帯ほどこされるのを常とするが、2つの文様帯の間にもう1帯ほどこされ、都合3帯ほどこされるものもある。

第6表 口縁部の広がり集計表 ●口縁に紐孔を有するもの

D (段)														
K (削り出し)	1条			○	○									
	2	○		○										
	3													
	4					●								
	5					●								
	6					○								
	7													
	8													
	9													
C (篋描沈線文)	1													
	2													
	3													
	4													
	5													
	6													
	7													
	8													
	9													
	10													
	11													
	21													
	31													
	14													
H (貼凸帯付文)	1													
	2													
	3													
	4													
	5													
無文	○			○		○				○				
口縁部径 頸部径	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4

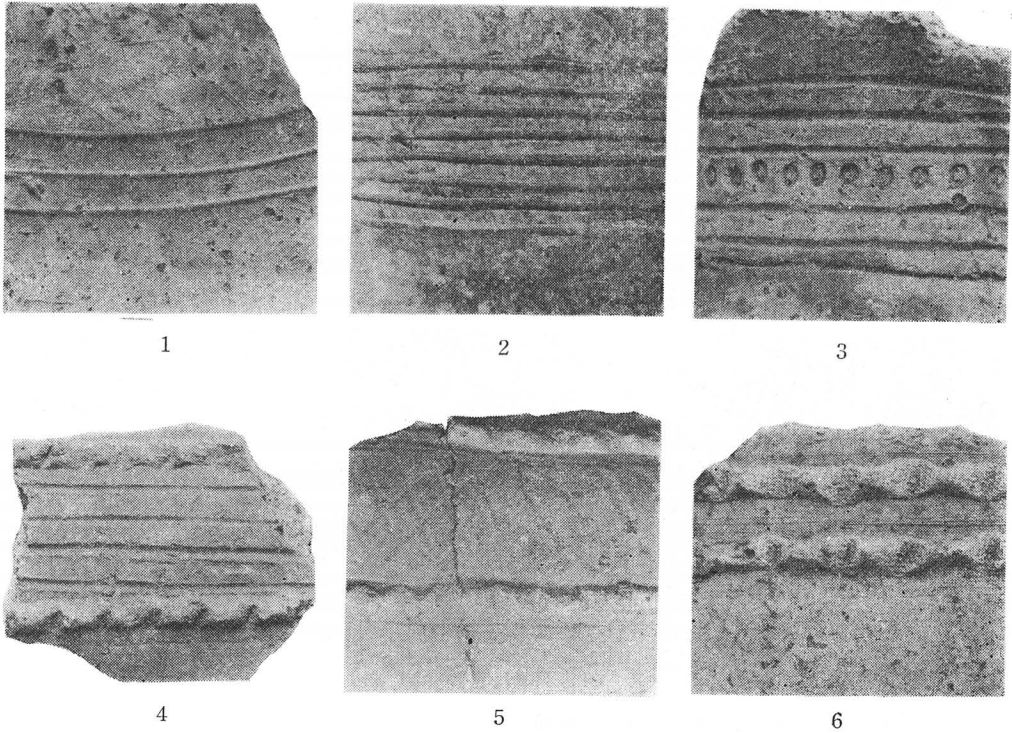
第7表のごとく、削り出し凸帯文を有する土器と同様に、篋描き平行沈線の条数が多くなるにしたがって、口縁部の広がりが大きくなり、頸部の形状が筒状になる傾向がある。一方、比較的広口で広がり小さいものもある(29・39)。

そして胴部の形が22のように横に張り、扁平になるものもある。

<他の手法を兼ねて貼付凸帯の手法をもつ土器>

42~49は頸部に貼付凸帯文を施す壺形土器である。貼付凸帯文は粘土紐の貼付の効率を良くするため、篋描沈線文を施したのち、その上に粘土紐を貼りつけているので、貼付凸帯が剥脱した箇所にその手法が見られる。貼付凸帯の上に篋先による刻目、布巻棒による圧痕、手指による圧痕などが施されるのを常とするが、貼付凸帯に何も施さないもの(47・49)もある。貼付凸帯は頸部に1~5条施されるが、5条施されたもの(43・44)にあっては頸部の形が筒状に作られる傾向がある。

49は刻み目のない貼付凸帯を一条施している。口縁部の一部は片口状になっており、水



- 1, 2 削り出し凸帯文 3. 篋描沈線文と竹管文
 4. 篋描沈線文と貼付凸帯文 5. 斜格子文と貼付凸帯文
 6. 布目痕のある貼付凸帯文

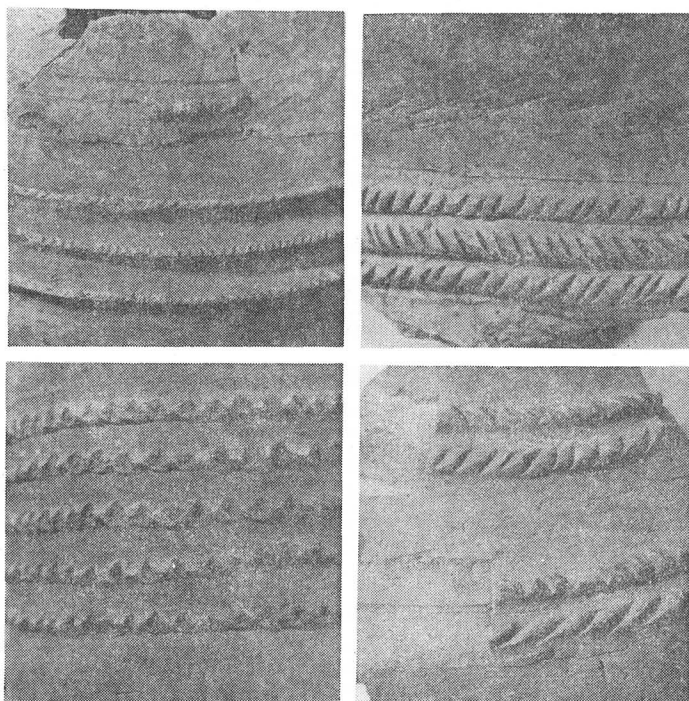
第29図 第1様式壺形土器の各種文様

差しの用途をもつ土器である。

51は口縁部を欠き、土器52は口縁・底部を欠く土器であるが、上腹部に乳首状の貼付凸帯を付けている。乳首状貼付凸帯は太い貼付凸帯を施したのち、乳首にする部分を残し、他を削り取る手法がある。

51は焼成が悪く器面の粗い土器で、乳首状貼付凸帯の上下に篋描沈線と細かい竹管刺突文をほどこしている。52は器面を研磨した焼成の良好な土器であって、重畳した山形文を朱で彩色している。

乳首状貼付凸帯は東大阪市瓜生堂遺跡にも見られる。乳首の間隔が粗いが尼崎市田能遺跡⁽⁵⁾の出土例にも見られ、他の地方でみられないから大阪湾沿岸地域特有のものであろう。⁽⁶⁾



第30図 貼付凸帯文の種類

50・53は口縁部の内面にも貼付凸帯をほどこした土器である。そのうち50は口縁の内面に1条付し、その貼付凸帯は一周せず一方をあけて渦状におさめている。これはこの壺に満した水を外部に注ぐとき、水を口縁端に導く役割と装飾を兼ねたものであろう。53は頸部の外面に貼付凸帯をほどこし、円形浮文を貼り付け、口縁部の内面にも同種の貼付凸帯を貼り付けているが、破片であるので、50の口縁部の内面の

ようになっているかどうかは不明である。

48は幅の広い刻目を有した貼付凸帯を3条めぐらし、口縁端面に1条の沈線と刻目を付している。口縁部の内面には上部から口縁端へ広がる三角形の篋先刺突文を施している。

三角形の刺突文や口縁内面を飾ることは、播磨あるいは瀬戸内地方の特色である。この土器の胎土・焼成も他の土器と異質であるから、おそらくその地方の移入品であろう。⁽⁷⁾

<無文の壺形土器>

54~57は飾らない無文の壺形土器である。いずれも胎土は灰白色であり、細かい刷毛様器具で整形している。

55・56は頸部が長く、口縁部の広がり大きい土器である。

文 様	個 数	%
段 の み	5	1
削り出し凸帯	70	9
篋描直線文 (少条)	173	23
篋描直線文 (多条)	180	4
斜格子文	5	1
平行斜線文	4	1
重弧文	1	0
貼付凸帯	136	18
刺突文 (篋先竹管文)	6	1
無文	(165)	22
計	746	

第7表 第1様式壺形土器
頸部文様頻度表

<壺形土器の大きさ>

壺形土器は土器の大きさから、大型・中型・小型・ミニチュアの4種が考えられる。

中型の土器は器高20~35cm、口縁径13~20cmであって、全量の6~7割を占める。そして小型の土器(器高10~20cm)、大型の土器(器高35cm以上)はそれぞれ1~2割ある。

62~70はミニチュアタイプで、より大きな小型土器の58~61と違って、粗製の手づくねの作りで、容器として使用したような炭化物を付していると思われないので、祭祀的なもの

か、玩具的試作品として作られたものと考えられる。63は胴部に「||」の記号文を有する。⁽⁹⁾

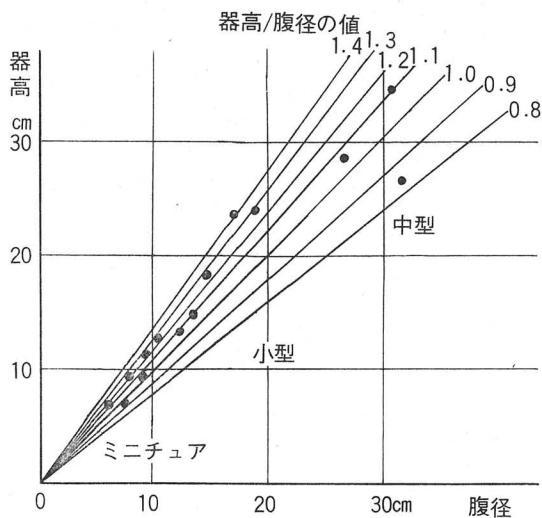
一方、小型土器は58~61は精製であり、篋描沈線を施し、形も整っている。62~70のミニチュア土器とは別の用途、すなわち普通の容器としての役割を果たしたと考えたい。

17・33~35は口縁部の径40~60cmに及ぶ大型土器である。完形でないので形状を知ることにはできないが、唐古遺跡の出土例から胴部は球状であり、口縁部の広がり少ない短頸な壺形土器(唐古報告書では大型の甕形土器と報告されている)で、器高は55~80cmになると考えられる。

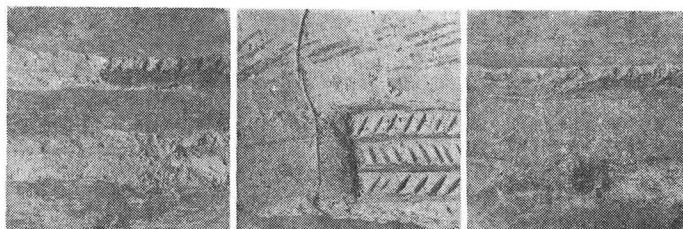
また36・37・44・48は口縁の広がり頸部の径の2~2.2倍の大型土器である。36は径42.8cmにも及ぶものである。

<壺形土器の文様>

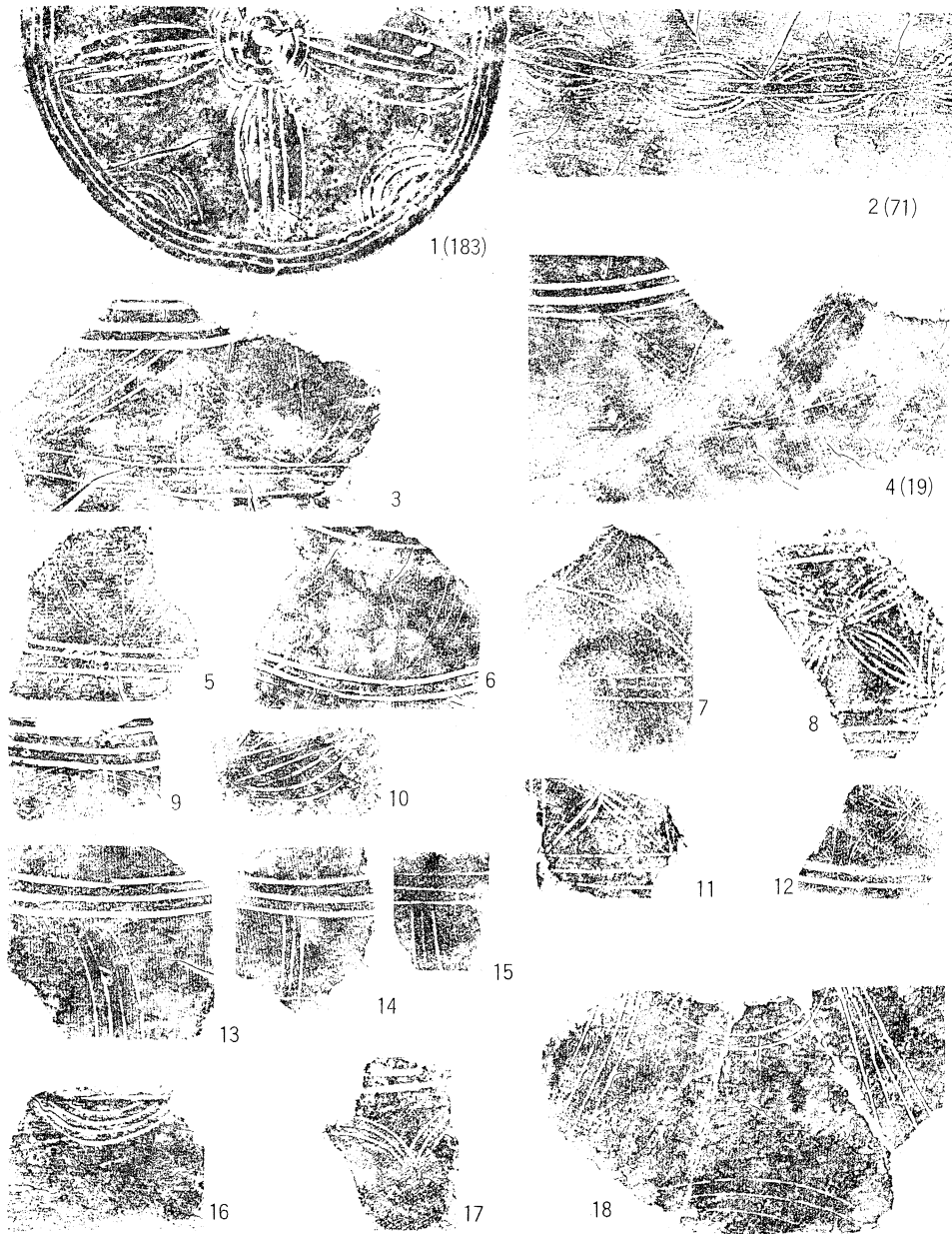
壺形土器の文様は前項で説明したように、主として篋描沈線文・削り出し凸帯文・貼付凸帯文である。そしてこれらの文様と併用して篋先や竹管による刺



第31図 壺形土器の大きさ



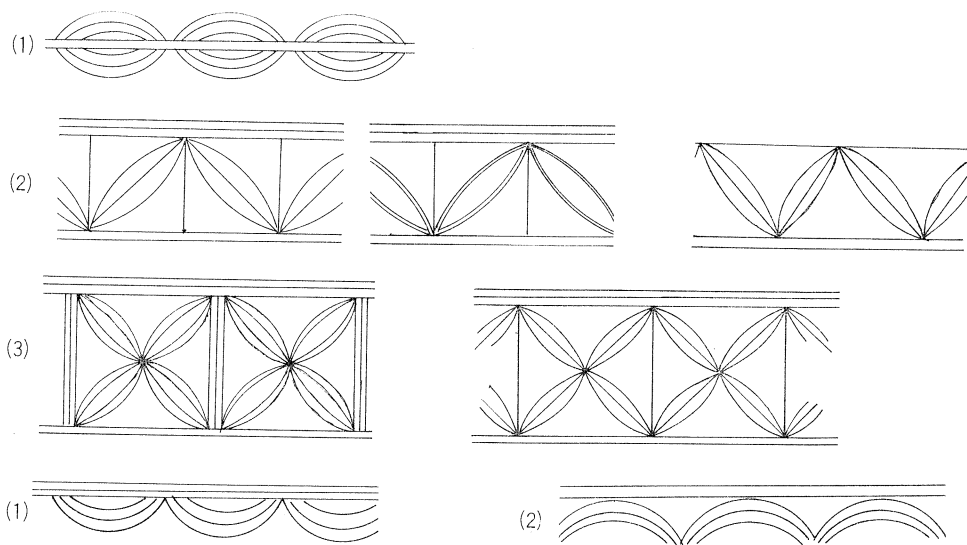
第32図 貼付凸帯文の手法



第33図 木葉文などの拓本

突文をほどこしているものが少量あり、円形浮文をほどこしているものが1例ある。

このうち、篋描沈線をほどこしているものは、平行直線文が大多数である。他に木葉状文・孤文・平行斜線文・斜格子文などもあるが、平行直線文と併用される。唐古遺跡報告書でみられるような綾杉文・羽状文はない。また北九州・山陰でみられるような貝殻腹縁



第34図 木葉文および重弧文の展開

文もない。

第7表頻度表は壺形土器の頸部の土器中の個数である。無文の土器は口縁から上腹まである土器片の個数中の割合から割り出して数値を求めた。完形品が少なく破片が多い点で厳密さを欠くが、勝部遺跡の壺形土器の文様のおよその傾向を示している。

発掘調査中、FAB12とFCB1～3において朱彩をほどこした土器片を3～4点検出したが、52・183の土器のほかは、その文様構成を明らかにすることはできなかった。

<口縁部の紐孔>

壺形土器の紐孔は、口縁端より1～3cmの円周上に互いに対向して1孔1対あるいは2孔1対ほどこしている。その紐孔はすべて土器の焼成前にほどこしたものである。紐孔は中型の壺形土器の1～2割の土器にほどこしている。

<口縁端部の形状と文様>

壺形土器には、その頸部に段・沈線文・削り出し凸帯文・貼付凸帯文などのさまざまな文様を付しているが、その条数が少ないものは頸部が短かく口縁の開きが小さい。そして、その条数が多くなるほど口縁部の開きが大きく、頸部が筒状に長くなるものが多い。一部には口縁部の開きが直口に近く、開きの小さいものもある。

また口縁端は口縁の断面に丸みをもった素縁のものがほとんどである。端面を篋で押え角張らせたもの(17・35)、そこに1本の沈線をめぐらしたもの(14・48)、1本の沈線をめぐらし、縦線をひいたもの(36・37)、やや肥厚させて刻目をほどこしたもの(34・39)、綾

杉文を施したものが若干ある。そしてそれらの土器は頸部が長く、口縁の広がりが多い土器に多い。このことは口縁端部が素縁の土器に比べて後出の土器であり、第2様式に近いものであると考えられる。

無頸壺形土器 頸部がなく、胴部から口縁が内彎した壺形土器である。胴部の肩が張った球形に近いものが多い。

71は遺跡のFAB5南辺のピットから、倒置した状態で出土した。同じピットから蓋形土器破片が出土している。71とは焼上がり、色調がやや違っているが、両土器が一つのセットであったかも知れない。71は胴部をめぐる1条の沈線が引かれ、その上下に向きあって重弧文が飾られている。すなわち、宝珠繫ぎになった木葉文である。19・20とともに篋描の刻線が浅い。色調は明るい黄褐色である。口縁部に2孔1対の紐孔を有する。

72~74は、焼成の良くない灰白色の土器で無文である。72・73は2孔1対、74は扁平な瘤状突起を有し、その欠損した部分に縦に小孔を穿っていた痕跡を有する。

異形の細頸壺形土器 40は第I溝から出土した。残念ながら口縁部の破片であるのと、他の遺跡の出土例がないことによって全体の形をしることはできないが、細頸壺形土器であると思われる。口縁部の四方が角張ってやや突出した水差しであると考えられる。頸部には、器面を縦に荒い刷毛目を施したのち7条の篋描沈線文をめぐらし、その沈線の上辺から口縁端へ縦方向にも9条の篋描を円周の4分の1の幅だけ施している。対向した4分の1にも同様の篋描沈線を施してあったと考えられる。色調は茶褐色で固い焼上がりであり、異形異質である。前期の溝である第1溝の第5層から出土したことから、篋描沈線文、刷毛目を施しているところから第1様式の土器であると考えた。

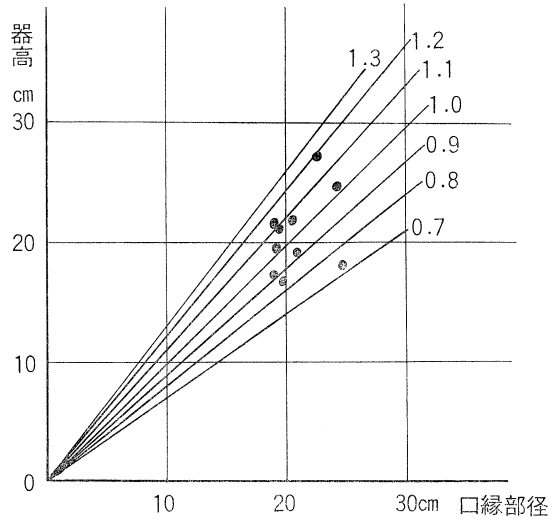
甕形土器 大多数は口縁部の径が胴部の径より大きく、少数は胴ぶくらみであって、口縁部の径と胴部の径が同じか、胴部の径の方がやや大きい倒鐘形の土器である。そして、器の高さは口縁部の径の1.2倍のものから、0.7倍のものまであり、器の高さと口縁部の径の間には一定した比率がなかったと思われる。

口縁部はまるく外方へ屈曲するもの、逆L字型に外方へ屈曲するもの(100・101)、断面

第8表 甕形土器の口縁部径と胴部径の比較

	個 数	百 分 率
口縁部径>胴部径 のもの	40	75%
口縁部径=胴部径 のもの (1cm以内の誤差)	11	21%
口縁部径<胴部径 のもの	1	4%
計	52	100%

三角形で外方へ突出するもの(102・114・115)があり、まるく外方へ屈曲するものが大部分で、逆L字型と断面三角形型の口縁は約1割ある。逆L字型の口縁は直口の口縁部に粘土紐をその上にのせており、断面三角形に突出した口縁は口縁端の外方につける手法により製作したものであり、この両者の土器には端面に刻目のないもの、頸部に文様のないものが多い。また口縁端部を篋で押え端面を作ったものも若干ある。



第35図 甕形土器の大きさ

勝部遺跡の第1様式の甕形土器の頸部に文様がほどこされているものは74.7%ある。その文様には段の手法をもつもの(82)、篋描平行沈線の手法をもつもの(83~97、103~120)、篋描沈線と併用して沈線と沈線の間に刻目または刺突文の手法をもつもの(93・126)、平行斜線の手法をもつ土器(121~123)、貼付凸帯を1条ほどこす手法をもつもの(124・125)などがある。また削り出し凸帯の手法をほどこすもの(98)、沈線を何条かほどこしたのち、その下端の下方を削り取る手法をもつもの(88)もあり、壺形土器にほどこされる文様を甕形土器の頸部にもあらわしている。しかし、甕形土器の頸部に文様を加えることは壺形土器と違って文様帯の幅に制約があるので、篋描沈線文のみを使用するものが大部分(73.6%)であり、他の文様は少数(3%)にとどまっている。

<篋描沈線文の手法をもつ土器>

篋描沈線文をほどこしたのものには、その沈線の数の1~3条の少条であるものと、4~11条の多条であるものが考えられる。この沈線を11条もほどこしたもの(115・116)は、そ

第9表 甕形土器の口縁部の形

口縁部の形	個数	百分率
まるく外反するもの	48	91%
逆L字型に屈曲するもの	2	4
断面三角形で外方へ突出するもの	3	5
計	53	100

のほどこし方が密で、沈線が互いに重複しないように回転台によってほどこされたと思われる点で精巧な製作が感ぜられる。また118～120にあっては、沈線を2～5条ずつ2帯ほどこしている。篋を2～5本に束ねて2回ほどこしたものであると見誤まるが、沈線の間隔の関係からその手法は考えられない。やはり1本ずつ引いている土器であろう。

<篋描沈線の上に刻目または刺突文の手法をもつ土器>

土器の頸部に篋描沈線を3条ひき、その沈線間に刻目(あるいは短線)をほどこすもの(93・117)、沈線を4条ひきその沈線間に篋先による刺突文をほどこすもの(126)がある。この土器は播磨地方の特色をもった土器である。

<篋描沈線の上に平行斜線文の手法をもつ土器>

121～123は篋描平行沈線を3～7条ずつ2帯ひいたのち、その2帯平行沈線の広い間隔に篋描沈線文を2～4条ずつ左上から右下へ、右上から左下へと交互に斜線を引く手法の

文様である。

<貼付凸帯の手法をもつ土器>

124は甕形土器の頸部に刻目貼付凸帯を1条、125は刻目貼付凸帯1条と沈線6条をほどこしている。

甕形土器の頸部に刻目凸帯をほどこす例は、奈良県唐古遺跡、東大阪市瓜生堂遺跡にはなく、尼崎市田能遺跡に2例、柏原市船橋遺跡に1例ある。

<削り出し凸帯の手法をもつもの>

甕形土器に壺形土器の削り出し凸帯のような手法をもつものは、98の1例だけである。この土器は篋描沈線3条をひき、上下の沈線の上方と下方を削り出して凸帯としているものである。また113は沈線を5条ひき、

第10表 第1様式甕形土器文様頻度表

文 様	個 数	%	
無 文	131	25.3	25.3
沈 線 文 1	37	7.2	49.9
2	80	19.3	
3	121	23.4	
4	48	9.3	23.7
5	30	5.8	
6	26	5.0	
7	5	0.9	
8	4	0.8	
9	4	0.8	
10	3	0.6	
11	2	0.4	
下 方 段	1	0.2	3.0
平 行 斜 線	5	0.9	
貼付凸帯と沈線	3	0.6	
貼 付 凸 帯	1	0.2	
削り出し凸帯	5	0.9	
沈線と刺突文	1	0.2	

その下端の沈線の方を削りとして段をなしている。

<無文であるもの>

80・81・100～102のように甕形土器の頸部に文様をほどこしていないものは、勝部遺跡第1様式甕形土器総量の25.3%ある。唐古遺跡の甕形土器は無文のものが47%であるのに対して本遺跡では25.3%であるから、両遺跡の相違がここにあらわれている。すなわち、本遺跡は第1様式の後半の土器が多くしめているからであろう。

口縁端部の刻目は頸部の文様が無文のものには刻目のないものが多く、有文のものには刻目があるものが多い。

第11表 第1様式甕形土器の文様

<その他の土器>

頸部の文様 口縁端の文様	無 文		有 文	
	個 数	百分率	個 数	百分率
刻目あり	1	20%	38	88%
刻目なし	4	80%	6	12%
計	5	100%	43	100%

102は直口の口縁端部の外側に粘土紐を貼付け、断面三角にして外方に突出させた土器である。頸部には文様をほどこしていない。山陽・山陰地方にこの種の甕形土器がある（佐原真氏の教示による）。

鉢形土器A 底部から胴部、そして胴部から口縁部へと大きく開き、口縁部を丸く外方に屈曲する土器である。この種の土器の器高の高いものにあっては、甕形土器の低いものと区別をつけることはできない。器高の口縁部径に対する比の値は0.5～0.8である。

頸部の文様は無文のもの（77%）が大部分である。そして口縁端部に刻目をつけるものはみられなかった。

133～136は頸部に長さ3～4cm、厚さ0.5～0.8cm、幅1.0～1.5cmの瘤状把手を対向して1対付けている。

鉢形土器B 口縁部が直口になり、口縁部径に比して器高の低い土器である。胴部から口縁へとカーブを描いて、若干内彎するもの、外方に広がり斜めになるもの（138～140）。

頸部の文様は、鉢形土器Aと同様に無文のものが多い。有文のものは口縁部に刻線の細い篋描沈線を1～4条ほどこしている（137）。

143は多彩な装飾を施した深鉢形土器である。土器の外面に沈線14条、その下に竹管による刺突文をめぐらし、さらにその下に沈線を16条ほどこしている。

141は口縁端に粘土紐を貼付け、断面三角形にして外方に突出させた土器であり、甕形土器の102と同形式に属するものと考えられる。

144は頸部に刻目をつけた貼付凸帯をめぐらしている。

<ミニチュアの鉢形土器>

145～150は口縁部径6～12cm、器高3～6.5cmの口縁が直口になったミニチュアの鉢形土器である。145は口縁下部に刻線の細い篋描沈線3条を施し、2孔1対の小孔を対向して付している。

150は長径9.1cm、短径7.5cm、器高3.5cmの鉢形土器で、器内を2分したしきりをつけている。

以上ミニチュアの土器は作りのていねいなものもあるが、一般に手づくねが顕著である。

蓋形土器

<壺用蓋形土器>

壺用の蓋形土器には平たい円板の形であるものと、傘形であるものがある。円板形であるものをA、傘形であるものをBとする。

壺用蓋形土器Aは(171～177)無文のものがほとんどであり、無文のものはすべて2孔1対の穿孔を有していると思われる。176には瘤状把手を中心部に付している。177は破片が小さいので判断しにくい、円板形のもので重圏の沈線文を付していると考えられる。

壺用蓋形土器Bも無文のことが多い。傘形の頂部には何ら細工を施さないものもあるが、たいていは1個の中心紐孔を有するか、つまみを有する。この中心紐孔はここに紐を通し、蓋を吊り上げるためであるとされている。

185のごとく瘤状のつまみのあるもの、186～189のごとく環状のつまみのあるものがある。そしてそれぞれ1孔の穿孔を有している。これはどういう目的の穿孔であるのか、単に紐の目的でないようである。

183・184は傘形の蓋形土器の上面を四分分割して美しい十字形の木葉文を施している。183の方は上面を朱彩していた。

右の表は勝部遺跡の蓋形土器を集計して、それぞれの種類の唐古遺跡のものと比較した。

第12表 第1様式蓋形土器形式一覧表

	—	▲	▲	—	▲	勝部	唐古
○		..	∴		.	7	43
○		..				2	2
○	∴	.		.		7	2
		.				1	
							5
勝部	5	6	4	1	1	17	
唐古	4	22	12	6	8		52

唐古遺跡は中心紐孔を有するものが多数を占めるのに対して、勝部遺跡では中心紐孔を有するものと、2孔1対と1孔1対を有するものが相半ばしている。また唐古遺跡では傘形のものが多いのに対し、勝部では比較的円板形のものが多い。

<甕用蓋形土器>

甕用蓋形土器はその煮沸につかわれるべき甕の大きさから考えて、口縁の径20cm±3

cm位の大きさに限定されているようである。完形品は151・152だけであるが、器高は9～10cmである。土器の形は傘形をなすが、その把握部は甕の底部の形に近い頂部をもち、掴み上げるのに容易なように、多くは頸部の径が、上縁の径より1～1.5cm小さくなっているのが普通である。そして頂部の中心は、焼成を容易ならしめるため0.2～1.0cmの窪みをもっているものが大多数である。窪みのないものも少数ある。

口縁は甕の身とのセットを容易ならしめるため外反りになっている。

甕用蓋形土器には文様がない。土器の表面に細かい刷毛目の調整をはるが篋磨きをおこなっている。167・168は掴み上げ部に斜めに1孔1対、あるいは2孔1対の穿孔を有している。甕の身と蓋を縛りつけるための紐孔であろうか。

- 註 (1) 小林行雄『大和唐古弥生遺跡の研究』(昭和18年)、小林行雄・杉原荘介『弥生式土器集成』資料編1・2、本編1・2(昭和33・36・39・43年)
- (2) 佐原 真「山城における弥生式文化の成立」(『史林』50巻5号、昭和42年)の畿内第1様式細別案にもとづく
- (3) 佐原 真「近畿地方」(『弥生式土器集成』本編2、昭和43年)
- (4) (2)と同資料
- (5) 大阪府立花園高校編「瓜生堂遺跡」(『河内古代遺跡の研究』所収 昭和45年)
- (6) 『田能遺跡概報』(『尼崎市文化財調査報告』第5集、昭和42年)
- (7) (1)と同資料 第22図 62～68

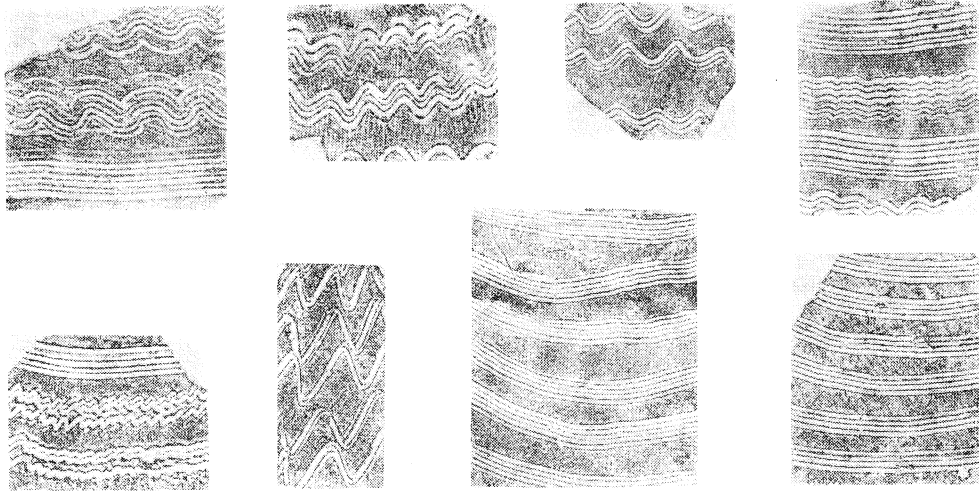
b 第2様式の土器

胎土一焼成の軟質な甕形土器には砂粒が目立っている。そのほかは第1様式の土器より砂粒が少なくなっている。

土器の仕上げ—甕形土器は大多数に土器の外表面・内面に荒い刷毛の使用が顕著であり、壺形土器は器面を平滑に仕上げるもの、荒い刷毛により仕上げるものがある。荒い刷毛で壺形土器の器面を仕上げるものにあっては、その上に櫛描き平行直線文をほどこし、縦の荒い刷毛目と櫛描き平行直線文とが壺の装飾効果をあげている。

土器の色調—灰白色とやや赤味を帯びた黄褐色の二系統があり、第1様式の土器より明るくなり、黄白色の色調のものが多くなる。青味がかかった土器はみられなくなる。

土器の文様—篋描き文がなくなり、櫛描き文が壺形土器の頸部や上腹部にほどこされる。また口縁端にもほどこされるものがある。櫛の幅は数本ぐらいの幅のせまいものが大多数である。1様式の甕形土器にほどこされていた沈線文などの文様がなくなり、荒い刷毛による整形痕が目立っている。しかし第2様式の甕形土器の11%のものには頸部に櫛描き直



第36図 櫛描波状文および直線文拓本

線文を使用している(251~257)。

本遺跡の第2様式の土器は、河内・大和を中心にして和泉・紀伊・摂津にひろがる櫛描文の手法が顕著な分布圏に属している。一部瀬戸内・播磨の影響を部分的に受けていることが知られる。

(1)

壺形土器

壺形土器の完形品がないので、その全形を知ることができないが、口縁部の破片によって次の4種の器形のあることが推察される。

- (A)頸部が短く口縁の広がり少ないもの(201~4・212・215・228)
- (B)頸部が長く口縁が大きく広がるもの(207~8・220~221・223・227)
- (C)頸部が細く口縁が直口になるもの(229)
- (D)頸部がなく、口縁が内彎するもの(231~233)

そして、一般にA・B・Cの頸部をもつ土器は、頸部から胴部にいたる線がなだらかで、胴部が球形であることが、他の遺跡の出土例で知られる。

またA・Bの壺形土器の口縁部の断面の形は、

- 1)口縁部は肥厚せず、口縁端がまるくなるもの(201~3)
- 2)口縁部は肥厚せず、口縁端に面をつくるもの(204~210・212)
- 3)口縁部を肥厚させ、口縁端に幅広い面をつくるもの(211・213~228)

があり、その口縁端を飾る文様には、指頭圧痕、刻み目、縦線と口縁端を一周する篋描き

沈線、櫛描きの直線文・沈線文・斜格文がある。そしてその口縁の内面には櫛描き直線文(210)、波状文(211・226)、扇形文(208)、同心円文などが飾られる。口縁端を飾る指頭圧痕文には203・209・223・226のように口縁端をめぐる一定の間隔にめぐらすものがあるが、220のように口縁の下端を外方と下方より二指でつまむように圧痕を加えて飾ったものもある。また、口縁端を飾る刻み目には口縁端の下端につけるもの215~7・224・227~8 上端・下端につけるもの219・221があり、それに加えて219は篋描き沈線を、215・221は櫛描き直線文を、224は櫛描き波状文を飾っている。

218・230は「く」字形の口縁をつけた土器であり、口縁端に縦線と口縁端を一周する篋描き沈線をつけている。230には上腹部に刺突文と櫛描き直線文を飾っている。

231~233は無頸壺形土器である。内彎した口縁端が平縁であるもの(233)、わずかに外反りになるもの(231~232)がある。

鉢形土器

第1様式の土器と同様に、第2様式の鉢形土器には口縁部が「く」字型に丸く外反するもの(262~264)と、口縁部が直立して直口になるもの(260~261)がある。前者には器面に文様をもつものはない。刷毛目仕上げか、篋磨きがほどこされている。後者には櫛描き文がほどこされている。261は荒い刷毛を縦にし、櫛描き直線文をほどこしている。260は櫛描き直線文を4帯めぐらしたのち、円周を4分割して、その直線文を2帯ずつつなぐ稚拙な弧形を描いて凝流水文をなし、その下方に簾状文をほどこしている。

高杯形土器

完形品がないので全形を知ることができない。中実の脚柱に弧状に広がる裾部をもち、裾部の端部は丸く素縁である(265)。

甕形土器

口縁部が弧を描いて丸く屈曲する土器が一般的である。その屈曲の仕方が大きいものと小さいものがある。

胴部径は口縁部径と同じか、やや大きくなり胴ぶくらみになるのが普通であるが、第1様式の甕形土器のごとく、胴部径より小さい倒鐘形の甕形土器もある。

器高は口縁部径の1.2倍から1.4倍までである。完形品の実例が少ないので一概に述べることはできないが、第1様式のものより割高のものが多い。

土器の外面には頸部から底部まで刷毛を使用し、口縁内面には横に刷毛の使用が行なわれ、刷毛目が顕著である。この種の土器には頸部に文様をつけることは少ない。篋描きによる波状文を付したもの(248)が1例ある。一方、第2様式の土器の11%に頸部に櫛描直

線文を施しているものがある。このような土器は河内・大和にはなく播磨地方にみられるものである。櫛の施し方は一帯を施すもの(253)、不規則に櫛目が重なりあっているもの、すなわち複帯構成をなすもの(251~256)がある。土器256は櫛描文の下部に篋描刺突文をそえている。播磨地方・瀬戸内地方に通例のものである。

土器257は、大型の甕形土器か鉢形土器に属するか区別をつけかねるものがある。頸部に櫛描直線文を施している。他の櫛描直線文を施したものと、土質・焼成・腹部の形を異にしている。

口縁部径 36.2cm と 45.4cm をはかる大型甕形土器(258・259)がある。口縁部は「く」字型に屈曲する。口縁部内面に刷毛目の使用が顕著で、赤褐色の硬質な土器である。

この大型甕形土器は、第2様式の中・小型の甕形土器を多く出土する第2様式の中期溝から出土しているのと、第3様式の大型甕と製作手法を異にしていることから、一応第2様式であることにした。他遺跡の出土例を待ちたい。

この大型土器と、土器249を除くと、土器の大きさは口縁部径が25cmから16cmまであり、第1様式と比べて小型で器の厚みの薄いものが多くなる傾向がある。底部は第1様式の土器と同様厚く作られるものが多い。

c 第3様式の土器

いずれの器種ともに若干の細砂を含むが、比較的精選した粘土を使用している。

土器の製作には、回転台を使用し、器壁・器底をうすく仕上げている。土器の仕上げには細かい刷毛の使用、篋磨きが行なわれ、土器の口縁部にヨコナデ、器面に櫛描文の使用が盛んである。下腹部には篋削りの手法が見られる。

土器の色調は、第2様式の土器でも看取されたように、灰白色と、赤味をおびた黄褐色の2系統がある。そして、焼成温度が高くなっているもの、器壁・器底をうすく製作されるようになったことにより、焼上がりが良くなり、明るい色の上器が作られるようになったと考えられる。

土器の器面に櫛描文の使用が多くなり、また櫛描文の種類は直線文・波状文のほか、流水文・簾状文・列点文(櫛目文)・斜格子文など幾種も併用し、円形浮文をそえるなど多彩となる。また頸部・上腹部だけでなく、口縁端の装飾面の幅をひろげたり、口縁内面を水平に広くし、そこにも多彩に文様をほどこしている。鉢形土器・甕形土器に口径35cm~40cmの大型のものが作られている。

以上、勝部遺跡の土器の特色は、土器の形、口縁部の形、多彩な文様の施文法において、

尼崎市田能遺跡・川西市加茂遺跡⁽²⁾をも含む猪名川流域を中心とし、西は六甲山地南麓、東は淀川の流域にひろがる分布圏の土器として把えられる。弥生式土器集成本編「畿内地方」において佐原真氏は畿内地方には固性の強い畿内中心部—河内・大和の周辺部の一地域として把えておられる。

そして、それぞれ各地域に固有の特色をもちながら、各地域間の交通による土器の持ち運びがあったことが、本遺跡出土の若干の土器において実例をあげることができる。

壺形土器

ほぼ球形または扁球形の胴部に、漏斗状に広がる口縁部をもつ壺形土器である。

壺形土器A—口縁端部が肥厚して、ヨコナデ手法により若干端面が上下に拡張しているもの(301~307・310~315・318・319・329~330・333~336・342~348・350)。

壺形土器B—口縁端部が下方に屈折し、端面に幅の広い施文部をつくるもの(316・317)。

壺形土器C—口縁端部が上方に屈折し、端面に幅の広い施文部をつくるもの(320~324)。

壺形土器D—口縁端部を上下に拡張して、幅の広い施文部をつくるもの(325・326)。

壺形土器E—漏斗状に広がる口縁の内面に凸帯をめぐらしたもの(327・328)。

に類型して説明する。土器の全形を考えて、類型化すべきだが、完形品の少ない本遺跡の中期の土器にあっては、口縁部の形から類型化する手段をとった。

<壺形土器A>

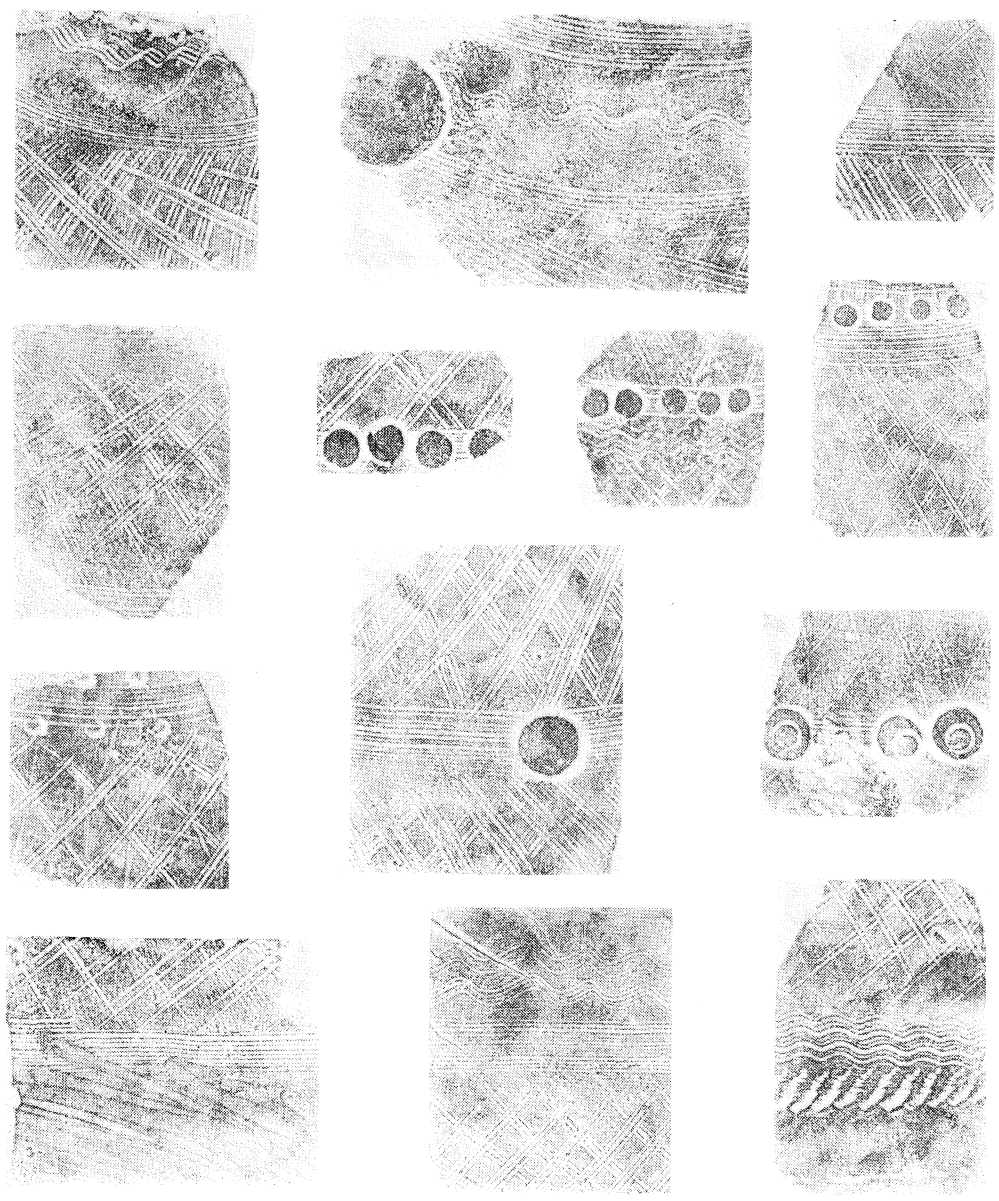
(1) 301~307・310~313・319は比較的頸部の短かく、頸部から腹上部・胴部へとゆるやかな線をもつ器形をもち、そこに櫛描直線文と波状文を種々な組合わせで施文するものである。いずれも口縁部破片のみであるが、その全形を知ることができるものに、墓制資料でとりあげた704がある。奈良県唐古遺跡(大和唐古弥生遺跡の研究302・303・306・307)、川西市加茂遺跡(5211)の実例から比較的球形の胴部のものであって、畿内地方に普遍的な土器である。

口縁端面は波状文をつけるものが多く、凹線文をつけるもの319がある。口縁内面は無文であるものと有文であるものがあり、有文のものは一帯の波状文・櫛描列点文(櫛目文)・扇形文を付している。

318は上腹部に簾状文を6帯ほどこしている。土器の土質・色調が本遺跡の他の土器に比して異なっている。

308・309は口縁部を欠いている。比較的細頸の土器であり、上述の土器とは違ったタイプかも知れないが、一応ここに配列した。308は下腹部に篋削りの痕跡が著しい。

(2) 314・315は口縁部のみで全形を知ることができないが、川西市加茂遺跡⁽⁴⁾の例から、扁球形の胴部に漏斗状に広がる口頸部がつき、口縁面で水平になるものである。口縁端面



第37図 第3様式壺形土器文様拓本〔壺形土器 A(3)〕

に円形浮文を付している。

315は口縁部の上面にも、端面にも円形浮文を5個ずつ組にして配し、上面に櫛描波状文と列点文をつけ、4個の小孔を組にして円周上の4箇所配列している。これは第一様式の土器の口縁にみられる紐孔のような役目をするものではない。装飾的役割を果たしているものである。口縁端が口縁上面より下がること、文様形式において播磨地方の特色をもつ土器である。⁽⁵⁾

(3) 前項の土器の314・315と器形をほぼ同じくする。筒状の頸部をもち、そこに断面三角の凸帯(329~341)をめぐらす。櫛描文は普通上腹部にほどこすが、本遺跡の土器には凸帯上部、凸帯と凸帯の間にも種々な形でほどこしている。篋先刺突文をほどこすもの(332)、凸帯の上を縦に紐状浮文をほどこすもの(340)もある。そして凸帯群の最下条の凸帯は頸部と、胴部の継接部にあることを常としている。

口縁端面は、無文のもの、櫛描直線文、波状文をほどこすもの、刻目、円形浮文をほどこすものなどがある。口縁内面にも櫛描文を1~2帯ほどこしている。

本土器の全形を知るものがないが、兵庫県東山遺跡⁽⁶⁾の例より、上腹部の文様構成は櫛描直線文・波状文の間を櫛描斜格子文で飾り、円形浮文を付すものが一般的であると思われる。また兵庫県東溝遺跡⁽⁷⁾の例から、櫛描格子文を付けない直線文と波状文、そして円形浮文で飾るタイプもあると考えられる(第37図)。

(4) ほぼ球形の胴部に、漏斗状に広がる口頸部を付したもので、その胴部と口頸部の継接部に、指圧痕文凸帯(342~348・350~352)、篋先または板状器具端による圧痕文凸帯(349)をもつものがある。

頸部から上腹部にかけて縦に刷毛目をほどこすものが多く、この刷毛目だけに終わる無文のもの(344)、櫛描直線文・波状文をほどこすもの(342)とがあるとみられる。口縁端面は無文のもの、櫛描波状文をほどこすもの、斜格子文をほどこすもの、凹線文をほどこすものがあり、口縁内面は無文であるものが多く、櫛描直線文6条の下端に櫛描波状文を1帯をほどこすものが1例(342)ある。すなわち圧痕文をほどこすこの種の土器には文様が少ない傾向がある。

349は頸部に凹線文をほどこし、352は断面三角凸帯をほどこす。多彩に装飾をほどこすことから、むしろ前項(3)のタイプに属する土器であろう。

<壺形土器B>

316は口縁端部ではっきりと下方に屈曲させ、その端面に波状文と大きな円形浮文を付す。317は口縁端面をかなり肥厚させており、その口縁部内面に3帯の櫛描列点文(櫛目文)



第38図 櫛描簾状文拓本

の斜格子文、323・324は櫛描波状文を付け、324の頸部に櫛描直線文を飾っている。この種の土器は奈良県大和唐古遺跡⁽¹⁰⁾、東大阪市瓜生堂遺跡⁽¹¹⁾の例にもみられ、畿内地方に普遍的な土器であると考えられる。

<壺形土器D>

325は口縁部端面に櫛描簾状文、326は櫛描直線文と扇形文を飾っている。全形を知り得るものはないが、柏原市船橋遺跡⁽¹²⁾の例から、上腹部の長い胴部に漏斗状の口頸部をつけた器形に属するものである。東大阪市瓜生堂⁽¹³⁾・八尾市恩智⁽¹³⁾に多くみられる。ここの2例は土器の土質、焼成が他の土器と違っている。すなわち河内地方によく見られるところから河内地方から持ち運ばれた土器であろう。

<壺形土器E>

327・328は口縁部で水平に開く面をもち、内面に凸帯をほどこしている。327は頸部に櫛描波状文・簾状文を飾り、その欠けた頸部の下端に凹線文が1条みられるから何条かの凹線文をほどこしていたのであろう。328は口縁部上面と端面に櫛描波状文を飾っている。

全形を知り得る土器はないが、兵庫県東溝の例から、比較的球形の胴部に口縁端が水平に開く漏斗状の口頸部を付け、頸部を断面三角形の凸帯を飾る類型に属するものであろう。⁽¹⁴⁾播磨地方に普遍的な土器である。

を付す。

全形を知り得る土器がないが、高槻市安満遺跡・枚方市⁽⁸⁾田口山遺跡⁽⁹⁾の例がこの種の土器に属するものである。

<壺形土器C>

全形を知り得る土器はないが、第4様式の部類に入れた424の例から、球形あるいは卵形の胴部に筒状の頸部と漏斗状の口縁部を付けた形の土器である。

320は口縁端面の下部に刻目、頸部に板端による圧痕文、321・322は口縁端面には櫛描

<壺形土器 F>

算盤珠形の胴部に短い口頸部をつけた土器である。口縁に2孔1対の穿孔を有する。無文で灰色の土器である(363)。奈良県唐古に3例報告されており、畿内中心部に普遍的な土器であると考えられる。⁽¹⁵⁾

細頸壺形土器

筒状の細い口頸部をもつ土器である。口縁部がわずかに内彎するもの(355)と、わずかに外開きになるもの(356~362)とがある。353・354は算盤珠状の胴部に経3.5~4.5cmの細頸を付け、器高15~20cmの土器である。353は灰白色の土器で器面に繊細な櫛描文をほどこしている。また354は刷毛目を縦にほどこし、幅のせまい櫛状器具で直線文・刺突文・流水文・斜格子文をほどこしている。流水文は上腹部を四分割して、上腹部の上部から下部へと連続した縦型のものである。土器の色調は暗褐色で硬い焼成である。尼崎市田能⁽¹⁷⁾にも、ほぼ同じ大きさで同じ文様構成の細頸壺形土器が出土している。柏原市船橋にもあるから、土器の土質と焼成の状態からも考えて、河内から持ち運ばれた土器である。そして河内と摂津のつながりの深さを知ることができる。

356は黄褐色で無文の土器である。357~362は頸部に櫛描文・貼付凸帯、凹線文を飾っている。全形を知り得る土器はないが尼崎市田能⁽¹⁹⁾の例から、比較的胴長の器にわずかに外開きの頸部を付けた土器であると考えられ、摂津地方に普遍的な土器であろう。360は口縁部の一部を削り取って、水差形土器と同様の口縁部をなしている。

無頸壺形土器 A

口縁部のみで全形を知ることができないが、奈良県唐古の例から扁球形の胴部に、内彎した口縁をもつものと考えられる。364は刻目と櫛描波状文、ほかに貼付凸帯文を飾るものもある。⁽²⁰⁾

無頸壺形土器 B

「く」字形の口縁をもつ無頸壺形土器である。365は口縁端面に円形浮文、上腹部に櫛描文、366は口縁端面に篋描縦線、上腹部に櫛描文を飾る。

鉢形土器 A

比較的平たい底部から屈曲して、腹部が垂直または内彎する鉢形土器である。奈良県唐古遺跡・宮滝遺跡・一町遺跡⁽²¹⁾の例から低い脚部がつくものもあると思われるが、その器形に属する脚部は発見されていないので脚部がつくものがないかも知れない。口縁端の外側は段状の凸帯をつける。口径が21cm~50cmまであり、段状口縁の外側を櫛描波状文で飾るもの(372・373・378・385)、凹線文をほどこすもの(376・377・379~382)、そして無文のもの

(371・374・375・384)、刻目をほどこすもの(383)がある。頸部には櫛描直線文・波状文・列点文(櫛目文)・簾状文を種々とりあわせてほどこしている。

鉢形土器 B

鉢形土器 A の器形で、口縁部に段状の凸帯を有しない鉢形土器である。腹部は櫛描直線文・波状文・櫛描列点文(櫛目文)をほどこしている。円形浮文を飾っているものもある(387)。

鉢形土器 C

390・392・393 は腹部と口縁部が内彎し、その口縁部の外面に刻目貼付凸帯を2～3帯有する鉢形土器である。口縁部径はで22～44cm ある。

鉢形土器 D

鉢形土器 A の器形で、口縁部を外側へ折り曲げている。腹部が無文であるもの(394～395)、櫛描直線文・簾状文・列点文をほどこすもの(396・399)、凹線文を1条ほどこすものがある。

高い脚部をつけた611はこの器形に属するもので、この例から高杯形土器になるものがあると思われる。

鉢形土器 E

口縁端は「T」字型で、内方にも外方にも突出させ、その上面を水平にした鉢形土器である。頸部に櫛描波状文をほどこしている(3-101)。

小型鉢型土器

数量は極めて少ない。口縁部の径が11～12cmの鉢形土器がある。397は「く」字型に外反する口縁部をもつもので、口縁径11.5cm、器高5.5cmある。398は口縁が内彎する鉢形土器で、その外面に凹線文と櫛描波状文がある。

d 第4様式の土器

土器の質、焼成は第3様式とあまり変わらない。土器の色調は多少変化があると考えられる。製法は第3様式の精巧なものから減退してきている。壺形土器に大型のものが作られている。甕形・鉢形土器も、第3様式につづいて大型のものが作られているのであろう。

土器の器面に飾られる櫛描文は非常に少なくなり、凹線文の手法が多用されている。高杯形土器が多くなり、水差形土器、器台などがあらわれる。

第3様式にひきつづき、壺形土器において口縁端面の幅を広くし、口縁部上面・端面を多く飾ることにおいて摂津地方の特色をもっている。他の器形の土器においては、河内・大和などとあまり地方差のない普遍的な土器が多くなるとと思われる。

壺形土器 A

漏斗状に広がる口縁部の端部をわずかに上下に拡張する土器である。その端面には凹線文をほどこすもの(403)と、ほどこさない無文のもの(401~402)とがある。奈良県唐古遺跡²⁹の例から、卵形の胴部で、頸部・胴部は無文の土器であると思われる。

壺形土器 B

比較的短い頸部をもつ壺形土器である。外反した口縁部の端部をわずかに上下に拡張しているもの(406・407)と、その手法のいちじるしくないもの(408・409)とがある。406はその端面に凹線文をほどこしている。頸部・胴部は無文の土器である。上腹部は刷毛目がほどこされている。

壺形土器 C

漏斗状に広がる口縁端部を下方に屈折し、幅の広い端面をつくり、そこに3~5条の凹線文を飾るものである。この種のもは頸部もまた凹線文を多くほどこすと思われる。

凹線文をほどこした端面には、粘土粒を10~20個、1箇所に2~4列に配列させるもの(416・417・418・420)、粘土紐をX字状または縦に4本置いたもの(414・421)がある。417は円形浮文に竹管文をつけている。

そして口縁部が水平に広がるもの(416・418~421)には、その上を櫛描列点文(櫛目文)、波状文を飾っている。なかにはそこにも円形浮文をおいているものがある。

415は頸部に凹線文と櫛描波状文を飾ったものである。

壺形土器 D

漏斗状にひろがる口縁部を屈折させて上方にたちあがる土器である。その口縁の外表面は2~3条の凹線文をほどこしている。430のように5条の凹線文をほどこしたものもある。

422・424の例から、頸部に板状器具の端部でほどこした圧痕文凸帯をもつ卵形の胴部の大型土器が多いと思われる。

422は器高57.5cmにも及ぶ大型土器である。上腹部に三日月形の浮文をつけている。口縁端部の一部を片口状、外方に突出させている。上腹部は叩目仕上げ、下腹部に篋削りがおこなわれる。この土器は第2溝の下底の砂層中より押しつぶされた状態で出土した。壺棺であったかも知れない。

無頸壺形土器

内傾する口縁端部の外表面を段状凸帯にし、その段状面を凹線文で飾っている。段状部下面に2孔1対の小孔と穿っている(410)。

細頸壺形土器

算盤珠状の胴部に、直立する口頸部をつけ、その口頸部外表面に、頸部の大部分を凹線文

で飾った土器である。431・435は口縁を弧形に切りこみ、その切りこみの位置の上腹部に横型の環状把手をつけている。切りこみ部に親指をあて、他の4本の指で環状把手を握って水差形土器の用をなしていたものである。431は上腹部に櫛描文をほどこしているが、把手をつけたつけ根にも、つけ根をとりまく櫛描をほどこしている。

432は頸部がやや広がる大型の細頸壺形土器である。

鉢形土器A

口縁端部の外側に段状凸帯をつけているものである。底部から口縁部へ斜めに広がる器形のもの(436~439)と、腹部で屈折してたち上がり内傾するもの(440)とがある。段状の端面および上には円形浮文を飾っているものがある(436・438・440)。高い脚部をつけて、高杯形土器になるものが多いと思われる。

鉢形土器B

鉢は底部から口縁部へ斜めに広がり、口縁部が「く」字状に外反する鉢形土器である(441)。口縁部にヨコナデ手法がいちじるしく、無文である。

鉢形土器C

451~455は底部から腹部・口縁部へと丸く内彎する鉢形土器である。外面は無文のものが1点あるが、凹線文を1~5条ほどこすものがほとんどである。452は口縁部を内方へ拡張し、口縁上面に水平な面を作っている。口縁端部に1孔の小孔を穿っている。

鉢形土器D

444は口縁部径41.5cmに達する大型の鉢形土器で、第3様式の鉢形土器Bと同じ器形に属する。口縁端部に凹線文をもつほか、文様はない。第3様式に属するものかも知れない。

鉢形土器E

442は小型の鉢形土器で、下腹部で屈折して、口頸部が内傾する。頸部に凹線文、下腹部に円形浮文を付けている。脚部をつけた土器である。

鉢形土器F

443は底部から口縁部へ斜めに広がる鉢形土器である。口縁端面に凹線文をほどこし、段状の端面をつくった無文の土器である。

e 第3・4様式の土器

甕形土器・高杯形土器の脚部、その他の器形の土器は、第3様式に属するか、第4様式に属するか明らかでないので両様式をあわせて配列した。

大型甕形土器

口縁部径が25cmから15cmをはかる「く」字形の口縁部をもつ大型甕形土器である。口

縁部の端面を若干拡張している。上腹部は刷毛目仕上げ、下腹部はヘラ削りによって整形を行なっている。上腹部に叩き目仕上げを行なっているもの(502)もある。

口縁端面は無文のもの(501~511・517~519)、凹線文をつけているもの(512~515)、刻目をつけるもの(516・520・521)がある。また頸部に指頭圧痕文凸帯をつけているもの(517~521)がある。

516は「く」字の口縁端部を他のものより下方へ屈曲させている。この口縁部の形状と土器の土質・色調から考えて、河内から持ち運ばれたものであろう。

514・515は口縁端部を比較的広く拡張させて数多くの凹線文をほどこしている。播磨・西瀬戸内の特色をもつ土器である。

頸部に指頭圧痕文凸帯をつける土器は、つけない土器に較べて数量的に少ない。河内・大和においてはさらに少ないと考えられるから、西瀬戸内・播磨地方の特色をもつ土器であらう。

大型甕形土器の完形品は甕棺の容器に使用された13号棺の701・702にみることができる。口縁部径に比して胴部径が大きく張る。底部は径8cm、厚みは0.5cmと薄底に作られている。外面は篋削りにより仕上げられている。

小型甕形土器

径が12cmから22cmをはかる「く」字型の口縁部をつけた小型の甕形土器である。口縁端部は、ヨコナデ手法によりわずかにたちあがらせている。器壁は2~4mmに薄く作られ、胴部が張ったものと張りの少ないものがある。器面は上腹部を縦に刷毛目をほどこしている。刷毛目の荒いもの(527・528・533・538・540・543)が目立っている。下腹部はヘラ磨きをほどこしている。

口縁端は無文のものがほとんど、端面に1~2条の凹線をほどこすもの(535・543~547)と端面を拡張して刻目をほどこすもの(540)がある。頸部・腹部に文様をもつものはない。

壺用蓋形土器

完形品はない。頂部のつまみを有したものが4点ある(548~552)。つまみの扁平なもの、丸いもの、窪みをもってそこに1孔を穿つものがある。

甕用蓋形土器

扁平な頂部を有した傘形の土器である。口縁部は水平面を作り、口縁径の割に器高の高いもの(553~555)、前期の蓋形土器と同様、口縁径が27.5cmになるもの(556)がある。

高杯形土器

高杯形土器の坏部は、鉢形土器の形と類似したものがある。完形品が611の1点だけである。他の鉢形土器は脚部をつけるか、平底の底部に終わるかわからない。すなわち鉢形

土器と高杯形土器坏部とは同形に作られる。

ただし杯の底部から口縁部へ斜めに広がり口縁部を水平に作り、内面に凸帯をめぐらせた土器は他の遺跡の出土例から、すべて高环形土器である。この水平縁をもつ高环形土器は、口縁端を下方に屈折させて幅の広い端面をつくるもの(602~610)と、つくらないもの(601)とがある。口縁端部の端面には、円形浮文を飾るもの(606~909)、凹線文をほどこすものがある(610)。

611は発掘調査が実施される前に、用水管工事の溝から倒置した状態で出土した。口縁部に刻目、頸部に簡描簾状文、直線文を有する。

612・613は平たい坏部を有する高環型土器である。613は頸部に凹線文と刻目を有する。

高环形土器の脚部は脚高が比較的低く、末広がり裾部をもつもの(615~618)、柱状で比較的高く、末広がり裾部をもつもの(620~628)、円錐形の裾部に小円孔を穿つもの(632・634・635)がある。また円錐台形の脚部の裾部に凹線文をつけるもの(624~628)がある。638・639は円孔をつける。

619は、篋描沈線と綾杉文、620・631は裾部に、篋先刺突文をつけている。

633は精製の作りで裾部に2条の凹線文をほどこし、その上に刻目を飾り、その凹線文の下端に篋先刺突文をほどこしている。

以上列記した高杯形土器の脚部は脚部を中空に作り、杯部の底部に穴をあけはめこんで坏部と脚部の接合を完全にした上で、坏部に円板を置く作りのものである。脚部の頸部が柱状になるものは、その内面に「しぼり」のあとがいちじるしい。そして、ヘラ削りのあとが見られる。639・640は脚部に凹線文をもち4個位の円孔をほどこしている。これらの脚部の器形と杯部の器形との関連はわからない。また636~638に示したものは凹線文をもつ器台形土器とも考えられる。

台付無頸壺形土器

641~644は無頸壺形土器の脚部である。脚部の裾部は広がらず、すぼまるものが多数を占める。脚部の頸部に大きな円孔を穿っている。裾部の端部には凹線文をほどこすもの、

第13表 回転台形土器寸法

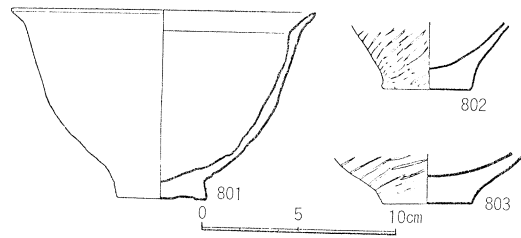
土器番号	上辺の径	下端の径	現高
645	23.3 ^{cm}	19.8 ^{cm}	5 ^{cm}
646	26.5	22.3	6.5
647	33.0	28.7	5.5

小孔をもつものがある。

回転台形土器

645~647は第2溝の下底より出土した。佐原真氏により回転台であると教示をうけた。上面に扁平な水平面を作り、縁辺は外方に突出させている。頸部は縁辺より下方へとすぼまり、その下端に破砕面が残る。おそらくこ

の土器の製作時はもう少し器高の高いものであったので、この方を下にして使用したため破砕面が残ったのであろう。内面は手づくねあとがいちじるしい。



第39図 勝部遺跡出土の第5様式の土器

この土器は、内外の器面の状態から考えて平坦な水平面を上にして使用した。回転能率をよくするため、部厚く堅固にし、重量を大にした。という諸点から考えて、佐原真氏の主張する回転台であることは間違いないと考える。ただ、この台とその下についた器具によって、回転軸ともなるべき部分がどうであったか、まだ、資料が発見されていないところに疑問が残る。

f 第5様式の土器

第5様式の土器は極めて少量ある。第39図801は口径15.8cm、器高9.8cmの器壁を薄手に作った小型の鉢型土器である。口縁はわずかに外反し、内面に面を作っている。底部を若干下方に突出させ上げた底に作っている。802・803は磨滅の甚しい破片であるが底部に叩目が残る。

勝部遺跡の今回の調査範囲には第5様式の遺構はなく、この軽量の小型の鉢型土器と少量の磨滅した小片は他の地点より流出してきたものであると考えている。

(荻田 昭次・島田 義明)

- 註 (1) 佐原 真「畿内地方」(『弥生式土器集成』本編2、昭和43年)
 (2) 『田能遺跡概報』(『尼崎市文化財調査報告』第5集、昭和42年)
 (3) 末永雅雄『摂津加茂』(『関西大学文学部考古学研究』第3冊、昭和43年)
 (4) (1)と同資料 P.1.41—90
 (5) 佐原真氏の教示による。
 (6) 小林行雄氏「神戸市東山遺跡弥生式土器研究一」(『考古学』第4巻第4号、昭和8年)
 (7) 『播磨東溝弥生遺跡I』(兵庫県教育委員会、昭和43年)
 (8) (1)と同資料 P.1.42—92
 (9) (1)と同資料 P.1.42—93
 (10) 小林行雄・末永雅雄『大和唐古弥生遺蹟の研究』(昭和18年)第29図—320~322
 (11) 荻田昭次『瓜生堂遺跡』(昭和41年)第6図—15・16
 (12) (1)と同資料 P.1.41—87
 (13) 『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第12冊』(昭和17年)
 (14) (7)と同資料 図32—1

- (15) (10)と同資料 第30図—329~331
- (16) 佐原真氏「流水文」(『京都大学考古学研究室研究会記録』、昭和38年)
- (17) (2)と同資料 第27図—354
- (18) (1)と同資料 P 1. 43—116
- (19) (2)と同資料 第26図—316~323
- (20) (10)と同資料 第30図—342~347
- (21) (10)と同資料
- (22) (1)と同資料 P 1. 44—154・155
- (23) (10)と同資料 第34図—432~437

B 石器

a 石 鏃

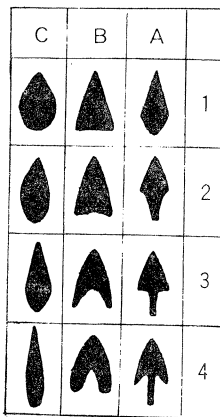
石鏃は合計278個出土している。これらの分類にあたっては、『考古学辞典』(創元社刊)に示された型式分類によった。

石鏃の中には、整地面出土の47個と、盛り土中などからの採集になる55個を含んでいる。

石鏃の石質は、丹波地方原産の赤色チャートによるもの1個を除き、いずれも二上山系のサヌカイトになるもののものである。

石鏃のうち完全に原形を保つ119個について、重さ・長さ・巾・厚みを測定した結果は第14表の通りである。

次に測定可能な範囲内で、石鏃の長さについて検討すると、A型式の最長は4.86cmあり最短で2.06cmである。内訳はA—1型式が4.84cm~4.82cm(3点)、A—2型式で2.44cm~4.68cm(31点)、A—3型式の2.06cm~3.29cm(5点)で、合計38点である。



第40図
石鏃の型式分類図

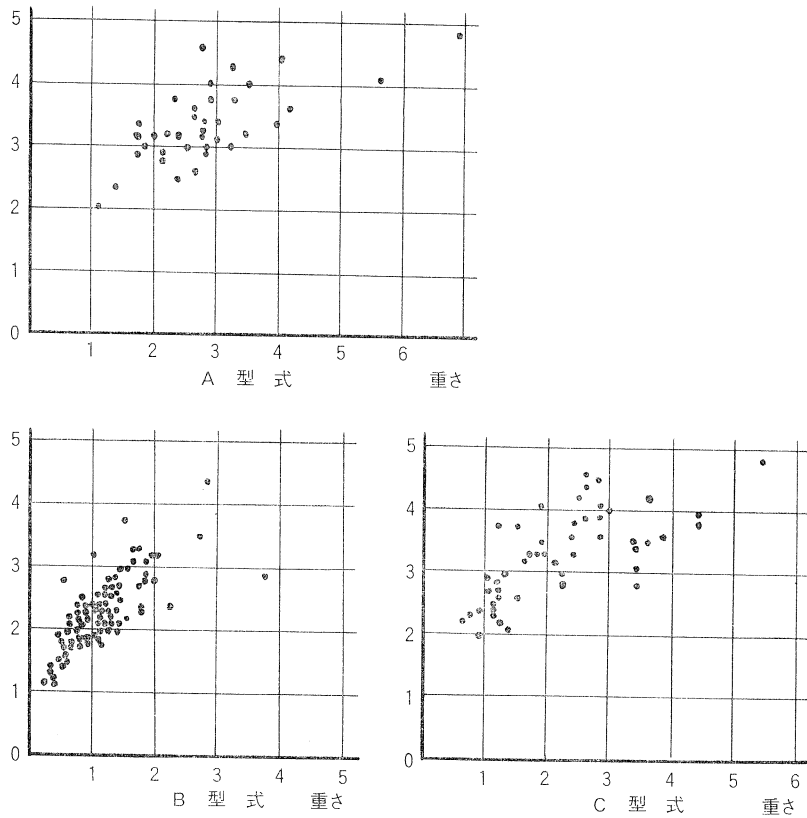
B型式は合計88点あり、最長が4.48cm、最短は1.26cmで、内訳はB—1型式が1.48cm~3.20cm(21点)、B—2型式が1.26cm~4.48cm(51点)、B—3型式で1.28cm~3.35cm(15点)、B—4型式の2.33cm(1点)となっている。

C型式は4.86cm~2.06cmまで49点あり、C—1型式が2.06cm~2.30cm(2点)、C—2型式が2.18cm~3.35cm(9点)、C—3型式で2.26cm~4.86cm(23点)、C—4型式の2.78cm~4.65cm(15点)である。

これらを大きくA・B・Cの型式別のみについて、重さとの関係を図に示したのが第41図で、A型式は長さ2cm未満と、重さ1g未満のものはなく、B型式は長さ1cm~3cm・

第14表 石 鋏 一 覧 表

型 式	重 さ (g)	長 さ (mm)	幅 (mm)	厚 み (mm)	型 式	重 さ (g)	長 さ (mm)	幅 (mm)	厚 み (mm)	
A-1	4.00	44.75	24.60	5.60		1.15	20.85	16.70	4.90	
	6.90	48.60	27.95	5.90		0.87	22.05	16.60	3.50	
A-2	3.90	34.25	17.75	8.00		1.00	18.20	15.45	4.30	
	2.33	38.35	18.10	3.90		1.68	31.25	14.55	4.30	
	3.15	33.30	20.00	5.00		0.72	23.15	13.80	3.10	
	3.55	40.00	14.80	6.25		1.95	32.20	15.60	5.80	
	1.80	30.00	12.95	4.40		0.78	22.20	14.70	3.05	
	2.60	36.75	20.30	3.50		0.58	17.25	12.75	3.90	
	2.35	32.50	14.25	6.20		0.85	24.80	14.35	3.45	
	2.71	30.45	18.95	4.45		0.88	19.15	14.75	3.20	
	2.20	32.85	15.85	4.75		0.45	20.15	12.75	3.00	
	4.10	37.00	20.30	6.80		0.54	15.35	12.45	2.85	
	2.10	29.40	13.85	5.35		0.39	14.90	10.65	2.50	
	1.43	24.20	18.70	3.60		0.38	12.65	11.65	3.20	
	3.25	38.20	23.75	16.20		1.60	33.75	16.45	3.85	
	3.05	31.50	23.30	5.20		B-3	1.00	24.80	15.00	4.45
	3.00	34.05	22.80	6.20			0.50	16.55	15.75	2.10
	1.75	32.25	12.80	4.75			1.45	25.00	16.65	4.50
3.05	34.25	20.95	5.40	1.20	21.45		16.45	3.70		
2.10	28.10	17.80	4.30	1.45	30.45		15.20	4.20		
2.55	30.25	20.45	4.25	0.80	29.30		14.60	3.85		
2.07	32.65	10.90	5.80	1.70	24.80		16.45	5.85		
1.72	34.10	11.30	4.80	1.75	33.50		15.80	4.30		
A-3	1.15	20.65	16.80	3.40	B-4	1.05	23.20	16.50	3.85	
	1.75	29.05	15.20	3.85		0.70	23.35	16.60	3.15	
	2.63	26.75	23.35	5.05		0.48	18.70	11.15	2.90	
B-1	1.39	22.65	19.79	4.70	C-1	1.10	23.00	13.10	3.50	
	1.00	17.95	19.15	4.20		C-2	1.35	22.50	14.00	4.80
	1.74	23.90	15.95	4.35	3.35		35.65	13.90	7.25	
	1.25	23.50	16.85	3.55	1.25		22.65	10.55	5.10	
	1.35	21.70	19.10	3.90	3.40		34.80	17.75	5.95	
	2.25	24.05	19.90	5.65	2.24	28.60	15.25	4.90		
2.00	32.00	17.35	4.50	0.98	24.85	10.70	3.90			
B-2	1.15	20.80	17.25	5.00	C-3	2.25	30.20	14.65	6.70	
	1.45	27.45	13.70	4.15		2.40	33.10	17.90	5.40	
	0.75	22.05	12.85	2.80		2.15	32.90	12.75	5.85	
	0.75	19.05	13.00	3.55		1.10	24.45	11.20	4.50	
	0.55	20.05	14.25	2.40		1.25	28.00	12.55	3.15	
	1.56	22.65	18.85	4.70		1.20	25.75	12.50	3.55	
	0.60	17.90	11.50	3.20		3.85	36.20	17.40	6.80	
	0.50	17.80	12.70	3.40		3.23	28.75	15.70	5.90	
	2.02	28.10	15.75	5.55		1.68	32.00	13.60	4.85	
	0.75	20.35	13.55	3.10		2.85	36.20	16.30	5.70	
B-2	2.85	44.85	17.50	6.45		1.30	30.95	11.15	4.40	
	1.83	28.10	18.70	4.00		0.65	22.40	10.05	2.75	
	1.34	27.30	16.35	3.00		1.95	33.75	14.55	4.30	
	0.27	12.90	12.00	2.10		2.45	36.80	16.70	4.55	
	1.05	32.00	14.00	2.60		3.65	35.50	15.20	6.40	
	0.70	19.50	12.85	3.00		3.61	42.75	19.20	6.80	
	0.87	18.80	15.05	3.35		C-4	1.85	34.40	11.00	5.10
	0.88	24.85	12.65	3.40			1.95	34.25	15.20	5.05
	0.63	21.50	14.25	2.90			2.63	44.35	12.35	5.80
	3.23	24.80	18.70	7.30			2.80	45.35	12.55	5.55
	0.87	21.70	15.15	4.00			1.40	38.40	10.25	5.20
	1.87	31.20	17.80	5.00			2.80	41.00	10.60	8.10
	0.75	17.55	13.15	3.80			2.43	38.45	9.50	7.00
	1.43	23.95	15.85	4.43			1.92	41.35	8.30	5.25
	1.10	23.05	18.40	3.20		1.90	35.85	12.75	4.80	
	1.10	26.10	14.15	4.30		4.40	40.70	16.00	7.50	
	0.85	19.55	13.65	4.50						



第41図 石鍬の長さとの重さの比

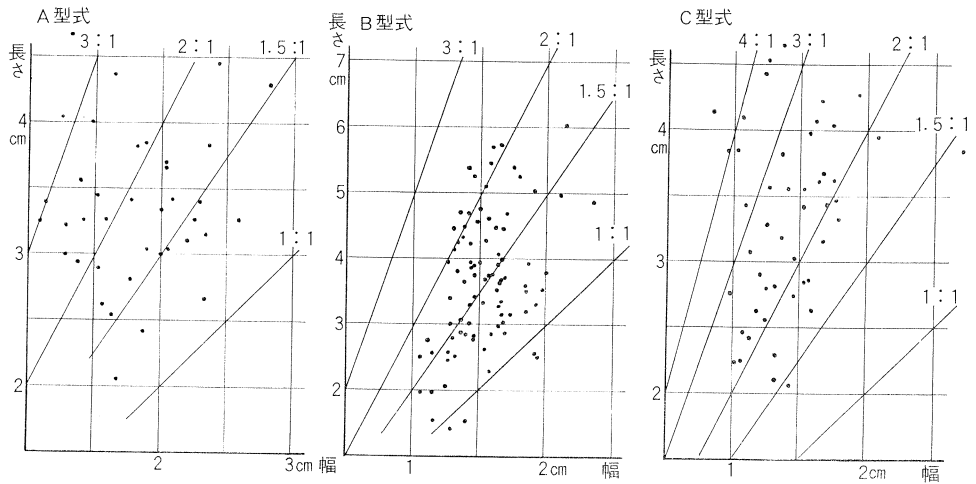
重さ2g未満に集中的で、1g未満のものも多い。C型式はA型式にやや近く、長さ2cm以上・重さ1g以上が多いが、1g未満のものもある。

第42図は石鍬の長さとの幅についてみたもので、A型式は1:1から3:1の間に、B型式は1:1から2:1の間に、C型式では1.5:1から4:1にその多くが分布している。

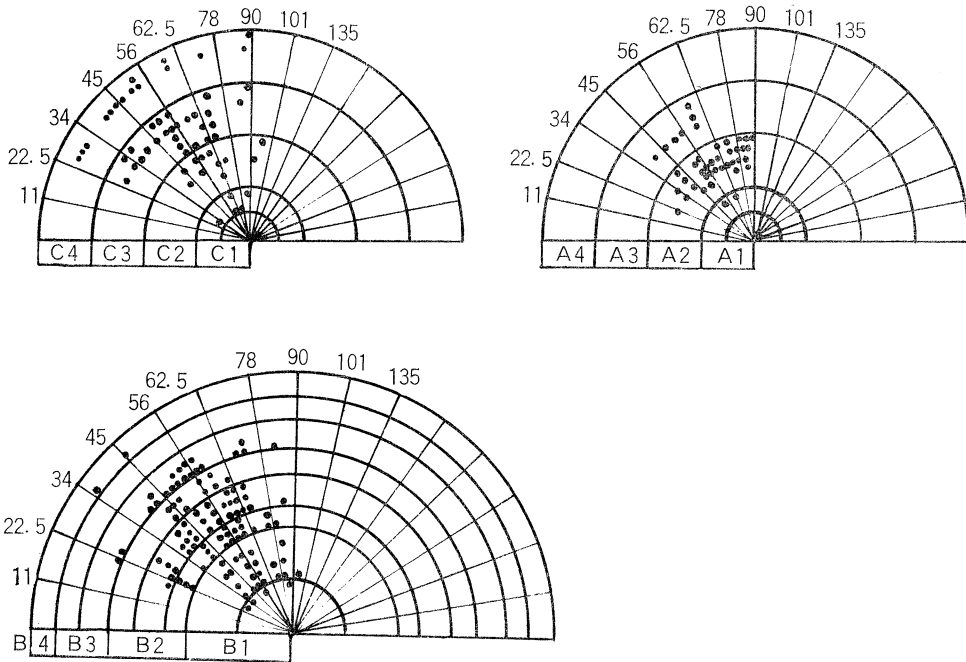
石鍬の先端部の角度については、A型式で43点、B型式で99点、C型式で58点を測定した。それらを整理したのが第43図で、A型式では、A-1型式は $45^{\circ}\sim 65^{\circ}$ のせまい範囲にあり、A-2型式は $20^{\circ}\sim 90^{\circ}$ 、A-3型式は $35^{\circ}\sim 65^{\circ}$ に分布する。

B型式では、B-1型式が $35^{\circ}\sim 95^{\circ}$ 、B-2型式が $20^{\circ}\sim 85^{\circ}$ 、B-3型式も $20^{\circ}\sim 85^{\circ}$ 、B-4型式は $35^{\circ}\sim 45^{\circ}$ となっている。

C型式は、C-1型式が $25^{\circ}\sim 90^{\circ}$ 、C-2型式が $40^{\circ}\sim 90^{\circ}$ 、C-3型式が $25^{\circ}\sim 90^{\circ}$ 、C-4型式で $25^{\circ}\sim 90^{\circ}$ である。



第42図 石鏃の長さとの比



第43図 石鏃の先端角度の分布

したがって、これらの結果をみる限りにおいては、平基式・凹基式にあたるB型式が、凸基式のものにくらべて先端角度で、鋭さを欠くとはいえない。

b 石 槍

石槍も他の石器と同様に、ほとんど整地層から出土したものであり、打製と、若干の磨製のものが出土している。打製の中には、磨製石剣を再加工したと

思われるものもあるが、大たい幅3cm・長さ10cm ぐらいのものであるが、とくに巨大なものが1点出土している。

図版33の1は先端部を欠いているが、幅3cm・長さ10cmで、出土した石槍の中では完形に近いものであり、これがほぼ基本的な形態をなしている。ただしこの石槍は、中央やや上部に磨製石剣のような鑄と研磨面があって、磨製石剣の再加工ではないかと考えられるが、厚さが1.5cmあって、石剣とすればやや厚くなるのが疑問である。全体に粗い剝離をほどこし、両側縁には部分的に表裏からトリミングをほどこしている。下端は原礫面をのこしているからこれで完形であろう。

2はやや細身になるが、両側縁から1次加工によって大きく剝離を行ない、中央部で厚くなり、ここに稜線ができる。次に側縁に細かいトリミングを行なっている。

3・5・7・8・9・10・11は、いずれも以上のような技法と、基本的には変わりがないが、特に8・9では粗い剝離痕が大きく残っている。4・6は先端部だけであるが、いずれも研磨の面がある。なお7・8・10は柄の下端部である。

12は石槍の中央あたりの部分であるが、側面には原材から横剝ぎをするときに加えられた打撃のバルブが残っており、反対側の側縁は細かいトリミングをほどこしている。

13は最大幅6.5cm、現存長さ18cm、厚さ2cmで最も巨大な石槍である。中央部は粗い剝離であるが、側縁は両面から細かいトリミングをほどこし、先端部も鋭い。断面は中央部の高くなる部分が両面とも少し右へ寄っているため、平行四辺形に近い形になる。整地層から出土したため本来の時期は不明である。

14～16は磨製石槍であるが、15は厚さ1.8cmで、中央に稜線と全面に研磨の痕がある。しかしこの石槍は研磨した後に、両側縁にトリミングをほどこしている。トリミングは図版33に示した位置に置いてみたとき、いずれも向かって左側手前だけにほどこされており、左側縁の裏側から表へ向かってリタッチが加えられたものである。

なお第3号墓人骨に伴って長さ17cm・幅3.5cmの石槍が発見されている。この石槍については遺跡から発見された完形品9.7cmであるのとくらべて、長さ幅ともに大きいものであるが、人骨内にあるため、実測はすましていない。

c 石 剣 石剣もほとんどが整地層から出土したものである。平均して幅3.5cm・厚さ1cm ぐらいのものが多い。

17は柄の部分を残すのみであるが、折損した上端部には孔を施していたことがわかる。19・20・21は鉄剣形の石剣で、19は先端に近い部分である。22は鑄の位置が表裏面でずれているが、復原幅は7.5cmあって、石剣としては巨大な石槍の場合と同様に、特別大きな

ものがあつたのだろう。23は鋒部の一部と柄で、その境目は両側から円く内側へ挟るようになり、柄は縦に大きく面取りをしている。18は先端部を研磨しているが、この部分の形態は先の巨大な石槍と全く同一である。先端に近い部分では縦方向の研磨痕があり、下部では横方向になる。研磨の後に両側縁にリタッチが加えられていることや、錆がないことから石槍とも考えられる。

d 石斧 工具としての石斧は太型蛤刃石斧・扁平片刃石斧・挟入片刃石斧・柱状片刃石斧の4種があるが、いずれも大部分は整地層からの出土である。出土数は太型蛤刃石斧34点、扁平片刃石斧11点、挟入片刃石斧2点、柱状片刃石斧6点と、それ以外に柱状片刃石斧の未製品1点とがある。

従来こうした石斧、特に太型蛤刃石斧は土を掘る農具の一種と考えることがあつたが、奈良県唐古遺跡をはじめ、大阪府池上遺跡・同瓜生堂遺跡・愛知県篠東遺跡⁽¹⁾などにおいて、太型蛤刃石斧を着装する柄が出土し、ちょうどまさかりと同じような刃のつけ方をする事が明らかになってきた。したがって、太型蛤刃石斧は開墾用に使用されたのではなく、工具としての機能をもつものである。一方では開墾用の鍬が出土するようになってきている。同じように、扁平片刃石斧・柱状片刃石斧についても、それぞれがはめ込まれる柄が発見されるとともに、加工した木製品が出土するようになって、使用法もより一層明らかとなってきた。つまり扁平片刃石斧は手斧、柱状片刃石斧はのみである。太型蛤刃石斧は大木の伐採などに用いられたものである。勝部遺跡で出土する太型蛤刃石斧は完形品が1点もないが、この傾向は畿内の弥生時代遺跡をみてもほとんど同じことがいえることであつて、再加工や欠けていない完形品が出土することは極めて珍しいといわねばならない。

2は完形に近いが表面および側縁に2次的に、他の目的に使用したとみられる刃こぼれのような粗い傷がある。特に刃部はかなり短くなった上に刃こぼれのような傷があり、頭部にも傷がある。3も同じように側縁が大きく傷ついているが、この場合は元の刃がのこって傷ついているが、この場合は元の刃がのこっている。6は刃部のみであるが刃先がつぶれている。5は小さいが大体完形に近い。しかし刃部はつぶされている。

図示した石斧のうち、11および19は槌と考えられるものである。11は太型蛤刃石斧の刃部に相当するところが剥離された形跡があつて、機能から考えると石斧とするよりも槌とした方が良いと思われる。同じく19は、元来は石斧であつたかもしれないが、これも刃部が叩かれていて槌だと考えられる。

扁平片刃石斧の場合も完形品は少ない。扁平片刃石斧は大別して2種あり、一つは長さ7cm、刃部幅5cmぐらいの大きさのもの(1~4)と、他は幅2~3cm、長さ3cmぐらいの

第15表 石斧 一 覧 表

(単位cm)

		長 さ	幅	厚 さ	備 考
太 型 蛤 刃 石 斧	1		5.5	3.5	刃部欠
	2	11	6.5	4	刃部欠
	3		6.5		刃こぼれ
	4		6	4	
	5	10	4.5	2	刃部欠
	6		5.5	2.5	刃こぼれ
	7		7	3.5	頭部円形
	8		3.5	1.5	刃こぼれ
	9		6.5	4.5	頭部欠
	10		4.7	2.5	刃こぼれ
	11		7	5.5	槌
	12		6.5	4.3	刃部欠
	13		6.5	4.5	
	14		6.5	4	
	15		6.5	4.3	
	16		6		刃・頭部欠
	17	12.3	6.5	4	刃部欠
	18		6.5	4.5	
	19		6.5	5.5	
	20		8	4	
	21		6.5	4.5	頭部欠
扁 平 片 刃 石 斧	1		5.8	1.4	
	2			0.6	
	3	6.5		0.8	
	4				
	5	3.3	2.3	0.6	
	6	2	3.1	0.6	
	7	4		0.4	
挟 入 石 斧	12				
	13		3.3		
柱 状 片 刃 石 斧	5				
	6				
	7				未製品
	8	7.4		1.1	縦に半折
	9	6	1.2	0.8	
	10	6.5	9	0.8	
11	3.6	1.1	1.1		

小型のもの(5~7)である。大きい方は台形をなしているものと長方形のものがある。3は刃が欠けているが、4と同様に刃部はやや彎曲していたものである。

大型の方は着柄する場合に柄の台部にしぼりつけることは普通通り可能であるが、小型の方は着柄方法に疑問がのこる。特に6・7は長さが短いことと、頭部を強く彎曲させていることから、大型のものとは別の着柄法をとったものかも知れない。

抉入片刃石斧も農具の一種とされているが、これらの石斧の中で考えた場合、やはり工具のうちに入るものであろう。12は抉りのない面が欠けている。13も抉りのない面では刃部にかけて欠損している。

柱状片刃石斧は完形のものも多い。9~11は完形である。9は断面がやや長方形をなし、10~11は断面が台形に近い。11は短い、頭部が研磨されているから一応完形とみられる。

e 石庖丁

西日本の弥生前期・中期の遺跡、特に畿内において夥しく出土する石庖丁は、本遺跡でも総数203点(今次の調査分のみ)を数えることができる。

ただし、そのほとんど大多数は、整地層に敷きつめられた状態で、弥生式土器片・石器片・屋瓦片などとともに出土したものである。この整地層出土の弥生土器は中期のものが大半をしめていることから、ほぼ中期に属するものとみることができる。

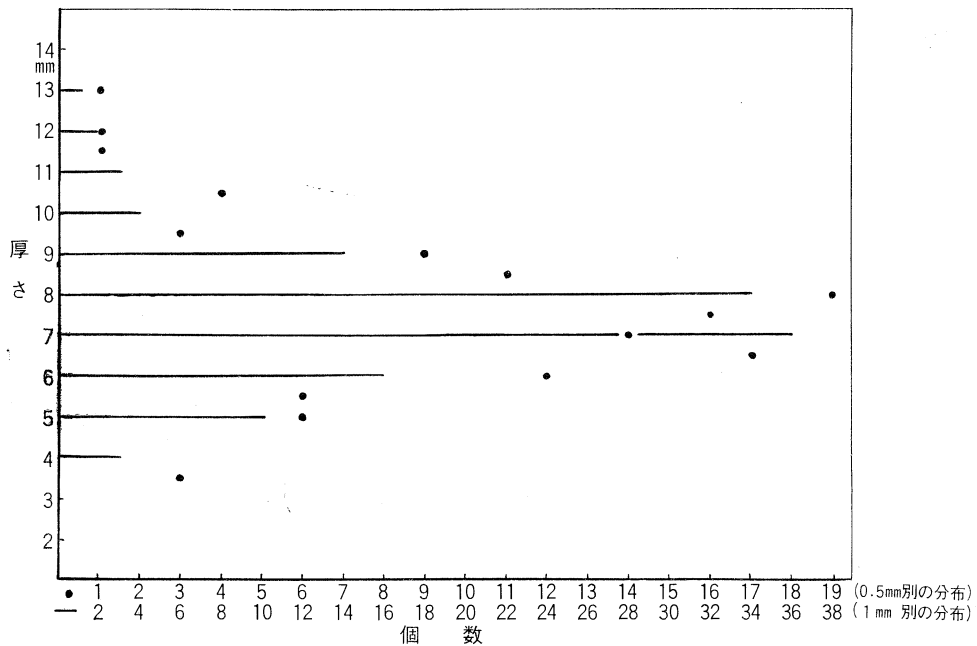
また203点の石庖丁のうちで、完形をとどめるものは1例(5)だけで、ほぼ半形を残すものも多数とはいえず、図に示した38点がそれらのうちの大部分である。

形態は、刃部外彎式(1・3・25・34)、刃部直線式(4・12・16・17・19・21・22・28・29・36・37・38)、刃部内彎式(6・13・18)に大別できる。そのうち鎌形の刃部内彎式が特に多いということはない。傾向としては、刃部直線式と刃部内彎式を主としており、いわゆる庖丁形にあたる刃部外彎式は少ないといえる。なお数少ない刃部外彎式の1例(1)が、前期の第I溝内から出土している。

穿孔部の位置については、観察可能の範囲内で、刃部を手前にむけて左寄りに穿孔されており、またほとんどのものは刃部と背部をむすぶ幅の背部寄り $\frac{1}{3}$ 以内に穿孔しているが、ほぼ $\frac{1}{2}$ の位置に穿たれているもの(1・3・35)もあり、大きく次のa・b・cの三分類ができる。

- a. 背部に接して穿孔されているために、さらに背部寄りに穿孔を加えることが不可能なもの(18・32)。
- b. 背部よりほぼ $\frac{1}{3}$ の位置に穿孔されたもの(5・6・10・12・16・19・25・36・37)。
- c. 背部と刃部のほぼ中間に近く穿孔されたもの(1・3・35・38)。

穿孔の方法は、すべてが硬質のドリル状の穿孔具による回転技法を採っているが、それ



第44図 石庖丁の厚み

第16表 石庖丁穿孔の間隔

孔 距 孔 の 間 隔	点 数
7mm	1点
8mm	1点
9mm	1点
10mm	3点
11mm	6点
12mm	7点
13mm	6点
14mm	7点
15mm	2点
16mm	4点
17mm	2点
18mm	3点
19mm	3点
20mm	2点
22mm	1点

らのうちごく少数は、先端を尖らした工具によって、穿孔予定部をこまかく敲打し、円形の凹みをつくったのち穿孔したと思われるものがある(34・37)。

しかし、このような穿孔にさきだっておこなわれる細敲打の技法は、加工される石材が硬質なもののみに認められるというのではない。例えば37はその3孔のうち一孔のみについて、細敲打の技法がみられ、また34は、加工の容易な石材に細敲打のあとが顕著である。

穿孔の数が3孔あるもの(16・37)については、他の遺跡における3孔以上をもつ石庖丁とともに、考察の余地を有するものであるが、図の16にみられるように、同じサイズの2孔では、現存部分の石庖丁を考えた場合に、中央部からはなれすぎており、使用上不便で

あったために、新たに少し小さい穿孔を加えたものと思われるものもある。

穿孔の間隔については、2孔を有するもののうち、測定可能な46例について検討してみると、最も狭間（間隔は孔の中心と中心との間を測定）な6.5mmから21.55mmまでにわたっており、その内訳は10mm未満3例、10mmから15mmまでのもの31例、16mm以上12例で、10mmから18mmの間に40例(87%)が含まれている。mm単位未満を四捨五入した集計は、第16表の通りである。

刃部の形態は、片刃を主としているが、まれにはのちの研磨の過程で、あらたに反対面に刃をつけたために、両刃になったもの(28)があるほか、刃部が相当に使用され鋭利さを失うか、もしくは石庖丁として使わなくなったものを、肩の部分の磨いてあらたに刃をそこにつけたもの(19)がある。

また刃部には、ほとんどのものに明らかな使用痕を認めることができる。

次に、刃部に限らず、本遺跡の石庖丁に認められる使用痕を大別すると以下の1～6になった。

1. 刃部に細線状の使用痕が、刃部の長軸にほぼ直交した方向につくもの。
2. 刃部に限ることなく、背部にまで細線状の使用痕がつくもの(17)。
3. 刃部から背部に向かい、腹部にあたる部分に、細線状の使用痕がつくもの(10)。
4. 刃部に相当な力が加えられたためか、大きな刃こぼれが認められるもの(6・12・13・16・19)。
5. 背部にも大きな打撃によると思われるような使用痕をのこすもの(4)。
6. 穿孔部分を中心とする範囲内に、紐ずれ状の使用痕をのこすもの(5・19・28)。

石庖丁の機能を考えるうえで、その形態上、刃部の角度・穿孔位置・大きさなどとともに、その厚みについて、他の諸点との関連において指摘されなくてはならない。本遺跡出土の203点の石庖丁は、すべて磨製であり、そのうち厚みの原形もしくは旧状をとどめるものとして、測定の対象とした123点を第43図に示した。

そのグラフに示した厚さの数値幅は、風化が問題かと思える3.5mmから13mmにわたっているが、傾向としては5mmから9mm、とくに7mmと8mmにその中心があることが指摘できる。すなわち5mmから9mmに属するものが全体の81%、7mm・8mmが56%をしめている。

f 石 錐

石錐も大多数が整地層から出土したものであるが、出土層の確実なものとしては、38がF A B 8の前期のピットから出土している。

石錐の形態は、次のように分類することができる。

A. 頭部と錐部をもつもの

- I. 大型のもの (1~4)
- II. 頭部を大きく持って錐部と区別するもの (5~16)
- III. 頭部から錐部の先端まで直線かあるいはやや内彎させるが、全体に二等辺三角形をなすもの (17~39・43)

B. 錐部だけのもの (40・41・42)

A—Iとした大型のものには、7のようなものも入ることになるかもしれないが、7は頭部が扁平であって大型のものとは異なっている。そして錐部を長くするもの(4)としなものとがあって、やはりこれを一括してA—Iとしておく方が便利である。さらにAのうちでも錐部の細長くなるもの(1・5・6・8・10・11・12・15・16・17・18・20・28・29・33・34・35・38)と、短いもの(3・13・14・19・22・23・24・26・36)とがある。

4は表裏面とも部分的に研磨があって、中央部が厚くなり、ゆるやかな鑄が残っている。このことからみて、本来磨製石槍であったものを再加工して石錐に転用したものであることがわかる。錐部を区別する形態のうちでも、7・8・9・16のような頭部をもつものと、5・13・15のような頭部をもつものもあって、製作上やや精粗の差があるが、後者には石鏃の製作と全く同じ技法がみられる。また2・18・20・22は横剥ぎのフレークのプラットフォームを側縁にもってきて頭部としており、6・7・8・9・10・16のようにプラットフォームを錐部の先端にもってきているものもある。このうち8は図示した面をみて、頭部左上方に、旧石器の技法でいう階段状剥離(ステップフレーキング)による剥離痕がよくのこっている。したがってこの石錐の場合、図示した裏面が原石面であった方で、錐部の先端にプラットフォームがあったことになる。このプラットフォームからバルブのあったところを残して左右から剥離し、最後に錐部は表裏面からトリミングして、頭部は裏から表へ向かってリタッチをほどこしたものである。

そのほか形態的に変わったものとしては、頭部に両側から抉りを入れたもの(34)や、有柄石鏃のような形のものもある(43)。

g その他の石器 以上に述べた石鏃・石槍・石剣・石斧・石庖丁・石錐の以外に、これらに分類しかねるものを一括して、その他の石器とした。

14~19は全部を大形石鏃といえるかどうか疑問であるが、このうち14・16は楕円形につくり、全体に粗い剥離がほどこされ、細かいトリミングはほとんど加えられていない。16~19は有柄式であるが、17は全体に細かいリタッチでトリミングされ、身と柄がからうじて

第17表 石質鑑定結果表(益富寿之助氏の鑑定による56点の内訳)

種 類	個数	鑑 定 結 果	
石 庖 丁	28	緑泥千枚岩 結晶片岩(動力変成岩)	和歌山県東部(紀ノ川河口・橋本)
石 斧 類	2	砂岩変岩	和歌山県東部
	1	緑泥絹雲母片岩	和歌山県西部(和歌山市付近)
	2	硬砂岩	丹波地帯
	1	粘板岩	丹波地帯
	2	蛇文岩	兵庫県 但馬地方?
	1	閃緑岩	豊能郡
	1	石英斑岩	豊能郡
	1	半花崗岩	豊能郡
	1	花崗半岩	豊能郡
	1	閃緑玢岩	
	1	長石斑岩	豊能郡
石 鏃	1	赤色チャート(放散虫チャート)	丹波地帯古生層 篠山
砥 石	3	アーコース(花崗質砂岩)	田辺付近?
	1	リソダイト(流文岩の一種)	京都府天田郡
打製石器	3	サヌカイト 古銅輝石安山岩(ガラス質)	二上山
その他 加工なし	1	石英岩(領家変成帯)	木津川から和歌山地帯
	2	緑色チャート	丹波地帯
	2	赤色チャート	丹波地帯
	1	軽石	桜島系統鹿児島から奄美

別されている。18は有舌尖頭器のような形態をした石鏃であるが、剥離はやや粗い。

20・25はむしろ旧石器でいうポイントに近い形態であるが剥離は粗い。21～23は石小刀とよぶべきもので、21は一方の側縁を直線に、他方を外彎させて、ほとんど両側縁からの細かいリタッチでトリミングしている。刃は表裏面とも側縁全体につけられているが、断面は直線縁の方が鋭くなっているから、こちらを刃として外へ向かって削ったものと思われる。22も同様であるが、21よりも全体に粗い剥離のままである。23は図示した右側中央部に原礫面のままのプラットフォームが残っており、プラットフォームをつくる面を調整せずに、原礫面から直接打撃を加えて横剥ぎのフレイクを作り、先端部に細かくトリミングして刃部としたものが、図示の左側縁になる。右側縁は背部に粗いリタッチを加えているが、プラットフォームの部分からバルブにかけては厚いままである。26は刺突器のようなものであろう。24は直径4cm・厚さ7mmの円板状のもので、円板状搔器としておく。旧石器ではディスク・スクレイパー又はラウンドスクレイパーに近いものようであり、縄文時代でも中期以後に多くみられるものである。図示した左側の面は、上部に小さいプラットフォームとバルブがあって、全体には表裏面とも大きい剥離のまま、周縁部のみを細かいリタッチによってトリミングし、円板状に仕上げたものである。弥生時代では大阪府池上遺跡でも出土しているが、古墳時代の例では和歌山県真田古墳⁽²⁾の玄室内で遺体の周辺におかれたような状態で19個出土している例がある。大きさも同じであるが、周辺のリタッチが不明瞭である。これらを同一とみるか否かは速断できないが、少なくとも弥生以前のものについては機能的にみて、いずれも搔器としての使用が考えられる。27は石庖丁または扁平片刃石斧の未製品と思われる。

軽石は4個が出土した。何に使われたかは不明であるが、漁網用のウキとしての用途を考えることができるだろう。

(江谷 寛・瀬川芳則)

C 土 製 品

a 土 錘 Aは大型の管状土錘で、4点が出土している。そのうち2点は攪乱された土層からの出土であるが、他の2点はいずれも弥生前期遺構からの出土である。

弥生前期遺構出土の2点は、いずれも重さ100g前後の大型土錘であって、2は重さ104g、長さ6.2cm、胴部の直径3.2cm、孔の直径1.1cmで、最近に至るまでの漁村で地曳網用に使用しているものとなんら変わらない形状をもっている。

管状土錘の出現は、縄文時代の後半にはみられるが、100gに達するものはみられない。重量のみについていえば、石錘に及ばないが、管状土錘の出現すること、漁法の転換が

認められるであろう。次いで、管状土錘の大型化はおそらく、網漁の大型化が考えられ、これによって漁獲生産の飛躍的増大を生みだしたであろう。

Bは直径1.2cm・長さ約7.5cmの棒状の土錘で、両端に5mm×2.5mmの長楕円形の索孔を設けたものであるが、片一方の端は一部を欠失している。重量は11.3gあり、弥生前期遺構から出土した。

第18表 管状土錘重量表

図 番 号	重 量 (g)	時 期
2	104.0	弥生前期
3	91.2	弥生前期
5	88.0	不 明
4	58.5	不 明

同じ形式の土錘は、兵庫県播磨大中遺跡⁽⁴⁾・大阪府遠里小野遺跡⁽⁵⁾・同池上遺跡・同難波宮跡⁽⁶⁾などから出土しており、瀬戸内海沿岸と大阪湾沿岸の弥生時代から古墳時代にわたる時期の遺跡にともなう傾向が認められる。

いずれにせよ、大型・小型の管状土錘などとともに、遠浅の沿岸漁業海域で、さまざまに使われたものであろう。

本遺跡で出土した漁獲用錘には、石錘は認められないが、大阪府池上遺跡では砂岩質の石材による有溝石錘が数点出土している。なお土器片の両端を打ち欠いただけの土錘が一点⁽⁷⁾、中期遺構で出土している。

b 蛸つぼ形土器 瀬戸内海・大阪湾の沿岸に特徴的ないい蛸の捕獲に用いた蛸壺で、1点⁽⁸⁾が出土している。

器形はコップ状で、高さ9.8cmあり、底部は丸底で口縁から2~3cmの部分に直径約1cmの一孔が施されている。

また口径よりも胴部の方がいくぶん大きく、やや胴ぶくれとなっている。

これは、かつて森浩一氏が分類された型式によると、第1類第2型式にあたるもので、最近では池上遺跡で畿内第5様式の土器⁽⁹⁾にもなって出土したものと同型式である。

本遺跡の蛸つぼ形土器は、下水管敷設の工

第19表 蛸つぼ形土器の分類

分 類	前 期	中 期	後 期
第1類第1型式	○		○
第1類第2型式		○	○
第1類第3型式			○
第1類第4型式			
第1類第5型式			
第2類第1型式			
第2類第2型式			
第3類第1型式			
第3類第2型式			○

事に際して、中期の溝状遺構から発見されたものである。

弥生時代の蛸つぼ形土器について、森浩一氏の分類に従い、かつ最近における発見例を加えると第19表ようになる。なお編年上の新資料を提供した遺跡は、兵庫県播磨大中遺跡・大阪府池上遺跡である。

第1類の第1型式は、平底で深鉢形をしており、従来は大阪府四ッ池遺跡・同今在家遺跡などでわずかに発見せられていたのみで、中期・後期に属する出土例はなかったが、最近になって播磨大中遺跡で数十点出土したほか、池上遺跡でも出土しており、弥生時代の全期間にわたって使用されたと思われるものである。

第2類は、口縁部の一孔のほか、底部にも一孔もうけたもので、これに類似する形態の蛸つぼ形土器が、最近まで使われていたとみえて、岡山県笠岡市付近の海岸で採集した器高8.5cmの蛸壺は、底部に水抜きのためと思われる一孔をもうけている。なお第2類蛸つぼ形土器は、その開始時期が、第3類の鐸状の形態をもつものよりおくれるものである。

c 投弾形土製品 長さ4.4cm、胴部最大部の直径2.6cmの、両端部が砲弾状にとがった土製品で、小林行雄氏により投弾とみなされたもので、奈良県唐古遺跡でまったく同タイプのものが早く報告され、大阪府山畑遺跡でも弥生中期に伴う1例が発見されている。

投弾状土製品は、弥生時代前・中期の遺跡で出土しているが、本遺跡では攪乱された中期土器片とともに出土した。したがって本遺跡出土の投弾状土製品も、一応弥生中期とみなすことができよう。重量は26.5gある。

d 紡 錘 車 弥生式土器片を再加工して円板状につくりあげた紡錘車22点のほかに、土製紡錘車1点と石製紡錘車1点が出土している。

土製紡錘車は、直径約4cmで、中央部に直径約6mmの貫通孔をもち、高さ1.75cmの低い截頭円錐形をしているが、半分は欠失している。なお、この土製紡錘車の時期は弥生中期である。

本遺跡内の各所の弥生中期包含層から顕著に出土した土器片再加工になる紡錘車は、すべて中期の土器片を利用しており、中には表面に櫛描の波状文が残っているものもある。

土器片再加工の紡錘車は、いずれも直径3cmから、6cm前後の間にある大きさのものであるが、大きさや重量は必ずしも画一化(規格化)してはいない。なお同類に属する紡錘車は、奈良県唐古遺跡や兵庫県加茂遺跡などでも報告されている。

紡錘車のうちでも、特にこの土器片再加工になるものが顕著であり、また重量に差異が認められることは、紡錘作業の集落内における普遍性や、種々の太さの糸の縊りわけに関

連するものかと思われる。

なお土器片再加工による紡錘車のうち、中期遺構から出土したものは12点で、そのほかは整地層もしくは盛土や攪乱土からの出土であるが、本遺跡における整地層の性格からみて、これらをいずれも同一時期のものともみなした。

土器片再加工の紡錘車は、完成品と未成品の別によって、次のような3つの加工工程に分けることができる。

1. 土器片をほぼ円板状に加工しただけで、円板状土製品とでもよぶにふさわしいもの。
2. 円板状につくりあげた土器片に、貫通孔を、片面もしくは両面からあけようとしているもので、穿孔には石錐を使用しているとみられるもの。
3. 直径5mm前後の貫通孔がもうけられ、紡錘車として使用できるもの。

次に未成品を含めて、すべての土器片再加工の紡錘車の一覧表を示すと第20表の通りである。なお土器片を円板状に加工したのみで、穿孔を加えていないものについては、今後なお検討の余地をのこすものと思われることを付記しておきたい。

D その他の遺物

a 骨角器

弓筈状鹿角製品 従来からいくつかの遺跡で発見されている鹿角製品で、本遺跡でも標題のような名称に従った。

この鹿角製品は長さ7.8cm、底部の直径1.45cmで、とうがらし状の長軀形をなし、横に貫通する6つの穿孔をもうけている。なお貫通する6孔のうち2孔には、栓がついたま

第20表 紡錘車及び土製円板の一覧表

重量(g)	貫通孔 〇 貫通孔あり 〃 なし × 穿孔途中 △	備考
約45	○	現存重量 22.7g
約24	○	現存部重量12.5g
12.7	○	
10.6	○	
9.0	○	
13.8	△	
10.7	△	
61.9	×	
53.5	×	
32.5	×	
27.6	×	小孔2孔をもつ土器片を利用
27.3	×	
26.0	×	
24.7	×	
19.8	×	
19.4	×	
18.4	×	
17.9	×	
17.6	×	
14.0	×	
12.4	×	
11.3	×	

まで出土している。

この鹿角製品の出土した遺構は、多量の貝類と少量の土器片をともなう弥生前期の土壌で、この土壌の性格については別項で述べることにしたい。

また貫通する6孔のほか、最下部には貫通しない1孔があり、そのために片側に6孔、反対側に7孔とアンバランスな穿孔となっている。

このほか、この鹿角製品のほぼ全面にわたり流水文彫刻がほどこされており、この点からは、畿内第1様式土器にみられるヘラ描き流水文や、唐古遺跡出土の筒形木器にほどこされた流水文などととも、縄文時代と弥生時代の関連性に関する研究上、また銅鐸などとの関連における流水文様自体の研究などに新しい資料を加えたといえよう。

第21表 銅鏃出土地一覧表

遺 跡 名	出土地	出土数
浜 詰 遺 跡	京都府	1
函 石 浜 遺 跡	京都府	20以上
大中の湖南遺跡	滋賀県	5
大 辰 己 遺 跡	滋賀県	?
唐 古 遺 跡	奈良県	2
朝 和 遺 跡	奈良県	1
南 方 遺 跡	奈良県	1
石 上 付 近	奈良県	1
畝 傍 遺 跡	奈良県	?
国 府 遺 跡	大阪府	6
国 府 兎 塚 跡	大阪府	1
瓜 破 遺 跡	大阪府	?
船 橋 遺 跡	大阪府	1
鷹 塚 山 遺 跡	大阪府	1
芝 坊 主 山 遺 跡	大阪府	1
池 上 遺 跡	大阪府	2
加 茂 遺 跡	兵庫県	1
田 能 遺 跡	兵庫県	1
会 下 山 遺 跡	兵庫県	1
五 ケ 山 遺 跡	兵庫県	1
松帆古津路遺跡	兵庫県	1
松帆戎神社北遺跡	兵庫県	1
松帆中御堂遺跡	兵庫県	1
売布神社遺跡	兵庫県	1

類品は近畿地方付近では奈良県唐古遺跡・大阪府瓜生堂遺跡⁽¹⁵⁾・兵庫県千代田遺跡⁽¹⁶⁾で出土している。

加工をほどこした鹿角 落角した鹿の角を切断し、沈線をほどこしたもので、角の第1枝が分枝する叉状の部分で、両枝がともに切断されている。

つけ根の部分の直径約4.2cmをはかるもので、長さ約6.5cmの鹿角の両面に、幅3~5mm・深さ5mm前後の溝が1本ずつ彫りこまれている。

b 管 玉 碧玉製の管玉2点が出土した。ただし、これらの管玉はいずれもF A B 15~18のグリッドで出土しているので、時期的な差異がない。

また、いずれも墓地以外からの出土であり、かつ墓地の被葬者がいずれも管玉を身につけておらず、また副葬品としても使用されていないことは、弥生時代における管玉を考察する上で注目すべきことといえよう。

管玉 1 中期

長さ1.1cm・直径3mm・孔径1mmの小

さく細いものである。

管玉2 不明

長さ 1.8cm・直径 4mm・孔径 2mm

c 銅 鏃 全長2.65cm・茎の長さ8mm・身の厚さ3mm・重さ1.75gの有茎式銅鏃で、完全な原形をとどめている。身の断面は、鏃が明瞭につくられていないので、ややくずれた菱形をなしている。茎の断面もくずれた形である。

この銅鏃は、弥生中期遺構の検出後、中期遺物包含土から発見されたもので、その形態は、隣接する兵庫県田能遺跡の弥生後期に属する銅鏃にもっとも類似しており、逆刺をつくらず小形で、愛知県西志賀遺跡例や和泉市池上遺跡例などとは異なっている。

なお近畿地方で弥生時代の銅鏃を出土している遺跡は第21表の通り多数に及んでいる。

(瀬川芳則)

註 (1) 愛知県篠東遺跡

(2) 第二阪和国道内遺跡調査会『池上・四つ池』6 (昭和44年)

(3) 金谷克巳氏「紀伊真田古墳」(『古代学研究』第20号、昭和34年)

(4)(10) 播磨町教育委員会『播磨大中』(昭和30年)

(5) 瀬川芳則「住吉区の上代遺跡」(『社会科と教育』、昭和34年)

(6) 中尾芳治氏「難波宮造宮前の遺跡調査報告」(『難波宮址の研究』昭和40年)

(7) 第二阪和国道内遺跡調査会『池上・四つ池』7・8 (昭和44年)

(8) 森 浩一氏「飯蛸壺形土器と須恵器生産の問題」(『近畿古文化論攷』、昭和38年)

(9) 第二阪和国道内遺跡調査会『池上・四つ池』5 (昭和44年)

(11) 同『池上・四つ池』10・11 (昭和45年)

(12) 『堺市史』第1巻 (昭和4年)

(13)(15) 末永雅雄・小林行雄『大和唐古弥生式遺蹟の研究』(昭和18年)

(14) 藤井直正・都出比呂志『原始・古代の枚岡』(昭和41年)

(16) 大阪府教育委員会『東大阪市瓜生堂遺跡の調査』(昭和42年)

(17) 末永雅雄・小林行雄『大和唐古弥生式遺蹟の研究』(昭和18年)

(18) 森本六爾氏「銅鏃に就いて」(『日本考古学研究』昭和4年)

2 古墳・歴史時代の遺物

A 土師器

今回の調査では、弥生後期の遺構が発見されていないが、古墳時代の遺構としては溝と土壌があり、古墳時代の遺物としてはE E B 6 およびE E B 18で検出した2つの土壌から出土した土師器を上げることができる。壺・高杯・杯の三種があるが、デボ状のピット内に埋められた土師器は、セット関係や出土状態からみて祭祀的な色彩がみられる(図版39)。

10は茶白山式の壺で、口縁直径23cm、外面はタテのはけ目があり、口縁はふくらみもちながら、先端部でやや外反する。頸部から上へ朝顔形にひらく所は屈曲を強調するように、余分の胎土をはり出して段をつける。

1は丸底甕でE E B 6の小土壌から出土したもの。口縁直径12.6cm・高さ20cm・胴部最大径は、高さのほぼ中央部にあたり、18.7cm・口縁部は内外面ともはけでなでた上を、さらに横なでし、内面も滑らかになでている。

11は同じくE E B 6の小土壌で、整形はかなりていねいである。杯部の内面は傾斜面をヨコにへらでみがき、底へ移る曲り角の部分はタテにへらみがき、外面は口縁部のすぐ下をヨコなで、それ以下にはタテの暗文がつく。脚部も同じくタテ方向にみがく。12は外面へらみがき、脚内部は下部の裾広がりより上2cmほどをへらで削っている。15も同じく脚内部をへらで削っている。裾部の直径12cm。13は脚内部下半分をヨコ方向にへら削りを施している。

16～19は小型丸底壺で、それぞれ少しずつ形が異なるが大体高さ・胴直径とも10cm前後のものであるが製作手法はやや粗い。

22～27は小さい手捏ねの土器である。21は内面に黒色の塗料のようなものがついている。20・21は杯で、20は口縁直径14cm・高さ2.6cm やや薄手であるが胎土は細かく堅い。21は直径15cm・高さ3.5cmである。20・21・22のみ整地層の出土である。

B 整地層の遺物

整地層の中に混入された遺物のうち、石器類については別項で述べられているから、ここでは主だった土器類について若干の記述を加えておくことにする。



第45図 整地層出土の弥生式土器

(第45図) 整地層の土器の大部分は弥生式土器片であるが、これについて
a 弥生式土器 是は弥生式土器の項で述べられているものと同一であるため、ここではごく一部のものを挙げておくだけにする。

整地層に敷きつめられた弥生式土器は、第1～4様式ばかりであることから、本遺跡のものを利用したことがわかる。ただし一片だけ第5様式かと思われるものがある。この場合、整地層には弥生式土器の他に土師器・須恵器・屋瓦なども混入しているため、他所から運ばれて来たものと考えられる。

1・2・6は第1様式の土器片で、1は沈線文の壺の破片、2は口縁部にきざみ目のある甕、3は第2様式の櫛描き文土器片、5・7・11・12・14は第3様式の壺の口縁部、10は同じく甕の口縁部、16は第4様式の壺の頸部、13・15は中期の土器底部、8は小片であるため不明であるが、土師器の高杯とも思われる。9は内側に受け部のある土器(鉢)の口縁部である。

(図版40 21・22・25～28) 土師器にも古式のものから平安時代頃のものまで混在している。古式のものでは高杯がある。いずれも脚部は急に裾広がりになっている。26は杯部で、外面には部分的にはけ目が残る。25は外面へら削り、内面には上部にしぼったあとがある。しぼりの下部はへら削りで裾部には横なでのあとがある。22は外面全体にへら削りがあり、裾にははけ目が残る。28は外面へら削り、内面上部はしぼりあと、裾部にははけ目がのこる。時代の新しい土師器としては高杯・皿などがある。21・22はいずれも胎土が良く、外面に面取りがあり、奈良時代以降のものであろう。

(1～7・13～20・23・34) 須恵器にも古式のものから平安時代頃までのものが含まれている。

蓋杯の身は、16は直径15.8cm・高さ4cm、17は直径14.2cm・高さ3cm、全体に厚手で、立ちあがりの部分の内側は「く」の字にならず、特に厚くしている。18は直径13.6cm・高さ3.8cm、外面には自然釉が認められる。以上の例はいずれも立ちあがりやや内傾し、ほぼ6世紀頃のもので、須恵器ではこれより古い形式のものは整地層に利用されていない。

1は杯の蓋で直径16.3cm、つまみのついてた痕がある。中央部で少し落ち込むが、外面にロクロ整形のあとがのこっている。4は口縁の直径16.6cm・高さ4.5cm、3は口縁の直径18.5cm・高さ3.7cm、2は口縁直径15.4cm・高さ3.7cmで、2・3は口縁がやや外反する。1のつまみのある蓋と対となり、8世紀以降のものである。

20は高杯の脚部で、中央部は直径2.3cmで2本の凹線があり、その上下には幅1～2mmの細い切れ目をあける。

34は肩の直径 22cm で把手のつく平瓶であり、高台はつけていない。

10は底面に糸切痕がある。11・12は内面にロクロによる回転あとが全体にみられる。

23は四足壺の破片である。

d 釉陶器

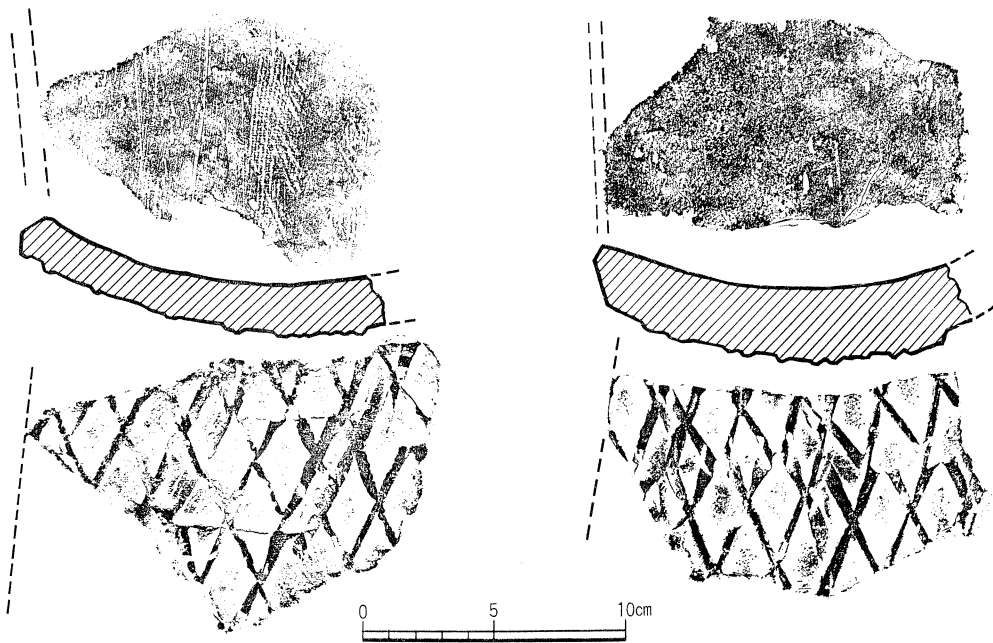
(9~12) すべて高台をもつもので、出土した小片からでは皿か碗かは判らない。胎土はほとんど須恵質で、灰黄色に近い釉である。このうち12だけは胎土が乳白色で、緑釉は一部剥落しているが、出土した中ではもっともあざやかな色調である。

e 瓦器

(29~31) 31は完形の瓦器で、直径 15.5cm、高さ 6.2cm、高台は大きく、しっかりしている。暗文は不明であるが古い形式をもつものである。この瓦器はE E B 11で出土しており、整地層の構築年代を示すものとして重要な資料である。29・30はまだ高台が退化していないものである。他に少片はかなりあり、暗文が銀鼠色にするどく大胆につくものもある。

f 屋瓦

(第46図) ごく少量であるが、寺院跡に使用されと考えられる屋瓦が混入している。参考に豊中市金寺山廃寺出土の平瓦と比較してみると、同一の叩き文があることから、この廃寺のものが運ばれた可能性が大である。



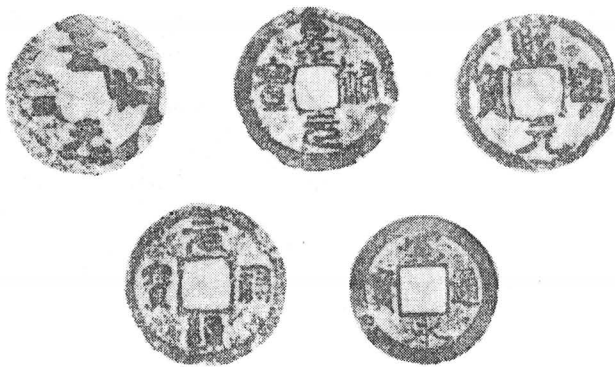
第46図 勝部遺跡整地層出土屋瓦と豊中市金寺山廃寺出土屋瓦

g 土製馬 (図版40 24) F A C 15 第4層で出土した。胴から脚の部分を残すのみであるが、1本の脚は完全であるのに対して、他の1本が半分ほど欠けている。脚の長さは6cmで、側面からみてやや外側へふんばった形となり、正面からみるとU字形になる。脚の先端は細くなったままで、鞍・鐙・手綱その他のものはなにも表現されていない裸形の馬である。胴の先端で脚のつけ根から上方へ続くが、これが首から頭へ続くものか、あるいは尾になるのかははっきりしない。平城宮跡や静岡県大沢古窪跡出土のものでは尾も頭部と同じように上へはね上がっているものがあるから、これだけではどちらともいえないし、脚のつけ根の形から後脚とも見ることもできる。

ふつう土馬とよばれている土製馬は、出土する場所が概して井戸とか水辺であるところから、雨乞いや河川祭祀などに結びつけて考えられることもある。しかし、また大化改新頃から、地方の国造が大和朝廷や大豪族の傘下に入ってくるようになった時、地方国造のもっていた祭祀形態や、彼らの奉祀してきた地方神がどのように変わったかという中で考えてみる必要もある。また仏教信仰が広がりはじめている中で、どのように土馬の祭祀が関連をもっているのかということも考えねばならないだろう。本遺跡の土馬は二次的な出土であるため、本来の目的はそれるかも知れないが、土馬の行方を知る興味ある出土例ともいえるだろう。

h 銭貨 中世以降の宋銭や近世の寛永通宝が出土しているが、いずれも整地層または床土中での採集であるから、弥生時代の遺構とは無関係のものである。このうち淳熙元宝が南宋銭であるほかは、すべて北宋銭である。これらの銭貨のうち、北宋銭はE E B 11で出土した瓦器とともに、整地層ならびに床土の年代を示す資料である。

(江谷 寛)



第47図 銭貨拓本(原寸大)

第22表 出土銭貨一覧表

名	称	枚数
天	聖元宝	1
景	祐元室	2
熙	寧元宝	1
元	祐元宝	1
淳	熙元宝	1
寛	永通宝	1

3 自然遺物 (動物遺存体)

筆者の許に搬入された自然遺物は動物遺存体のみで、その量は平箱5箱分であるが、遺跡の性質上遺存状態は必ずしも良好ではなく、判明した種名は次の12種である。

I. 軟体動物 Mollusca

雙殻類 Pelecypoda

1. セタシジミ *Corbicula* (s.s.) *sandai* REINHARDT
2. マガキ *Crassostrea gigas* (THUNBERG)
3. ハイガイ *Anadara* (*Scapharca*) *nipponensis* (PILSBRY)
4. ハマグリ *Meretrix lusoria* (RÖDING)

腹足類 Gastropoda

1. バイ *Babylonia Japonica* (REEVE)
2. アカニシ *Rapana thomasi* (CROSSE)
3. ヘナタリ *Cerithidea* (*Cerithideopsis*) *cingulata* (GMERIN)
4. マルタニシ *Cipangopaludina malleata* (REEVE)

II. 脊椎動物 Vertebrata

魚類 Pisces

鳥類 Aves

哺乳類 Mammalia

1. イノシシ *Sus scrofa leucomystax* (TEMMINCK & SCHLEGEL)
2. ニホンジカ *Cervus nippon nippon* TEMMINK
3. ウシ *Bos taurus domesticus* GMERIN
4. モウコノウマ *Equus przewalskii* POLIAKOW

これらの動物遺存体のうち、まとめて出土したのは8種の貝類のみで、他の哺乳類などは散発的な出土であった。

貝類は、IV-1-Bに報告されている弥生時代前期の貝類ピットより検出されたものであり、セタシジミ(図版85の1)が主体であった。この大部分を占めるセタシジミとマルタニシは淡水産であり、本遺跡付近の千里川などにおいて採取されたものと思われる。少量出土したマガキ(同2)・ハイガイ(同3)・ハマグリ(同4)・バイ(同5)・アカニシは鹹水産

で、いずれも浅海砂泥性の貝類であり、旧大阪湾岸において採取されたものと思われる。またヘナタリ(同6)は汽水産であり、旧河口付近においては若干問題があるが、いずれも有用な食用種である。

この旧大阪湾岸では、管状土鍾の出土からみて地引網による魚類の捕獲もあったと考えられるが、種不明の尾棘1点の他は検出されなかった。鳥類もまた管骨の断片が1点検出されたにすぎない。

哺乳類4種のうち、イノシシ・ニホンジカはほぼ弥生時代のもものとみなされる。これらのうちニホンジカは少量であり、イノシシが優勢である。たとえば顎骨においてみれば、後者が3個体みられるのに対し、前者は歯牙が数点、他に鹿角・肢骨の断片が若干みられるにすぎない。これに対してイノシシは、決して多い量ではないが、下顎骨に歯牙の植立した例が3例あり、少なくとも3個体は存在したことが判明する。

図版85の7に示す例は左下顎骨で、第1大臼歯の一部と第2大臼歯が遺存し、第3大臼歯は未萌出である。

図版85の8に示す例は同じく左下顎骨で、第2大臼歯が遺存し、第3大臼歯が未萌出である。

図版85の9に示す例もまた左下顎骨で、第3小臼歯から第3大臼歯まで遺存している。後者は成獣であるが、前2者は第3大臼歯が未萌出であり幼獣である。

こうしたニホンジカに対するイノシシの優勢は、縄文時代の場合と全く逆であるが、その原因は、湿地帯の卓越した遺跡付近の自然環境と、若干は水田開発による環境の変化とに求められるかもしれない。家畜とみられるウシの臼歯が出土していることも、これに関連して注意される。

ウシの遺存体は、臼歯が2点検出された。

図版85の10は、欠損が多く、また土ごと樹脂加工されているため上面観より図示できない例であるが、右上顎の第1大臼歯である。FAA28区や第5層出土で、弥生時代前期に属す。

図版85の11は、右上顎の第2大臼歯である。FAA35区第4層出土で、弥生時代前～中期に属す。

図版85の12は、左下顎の第1大臼歯である。FAB12区第5層出土で、弥生時代中期以降の攪乱層であり、時期不詳である。

他は遺存状態不良で図示し得ないが、FAA35区第4層(弥生時代前～中期)より下顎の小臼歯1点、FAB・FAC区より整地層以降に属する臼歯が4点出土している。

以上の8点は、いずれも幼獣のそれである。

モウコノウマは、FAC30区において、整地層以後とされる第3層灰色粘土層より、小臼歯と思われるものが1点出土したにすぎない。遺存状態が不良で図示し得なかった。

以上に記した4種の哺乳類のうち、ウシは特に重要であり。従来確実に弥生時代に属するウシの遺存骨は、次の8遺跡より出土しているにすぎない。⁽¹⁾

1. 長崎県壱岐郡芦辺町原ノ辻貝塚(中・後期)
2. 長崎県福江市寄神貝塚(中・後期)
3. 奈良県磯城郡田原本町唐古遺跡
4. 愛知県渥美郡福江町保美貝塚
5. 静岡県小笠郡菊川町白岩遺跡(中期)
6. 静岡県静岡市登呂遺跡(中・後期)
7. 静岡県沼津市東沢田遺跡(中期)
8. 静岡県田方郡菰山町山木遺跡(中・後期)

本種をまとめるにあたっては、特にウシ・モウコノウマなどに関し京都大学理学部亀井節夫教授より御教示を仰いだ。記して謝意を表する次第である。(渡辺 誠)

註1 芝田清吾氏『日本古代家畜史の研究』(昭和44年)。

第 二 部

勝部遺跡における諸問題

- I 藤井 直正
- II 荻田 昭次
- III 瀬川 芳則
- IV 荻田 昭次
- V 藤井 直正

I 集落の立地と推移

1 集落の立地

西摂平野の一隅に所在した弥生時代の勝部の集落は、北摂山地に源を発する猪名川水系の一つ、千里川によって形成された微高地上に立地していた。

武庫川とともに西摂平野を形成し、自らその中を流れる猪名川は、北摂山地を横切るとまっすぐ南に流れ、現在の尼崎市域に入ると藻川を分かち、蛇行を重ねながら再び南に流れて神崎川に合流している。勝部遺跡はこの猪名川の本流から東方 2km に所在するが、その流路は、弥生時代当時と現在とでは大きな変化があったことが予想され、地形も大きくかわっているものと推定される。

勝部の集落が営まれた弥生時代の前期から中期の時代には、上記の河川の氾濫がくり返され、おそらくそのころから西摂平野の沖積がはじまったものと考えられる。このことは、猪名川の川床に縄文時代晩期から弥生時代前期の遺跡が所在していることによっても想定され、その他西摂平野の各所に分布している遺跡の層位によっても知ることができる。各遺跡における土層の具体的事例についてはここに検討をすいとまはないが、少なくともこの時期の畿内地方において、河川の沖積作用が進んだことは、東大阪市瓜生堂遺跡や八尾市亀井遺跡の調査結果にみられる古大和川の沖積による河内平野の形成過程や、摂津の地域においても、高槻市安満遺跡にみられる檜尾川の沖積などの事例に徴しても明らかである。瓜生堂遺跡においては弥生時代前期の生活面が今日標高 5.5m をはかる地表面下 4m の深さにあり、弥生時代中期の包含層との差が 1.5m をはかることから考えられるような古大和川のはげしい氾らん土砂の堆積による急速な沖積作用は別として、地域によって沖積の度合いが異なっていたことも事実である。勝部遺跡の場合、後にくわしく述べるように、集落は千里川によって形成された微高地に立地しているが、弥生時代の包含層は今日の地表面から 70~80cm の深さにあり、上に堆積した土層の深さがそれほどでもなく、千里川の氾らんが大規模なものではなかったことを物語っているが、河川そのものの規模、土砂の堆積の源となる上流地域の地質・土壌などにも左右されるものであろう。

猪名川水系としては、猪名川の本流のほか藻川・千里川などの河川があり、おそらく弥生時代においては、西摂平野の東部はこれらの河川の氾らん原であり、水田耕作を生業

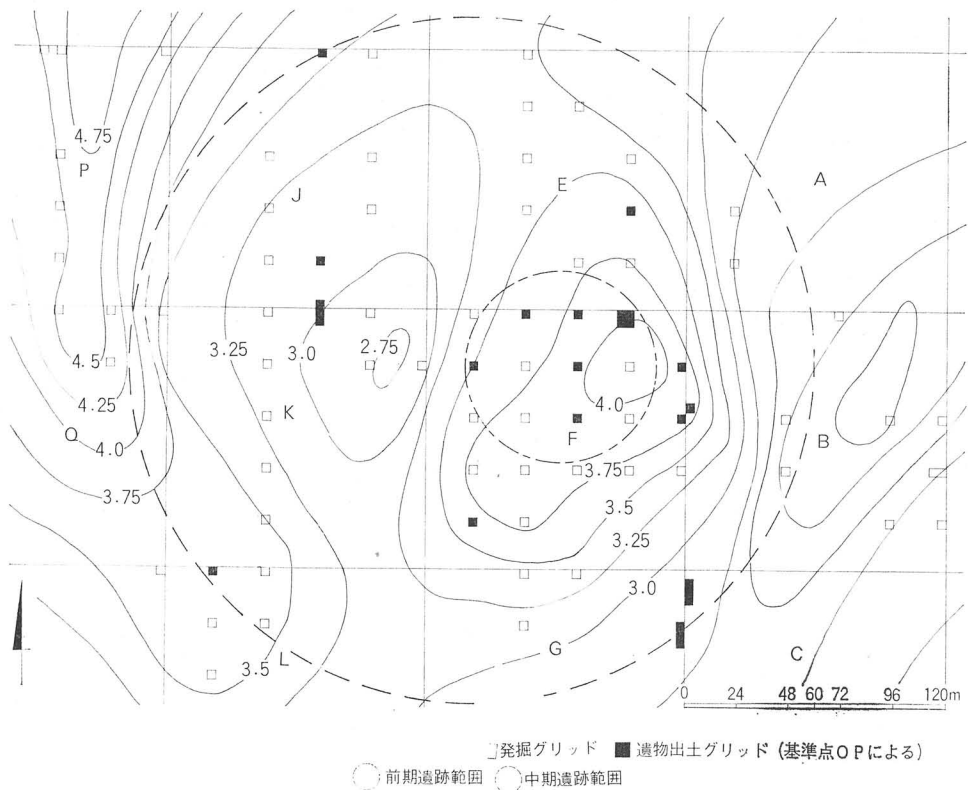
とする当時の人びとに絶好の生活舞台を提供したことはいうまでもないことである。

勝部遺跡の東方を流れる千里川は、幅員 10m 程度の小河川であり、その川床面の高さは、現在の地表面下 1.5m 程度であり、いわゆる天井川である。川床面は、弥生時代の生活面に対応する土層であり、この千里川の流路は、千里丘陵の縁辺に沿って南西の方向に流れて西摂平野に出ているが、勝部遺跡の北方 1km の豊中市走井^{はしりい}の付近で東に向きをかえ、遺跡のすぐ東側を南流しているが、遺跡の一带を通り過ぎると、西に流れを変えながら豊中市利倉集落^{とくら}の西方で猪名川の本流と合流している。すなわち千里川の流路は勝部遺跡のあるところをそれて流れていることになるが、これは何に起因しているのであろうか。その原因は勝部遺跡の立地する微高地にあったと考えられることは古代の地形を復原する上において、また逆に遺跡の立地を考える場合においても、重要なポイントである。この点について若干の考察を加えて見よう。

第48図は、勝部遺跡の第1次調査によって得た土層の記録を資料として作成した弥生時代の地形の推定復原図である。本遺跡において弥生前期の遺構および遺物を検出したのはFABの区域に集中している。このFABの区域は、図版1に見られる等高線の分布とびったり合致し、微高地上に立地していることが一目瞭然と現われている。すなわち弥生時代前期の人びとは、まわりの地形からみれば、わずかに1m程度の差しかみとめられないが、微高地の上に住みついたものと考えられる。またこれらの地点において、各種の遺構の存在する生活面は、黄白色を呈する砂質層であり、この微高地が千里川の沖積作用によって形成された砂洲の状態であったと推定することができる。この砂洲状の微高地は、図に見られるように、北に高く南に低い地形に従い、南流する千里川の流路と同じ方向を示して、南北に長く横たわっていることがわかる。先にも記したように、南流する千里川が、現在の豊中市走井の地点で東に向きをかえ、再び南下しているが、この流路は、千里川自身がそれを形成した微高地が存在するために生じたのであり、いいかえれば、川が勝部遺跡の立地する微高地をそれて、流れることになったと認めることができる。

ところで、弥生時代前期の遺構ないし遺物は、ほとんどFABの区域に集中して存在している。そのひろがりには約70mに及んでおり、その上面に比較的平坦な部分が、東西50m、南北30mにわたり、ほぼ楕円形をなしていたようである。この微高地は縁辺においては漸次下降していることがわかる。この微高地の南半は、厚い砂層が東西に帯状に長く延び、全体の土層が砂を含んでいることから、砂洲状の地形であったことを証明している。

前期の遺構はこの微高地のもっとも高いところにあたるFAB地区を中心として、南のFBB・西のFACの区域にも及んでいるが、遺構そのものは、古代末期に行なわれた大



第48図 弥生時代地形復原図

規模な整地によって削平されているため、微高地の高い部分とどの程度の高低差をもっていたかは十分に知ることができないが、比高は10~20cm程度であったと考えることができる。

この微高地は、FAB地区の立地するところだけでなく、さらに西方にも河川の流れによって何条もの微高地が並んでいたようである。これらの微高地の各地点にも集落が営まれていたことも予想される。例をあげると、FAB地区より南西に200mをへだてたKDD1や、LAE1のグリッドにおいて、若干前期の土器が出土している。これらの場合も微高地の一部にあっていたかも知れないが、確認することができなかった。

2 集落の推移

弥生時代における勝部の集落は、まず前期において千里川によって形成された何条かの微高地の一つに立地したFAB地区に存在していた。その範囲は東西約50m・南北30m

をはかるが、この微高地を横切って、3本の溝(第Ⅰ～Ⅲ溝)が横切り、集落はその間に営まれていた。集落を構成する住居が何戸あり、何人の人びとがここに生活していたかは発掘の結果からでは知ることができないが、さほど大規模な集落ではなかったであろう。住居は検出した柱穴などの遺構から堅穴住居であったとは考えられるが、無秩序にあげられた柱穴・土壇の状態で、規模・構造を明らかにすることは容易ではない。こうした状態は、尼崎市田能遺跡・東大阪市瓜生堂遺跡C地点などにおいても同様であり、堺市四つ池・和泉市池上両遺跡など、最近次々と調査例の加わっている低湿地の弥生時代遺跡に共通して見られる現象である。こうした点については、未だ十分検討が加えられていないが、常に洪水の危険にさらされている低湿地においては、洪積台地や丘陵上に所在する集落と異なって、住居の营造にも低湿地に適応した方法があったのではないかと考えられるのである。水難を避けるためには、堅穴住居よりもむしろ高床住居に近いような構造をもった住居の方が安全であり、補強のために、何本もの柱や杭が打ち込まれていたのではないかと考えられる。

弥生時代前期においては、まず微高地の高いところに立地し、比較的小規模であった勝部の集落は、中期になってその規模を拡大した。その背後には前期のころには、まだ千里川の沖積作用がはげしく、こうした自然の中における生活は、安定したものではなかったのであろう。しかし、中期になると河川の氾らんも休息の状態になり、前期以来開拓された水田も、みのりを増し、これに伴って生活が安定し、人口増加などの社会的要因が考えられる。東大阪市瓜生堂遺跡においては、前期の遺構ないし包含層の上に1.5mの砂層・粘土層が交互に重なり、その上に中期の包含層が存在していた。これはとりもなおさず、古大和川のはげしかった洪水と、それに伴う堆積作用を物語っている。勝部遺跡においては、そうした状態は、前期の生活面ないしその堆積によって生じた黒色土層の上に、中期の遺物包含層がみとめられる。このことは、少なくとも勝部遺跡の立地する千里川では、前期以降はげしい洪水に見舞われることもなく、比較的安定した自然であったと考えて誤りはないであろう。

ところで、中期になると、集落の範囲は拡大した。その範囲は、今回発掘調査を行なった全域はもとより、本遺跡の範囲すべてにひろがっている。しかしその全域は、発掘によって遺構を検出・確認することができず、また発掘を行なった部分についても、致命的なことは、古代末期に行なわれた大規模な整地によって、遺構のほとんどが削平され、わずかに前期の遺構の存在する微高地上において、溝状遺構や2つの墓域などを検出することができたにすぎない。したがって、集落の堆移を明確に把握することは不可能であるとい

うのが実情である。しかし部分的に残存している遺構や土器の出土量からみても、また本遺跡発見の端緒となった下水道管渠築造工事現場における所見や、第1次調査において設定した各グリッドにおける遺物の分布状態などから、中期における集落の規模がいちじりしく拡大していることが十分予想できる。

こうした過程の中で、2つの墓域に見ることのできる木棺墓が生まれ、おそらく中国漢代の木棺の影響を受け、その流れを受けて高度な文化をもち、第2区墓域中でも第6号墓に見られるようなデラックスな木棺に葬られた族長的性格をみとめることができる人物を生み出したのである。また相距たる2つの墓域の存在は1集落内にもいくつかの集団のあったことを示すものであろう。

このことは第1次調査の際に確認した遺跡の範囲内における各地点での遺物の出土量が均一でなく、むしろいくつかの地点に集中していることによっても裏付けることができる。こうした地点としてあげることのできるのは弥生時代前期の立地を継承したF A B地区のほかK A C地区・F B A地区・G B A地区をあげることができる。これらの各地区に1つのまとまった生活集団の存在していたことが考えられるのである。 (藤井直正)

註 (1) 『尼崎市史』『伊丹市史』など参照。

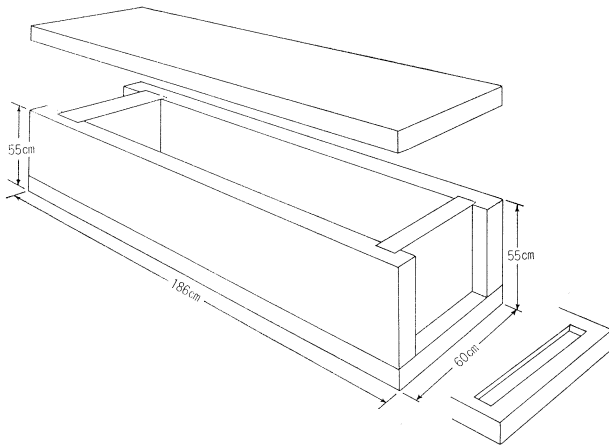
(2) 『東大阪市瓜生堂遺跡の調査』(大阪府教育委員会、昭和42年)『瓜生堂遺跡—中央南幹線下水管渠築造に伴う遺跡調査概報—』(中央南幹線内西岩田瓜生堂遺跡調査会、昭和46年)

(3) 『八尾市亀井遺跡発掘調査概要』(『大阪府文化財調査概要1970-3』(大阪府教育委員会、昭和46年)

(4) 『高槻市安満弥生遺跡発掘調査概報』(大阪府教育委員会、昭和45年)

Ⅱ 弥生時代木棺の系譜

弥生時代中期における木棺の構造は、前述のごとく、底板と2枚の側板の長さを同じにして、その両端に木口板の厚さと同寸の幅の溝を彫りこんで、2枚の側板の間に木口板を落し込んで嵌合し、蓋板を蔽った組合式箱型木棺を基本としている。このような形式の木棺がどのようにして発生し、弥生時代後期・古墳時代にどのような系譜をたどったか考えてみたいと思う。



第49図 勝部遺跡第6号墓木棺復原図

1. 弥生時代後期の木棺

弥生後期の木棺といえば、弥生時代木棺の初めての発見として報道され、大々的な発掘調査が行なわれた尼崎市田能遺跡があげられる。田能遺跡調査の調査主任であった村川行弘氏は、その著書『田能』（昭和42年・学生社刊）に、同遺跡で出土した成人用の木蓋土

壙墓、組合式箱型木棺墓を分類して、6つの形式をあげておられる。すなわち、

- ① もっとも初歩的なものは遺体ぎりぎりの掘形（掘った穴）をもつ土壙で、その上に高野槨の木蓋をした形式。
- ② 土壙の上面の両端2ヶ所に木の棧をわたし、その上に高野槨の木蓋を置いた形式。
- ③ 土壙内ぎりぎりに底板・木口・側板をはめ込み、遺体をおさめた上で一枚板の木蓋をした形式。
- ④ 浅い土壙内に底板と蓋板だけを設けた形式。
- ⑤ 比較的大きな掘形内に、組合式箱式木棺を設定し、数枚の横材を並べて蓋板とした形式。
- ⑥ 大きな掘形をつくり、その中央部で、いままでの木棺や土壙蓋の2倍近くの組合式箱式棺を組立てて、その部分を固定し、そのあとでまわりの埋め土をおこなった前期

古墳と似かよった形式。

であり、①から⑥へと変化をたどり、さらに古墳時代の木棺に至る過程の変遷としてとらえておられる。

しかしその後、畿内各地において田能遺跡の木棺より時期の古いものが出土したと、同遺跡の16・17号の組合式箱型木棺より重厚な弥生中期の木棺が発見された現在、村川氏の述べられた6つの形式とその変遷については、改めて検討し直さなければならない。

すなわち、蓋板に縦渡ししたものがあるほか、横渡しのものがあること、底に2～3枚の板を使用したもの(勝部遺跡第1号墓の木棺も2枚の底板かもしれない)があること、墓壙を遺体ぎりぎりに縮小して、底板と蓋板のみを使用していること、また蓋板のみに行っていることは、棺材の供給不足によって弥生中期の組合式箱型木棺の構造が後期になって簡略化してきたと考えたい。これは、この種の埋葬が普及したことと、需要の増加による不足かもしれないし、争乱か何かの社会的な現象によるものかも知れない。

しかし田能遺跡第16号・17号棺の規模は、長径約3.5m、短径2mの二重墓壙に、棺の内法の寸法、長さ2m余・幅60～70cmと勝部の木棺のものより大きいものを用い、16号棺は上半身に朱を施し、632個の碧玉製の管玉を、17号棺は左腕に白銅製の腕輪を副葬していたと報ぜられている。したがって、埋葬の規模は特定の階級のものに大きくし、埋葬内容が充実したが、他の木棺の構造は簡略化したと考えられる。

2. 古墳時代の木棺

古墳時代の木棺は、木棺の保存状態が良かったものは知られていないが、和泉市黄金塚古墳⁽¹⁾・豊中市南天平塚古墳⁽²⁾・宝塚市万籟山古墳⁽³⁾・滋賀県安土町瓢箪山古墳後円部⁽⁴⁾・岐阜県赤坂町長塚古墳⁽⁵⁾などが、木棺を部分的に遺存するか、木棺の痕跡を有していたものとして知られている。これらの木棺の構造は半割した丸太を刳抜いた割竹形木棺が一般的であり、和泉市黄金塚古墳・豊中市南天平塚古墳にあっては、両端に木口板が置かれていたと報ぜられている。これらの割竹形木棺墓は、その外槨施設として粘土槨を設けることを常としている。したがって古墳時代前期の粘土槨施設をもつ古墳は割竹形木棺を伴っていたとされ、前期古墳にこの種の棺設備が普遍的であったと考えられる。

このような割竹形木棺は、和泉市黄金塚古墳の中央棺の長さ8.7m、宝塚市万籟山古墳6m、の如く長大なものが多い。木棺は元来、遺体を収容するものであるから、身長より幾分長い2mの長さがあれば足るものである。しかるに木棺の長さが長くなるのはなぜだろうか。

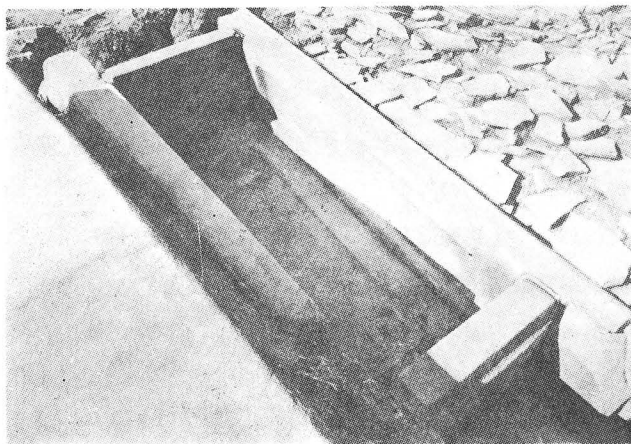
弥生時代後期の福岡県平原遺跡⁽⁶⁾で発見された墳墓の主体部に埋葬された木棺は、長さ3m・幅1.1mの割竹形木棺と報告されているが、この棺内には朱が施され、墓壙内の棺内外からは白銅鏡42枚・鉄刀1本・小玉こはく製丸玉・めのう製管玉などが出土している。

すなわち、弥生時代から古墳時代へと時代が進むと、棺内に多くの副葬品を収納する必要が生じ、棺の規模が長大化した。棺の規模が長大化すると、組合式箱型木棺ではその棺材の供給に難点が生じ、棺が分解し難い割竹形木棺が普及したと考えられるのである。

しかし組合式箱型木棺の形式が消滅したわけではなく、古墳時代前期に奈良県新沢古墳⁽⁷⁾・兵庫県焼山古墳など、古墳時代中期に高槻市土保山古墳⁽⁸⁾の2例、後期に和泉市富木車塚古墳⁽⁹⁾の4例、堺市陶器千塚⁽¹⁰⁾・奈良県三倉堂池⁽¹¹⁾の5例などがある。いずれも墓壙内に直葬されるものである。これに対し、石室内におかれるものは東大阪市芝山古墳⁽¹²⁾など各地の横穴式石室の古墳にあり、釘・かすがいを使用した箱型木棺があったとされている。

小林行雄博士が『続古代の技術』に結合の技術を取り上げられ、古墳時代の石棺について、棺の構造に新・古2種あることを述べておられる。すなわち「腐朽しやすい木棺の手法が石棺の製作に残されている」と前置きされ、「5世紀の長持形の石棺のばあいには必ず短辺の側石(木口石)を長辺の2枚の側石の両端より内方によったところに位置させ、その組合せは長辺の側石の内面に溝を掘って上部からおとしこむ方法をとった。それに対して、6世紀以降の組合式石棺の場合には、短辺の側石(木口石)を長辺の側石の外方にあてるようにかわってくる」と古墳時代における組合式箱型石棺の構造の変化を、石棺の構造の変化から述べられている。

この新・古2種の棺の構造のうち、古い棺の構造は、まさに弥生時代中期の木棺の構造が古墳時代の長持形石棺の構造にその系譜をたどっているといえる。

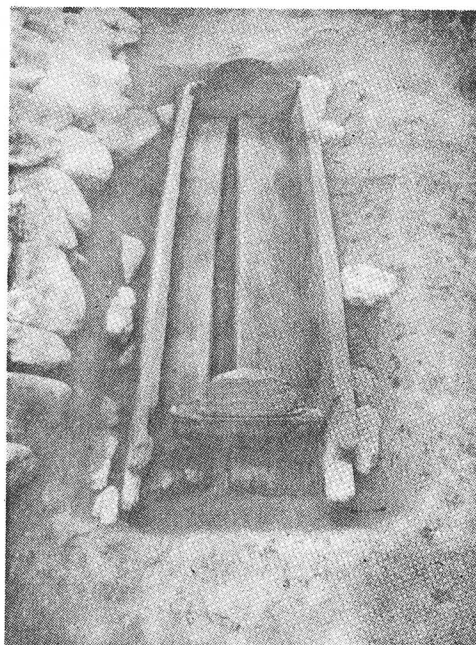


第50図 河内松岳山古墳石棺

柏原市松岳山古墳⁽¹³⁾の石棺は、長さ420cm、幅は頭部の方が190cm、脚部の方が90cmの上に2枚の側石をおき、その間に2枚の小口石をおとしこんで平たい蓋石を乗せている。棺の内法は長さ250cm・幅は頭部側

109cm・脚部側 75cm で、底石が棺の内法より長く作られ、棺の前後にもう 1 枚ずつ小口石をおいて前後 2 つの小室を設けている。

すなわち内方の 2 枚の小口石は中仕切石と考えられるが、外方の 2 枚の小口石より内方の小口石の方が精巧に重厚につくられているところから、外方の 2 枚の小口石は付加的に設けられた構造であると考えられる。それぞれの板石には相互の結合に、溝あるいは段状の加工がほどこされ、底石・側石・蓋石に遺体をおくための内彎した刹りこみ加工、石枕形の加工がほどこされている。外側の小口石をはずした棺の構造は、勝部遺跡第 6 号墓の木棺の規模を大きくして精巧にしたという観がある。



第51図 土保山古墳 2号棺(木棺)

そして新しい棺の構造は、奈良県三倉堂池の 5 例の木棺の構造にたどることができる。

三倉堂の木棺は、木口板を側板の両端に外からあてたものであり、木口板のほかに棺内を三つの部屋をつくるように、木口板を平行に 2 枚の仕切板を置いている。

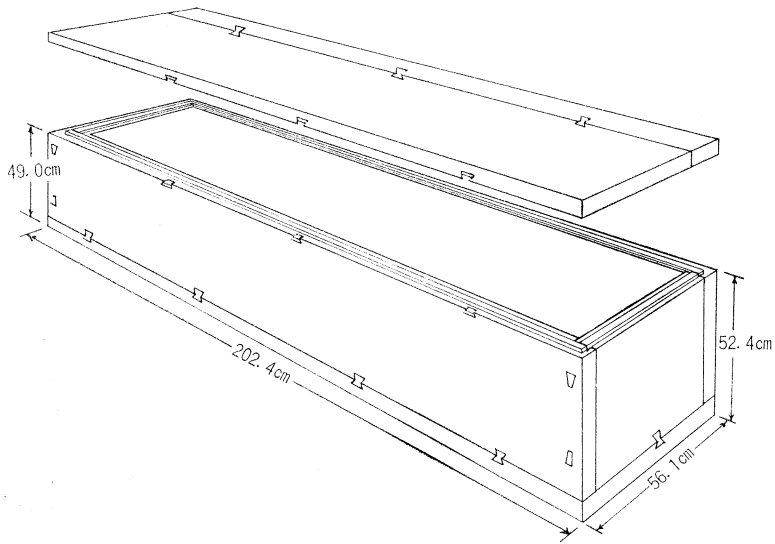
高槻市土保山古墳の 2 例の木棺の場合も、三倉堂池のものと同様に仕切板が置かれ、木口板は省略させているらしいということである。

このように弥生中期に始まった木棺による埋葬は、古墳時代にその系譜をたどることができるが、その古い形式である組合式箱型木棺は、弥生時代後期から古墳時代にかけて割竹形木棺の形式が普及したものの、組合式箱型木棺はその構造に変遷を重ね、古墳時代後期にその系譜をたどっているといえる。

< 楽浪郡の木棺 >

木棺を使用する葬制が、弥生中期を溯る木棺墓が発見されていない現段階においては、弥生時代中期に始まったというほかはないが、その木棺による葬制が始まった当初の弥生中期において、何故に勝部遺跡第 6 号棺にみるようなデラックスに作り得たのであろうか。

『前漢書地理志』・『後漢書東夷伝』・『魏志倭人伝』等によると、弥生時代中期から後期にかけて日本と朝鮮半島・漢帝国と数々の交渉があったことが知られている。前漢の元封 3 年(BC 108)、漢帝国が朝鮮半島北部に設置した 4 郡の一つの楽浪郡の地域に所在する漢



第52図 楽浪郡王肝墓東棺復原図

の高官たちの墳墓に使用された木棺について考察してみよう。

楽浪郡の墳墓は、明治以来戦前まで、関野貞博士・藤田亮策・原田淑人・小泉顕夫など各氏により調査報告が出されてきている。その調査報告によると、楽浪郡の墳墓は平壤の郊外の大同江沿岸に分布し、千基または二千数百基にのぼるともいわれ、このうち60基余が調査されている。楽浪郡の墳墓および木棺の構造を列举すると次の通りである。

- (1) 地表下 2~3m 掘り下げ、木槨墳あるいは磚槨墳になっている(年代の上で弥生時代に比定されるのは、比較的古い墳墓であると考えられている木槨墳である。従って木槨墳について考える)。
- (2) 木槨墳の内部は 2 棺以上を陪葬する家族墓である。
- (3) 木棺は組合式箱型木棺である。
- (4) 木棺の寸法は長さ 2 m 内外・幅 60~70cm である。
- (5) 底板・側板・蓋板を同じ長さにし、木口板は棺の幅より短いものか側板の間にはめこむという結合法が行なわれている。
- (6) 木棺の結合は、枘穴に枘を差し込む「枘差し」の手法のほか、側板の両端に木口板の厚さの 2 分の 1 の細い溝を彫り込んで組み合わせる「小穴入れ」の手法、2 つの板材の接合に小材をはめこんで結合させる「ちぎり留め」という手法が用いられている。
- (7) 棺の外面に漆塗りが行なわれている。
- (8) 棺外の木槨室内に漆器類など多数の副葬品が出土している。

であり、楽浪郡の墳墓が木槨室内に木棺がおかれる形式であるのに対し、勝部遺跡の墳墓は土壙内に直葬である。また棺の結合に「枘差し」・「ちぎり留め」・「小穴入れ」の手法が用いられているのに対してそれがないことなど、墳墓の規模、木棺の構造に隔絶の観のあ

ることが感じられる。

特に注目したいのは、楽浪郡の木棺は木棺と木槨室の間に空間があるため、棺の分解を避ける処置を構じるための結合に釘・かすがいを使用しない厳重な手法がとられていることである。しかし、畿内の弥生時代木棺は、棺の結合の不十分なのを直葬して、棺の周囲に土固めを行なうことによって棺の分解を防ぐ手法が行なわれていることである。

土固めの痕跡は、勝部遺跡第6号墓の木棺において確かめられ、田能遺跡16号墓の木棺においても墓壙内に木棺を組み立て木口板とともに黄褐色土で土固めが行なわれており、古墳時代にも和泉市富木車塚の箱式木棺墓でも行なわれていることがわかっている。

しかし「木棺による埋葬を行なう」こと、「重厚な板材を用いる」ということに、漢帝国から辺境にあったわが国の畿内に影響があったとも考えられないことはないであろう。

また北九州・四国地方に葬制として、土壙墓・甕棺墓・壺棺墓のほかにも箱式石棺墓が、その棺材として水成岩質の板状石材を得るのに容易であったことから行なわれていたが、畿内地方では板状の石材を得ることが困難であった。棺の構造が箱式石棺に近いこと、直葬であるということから、古くから南朝鮮・北九州地方に普遍的であった箱式石棺の葬制が、木棺材を得ることができるようになったことによって、突如として弥生中期の木棺墓に取入れられたということも考えられる。今少し西日本各地の木棺の出土例が加わり、その構造が明らかになり、系譜の解明されることが望まれる。(荻田昭次)

- 註 (1) 末永雅雄博士・他『和泉黄金塚古墳』(日本考古学報告第5冊、昭和29年)
(2) 小林行雄博士「大阪府豊中市南天平塚の発掘」(『考古学』第8巻第9号、昭和12年)
(3) 梅原末治博士「摂津萬籟山古墳」(『日本古文化研究所報告』第4号、昭和12年)
(4) 梅原末治博士「近江安土瓢箪山古墳の調査」(『滋賀県史蹟名勝天然記念物調査報告』第7冊、昭和13年)
(5) 藤井治左衛門氏「岐阜県不破郡青墓村字矢道長塚古墳」(『考古学雑誌』第19巻第6号、昭和4年)
(6) 原田大六『実在した神話』(昭和41年)
(7) 末永雅雄博士他『大和新沢千塚調査概報』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査抄報』17、昭和38年)
(8) 陳顯明氏『土保山古墳発掘調査概報』(郷土高槻叢書第14集、昭和35年)
(9) 『富木車塚古墳』(大阪市立美術館学報第三、昭和35年)
(10) 森浩一「陶器千塚調査概報」(『日本考古学協会第18回発表要旨』昭和31年)
(11) 岸熊吉氏「木棺出土三倉堂遺跡及遺物調査報告」(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第12冊、昭和9年)
(12) 藤井直正・都出比呂志『古代の枚岡』(昭和41年)
(13) 小林行雄氏『河内松岳山古墳の調査』(昭和32年)

Ⅲ 生活と祭祀

1. はじめに

弥生時代における勝部の集落は、北摂千里丘陵から流れる千里川の氾濫原に形成された微高地と、その後背湿地に営まれた。弥生前期から中期末に至るほぼ全期間通じて、千里川の賜物ともいえる微細で肥沃なこの土壌は、千里川の河畔に多くの人々を常に定着させていたのである。

後背湿地のうち、耕作地遺構の検出が将来の調査にまたなければならぬ結果とはなったが、今回の調査地域の各所から出土をみた炭化米と、約200点にのぼる石庖丁は水稲耕作を基盤とする農耕集落の足跡を示すものであり、水田としての後背湿地の利用は当然考えられねばならない。

古くは猪名野の名をとどめる地域の一面に生活をいとなんだ勝部の人々は、多くの石鏃や石槍をのこし、また幾多のイノシシやシカなどの獣骨をのこしており、さほど遠くない北方にひろがる北摂の山野を動物性蛋白質の供給源としたことも知られるのである。したがって遺跡内で確認されたいくつかの溝は、こうした野獣による被害を防ぎ、また飼育にも役立ったことであろう。

渡辺誠氏の鑑定によれば、弥生前期遺構からは、イノシシ・シカ・ウシ・鳥骨が出土しており、中期遺構からはイノシシ・ウシが出土している。これらのうちウシ・ウマがどうした種類のもので、どのように存在していたのかについては、勝部の農耕共同体の中でさらに細部にわたる総合的な検討が必要であるが興味深いものがある。

魚貝類や海産物の補給は、海辺から比較的容易に入手できたと思われる。すなわち、勝部の南方へ約6kmで、現在の海岸線に属する遺跡は、東海道本線付近から南側には認められておらず、弥生後期の遺跡についても、東海道本線の南側沿いに、国鉄尼ヶ崎駅と市立運動場の間に発見されているのみで、弥生時代以前の遺跡はそれ以南には発見されていない。尼崎では現在海拔0m以下の地盤が広範囲に工場地・住宅地として活用されており、京阪神電鉄・阪神電鉄はその上に軌道を設けている。また海拔1m～0mを測る地域をはじめとして、その地名には長洲・汐江・尾浜など、往時の海浜地形を物語るものが多い。すなわち勝部の南方約4.5kmには河口と海が遠く眺められたであろうし、遠浅の海と河口周辺は魚貝類の宝庫であった往時がしのばれるのである。

したがって、貝狩りのシーズン・イイダコ捕りのシーズンともなれば、海辺まででかけるといような、20世紀前半の海から少し離れた農村ではどこでも見られたのと同じような姿が、この勝部にも考えられよう。そして、少量ではあるが蛸つぼ形土器・土錘が出土していることも、それをうらづけている。

すなわちそこには海陸の幸に恵まれた農耕集団の一つとしての勝部の姿がある。しかし中期後半の勝部は、必ずしも平穏無事な農耕生活ばかりを謳歌してはいられなかったようである。五本の石鏃を身に受けて倒れたと思われる第2号墓の被葬者、長さ16cm・幅4cmの石槍が腰骨に刺さっている第3号墓の被葬者は、2世紀の動乱に揺れ動く猪名野のすがたを物語っている。

また、相並ぶ1号墓・2号墓に方形周溝が認められていることは、そこに首長層の墓としての性格が認められよう。

青銅器や玉類を副葬しないで、コウヤマキ製の木棺墓に葬るという点では共通した階層の人々の間にあって、周溝によって特別な墓域が設定されるところの更に一段高い階層こそ首長層とよぶにふさわしいのではなからうか。そして第2号墓の被葬者は5本の石鏃を射込まれた状況であり、こうした被葬者の姿にも単に農耕経営のリーダーとしてだけでなく、揺れ動く動乱期に苦悩する首長層が考えられねばならないであろう。

さて、あの夥しい柱ピットの多くが中期に属しており、中期には遺跡の範囲も大きく広がっている。同じ時期にどの程度の人口が居住していたものかは、今回の調査では不明であるが、和泉観音寺山遺跡⁽¹⁾の例をみても数百人の集落が考えられ、勝部などの数万 m² の遺跡範囲が想定されているところでも、そうした規模のものを考えてよいと思われる。

成人儀式に伴うものと思われる抜歯の風習は、中期後半の勝部ではすでに廃絶している。畿内地方で確認された例は、大阪府国府遺跡で出土した弥生前期に属する抜歯した人骨と、兵庫県田能遺跡の抜歯の認められない弥生時代後期に属する人骨などがあるが、少なくとも木棺墓に葬られる階層に関しては、縄文時代以来の抜歯の風習は、畿内では中期後半にはなくなっていたといえよう。

交易範囲は、石器などに用いられた石材の原産地からみると、紀伊・二上山・丹波・但馬付近までがその主たる範囲になるが、中には桜島付近の軽石も含まれており、船によりまた人力による運搬によって、広範囲にわたる直接的・間接的な物資の交流があったことがうかがい知られるのである。また土器からみた場合にも、播磨・摂津・河内とのつながりが指摘されており、それらの土器が運ばれてきたものか、あるいは人間の移動にもとづくものなのかなどと論議されているが、他の物資とも関連して、交易活動を重視して考え

るべきであろう。

さきの方形周溝墓に葬られたような首長はムラギミと呼ぶべき支配者であり、動乱期にあっては軍事的指導者でもあったであろうが、同時に弥生時代が「神の時代」であり、「神話の世界」であることを考えるならば、神を祭る司祭者でもあった。ムラでは集落全体の行事としての農耕祭事や、軍事に関する祭事のほかに、多くの呪術的信仰が行なわれていたであろう。そうした意味からは、当時の人々は神をまつる人々であり、呪術の世界に生きていた人々であったといえる。

勝部で発見された遺構や遺物は、当時の生活の万分の一をも物語ってはくれない。まして生活の一つの基本ともなった思想的精神的なことがらについては、殆んど何ものこしてはいないといえよう。しかし、例えば墓制の上で方形周溝墓・木棺墓・甕棺墓・壺棺墓のごとく異種の墓の共存していること、また木棺墓における方位のことなどにみられる遺骸⁽³⁾の処置のしかたの中に、当時の人々の死霊観のごときもの、宗教的思想の一部をうかがうことも可能であろう。また未開社会における民族学的研究との関連から、呪術的・宗教的な生活の追求もできよう。

したがって、私に課せられた「生活と祭祀」も、至難とはいえ、どこかにそうしたことを考えさせる遺構・遺物もあるはずである。たとえば、本遺跡出土のミニチュア土器とよぶにふさわしい手づくねの小型土器も、それらのうちには実用に供したものもあろうが、またそれらのあるものについては、古墳時代の祭祀土器と類似しているのである。

弥生前期の唐古遺跡出土の例について、小林行雄氏が「かかる小型の土器がかくも多数に作られている事実⁽⁴⁾」を指摘しており、本遺跡にあっては小型土器はほとんど前期に属している。中期になると、高杯形土器が現し、福岡県板付遺跡では板付Ⅳ式土器にとまなう丹塗りの高杯形土器が多くなる。板付遺跡では、板付Ⅰ式土器にとまなう小形の壺は約200⁽⁵⁾個におよんでいる。

後期の兵庫県下山遺跡では、S祭祀地区出土土器の70%が高杯形土器によって占められ、祭祀土器の中心が、小型土器から高杯形土器に移行していることがうかがえるのである。⁽⁶⁾しかしながら、こうした変化が小型土器を祭祀土器としての役割りから追放してしまったわけではない。そのことは、すでに前期にもいいうることはあるが、特に中期・後期に様々な形態をした手づくねの小型土器として根強く残ってゆくのであって、本遺跡や兵庫県大中遺跡⁽⁷⁾で実証されると思われるのである。

播磨大中遺跡の場合、小型手づくね土器（以下ミニチュア土器と仮称する）と住居跡との関係は次のようで、原則的に各戸に1個程度のミニチュア土器の存在が考えられそうである。

また4号住居跡と5号住居跡で顕著な出土がみられるが、特に4号住居跡は、特異な1辺4.5mの正六角形のプランで、室の周囲には幅約1mのベッド状の段をもち、鉄器をともなっている。4号住居跡出土のミニチュア土器の1個は卵を横にしたような形で、上部には楕円形の窓をあけた異形のものである。播磨大中遺跡の4号住居跡は、その形態といい、規模といい、極めて祭祀的性格の強いもので、住居の長袖に認められる突出部を結ぶとほぼ東西方向になり、さらに厳密には約25°北方向にふっている。この25°北にふっていることが偶然でなければ、太陽との関連も考えられ、こうした住居跡から最も多くのミニチュア土器を出土したことも、ミニチュア土器の祭祀性を物語っていると見えるであろう。

第23表 播磨大中遺跡のミニチュア土器

住居跡		4号	5号	6号	7号-A	7号-B	7号-C	8号
ミニチュア土器名								
は	ち	1	2			1	1	1
つ	ぼ		1					
さ	ら	2						
カ	ッ			1				
異	形	1						

古墳時代の祭祀土器は、集落から分離した場所に設けられた祭祀場から出土する。ところが弥生時代にあつては、祭祀場と集落はまだ完全には分離しないかのごとくである。また祭祀に用いた土器の1回きりの使用についても、弥生時代には判然とはしない。あるいは、ミニチュア土器が比較的完形を保って出土していることは、使用頻度数に関係するのかも知れない。古墳時代になると、大阪府岐尼遺跡でもミニチュア土器の祭祀性は明瞭である。岐尼祭祀遺跡出土の約90個のミニチュア土器(土師器)には、その1個ごとに白玉が入れられていた⁽⁸⁾のである。

また本遺跡において検出された二つの土師器を包含する土壌は、他に土師器を出土する遺構もなく、穴を掘って埋められた状態であり、祭祀用土器の処理場の感がつよい。

弥生時代にあつては、古墳時代以降のごとく、明確にミニチュア土器をもって祭祀土器といいきる資料はなお十分ではないが、上述したように、その祭祀性は「神が支配する時代」には当然考えられることではなかろうか。

このほかにも農耕にともなう祭祀・儀礼などで述べるべきことがらは多い。ただ、そのためにはあまりにも微々たる資料しかないだけのことである。石庖丁ひとつをとりあげても、その呪術的な面の追求は可能である。⁽⁹⁾

しかし、本稿ではとりあえず、いわゆる弓筈状鹿角製品および、貝を包含する土壙に関連して、以下に卑見を述べておきたい。

- 註 (1) 総数103戸、増改築を別にすると173戸の竪穴式住居が検出された。
森浩一・鈴木博司氏『観音寺山遺跡調査概報』（昭和43年）
- (2) 『田能遺跡概報』（『尼崎市文化財調査報告』第5集，昭和42年）
- (3) 瀬川芳則「弥生時代の遺骸頭位について」（『考古学研究』15—2，昭和43年）
- (4) 末永雅雄・小林行雄博士『大和唐古弥生遺跡の研究』（昭和18年）
- (5) 森貞次郎・岡崎敬氏「福岡県板付遺跡」（『日本農耕文化の生成』本文編，昭和36年）
- (6) 村川行弘・石野博信氏『会下山遺跡』（昭和39年）
- (7) 島田清氏他『播磨大中』（昭和39年）
- (8) 鳥越憲三郎博士教示。
- (9) 瀬川芳則「石壙丁再考—その思想的背景について」（『考古学研究』15—3，昭和44年）

2 貝を包含する土壙

弥生時代前期に属する直径2m強、深さ40cm、円形の比較的大きい土壙のことである。この土壙内は、まさしく貝で充ちていた。そして以下に記すような貝類を主として、その他に第1様式土器片が出土し、弓筈状鹿角製品1個が発見されている。

<海産貝類>

ハマグリ 大形のものが多く、中形をふくむが小形のもの認められない。

マガキ 大形のみ。

ハイガイ

<淡水産貝類>

セタンジミ もっとも量が多い。

オオタニシ

また、この土壙の周辺からは、無秩序ではあるが小形の壺形土器が、ほぼ完形のままでいくつか出土している。これらの土器とこの土壙との関連は明確にはできなかったが、考察の余地があろう。

上記のものが主体をなす貝類であるが、このほかに、渡辺誠氏の鑑定によると、ヘナタリ・アカガイ・パイなどが含まれていることが知られる。マガキは全長15cmをこえるものもあり、全体としてマガキとハマグリの大きいことが目立つとともに、貝以外の遺物が極めて乏しいことが特徴的である。

次に、この貝を包含する土壙が本遺跡において占める位置について考えて見ると、今回

の調査結果からのみ考えた場合、この土壙は弥生前期における勝部集落のほぼ北東部に当たることがまず注意される。そして、この区域は他の区域にくらべて約1mあるいはそれ以上小高い一かくを形成しており、おそらく弥生前期における集落の中核的機能を有した区域であったことが想像されるのである。

本調査では、今回の調査に関する限り漁撈的要素よりも狩猟的要素の方が顕著であって、農耕のかたわら狩猟的生活に従事していた様子が強くうかがわれたのであるが、この土壙には海の幸というべき貝が充満しており、漁撈的要素が強く認められるのである。

芦屋市会^{えげのやま}下山遺跡では、報告書でS祭祀跡と呼んでいる住居跡からサルボウ貝20個が発見され、他の住居跡にはそうした発見のないことから、報告者は多量の高杯と建築様式などとの関連から、ここに祭祀性を強調している。⁽¹⁾

貝は必ずしも食用にのみ供する目的で入手されたものではない。鹿児島県徳之島面縄からは、突起部を磨いただけの水字貝が弥生系遺跡から出土し、故酒詰仲男博士によって呪術性が説明されている²⁾ほか、加工によって釧などの装身具にしたり、もしくは財宝のように多量の加工品が埋没してあったりすることなどがよく知られている。また穂摘み具であったり、今日では薬入れや玩具その他に使われている。

古典に例を求めると、『古事記』上巻に^{おおなむちのかみ}大穴牟遲神が火傷を負って没したときの記事として次のようにのせられている。

かれここに八十神^{いしか}怒りて、大穴牟遲の神を殺さんとあひ議りて、^{ほこく}伯伎国の手間の山本に至りていはく、「この山に赤猪あり、かれ我ども追ひ下しなば、汝待ち取れ。もし待ち取らずは、かならず汝を殺さむ」といひて、火もちて猪に似たる大石を焼き、^{まろば}転し落しき。ここに追ひ下し取る時に、すなはちその石に焼き著かせて死せたまひき。ここにその御祖の命^{かむす}哭き患へて、天にまゐり上りて、^{かむす}神産巢日の命に請したまふ時に、^{きさかひ}蟹貝比売と^{うむかひ}蛤貝比売とを遣りて、作り活かさしめたまひき。ここに蟹貝比売きさげ集めて、蛤貝比売待ち承けて、^{おとちしる}母の乳汁を塗りしかば、^{おとこ}麗しき^{おとこ}壯夫になりて出であるきき。

この記事について、武田祐吉博士は訳註に、「赤貝の汁をしぼって蛤の貝に受け入れ、母の乳汁として塗ったのであるから、貝は薬用として重要な位置づけができるとともに、信仰の対象としての性格をもつものといえることができるであろう」とされている。

祭祀的性格の強い貝の出土例として、東大阪市瓜生堂遺跡において弥生時代前期の遺構から発見された貝がある。これは畿内第1様式の壺型土器の中に貝がおさめられていたものである。⁽³⁾この壺型土器は高さ47.5cmをはかり、蓋型土器を伴っていた。壺の中には、

セタジミとタニシがぎっしりとつまっていて、梶山彦太郎氏の鑑定によると、セタジミはすべて二枚貝のままであったとされているから、タニシとともにおそらく生きてままで入れられていたものと思われる。こうした特殊な状態について、梶山氏は、「貝は腐敗しやすいものである点から長期の保存が考えられず、食用に供するために一時的な処置として、排砂のために水に浸しておいたものでないか」と考えられている。

要するに、食用にしないで放棄したということであるが、それなら蓋と壺自体も破損せずに、中の貝もそのままというのはどういうことであろうという疑問がのこるのである。

瓜生堂遺跡とその付近の遺跡からは、日下貝塚をはじめとして十数種類の貝類が食されていたことを示す貝殻の出土例がある。

十数種類の貝類の中から、セタジミとタニシだけがえらびだされ、棄てられたのでもなければ、食用に供したのでもなく、普通に扱われたというよりも、蓋までつけて、大切に扱われたのが、この瓜生堂遺跡出土の壺だといえないであろうか。

おそらく付近で食用に供した主たる貝はセタジミであり、それについてタニシも好んで食されたもので、この遺跡近辺が、これら貝類入手に便利な地形であることを考えあわせるならば、この貝入り壺も神への供物としての性格づけができるのではないかと考える。そして、神の食したものを、人があとで食するのではなく、そのままに特定の場所に放棄することが、当時の宗教意識のなかから生みだされたしきたりであつたかも知れない。

さて、本遺跡の貝ピットについても、上述のことに準じた考え方で考察をするならば、当集落の中核的な地域内に、祭祀場がもうけられていたとみて、おそらく貝ピットは、祭りのために、とくに吟味された貝類用の、特に定められた処理場所、すなわち祭祀用の貝塚とでも名付けられるべきものではなからうか。このことは、こうした貝類のためにわざわざ直径2 m余のピットを集落の重要な区域内に設けていることから推測できよう。

このような貝における祭祀的性格は、古典からもひろうことができる。弥生時代には、おそらく神への供献物の一つとして、特に春と秋の祭りには、海の幸として重視したもので、後期にいたり、会下山遺跡例にみるように、祭祀供献用の貝の撰択がすすみ、特定の貝が神の好むものとしてとりだされるようになったことを示しているのであろう。

このような、特定の貝と祭祀との関係を、何らかの形で表現した文献資料のひとつが、先に述べた蜃貝比売と蛤貝比売の物語りである。蜃貝・蛤貝は人格神と化してはいるが、特殊な貝が、何らかの理由によって、この場合は生命をよみがえらせる力、すなわち復活力を有する貝として、呪術もしくは祭事の対象となりえた昔を示しているといえよう。

瓜生堂遺跡出土の貝を入れた壺が、棄てられたような状態で発見されていることは、こ

うした祭祀的容器の使用が、すでに弥生時代の初期にあって一回限りの用途しか持たない性格をもったことを示すものといえるものであって、これは本遺跡の小型土器がほぼ完形のままで出土することとともに、祭祀研究上注意すべきことである

新潟県岩船郡上山遺跡(縄文後期末)で発見された巻貝型土製品は、全長16.6cmあり、全体に赤色の塗彩をほどこしたもので、上原甲子郎氏は、茨城県椎塚出土のアワビ形土器とともに、当地方後期縄文式時代人の写実能力を示す重要な資料と報告せられて⁽⁵⁾また瓜郷貝塚下層からは、ハマグリ⁽⁶⁾の殻の中にベニガラをつめたものが出土している。

これらは、すべに述べた他の資料とともに、祭祀信仰的用途をもつ貝類が、いくつかの異なる目的の下に存在していたことを示唆している。

貝は、多くは食用に、またあるものは特殊な用途をもったようである。ある時には容器として、装飾品の原材として、そしてまた本稿に述べるような祭祀的なものとして、古くから存在していたのである。

- 註 (1) 村川行弘・石野博信氏『会下山遺跡』(『芦屋市文化財調査報告』3昭和34年)
(2) 酒詰仲男氏『水字貝』(日本考古学協会編『日本考古学辞典』昭和37年)
(3) 『東大阪市瓜生堂遺跡の調査』(大阪府教育委員会, 昭和42年)
(4) 梶山彦太郎氏のご教示による。
(5) 上原甲子郎氏「巻貝形土製品」(『考古学雑誌』第47巻第3号, 昭和36年)
(6) 『瓜郷』(瓜郷遺跡調査会, 昭和38年, 紅村弘氏『東海の先史遺跡』(昭和38年))

3 弓筈状鹿角製品についての一考察

従来からいくつかの遺跡で発見され、本遺跡でも上記のような通称に従った鹿角製品について、いささかの考察を加えるものである。

この鹿角製品は、長さ7.8cm、底部の直径1.45cm、とうがらし状の長軀形をなし、横に貫通する六つの穿孔をもうけ、それらの貫通する六孔のうち2孔には栓がついたまま残されていた。

出土した遺構は、多量の貝類と少量の土器片を伴う弥生前期の土壌に近接している。また貫通する六孔のほかに、最下部には貫通しない一孔があり、片側六孔、他の側に七孔というアンバランスな穿孔となっている。

このほか、流水文彫刻がこの鹿角製品のほぼ全面に施されており、この点からは、畿内第1様式の土器にまれに見出されるヘラ描き流水文や、唐古遺跡の筒形木器に施された流水文などとともに、縄文時代との関連に関する研究・流水文様の研究などに新しい資料を

加えるものといえよう。

さて、『延喜式』巻七神祇七、踐祚大嘗祭の記載に次のような記述がある。

凡_レ応_レ採_レ大嘗殿材并御膳柏_レ山。及_レ苺_レ菘草_レ野。斎場地等。八月上旬神祇官共_レ国司_レ卜定。将_レト_レ斎場_レ先為_レ解除_レ。其料物当国所_レ輸。訖即申_レ官。令_レ山野所属郡司一人専当禁守_レ。勿_レ入_レ穢人_レ。採_レ鎮魂琴材_レ山准_レ此。其鷓尾琴四面。令_レ内匠寮造_レ送神祇官_レ。（『新訂増補国史大系』延喜式前篇 145頁）

凡_レ斎服者。十一月中寅日給之。神紙官伯以下弹琴以上十三人。伯一人。副二人。祐二人。史二人。宮主一人。卜長上二人。巫部一人。琴弾二人。（前出 151頁）

すなわち、神聖な祭りの場所などを卜定し、一般人の立入りを禁じるのであるが、その際に「鷓尾琴」とよばれる琴四面を作るため木材を出す山もまた、これに准ずる扱いを受け、またこの鷓尾琴を弾じたところの琴弾き二人が、祭りの大切な要員であったことが知られる。

そして、琴材を生む山が立入り禁止となることをみても、琴の重要な役割が察知できるのであって、祭りに際して奏される楽器のうちで、とくに琴がその頂点におかれていたことを知ることができる。

また『古事記』中卷仲哀天皇条に次のような記載がある。

その太后息長帯日売の命は、^{そのかみ}当時神^よ帰せしたまひき。かれは天皇筑紫^{かしひ}の訶志比^ひの宮にましまして熊曾の国を撃たむとしたまふ時に、天皇御琴を^ひ控かして、建内宿禰の大臣^{きには}沙庭^はに居て、神の命を請ひまつりき。ここに太后、神^よ帰せして、言教^{こと}へ^さ覚し^さ詔りたまひらくは、「西の方に国あり。^{くがねしろがね}金銀をはじめて、^ま目^か耀^かく^く種^さ種^さの^{うづたから}珍宝^たその国に多なるを、吾今その国を帰せたまはむ」と詔りたまひつ。ここに天皇答へ白したまはく、「高き地に登りて西の方を見れば、国は見えず、ただ大海のみあり」と白して、^{いつわ}詐りせず神と思ほして、御琴を押し退けて、控きたまはず、黙りましき。ここにその神いたく忿りて、詔りたまはく、「およそこの天の下は、汝の知らすべき国にあらず、汝は一道に向ひたまへ」と詔りたまひき。ここに建内宿禰の大臣^{かしこ}白さく、「恐し、我が^{おほきみ}天皇。たほその大御琴あそばせ」とまをす。ここにややにその御琴を取り依せて、なまなまに控きます。かれ、幾時もあらずて、御琴の音聞えずなりぬ。すなはち火を挙げて見まつれば、既に崩りたまひつ。（武田祐吉訳註『古事記』角川文庫 昭和36年による）。

ここには、天皇が琴を弾じ、皇后がそれによって神懸りする情景がうかがわれ、こうした場面であって、楽器の筆頭にあげられるものが琴であったことを物語っている。

仲哀天皇が琴を弾くことをやめたことと、神の怒りは結びついており、その怒りを鎮めるために、再び琴弾きしている。また、那摩那摩に琴弾きした天皇は、その故に神との関係がうまく運ばず、遂に崩御という事態をまねいている。降神の楽器としての琴が、神と人との関係をスムーズに保つために、重要不可欠のものであったと思われる。

『延喜式』や『古事記』で述べられた琴のもつ祭祀性は、それが祭祀である故に、さらに古くさかのぼり考えられるものといえる。そして本稿では、いわゆる弓管状鹿角製品も、琴の付属品の一つではないかと考えた。

さて、『延喜式』には、「鷄尾琴」と記している。琴がどのような形状をもつ琴であるかがまず問題であろう。鷄尾を「トビノオ」と読まずに、「シビ」と読むと、二つの形が想像できる。一つは「鷄尾」であり、他は「鷗尾」である。

鷄尾を考える場合は、ハープに似る整琴が考えられる。昭和42年度の正倉院展で陳列された御物の中にある「箜篌(くご)」は秀逸であるが、考古学的には、これよりさかのぼる古式のものはいまだ発見されていない。

鷄尾とは、鷗の尾羽の状態をいう。おそらく、やや末広がりな形状をさしたものであろう。考古学的資料に、群馬県前橋市で出土したところの「やまごど埴輪」と「やまごど弾奏像埴輪」がある。

ところで、わが国の琴について『隋書倭国伝』は、「衆有五絃琴笛」と記しており、この史料の撰者である魏徵の没年がAD643年であることかして、この五絃琴は6・7世紀の倭人の使っていたもの見聞によって記されたものかと思われ、「やまごど埴輪」が五絃であることは、この記述に一致している。

「やまごど埴輪」は、その一方の端に、径約1cmの孔があけられ、ここから五本の絃が末広がり放射状に設けられている。「鷄尾琴」とは、こうした形状のものを指しているのではないかと思われる。「やまごど弾奏像埴輪」も同様のものである。

また「やまごど弾奏像埴輪」では、琴弾きは男性であり、『古事記』の仲哀天皇が男性であることに相通ずる一面がある。

もちろん、これらの埴輪は、古墳にもなるものであり、神懸りをするためというよりも、むしろ葬送の曲を奏するためのものと考えられないこともないが、埴輪における現実世界の反映を重視する時、やはり降神の楽器とみるのが妥当かと考える。

次に本題の弥生時代についてみると、静岡県登呂遺跡にその出土が報じられている。全長約40cm、厚さ約1cmの木製品で、用途不明とせられていた木製品の中から黒沢隆朝氏⁽¹⁾によって指摘され、田辺尚雄氏が琴であることを確認された。⁽²⁾



第53図 埴輪弾琴倚坐像(群馬県前橋市出土)

ただし、故後藤守一氏博士は、「田辺尚雄氏や音楽史研究家がこれを五絃琴遺材であるといわれているとのことであるが、私にはうなずき得ないものがある。五弦をどう張ったかがすでに問題である」と述べて疑問視している。全長40cmばかりの木切れのように見えるが、全体の形は、前橋市出土例に類似するものであって、むしろこれを琴でないと断ずることのほうが難しい。

黒沢隆朝氏は次の三点を挙げて、弥生時代の琴の存在を強調している。⁽⁴⁾

1. 当時の大陸文化からみて、この程度の絃楽器は、当然、わが国にもあったと考えることができる。
2. 両端に台が残されている登呂

の木製琴は、それが容器でないことを示している。

3. 膝の上ののせて祝詞を奏する時に使用したと古書に見える「天詔琴」は、登呂形の琴と思われる。

こうした琴についての考察は、登呂木製琴→「やまとごと埴輪」→「やまとごと彈奏像埴輪」→正倉院仮倉和琴第5号→現制和琴、と一連の発達をたどるのが普通で、これをもってわが国古来の琴の系譜とみるのが定説化しつつあるようである。

しかし、朝鮮三国時代の容器に飾り付けられた土偶が抱く琴も、「鵝尾琴」と呼べる形状をもっており、これらの一連の系譜をもって、直ちにわが国古来の絃楽器の系譜とみることには、一抹の不安を禁じえない。

琴に限らず、笛についても大陸・半島との関連を無視しえないことは、弥生時代文化そのものの性格から察知しなければならないところである。たとえば、山口県綾羅木遺跡の弥生に前期遺構から出土した土製笛は、中国古典に見出しうる形状のものであり、国分直一氏は「陶損に組合わされる遺物として、多数の鉄剣型石剣や背面に抉のある片刃石器や

有柄の石刃……（中略）……、栽培植物の中には稲・小豆・モロコシ・ヒエ・モモがあることから、大陸・朝鮮半島との関係を指摘している。

登呂遺跡の琴にしても、大陸・半島からの文化・技術等の導入と無関係ではありえない。⁽⁵⁾

本遺跡出土の鹿角製品に類似するものは、従前よりその器形から、絃を張絃楽器の一部としたり、もしくは弓に関係するものとみなされていたものではあるが、その考察がなされたことはない。これらは全国で精々10例そこそこの出土が報じられ、弓管状鹿角製品・弓管状角製品・弓管状有栓鹿角製品・弓管状異形骨製品などと、さまざまによばれるところの、人の手の指ほどの大きさの骨角製品である。

先述のように、私は、この遺物を、さかのぼりうる我国最古の絃楽器の一部とみなしており、思想的には、『延喜式』の踐祚大嘗祭の記載の中に残影をとどめ、また『古事記』仲哀天皇の条に示されているような、特殊、かつ極めて重要な用途を有する絃楽器との関連において、弥生時代の祭政的要素を集約した遺物としてとりあげたいと思う。

すなわち、降神の絃楽器としての琴そのものは、楽器とよぶために誤解され易いのであるが、原始・古代においては、まさしく神と人とのなかだちに不可欠のものであって、各共同体の大切な神聖な器として存在していたと思われる。

さて、弥生時代の類似の骨角製品が発見せられている遺跡は、後記の九遺跡であると思われる。

これらのうちには、いまだその報告書の刊行せられていないものもあるが、小林行雄氏が、弓管状有栓鹿角製品とよぶ唐古出土例について、千代田例とともに「かくの如き特殊な骨栓を使用する目的は、弦の類を調節固定する必要にもとづくものがと推測せられるがこれを弓管とするには疑問があり、なお他にも適当な用法を考うべき資料をもたぬ」と述べておられるのは卓見であり、本稿が基礎とする示唆を与えたものである。⁽⁶⁾

弥生時代に属する計11点の骨角製品は、身部の厚さ数mmにすぎず、ことに軸状の栓は太さ1.5mmという細いものもある。⁽⁷⁾

弥生時代より後出の類品は、現在のところ次の三遺跡で発見せられている。

神奈川県津田山横穴 1点

北海道トコロチャシ遺跡 1点

北海道栄浦第二遺跡 1点

これらは、いずれも6世紀以降に属するものかと思われるが、共通する特徴は、弥生時代類品に示唆するところが大きいと思われるので、ここに、トコロチャシ例をひいてその考察を試みたい。

トコロチャシ出土例は、北海道常呂郡常呂町の海岸台地に位置するトコロチャシ2号竪穴から発見せられ、絃楽器様と報じられている。この遺跡は、いわゆるオホーツク文化に属しており、C₁₄による年代測定では、960±140A. D.と測定されたが、土器形式からみて、オホーツク文化自体が、ほぼ本州の平安時代に出現するものと考えられているものである。

このオホーツク文化の形成に、本州系の文化が一要因となっていることを考えあわせて、考察せねばならないことはいうまでもない。トコロチャシ例は、全長8cm、最大部の直径1.6cmで、身部下方には柄をさし込むための空洞があり、身部には、貫通する4孔がもうけられ、そのうちの2孔には栓が入ったままで出土している。

トコロチャシに限らず、上記の3例はいずれも、勝部例・千代田例などにまったく類似するものであって、同じ用途の為に作られたものであることを考えさせるに十分である。

ただし、トコロチャシ例が弥生例と異なるところがまったくないのではない。すなわち、身部の空洞部分の相違がそれであって、トコロチャシ例は、弥生例が身部に対する角度を一般にもたないのに対して、身部長軸から約45°の傾き(屈折)をもっている。この角度をもって柄部がさし込まれたらしいことは、他の後出2例についても共通していえる特徴であり、本稿の考察に有力な根拠を与えるものである。

古墳時代以降のこれら3例の共通した特徴は、この骨角器の基部に本体(柄部)をさし込んだ場合に、栓からひく絃の重なり合いをなくすることができる。

同時に、身部長軸に対する角度をもたない基部挿入口をもつ弥生時代前・中期出土例に、絃を張ることができるかという疑問にも応えることができる。

すなわち、後出3例をもって、弥生式例の祖形とみなすことが認められるかぎりにおいて、弥生時代のいわゆる弓管状鹿角製品なるものには、その基部にさし込む本体自体に屈曲したものをを用いたものと推察できるのである。

次に、弥生時代出土例について、その出土一覧表と、同時に大別2形式に分類したものを次頁に示した。

これら骨角製品は、瓜郷例の1孔から大浦山例の7孔まで、必らず身部に穿孔をもち、瓜生堂の1例を除くと、穿孔1～3のものと4～7のものとは形態を異にしている。昭和43年の古代学研究会大会に際して、私はこれら骨角製品をA・B2形式に分類できることを述べた。

すなわち、穿孔の多い方はとうがらし状で長軀であるのに対し、穿孔の少ない方は短軀である。そして長軀形をもつものをA型、短軀形をもつものをB型としたわけである。

第24表 弓管状鹿角製品の型式分類

遺跡名	出土数	時期	穿孔数	形式	備考
八幡	1	?	?	?	
瓜郷	2	中期 "	5 1	A-1 B	河床 貝塚
唐古	1	前期	2	B	住居
瓜生堂	2	前期 "	2 4	A-1 A-1	貝塚?
勝部	1	前期	6	A-1	貝ピット
千代田	1	前期	6	A-1	貝塚
中山	1	前~中期	?	A-1	尾崎博子氏の教示による
城ノ越	1	前~中期	3	B	貝塚
大浦山	1	後期	7	A-2	貝塚?

※この他に新潟県千種遺跡に出していることを聞いている。

その後、大浦山例が弥生後期に属し、また古墳時代以降の出土3例との類似性が強いことを知り、新たにA型をA-1とA-2に分類した。A-1形式が身部がほぼまっすぐな形態であるのに対し、A-2形式は、身部に明瞭な屈曲の認められるものであって、古墳時代以降の3例もこれにあてている。

しかし、こうした型式の相異が、ことにA型とB型の差異が何に原因するものであるかは判らない。あるいは縄文式時代以降の形態をとどめないものと、とどめるものとの差か、また本体のちがいを示しているのかも知れない。

いずれにせよ、これらの骨角器を琴(絃楽器)の一部、具体的には絃の調節部としてみる時、そこに復原されるであろう絃楽器は、登呂の木製琴に代表される形状のものではない。トコロチャン出土例は、弥生前・中期の骨角製品の改良形であり、改良のはじまりは、すでに登呂と時期的にも近い大浦山例ではっきりと認めることができる。

したがって、現時点における考察を許されるならば、少なくとも、登呂形絃楽器の出現よりも数百年早く、A-1型・B型の調節部をもつ絃楽器が西日本を中心とする地域に出現しており、A-1型はA-2型に改良されつつ、一部の地域では登呂型と併行して存在したといえるであろう。

また、B型については、その祖形はさらに縄文式時代にもさかのぼり得るもののようにあり、これらのことから、その出現時期は、B型・A型・登呂型の順になるものである。

以上のごとく、私はこれらの骨角製品を、祭政上に重要な働きをもつ絃楽器の一部とみる考察をおこない、降神の楽器としての絃楽器が、少なくとも弥生式時代の前期にすでに存在したであろうことを述べたつもりである。そして、その形状についても、ある程度の想像復原が推定できている。

これらの絃楽器は、大嘗祭が示唆のごとく、おそらくは神秘的な静寂の中でとりおこなう儀式に使用されたものであって、大音を発する性格のものではない。また、一つの共同体にいくつも用意されるものでもない。それは、これら骨角製品の栓の状態や、その出土数が極めて少ないことから考えられよう。

(瀬川芳則)

- 註 (1) 『登呂』(本編) 日本考古学協会編。
(2) 森 豊氏『発掘——登呂の碑』昭和42年。
(3) 後藤守一博士『登呂』前出。
(4) 森 豊氏『発掘——登呂の碑』昭和42年。
(5) 昭和42年12月12日付朝日新聞『弥生時代の楽器』
(6) 『大和唐古弥生式遺蹟の研究』(昭和18年)
(7) 故駒井和愛博士『オホーツク海沿岸・知床半島の遺蹟』下巻(昭和39年)
(8) 久具 健氏「弓管状鹿角製品について」(『河内考古学』3、昭和44年)による。

第25図 全国出土弓矢状骨角製品一覧

単位はcm *は残部長さ

遺跡名	所在地	時期	全長	盲孔長	孔数	径の形	材質	出土地	特徴
城ノ越遺跡	福岡県遠賀郡遠賀町上別府	弥生前～中初頭	3.6	1.9	3	両コブ	鯨骨	貝塚	基部台状となり、骨栓挿入部と明確に区別出来る、無文
千代田遺跡	兵庫県姫路市千代田町	弥生前期	9.0		6	無コブ	?	貝塚	基部にへっこみがあり、骨栓挿入部とかすかに区別出来る、無文
勝部遺跡	大阪府豊中市勝部	〃	7.0	1.5	6	両コブ	鹿角	貝のピット横	基部にへっこみがあり、骨栓挿入部とかすかに区別出来る、流水文様
瓜生堂遺跡	大阪府東大阪市若江西新町	〃	*4.6	2.6	2	片コブ	鹿角	貝塚	基部にへっこみがあり、骨栓挿入部とかすかに区別出来る、平行線刻
〃	〃	〃	5.1	1.9	4	両コブ	鹿角	貝塚を伴う生活面	同上
唐古遺跡	奈良県磯城郡田原本町	〃	4.0	2.0	2	片コブ	鹿角	竪穴内	基部にへっこみがあり、骨栓挿入部とかすかに区別出来る、無文
瓜郷遺跡	愛知県豊橋市瓜郷町寄道	弥生中期初頭	3.8	1.8	1	両コブ	鹿角	貝塚	基部が台状となり、骨栓挿入部とはっきり区別される。平行線刻
〃	〃	〃	5.3	0.5	5	両コブ	鹿角	河床	基部が台状となり、骨栓挿入部とはっきり区別出来る、無文
大浦山遺跡	神奈川県三浦市大浦山洞窟	弥生後期	8.5	1.7	7	両コブ	鹿角	貝塚を伴う生活面	頂部、骨栓挿入部、基部に分れ、基部は二重台状になる、骨栓の部が、特殊なつまみ形となっている、無文
津田山囲横穴	神奈川県川崎市	古墳後期	7.4	3.9	4	両コブ	鹿角	横穴内	頂部、骨栓挿入部、基部に分れ、頂部は三角錐状、基部は二重台状を示す、異常に長くなった基部は長軸と同方向に $\frac{1}{3}$ ぐらい切取っている、無文
トコロチャン遺跡	北海道常呂郡常呂町	平安	7.4	2.5	4	両コブ	?	竪穴内	頂部、骨栓挿入部、基部に分れ、頂部は突出し尖っている、基部は長く両端が一段と高くなり、長軸と同方向に $\frac{1}{3}$ ぐらい切取っている、無文

(久貝 健氏の作成による)

(8)

IV 弥生式土器小論

1. 勝部遺跡の弥生中期壺形土器の文様

(河内・大和と比較して)

勝部遺跡で出土した中期の土器は、包含層の上部にあり、後世に地表における耕作、あるいは構築によって土器がこまかく破砕されており、資料が豊富なわりに完形品は数えるほどしか得ることはできなかった。

したがって、数多い破片を集計し、数量・比率によって、文様構成を説明する手段をとった。

<頸部・上腹部の文様>

第26表 摂津・河内・大和における弥生中期壺形土器の文様構成

	勝 部		瓜 生 堂		唐				古	
	個数	%	個数	%	北方砂層	%	第二様式	%	計	%
くしがき個数	916	100	445	100	324	100	172	100	496	100
直線文	760	83	159	36	260	80	168	98	428	86
くしがき 波状文 斜格子文 籐状文 櫛目文 扇形文 流水文	430	47	73	16	157	48	17	10	174	35
	99	11	3	1	38	12	0	0	38	8
	20	2	242	54	134	32	0	0	104	21
	17	2	22	5	18	6	0	0	18	4
	7	1	17	4	5	2	7	4	12	2
流水文	25	3	6	1	2	1	8	5	10	2
円形浮文	29		15		/					
篋・指圧痕文	123		数片							
断面三角凸帯	44		1							
凹線文	20									
刺突文	1		2							
竹管文	10									
刻目貼付凸帯	数片									

註、瓜生堂遺跡の集計は昭和40年にA地点にて出土したのもののみについて集計した。

集計の方法

1) 勝部遺跡と他遺跡の中期の土器を頻度表によって比較する場合、まず調査対象が同時期の土器であり、調査手段が同じであることが要求される。

すなわち、勝部遺跡中期の土器と、瓜生堂や唐古遺跡と時限のずれがないかを考えた。唐古遺跡の場合は、小林行雄氏が第二様式と同遺跡の北方砂層で出土した第三・四様式の土器の文様構成の変移を知ることが目的として集計された。したがって、時期的に純粋な資料にもとづいている。また瓜生堂遺跡の場合は、瓜生堂遺跡は河川の氾濫による土砂の堆積の激しい地域であるから、同遺跡A地点の土器は、第二様式・第五様式を混じらない比較的純粋な資料であると考えられる。しかし、勝部遺跡の中期の土器の場合は、第三様式の土器が主体であるとはいえ、第二様式が混合されている。第二様式とはっきりわかる破片があるが、第二と第三を分離できない破片もあるから、あえて分離せず集計した。

そこで、唐古と比較する場合、第三・四様式と比較するだけでなく、第二様式と第三・四様式と合計したものを比較するため併記した。

2) 畿内における中期の土器の文様構成は櫛描文が主である。その櫛描文の文様の種別は『大和唐古弥生遺跡の研究』の小林行雄氏が分類された直線文・波状文・流水文・扇形文・簾状文・櫛目文・斜格子文の7種がある。このほか同心円文など特異な文様もあるが、この7種について集計表にし比率を示した。

第27表 地点別の中期壺形土器文様構成

	Ⅱ様式 ミゾ	ⅢⅣ様式 ミゾ	墓地南 中期ミゾ	FAB 西方	EEB 中期面	FBB FBC	FAC FAD	計
くしがき個数計	219	214	38	142	95	56	158	916
直線文	171	182	35	121	82	44	125	760
波状文	92	102	28	78	32	21	77	430
斜格子文	22	26	5	22	8	2	14	99
簾状文	3	5	2	2	2	1	5	20
櫛目文	3	5	0	4	0	3	2	17
扇形文	0	1	0	4	0	0	2	7
流水文	11	2	1	2	1	3	5	25
円形浮文	4	7	0	6	1	1	10	29
指圧痕文	14	39	6	27	10	8	19	123
断面三角凸帯	10	7	2	7	3	8	7	44
凹線文	5	7	0	3	0	2	3	20
刺突文	0	0	0	1	0	0	0	1
竹管文	4	3	0	0	0	0	3	10

3) 土器片の文様を集計することは、大きな土器片がこまかく壊れて10片になれば、文様の個数は1が10になる。したがって、このような集計方法には矛盾が多い。あくまでも文様構成の傾向を知るためである。

4) また1片の破片に直線文・波状文・斜格子文と何種類も施されている場合には、それぞれ文様別に集計する方法をとった。そのため各文様の個数の合計と、破片の全個数とは一致しない。

第26表の考察

1) 勝部遺跡の中期の土器の櫛描文の文様は唐古の北方砂層の文様と、直線文・波状文のしめる比率がほぼ同じであり、この文様が主体となっている。他の文様も簾状文以外は、比率が近似している。

2) 瓜生堂遺跡A地点の土器は、簾状文が主体となっており、直線文・波状文をもつものはそれに次いでいる。斜格子文は少ない。

3) 唐古遺跡には勝部遺跡と比べて簾状文をもつものが、直線文・波状文をもつものに次いで多い。

4) 櫛描文様以外の文様を考えると、勝部遺跡と瓜生堂遺跡と比較した場合、断面三角凸帯・刻目貼付凸帯・圧痕文凸帯・凹線文を施すものは勝部遺跡に多いが、瓜生堂遺跡のそれは極めて少ない。唐古遺跡の報告書にはこれと比較する集計結果が報告されていないが、図版に掲載されたものを比較すると、唐古遺跡の壺形土器は頸部に断面三角凸帯・刻目貼付凸帯・圧痕文凸帯・凹線文をもつ例は2・3例であるが、勝部遺跡では多用されている傾向があり、壺形土器のみでなく、甕形土器の頸部に指圧痕文、無頸壺の口縁部外面に、刻目貼付凸帯をもつものがある。兵庫県田能遺跡・同加茂遺跡の場合も同じ猪名川流域にあって、その傾向が察せられる。

壺形土器頸腹部の文様構成

次にこれらの文様が、壺形土器の頸腹部にどのように文様構成をもつか説明したい。まず、畿内地方の櫛描文の文様構成は、

1. 直線文のみを飾るもの
2. 直線文を主として波状文を一部飾るもの
3. 直線文と波状文と同比率飾るもの
4. 直線文を主として、波状文・斜格子文・櫛目文など2・3種加えて飾るもの
5. 波状文のみを飾るもの
6. 波状文を主として、直線文・扇形文など1～2種加えて飾るもの

7. 簾状文のみを飾るもの
8. 簾状文を主とし、波状文・直線文・櫛目文・円形浮文など1～3種を加えて飾るもの
9. 簾状文・直線文・波状文・斜格子文・円形浮文などを飾るもの
10. 斜格子文と直線文の組合せを主とし、波状文・円形浮文を加えて飾るもの
11. 流水文のみあるいは流水文と直線文を組合わせて飾るもの
12. 流水文を主として、直線文・波状文・扇形文・櫛目文・円形浮文を加えて飾るものに類別される。

この中で、1・2・5・11は第2様式の土器に多く見られ、そのほかは第3様式に多く見られる文様構成である。

1・2・5・11の第2様式の土器は、畿内地方全域に広がりをもつが、3・4・6～10・12の第3様式の文様構成には、地域差が見られる。すなわち、河内は7・8・9・12がほとんどであるが、摂津は2・3・4・10がほとんどである。そして、勝部遺跡に7・12の土器を含むが、河内からの移入品と考えられる。大和は両文様構成とももっている。

また、摂津の2・3・4・10の文様構成には、諸種の凸帯文を頸部にもつものともたないものがある。

10の文様構成は、小林行雄氏が考古学第4巻第4号において、兵庫県東山遺跡の土器として紹介されたものである。

第28表 口縁部文様

2. 口縁部の文様

集計の方法

1) 壺形土器の口縁部の文様構成を知ることのできるものについて、破片・完形品あわせて452点について集計した。

2) 一点について二種以上の文様をもつものについては、いずれかの項目にいった。

3) 452点の中には第2様式の土器と第3様式の土器が混じているが、分離せず集計した。

		勝部		唐		古	
				北方砂層		第二様式	
く	直線文	8	2		59	13	9
		し	波状文	118	26	76	1
扇形文	2		0.4	1	2	2	1
が	簾状文	8	2	2	3	1	1
	櫛目文	1	0.2	4	1	3	2
き	斜格子文			1			
	くしがき計	137	30	84	66	62	44
無文		104	23	14	11	41	29
凹線文		103	23	30	22	0	
刻目		49	11			17	11
窠描文類						17	11
その他		50	11				
		452		128		140	

第28表の考察

1) 勝部遺跡の中期の壺形土器の2割位が、口縁部の端面・内面ともに無文である。唐古遺跡においては、第2様式で3割ぐらい。第3・4様式で1割ぐらいである。

2) 口縁端部の文様は櫛描文を飾るものが多く、その櫛描文の中、波状文が多数をしめ

第29表 口縁端部と内面の文様

口縁端部文様	口縁内面文様	く し が き							計
		無文	波状文	扇形(孤状)文	櫛描(列点)文一条	同二条	二種以上	直線文	
無文		[14] 93	5	3	1	1		1	[14] 104
刻目		39	1	1					41
刻目沈線		8							8
篋先圧痕		10			1				11
篋先圧痕沈線		4							4
指頭圧痕		11							11
斜格子文	[1]	11							[1] 11
綾形文		2			3				5
円形浮文		2							2
直線文		1	1					1	3
直線文刻目		4							4
直線文指頭圧痕		1							1
波状文	[37]	42	[2] 21	4	[36] 30	[1] 3		5	[76] 105
波状文	[1]	4	2	1	2	3	1		[1] 13
円形浮文									
扇形文			1			1			2
簾状文	[2]	6	1			1			[2] 8
1~3条(A)	[21]	32	7	[2] 4	[7] 4	3			[30] 50
4~6条(B)		9	4	1	9	6	6		21
凹線文		6	2	2	10	4	8		32
櫛目文・紐状浮文							1		1
竹管文				1					1
櫛目文	[4]								[4]
計		[80] 285	[2] 45	[2] 17	[43] 60	[1] 22	21	2	[128] 452

()印のものは唐古遺跡

ている。そして比率の上で、勝部より唐古の方が多く飾る。

次いで、凹線文を飾るものが多い。比率の上で勝部と唐古とは同率であるが、勝部の凹線文の使用は、端面の幅を広く、多条に飾っているものが多い。

3) 第2様式に属する壺の口縁部で、勝部遺跡にあって、唐古遺跡にみられないものに、口縁端部に篋先あるいは指による圧痕文をほどこしたものがあ

る。4) 口縁部内面の文様は、集計表29で示すごとく文様を施す率は、唐古遺跡・勝部遺跡ともに同じであるが、唐古は櫛目文を一条ほどこすものが多く、勝部は櫛目文のほかに波状文をほどこすもの、櫛目文と波状文

など二種以上をほどこすものが目立っている。

3. 甕形土器について

甕形土器の底部に穿孔をほどこしている土器は、故森本六爾氏によって蒸器の用途である「甕」と指摘されている。この

第30表 口縁部内面文様

	勝 部		唐		古	
		%	北方砂層	%	第二様式	%
無 文	285	63	79	62	130	93
波 状 文	45	10	2	1.6	5	4
扇 形 文	17	4	3	2.4	4	3
櫛 目 文	82	18	44	34		
二種以上の文様	21	5			1	1
直 線 文	2	0.4				
合	452	100	128	100	140	100 (101)

点について、本遺跡の出土例から疑問の点が多いので検討してみたい。

本遺跡で出土した甕形土器は次の通りである。

本遺跡の前期・中期の土器で、底部に穿孔を有するものは61点に達する。このうち前期のものは47、中期のものは14である。

そして前期の土器の底部に穿孔を有するもの47点のうち、壺形土器の底部に穿孔を有するものが5点見出された。また中期の土器では17点のうち、2点見出された。

これらの壺形土器の底部に穿孔を有するものは、甕形土器の底部に穿孔を有するものと同様、土器の焼成後、石錐状の石器で内外面より穿孔をほどこしたもので、なかには石鏈状のもので叩きあけたものが1点ある。このような穿孔のほどこし方は、甕形土器の場合と異なることがないから、甕形土器に穿孔を有したものと別の用途をもっているとは考えられない。

第31表 甕形土器の個数

	壺		甕	
	底部の個数	左の中穿孔のある個数	底部の個数	左の中穿孔のある個数
前 期	500	5	539	42
中 期	116	2	242	12

「蒸器」として使用するいわゆる「甕」は、穿孔を有しない容器とセットにしてその機能を果たす、しかし、ここに指摘した甕形土器は、その甕形土器の器形から、穿孔を有するものと有しないものとセットにすることは、きわめて不自然であることはまぬがれない。ましてや、壺形土器に穿孔を有するものにおいてはなおさらのことである。

勝部遺跡には後期の土器の出土例は皆無に近いので資料はないが、一般に逆円錐形をした小型鉢の底部に穿孔を有する後期の土器は、煮炊きの用途をもつ器種である甕形土器とセットにして使用した場合、自然であることから、「甕」としての用途を否定することは

できない。

以上の観点から、弥生式土器の前期・中期の土器の底部に穿孔を有するものは、容器の中に貯蔵した物に液体を含む場合、液体のみを容器外へ出し、貯蔵したものを乾燥した状態にしておく用途をはたす器種であると考えられる。すなわち水切りをよくする貯蔵を目的とした器種ということができる。

4. 土器における煤の付着状態について

弥生式土器の容器としての用途はいろいろある。食料や飲料水の貯蔵、食料の煮炊き、食品の盛込み、供献、人体の埋葬などである。したがって、それぞれの用途に応じ器形の変化が考えられる。自然物採集と狩猟生活を主とした縄文時代から、農耕生活を主とする弥生時代に入ると、食生活の上において変化があり、器形と、器種に変化が見られる。特に著しい変化があったのは、米の出現による煮沸を目的とする土器の形態であろう。

縄文時代後晩期は主に深鉢形・浅鉢形の二器種を主としているのに対し、弥生時代前期に入ると壺形・甕形・鉢形の三器種が主となる。

甕形土器は主として煮沸、壺形土器は貯蔵を目的としていると考えられている。

本遺跡の土器のそれぞれの器種によって、煮沸の様子を知ることのできる煤の付着状態について集計を試みた。

	大型甕形土器			小型甕形土器		
	調査個数	煤付個数	%	調査個数	煤付個数	%
前期	38	2	5	509	152	30
中期 II様式	23	3	13	123	17	14
期 IIIIV様式	149	3	2	157	42	27

第32表
甕形土器の煤の
付着比率

- 注
- 小型甕形土器とは口径15～23cm位のものであり、それ以上の大きさのものを大型甕形土器とした。
 - 煤は、否かの判断には明確なものがあるが、不明確なものもあったが、それぞれの状況で判断した。
 - ほとんどが口縁部破片の集計であって、口縁部に煤がついているか否かが、この集計結果になっている。

この集計表によると、大型甕形土器は2～13%、小型甕形土器は14～30%が煤付である。これは、東大阪市瓜生堂遺跡の中期の土器について調査した場合の、大型甕形土器が12%、小型甕形土器56%のデータに比して少ない数値である。煤付か否かは、ただちに煮沸用

途か否かにつながらない。何かの原因により煤がとれた場合、また、煮沸用途でないのに煤がついている場合がある。しかし、容器の用途の傾向を示しているといえよう。すなわち大型甕形土器より、小型甕形土器が煮沸を目的として多く使用されていることになり、大型甕形土器は煮沸以外の飲料水・糲貯蔵のような用途をもっていたことがうかがえるのである。

次に容器の煤の付着状態について考察したい。

前期の甕形土器は倒鐘形であるのに対し、中期の甕形土器は中ぶくらみになった器形をなしているから、煤の付着状態は違っている。前期の甕形土器は器体の上半に、中期の甕形土器の小型のものにあって上半に、大型のものにあっては、下腹部と口縁に煤の付着が甚しくなっている。これは煤煙が下方より上方にのぼることによるものである。そして、土器の底部、および下方より10cm内外に煤の付着がほとんどみられないのは、煮沸を行なう場合、土器の底を炉底に定置し、その周辺に燃料をおき、使用したことによるものである。また、前期の蓋形土器にあっては、蓋の口縁より内側3~4cmのところ煤が多く付着している。

蓋形土器の口径の平均値は21.5cm、煤のついた甕形土器の口径の平均値は20cmである。すなわち、蓋となる蓋形土器の口径は身となる甕形土器の口径より、1.5cm大きいものをセットにしていることになる。すなわち蓋形土器の内面に、口縁部に煤が多く付着しているのは、甕形土器の口径より大きい蓋形土器が使用されていることによるものである。

また唐古遺跡報告書の図版によると、前期蓋形土器9個体の口径の平均値は約23.5cm、第2様式の4個体は約17.5cm、第3様式の4個体は約14.5cmとなって、蓋形土器の口径が次第に小型化している。これは口縁の広がる器形の甕形土器から、すぼまる・中ぶくらみの器形の甕形土器への変化にもよるが、煮沸容器の身・蓋のセットの小型化がうかがわれるものである。中期の口径15cm内外の小型甕形土器に煤付が甚しいのはそれを示している。

5. 弥生式土器底部の種々の痕跡

1) 糲あとのある土器

弥生式土器の底部に糲の痕跡を有するものがあることは、古くから故森本六爾氏らにより指摘されてきた通りである。本遺跡の土器の底部に糲あとをのこすものの個数は次の通りである。糲あとしきものもあったが、ここには断定できるもののみを集計した。

第33表
 靱あとのある土器数

	壺形土器	甕形土器
前期	14	7
中期	0	0

この表からみて、中期の土器の靱あとのないものがないのはどういうわけか、調査対象となった土器の個数が前期よりも中期の方が少なかったことにもよるが、生活の行動範囲における、土器の製作の場所が変わったことによるものか、土器の製作方法が変わったのか、注目されるべきである。靱あとより観察した靱の品種など、植物学的な問題については後日、専門家の鑑定にゆだねたい。

2) 自然木葉痕のある土器

土器の底部に自然木葉の痕跡をのこすものがある。このことはすでに、小林行雄氏が『大和唐古弥生遺跡の研究』において、第二様式の甕と壺に木葉痕をのこしていることを指摘されている。

本遺跡においては次の通りである。

	壺形土器	甕形土器
第一、二様式	1	7

第34表
 木葉痕のある土器数

上記の集計で、奈良県唐古遺跡と同様、第二様式の土器に、自然木葉の痕跡を有していると考えられる。後述の織物の痕跡を有するものも第二様式の土器であるから、第二様式の時期における土器の製作方法と関連があるものと考えたい。すなわち、土器の製作台と仕上げた土器との切離しをよくするものであろう。

勝部遺跡の土器の底部に見られる自然木葉の痕跡については、夙川女子短期大学教授堀勝氏によって、その痕跡をのこす木葉は、その木葉の葉脈の状態から、限られた植物であること、すなわちアカマガシワの木葉であると鑑定された。アカマガシワの木葉は土器の底部をおくのに、普通のカシワの木葉より大きい面積をもっており、粘土をおくのに適当な木葉のやわらかさをもっている。

大場磐雄氏は静岡県洗田の祭祀遺跡の例から、土器に木の葉を印したもの、中にはわざわざ篋で木の葉を描いたものがあるのは、木の葉を押しつけることが祭儀用の特徴を示すものであると述べられている。静岡県洗田遺跡とは年代を異にするが、勝部遺跡の第二様式の土器の底部に自然木葉の痕跡を有するのは、単に製作手法を考えるだけでなく、祭祀的な問題も検討しなければならない。

測って、口径の大きさによる度数分布表を作製した。そしてそれぞれの器壁の厚みも実測し、口径における厚みの平均も併記した。

2) 口縁部の破片の中には、もともと一つの破片であってそれが幾つかの破片となっているものもあるから、同じ土器であるとわかったものは一つとして扱ったが、わからず、二重・三重に記載されているものが一部あるかも知れない。その点、数値の厳密を欠くが、およそその傾向を示すものであると考えたい。

集計表の考察

1) 第1様式の土器は口縁部が広がる倒鐘形の土器が多いから、第2、第3・4様式のものより同容積でありながら、口径が大きくなっていると考えられる。

第1様式の甕形土器は口径が17~26cmのもの、その完形品の実例から、器高は15~28cmのものが大多数をしめている。器壁の厚みは5~7mmである。

一部、47・48・50・69cmといった極端に大きな土器も作られているが、その実数は極めて少ない。

2) 第2様式の土器は、口径が第1様式より小さくなるが、胴部が中ぶくらの土器が多くなるから、容積の上で第一様式と変わらないと思われる。口径は15~23cm・器高15~27cmのものが大多数をしめている。器壁の厚みは3~6mmである。

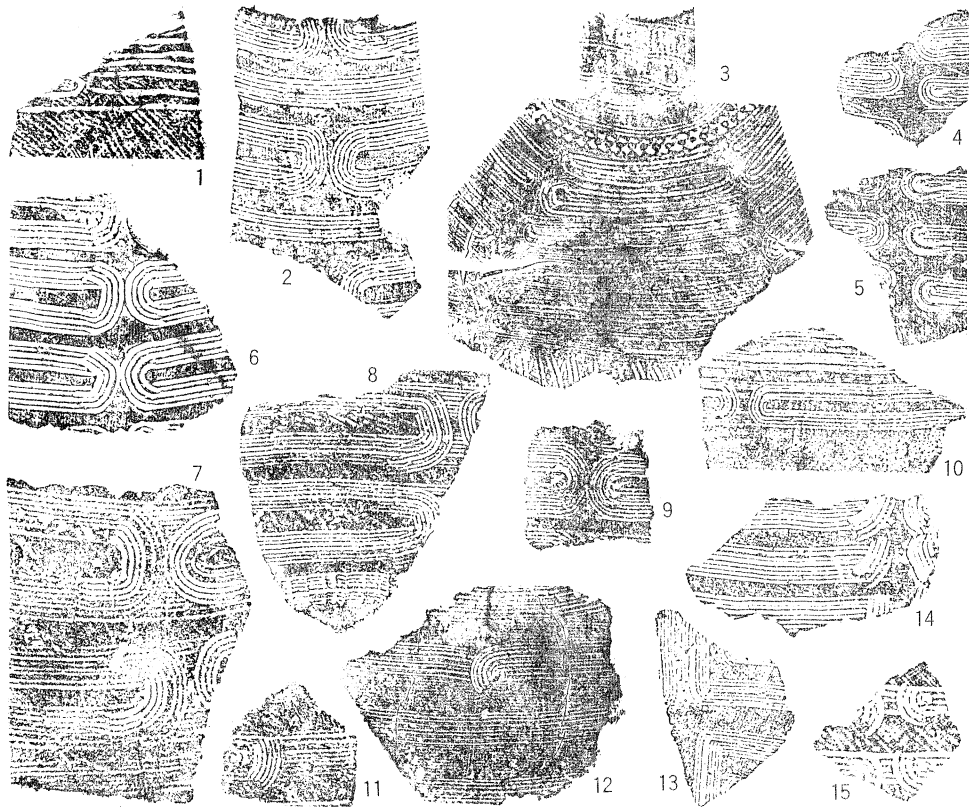
一部、口径44、49cmといった極端に大きな土器も作られているが、その実数は極めて少ない。

3) 第三・第四様式の土器は大型土器の一群と小型土器の一群に完全に分離する。

小型土器の一群は口径12~23cm・器壁の厚みは3~4mmに薄く作られ、煤付のはなはだしいものが多い。一方、大型土器の一群は口径30~37cm・器壁の厚みは5~7mmに厚く作られ、煤付の少ないものが多い。

器壁を薄く作るとは、煮炊きに使用する場合、その熱効率をよくすることであり、煤付のはなはだしいこととあわせて、煮炊き用に専用されるようになったことを物語っている。一方、大型土器の7~10mmもの器壁の厚いものがあることは、一部は煮炊き用としたかも知れないが、専ら他の用途に使用されるようになったのであろう。大型土器は重量のある容器を持ち上げることができるだけの部厚い口縁部の作りになっている点、小型土器とは意識的に区別して製作している。

上記の分類で大型・小型のどちらにもいれなかった口径23~30cmの土器があるが、この一群は口縁部・器壁ともに薄い作りの小型土器に属するもの、口縁部・器壁ともに厚い作りの大型土器に属するものに分けられる。



第55図 流水文様拓本

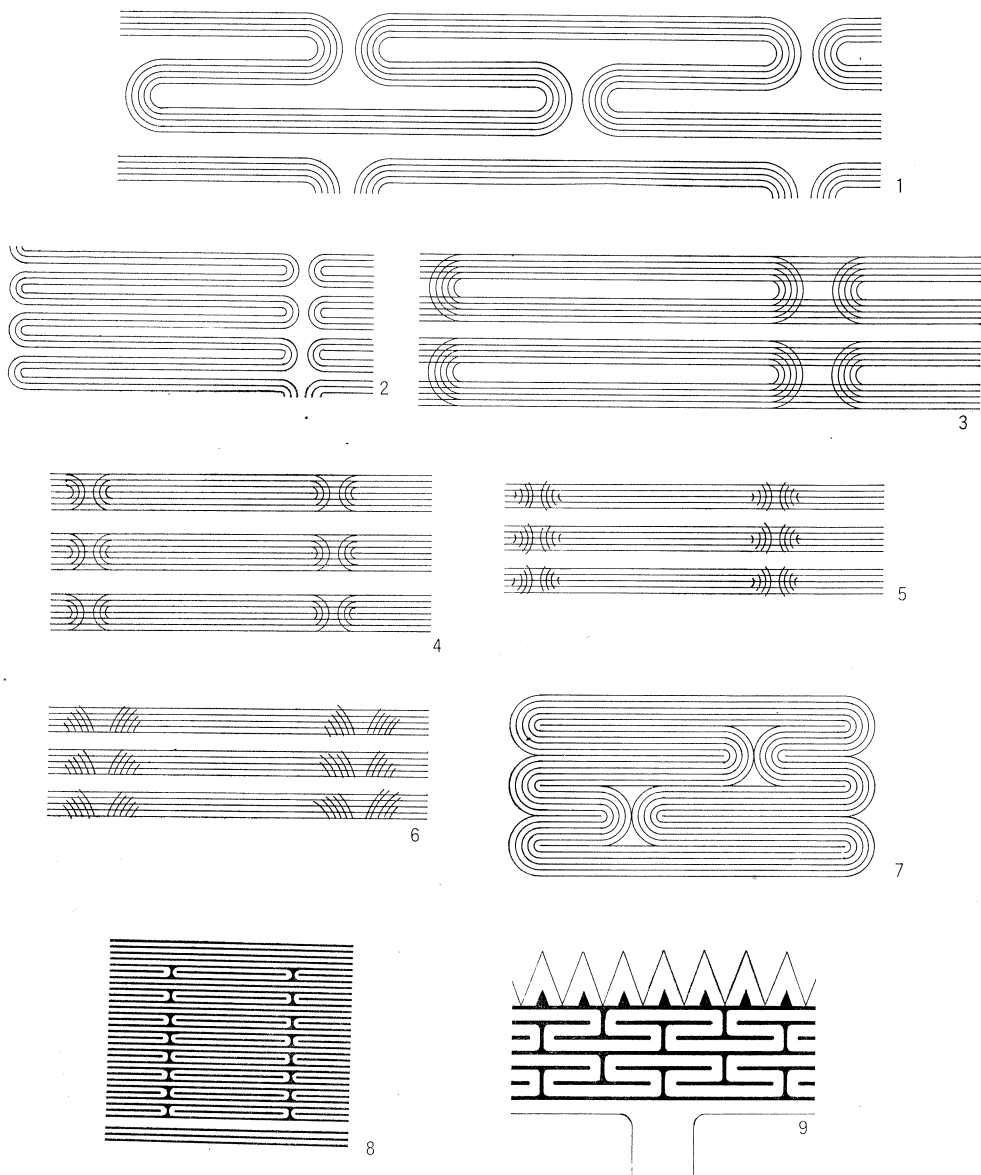
7. 流水文について

勝部遺跡の流水文の施された土器は、製図し得たもの3点、破片14点あった。これらの土器から勝部遺跡の土器の流水文の構成について模式図化したのが、図56である。これらとあわせて、勝部遺跡で出土した弓筈状鹿角製品、東大阪市瓜生堂遺跡で出土した鹿角製装身具、勝部遺跡に最も近く弥生中期の勝部遺跡と関連があったと考えられる豊中市桜塚に所在する原田神社境内出土の銅鐸の流水文も併載した。

流水文については、佐原真氏が『考古学辞典』（創元社刊）流水文の項および京大考古学教室研究会記録「流水文において」によって、すぐれた著述を記載されている。これによると流水文には、

- (1) S字状曲折をくりかえして横方向に展開する横型流水文。
- (2) S字状曲折を蛇行状に縦方向にくりかえす縦型流水文。

の二種の流水文があることを述べ、



1~6 勝部遺跡出土の弥生式土器の流水文 7. 原田神社出土銅鐸
 8. 勝部遺跡弓管状鹿角製品 9. 瓜生堂遺跡鹿角製装身具

第56図 流水文様の展開

- (3) 二条の直線文の左右を弧状文で結んで隅丸長方形になるもの。
- (4) 横型流水文の施文が簡易化して、直線文と直線文一間に弧状文あるいは扇形文を挿入する手法があり、その手法には、
- a) 孤状文千鳥配置
 - b) 扇形文千鳥配置
 - c) 扇形文縦列配置

の二種があることを述べられている。

第一様式の流水文

勝部遺跡の前期の土器には、流水文を用いているものが1点あった(第55図1)。また、前期の遺構の貝を包含する土壙に近接して出土した弓箭状鹿角製品に上記(3)のタイプの文様が見られる(第56図8)。

この文様は最上部直線4本、その下部に隅丸長方形と直線2本を2帯、さらにその下部に隅丸長方形と直線1本を6帯、として最下部に直線4本を浮彫状にほどこしている。

東大阪市瓜生堂遺跡出土の鹿角製装身具には横型流水文を二帯ほどこし、その上部に鋸歯文状の突起を飾っている。

両流水文ともに、あらかじめ弓箭状鹿角製品は2本、装身具では4本の縦線をひき、横方向にも等間隔に細かく線を下書きにして、隅丸長方形あるいは横型流水文を浮彫状にあらわしている。このような浮彫状表現は流水文・隅丸長方形文とともに縄文後晩期の土器の文様に通ずるものとして注目される。

第二様式の流水文

本遺跡では土器に流水文がほどこされ、他の遺物に流水文をほどこすものはない。破片がほとんどであるので文様構成の全容は掴みがたい。

第55図2は櫛描により横型流水文をほどこしたものである。

このほか、流水文の表現を直線文に孤状文・扇形文を挿入する手法によって簡易化しており、第55図6・7・8は二条の直線文を孤状文で結んでおり、13は孤状文を角張らしてコ字型に結んだものである。

これには横型流水文になるもの、隅丸長方形文になるものがあり、260は隅丸長方形文をめぐらす鉢型土器である。

また、扇形文を一帯の直線文の上に縦列配置に挿入するもの(第55図15)がある。直線文と直線文の間に扇形文を挿入するものはない。しかも、千鳥型配置はなく縦列配置のみであると思われる。

第三様式の流水文

佐原真氏は上記のような第二様式の扇形文縦列配置が、縦型流水文に変化し、354にかざれるような第三様式の土器の文様に用いられていると述べられている。

また、土器の器面に縦の櫛描直線文をほどこし、その空間区割内に縦型流水文をほどこすものもみられる。

原田神社境内出土銅鐸の流水文

原田銅鐸の出土地は勝部遺跡の東方1.2kmの洪積台地上にある。比高は20mである。原田神社付近の洪積台地上に弥生遺跡が存在することは未だ知られていないから、中期の勝部遺跡との関連を充分考えることができる。

この銅鐸は他の一口とともに天明元年(1781)原田神社社地の山林の枯松の根元から掘り出されたものである。鐸の法量は総高32.1cmで、佐原氏の分類による外縁付紐式の第2式に属する。

この銅鐸の流水文は、鐸身の器面を三帯の鋸歯文帯によって上下に二分する区劃内に、上下同じ構成の流水文をほどこしている。この流水文は基本的には二列・三段構成の縦型流水文の上端・下端を結びつけ、二段目・三段目を食い違わした構成になっている。縦型流水文が生み出されたのちに構成された流水文であることに間違いはない。

三木文雄氏によれば、本銅鐸は香川県善通寺市我拝師山山麓出土の銅鐸と同範であり、流水文銅鐸19型式のうち、j型流水文に属するものとされている。流水文銅鐸のうちでは区劃内にほどこす流水文として簡潔によくまとめられた流水文銅鐸の一つであろう。

勝部遺跡出土の縦型流水文を飾った354が3様式前半に比定されるから、縦型流水文ののちに生み出されたと考えられる。流水文構成をもつ本銅鐸は3様式後半・4様式に年代づけられ、年代的にも木棺墓が築かれた時期の勝部遺跡と原田神社蔵の銅鐸が深く関連づけられる。

(荻田昭次)

V 撰津と河内 —その支配をめぐる—

勝部遺跡は、猪名川・武庫川など大小の河川によって形成された西撰平野上に立地する遺跡の一つであり、その東端に位置する弥生時代の集落である。

今回の発掘調査によって、弥生時代前期にはじまり、中期に拡がった集落の状態が明らかになり、また木棺に遺骸を葬った墓域を検出するなど、これらの遺構によって、従来知られていた弥生時代の社会についての知見に加えて、重要な考古学的事実を提供した。さらに、本遺跡から出土した龍大な量に上る弥生式土器については、荻田昭次氏・島田義明君によって綿密な検討が加えられ、とくに前期の弥生式土器が圧倒的に多いことから、撰津の地域における前期弥生式土器の特徴とそのあり方が具体的に把握されたことは特筆すべきであろう。また、これも多量に上る石器・漁撈具などから、本遺跡に基盤を置いた弥生人の生活と祭祀についても、瀬川芳則氏によってユニークな考察が加えられている。

勝部遺跡の所在地は、そこに弥生人が生活を営んでから数百年の後、すなわち律令制の時代になると撰津国豊島郡てしまに属することになったが、それに至るまでの数百年の間には数々の事象がひそんでいるように思われる。弥生時代の一村落であった勝部遺跡は、やがて村落間をめぐる闘争の中に巻き込まれることを余儀なくされ、廃絶せざるを得ない運命となった。あたかもこの時期は日本の国家形成過程のさ中であり、西撰平野の一村落もこうした胎動と無縁ではなかったのである。本書の冒頭には、この発掘調査の団長である鳥越憲三郎先生が「為那国の歴史」として、この間の古代史を明快に論じられている。

これから展開する私の所論は、調査に加った一人として、本遺跡の調査によって得ることのできた考古学的資料を中心に、また私自身のフィールドである河内の地域における弥生時代遺跡の所見と対比しながら考察を加え、それに文献にあらわれている事項にも眼を向けながら二三の問題を提起しようとするものである。

1 撰津の土器と河内の土器

全国各地から出土する弥生式土器については、古くは森本六爾・小林行雄両氏によって編さんされた『弥生式土器聚成図録』以来、精細な研究が加えられ、戦後には更にその業績を次いで、それ以後の出土資料を中心に杉原荘介・小林行雄両氏によって編さんされた

『弥生式土器集成』が刊行された。また日本考古学協会による全国主要遺跡の発掘調査による層位的土器編年の成果が、『日本農耕文化の生成』資料編・本文編の二大冊としてまとめられ、今日ではこれらの成果を基礎として、各地域ごとにさらに細かい分析が加えられている。

近畿地方における弥生式土器については、各地に集積されている龍大な資料を観察し、精密な分析を加えられた結果、各地における土器の器質・文様・製作手法のちがいが、地域差とその特色を検討されたのは佐原真・田辺昭三両氏である。⁽¹⁾

それによると、弥生前期の土器は古・中・新の三時期に細分され、近畿地方においては古の段階の土器が北九州から直かに波及を見、中部瀬戸内に近い播磨から摂津・和泉・河内・大和の諸地域にひろがり、中・新の時期は、これらの地方を中心としてさらに周辺にひろがって行ったものと考えられている。前期においてほぼ一様であった弥生式土器は、中期になると、それぞれの地域において独自の発展を見た。このことについては従来も説かれて来たが、両氏による検討はそれをより具体的にしている。すなわち、中期になると、その中ごろから後半にかけて次第に地方色を示すようになり、器形のセット・文様・手法などから見て、のちの一国単位の地方色がみとめられるようになり、近畿とくにその中枢であった畿内地方においては、大和と中・南河内、摂津と北河内、和泉、山城というような地域色が現われて来るという所説で、まことに示唆に富んでいて興味がそそられる。「河内の土器」「摂津の土器」という語がこうして慣用されることになったが、各遺跡出土の弥生式土器には、他の地域で製作されたと考えられる土器が見られることから、各地域間、ひいては各遺跡間での土器の交流、伝播の問題にも論及されていることは、ここに改めて記すまでもないことである。

弥生時代の生活が水稻栽培を基調とする農耕社会であり、その農耕のためには河川の形成する低湿な沖積平野が生活の舞台であったことから、弥生時代の集落は当然その平野を形成した水系と密接な関係を持っていた。こうした観点から畿内の諸地域を見ると、摂津と北河内は淀川をはさんだ兩岸であり、その水系に発達した兩岸の地域が、同じ特色をもつ土器を生み出しているのは当然であろう。また中・南河内、大和の地域も大和川水系によって発達した地域であることを考えるとこれも同様である。こうした各水系のもつ自然の状況からその地域が共通の土壌であり、土器の胎土・器質に同じ特色が見られることになるのも当然のことであろう。

「摂津の土器」の特色は、まず土質が粗いこと、次に胎土から生じる色調が概して灰白色であることが挙げられる。この二つの特色は前・中・後三時期を通じて共通しているが

何よりも特徴的なものは、中期の土器に見られる文様の要素である。同じ時期の「河内の土器」がそれを特色づけている櫛描簾状文が発達を見ず、中部瀬戸内に見られる突帯文が卓越していることがこの地域の特色であるとされている。同じ河内の範囲でありながら淀川を距てた北河内(枚方丘陵の周辺に限られる)の土器が同じ特色を備えており、淀川を通じるこの地域が常に西の地域と密接なつながりを持っていたことを物語っている。この「摂津の土器」は、淀川の中流域である三島地方、今日の大阪府高槻・茨木・吹田各市の諸遺跡から、猪名川・武庫川流域すなわち西摂平野、今日の大阪府豊中・池田両市、さらに兵庫県川西・伊丹・尼崎・西宮・芦屋の各市から神戸市東部の諸遺跡に及んでいる。今回の発掘調査によって龍大な量の出土を見た勝部遺跡の土器も、この「摂津の土器」を代表するものであることはいうまでもない。

これに対して「河内の土器」は、その色調が概して茶褐色であり、土質は比較的キメが細かい。この「河内の土器」は、生駒山地の西麓から河内平野にひろがる地域、すなわち古大和川の水系の貫流する中河内・南河内の地域、今日の大阪府東大阪・八尾・柏原の各市と新大和川を距てた藤井寺・羽曳野・富田林など各市の諸遺跡出土の土器を指すことができるであろう。但し同じ「河内の土器」であっても、生駒山地西麓の土器と平野部の土器は文様の要素においては同一であっても色調・器質においては肉眼の観察をもってしても差異のあることがみとめられる。このことは早く私がそのことに注意して所見を述べたが、概して言えば山麓の土器の器質が若干粗く、明かるい茶褐色であるのに対して、平野部土器⁽²⁾に見られる器質は緻密であり、色調は黒味がかった暗茶褐色を呈していることである。さらに、この「河内の土器」を特徴づけている器質は、その胎土に黒雲母・金雲母を多量に含んでいることで、これはこの地域の生活の舞台となった生駒山地を形成している基盤岩が閃緑岩・花崗岩であり、その崩壊・風化による土壌が土器の胎土となっていることに起因しているものであろう。この雲母の含有度は山麓の土器に多く、平野の土器に少ないことも胎土に関係しているものであり、今後における化学的分析の結果が望まれる。従って、従来「河内の土器」として総称されて来たものの中にも、“山麓の土器”と“平野部の土器”を識別・選定する必要があり、諸遺跡の立地とその土器との関係においてさらに小地域の細分・交流を跡づけることが可能である。

さて、この「河内の土器」を特色づけているものは、とりもなおさず中期の土器に見られる卓抜した手法の“櫛描簾状文”である。この文様は概して壺形土器・鉢形土器の施文として用いられ、とくにこの地域では細頸の壺形土器・水差形土器を生み出していることも特徴的である。

ところで、両地域間における土器の交流にはどのような事象が見られるのであろうか。「河内の土器」は色調の上から言っても、文様の上から言っても著るしい特色を備えているため、他の地域の土器の中からも容易に選別することができる。こうした観点から、畿内地方における各遺跡の出土資料の中から「河内の土器」を選別する試みは、すでに尼崎市田能遺跡⁽³⁾、川西市加茂遺跡⁽⁴⁾、堺市四つ池遺跡⁽⁵⁾、和泉市池上遺跡⁽⁶⁾において行なわれており、興味ある事象が見られている。これらの諸遺跡にはそれぞれいくつかの明らかに「河内の土器」がもたらされており、各村落ひいては各地域間の交易ないし文化の伝播を考える上で重要な資料とされている。ここで注意しなければならないことは、「河内の土器」がもたらされた地域のうち、摂津の地域でのあり方は、櫛描簾状文を美しく飾った壺形土器と鉢形土器、それも河内特有の器種に限られているのに対して、四つ池・池上など和泉の地域へは壺形土器・甕形土器・鉢形土器・高杯形土器など一通りの器種がそろっているという様に差があるということである。このことについて佐原真氏は、

摂津の遺跡に見られる生駒西麓の土器は、摂津の人々がその美しい土器自身をもとめた結果か、あるいは河内の産物をはこぶ容器としてもたらされた交易品だろう。これに対して、和泉四つ池の集落には、河内の人々が、みずからの土器をたずさえておとずれたのではあるまいか。この解釈はもとより想像の域を出ないし、今後、他の遺跡についての検討をすすめる必要がある。しかし、いま述べた生駒西麓の土器の、和泉と摂津とにおけるあり方のちがいは、おなじ畿内南部同士に属する中河内と和泉との結びつきのほうが、畿内南部と北部間との関係よりも緊密だったこと、連帯感が強かったことをしめすものといえまいか。

という見解を示されている。「河内の土器」のうち、美しく飾られた河内特有の土器が摂津にはこぼれたのは、単に摂津の人々がそれを欲しがったということの他に、「河内の土器」を交易品として、摂津の地域さらにそれを通じて西の地域につながる経済的・政治的理由があったことを示唆するものと考えられるが、それについては後に述べることにしたい。また土器に見られる河内と和泉とのつながりについても、単に親縁さがあるというだけでなく、これも後節でふれることではあるが、和泉の地域が大化前代においては河内国の範囲であったことを考えるとむしろ当然なのであり、大化前代から律令時代にかけての政治的事情はすでに弥生時代における土器の交流に胚胎していることを物語るものとして興味深い。

ところで、勝部遺跡では、どの程度「河内の土器」が見られるだろうか。膨大な量に上る弥生式土器片の中にはこれまた一見して「河内の土器」と識別できるものがみとめられ

る。総数何片の中にどの程度の量がふくまれているものかという様なくわしいデータは作成していないが、破片数でもってしてもかなりの「河内の土器」をもたらしていることは確かである。従来の所説に従ってまず中期の土器を見ると、図版25に掲げた長頸壺(354)がある。色調は黒褐色を呈し、その器質から言っても明らかに「河内の土器」それもくわしく言えば“平野部の土器”であり、櫛描簾状文が施されていることは勿論である。

さて、先に従来の所説でいえばと敢えて限定したのは、弥生式土器の交流が、地域差の生じて来た中期の土器を中心に進められていることに対して、すでに前期においても交流のみとめられていることをここで指摘したかったのに外ならない。このことは、勝部遺跡の土器の整理作業中に気づいたことであり、本遺跡調査のたまものであったといっても過言ではない。

勝部遺跡出土の弥生前期の土器の中には、その器質・色調から見て明らかに「河内の土器」と見られるものがかなり多数ふくまれている。たとえば図版14に掲げた壺形土器(10・18)は、胴部に木葉文が施されているが、胎土に黒雲母を含む点から言っても、河内それも“生駒山麓”の土器であることに間違いない。

これらの資料を見ると、前期においては「河内の土器」といっても、私が先に指摘した“平野部の土器”は見られず、“山麓の土器”に限られていることも重要な事実である。前期の段階における河内と摂津との交流が、山麓の集落に限られていることを示唆するものであるように思われてならない。このことについても後節で検討することにした。

注 (1) 佐原 真・田辺昭三氏「弥生文化の発展と地域性—近畿」(『日本の考古学Ⅲ, 弥生文化所収, 昭和41年)

(2) 藤井直正「河内の土器」(『河内考古学』2, 昭和43年)

(3) 『田能遺跡概報』(『尼崎市文化財調査報告』第5集, 昭和42年)

(4) 『伊丹市史』第4巻, 史料編I (昭和43年)

(5) 『堺市四つ池遺跡』(帝塚山大学考古学シリーズ5, 昭和44年)

(6) 第二阪和国道内遺跡調査会『池上・四つ池』(昭和45年)

(7) 堅田 直氏の見解による(注5所収)

(8) 「大和川と淀川」(『古代の日本5, 近畿』所収, 昭和45年)

2 戦士の墓 —第3号墓人骨の示すもの—

勝部遺跡において検出した第2区墓域に埋められた第3号墓は、他の墓と同じように木棺内に遺骸を葬っていたが、この遺骸には、腰の部分に長さ17cmをはかる安山岩製の打製石槍が骨の間にはさまって、あたかも背後から突き刺された状態で遺存していた。また

第1区墓域では、遺骸を伴う木棺墓(第1号墓)と、それと平行して掘られた土壙に遺骸を直葬していた第2号墓を検出したが、この土壙直葬の遺骸は遺存状態は良好ではないが5本の石鏃を伴出し、そのうちの2本は明らかに骨につきささった状態であったことを確認している。

この二つの遺例はすでにいち早く紹介され、これをもとにして、弥生時代中期において畿内に村落間の闘争がくりひろげられたことを物語るものであるとし、この事実から『魏志倭人伝』に記された「倭国大乱」の記事を証明するものとする見解が述べられている。⁽¹⁾

弥生時代の人骨に石鏃の棘さった例は、山口県土井ヶ浜遺跡でも発見されているが、石槍を突き棘された勝部のような遺例はまったく稀有である。これらの資料から、弥生時代中期に村落をめぐる闘争のあったことは疑いのないことであろう。とするとその時期におけるこの地域の状況に強い関心がそそられるのである。このことについて若干の考察を試みて見よう。

勝部遺跡第2号墓・第3号墓に葬られた遺骸、すなわち被葬者は、とりもなおさず勝部に集落を営んだ弥生人であることは確かである。とすると、この被葬者をふくめて、勝部遺跡の第1・2区両墓域が営まれる直前に、この集落をゆり動かすような争乱があったことを示しており、この集落の中から痛ましい犠牲者を出したのである。ところで、勝部の集落を攻めたのは何者なのであろうか。近くの村落なのか、それとも遠くはなれた村またはその連合体の力であったのだろうか。これを考える上に重要な鍵をにぎっているのが、第3号墓の遺骸に棘された打製石槍そのものである。こうした長大な打製の石槍は、佐原真氏によると、その出土地の分布が大和と河内の地域に限られており、このことから大和と河内に限って製作されたものであるという。⁽²⁾従って村落間の闘争に際して、勝部の集落を襲ったのは河内または大和の人物であった⁽²⁾ということを想定することが可能であろう。弥生時代中期のおわりごろ、勝部をはじめとする西摂平野の村々は、すでに一つの政治的勢力を基礎とする連合政権が成立していたのではないだろうか。そしてこの連合勢力に対抗する河内の地域を統合する勢力が、摂津の地域を支配におさめるためにおこった闘争であったと考えては如何であろう。それでは何故に摂津を支配に収める必要があったのだろうか。再び先節で考察した「河内の土器」が摂津に波及していることへの背景と共に重要な歴史が秘められているように思われてならない。

注 (1) (2) 佐原 真氏「淀川と大和川」(『古代の日本5, 近畿』所収, 昭和45年)

3 河内の弥生文化

ここで、本論と少しはなれるようではあるが、弥生時代中期において、櫛描簾状文を施した、精緻でありしかも華麗ないわゆる“河内の土器”を生み出した河内の地域、すなわち中河内における弥生文化の様相を概観しておくことにしたい。

この地域における弥生時代の遺跡としては、藤井寺市の国府遺跡と並んで、大阪府下における史前遺跡として知られて来た大阪市の瓜破遺跡と八尾市の恩智遺跡、昭和16年に発見され、大阪府と京都大学による発掘調査によって後期弥生式土器の様相が明らかになった東大阪市西ノ辻遺跡が早くから学界に知られていた他は、生駒山地の西麓に土器の散布の見える遺跡の存在が注意されていたにすぎなかった。戦後になって、藤井寺市・柏原市にまたがる大和川の川床で発見された船橋遺跡のほか、東大阪市の生駒山地西麓では前期から後期につづく芝カ丘・鬼塚両遺跡など点々と遺跡の存在が知られるようになった。⁽¹⁾ さらに最近の数年間には東大阪市瓜生堂遺跡⁽²⁾、八尾市楠根川遺跡⁽³⁾、同亀井遺跡⁽⁴⁾など、平野部における大集落遺跡の発見がつづき、土木・建設工事に伴う事業とはいえ、大規模な発掘調査によって弥生文化の様相が明らかになって来ている。中でも瓜生堂遺跡は、前期から中期にかけての大集落であり、その範囲は東西約500m、南北1kmに及ぶという、おそらく河内の地域において最大の規模を持ち、木棺・甕棺を主体とする方形周溝墓の存在が確認されるなど、この瓜生堂遺跡は、河内の弥生文化を考える上に重要な資料を提供している。⁽⁵⁾

この遺跡においてとくに注目しなければならないことは、弥生時代前期の遺構乃至生活面が現在の地表面下約4m、正確に言えばOP98cmという低位置にあること、そしてその上には地点によって若干の相違はあるが、1m～1.5mの堆積層があり、その上に弥生中期の遺構・生活面が存在していることである。このことは、かつて私自身が提起した問題であるが、古大和川の氾濫がいかにげしかなかったかを物語るとともに、こうした氾濫が度重なった結果として河内平野が形成されて行ったことと、その平野を基盤として発達した農耕社会の様相を具体的に把握することのできる点において、最も重要な遺跡であると言えることができるのである。

ここでくわしく論じることは差しひかえるが、中河内地域における弥生時代は、その北部に記紀の時代に“難波の海”“日下江”と呼ばれた入江がひろがり、この入江に向かって古大和川が幾本にも分かれて流れ、その川口に鳥嘴状三角洲を形成していたのである。弥生時代の集落はこうした三角洲上の微高地に立地していたことが、遺跡の分布と地形を

対照することによって明らかにすることができる。こうした平野部に対して、生駒山地の西麓の地域では、谷川の形成する扇状地が連続する複合扇状地との谷口にならび、清らかな水の湧き出る末端部に集落が営まれたのである。

こうした地形をもつ中河内の地域、言い換えれば古大阪湾をめぐる弥生時代遺跡のうちもっとも古い時期のものとして、前期古の段階の土器が出土した東大阪市鬼塚遺跡がある。

この遺跡は、豊浦谷によって形成された扇状地上、標高約12mのところ⁽⁶⁾に立地している。この北に連って存在しているのが古くから知られている西ノ辻遺跡で、これまで十分注意されていないが、この遺跡でも前期の土器が出土しており、木棺を検出した地点までをふくめるとその範囲は500~600mにも及び、瓜生堂遺跡に匹敵する大集落である。

生駒山地の西麓は、地形上においては複合扇状地が連続している地域であるが、これと弥生時代の遺跡との関係を見ると、各扇状地ごとに一つの集落が存在していることがわかる。この点についても私見を述べたが、1kmに足りない間隔で弥生時代の村落が存在していることになり、すでに弥生時代において人口密度の高い地域であったと考えて誤りないであろう。“山麓の土器”はこれらの村落で製作されたものに他ならない。

こうした河内の地域の地形こそ、古典に見える“豊葦原の瑞穂国”とよばれるにふさわしい風土であったに相違ないが、この河内の沃野に発達した各村落は、中期になって櫛描簾状文を施す土器を生み出していることから考えられるように、一つの地域として統合されるまでに成長して行った。この地域こそ大化前代において記紀などの文献に見える「凡河内国」の中心であろう。

注 (1) 藤井直正・都出比呂志『枚岡市史』第3巻，史料編(一)，昭和41年

(2) 河内市教育委員会『瓜生堂遺跡』（昭和41年）および大阪府教育委員会『東大阪市瓜生堂遺跡の調査』（昭和42年）

(3) 八尾市西部地区での第二寝屋川開さく工事によって発見された遺跡で、前・中・後の土器の存在することが表面採集による資料によってわかる。

(4) 大阪府教育委員会『八尾市亀井遺跡発掘調査概報』（『大阪府文化財調査概要1970-3』昭和46年）

(5) 中央南幹線内西岩田瓜生堂遺跡調査会『瓜生堂遺跡—中央南幹線下水管渠築造に伴う遺跡調査概報』（昭和46年）

(6) 島田義明「弥生時代木棺の一資料—東大阪市鬼塚川遺跡出土の遺例」（『河内考古学』1，昭和43年）

(7) 藤井直正・都出比呂志「古代の枚岡」（『枚岡市史』第1巻本編，昭和42年）

4 いわゆる凡河内国

ここで視点をかえて、古代とくに大化前代における河内・摂津の様相を文献から考えて見よう。まず律令制以後「河内」「摂津」「和泉」として成立する地域が、大化前代において「凡河内国」と汎称されていたことに注意したい。

このことに眼を向けられ、所説を発表されているのは皇学館大学教授田中卓博士である。⁽¹⁾
すなわち、田中博士の所説によると、

古い時代にあっては、河内国の範囲がのちの五畿内の河内国よりも広がったのではあるまいか。私見によれば、おそらくのちの摂津・和泉両国を合わせた地域をも含めて「凡河内国」と呼んだ後代があり、それが古い姿ではなかったかと思われる(『枚岡市史』第1巻本編)。

ということであり、その傍証として挙げられている事項として、

- ① 和泉国は霊亀2年に河内国より分かれて一国を成したこと。
- ② 『国造本紀』に摂津国造の名が見えないこと。
- ③ 大化以後の摂津国の国造として凡河内氏が任じられていること。
- ④ 摂津国菟原郡(現在の神戸市灘区国玉通)に式内河内国魂神社が存在していること。
- ⑤ 摂津国に広く凡河内氏が居住していたこと。

等が挙げられている。

ところで、この「凡河内国」「凡河内国造」というものが存在していたことは、『旧事紀』におさめられている「国造本紀」の前文に、

以彦己蘇根命為凡河内国造。即凡河内忌寸祖。

とあるほか、

凡河内国造

橿原朝御世、以彦己曾保理命、初為凡河内国造

の記載があり、また、『古事記』上巻神代に「凡河内国」、『日本書紀』巻一にも「凡川内直」の名が見えていることによって明らかである。

この凡河内国造によって支配される凡河内国が、いつ成立したか十分に明らかにすることはできないが、大和朝廷による国家の統一が進んだ大化前代、くわしくいえば4世紀代にはすでに存在していたと考えて誤りないであろう。その版図は奈良時代霊亀3年(717)に河内国から分かれて成立した和泉国はもとより、摂津国まで及んでいたと考えられることは、田中博士の所説の通り動かし難い事実であろう。こうして少なくとも4世紀代には

「凡河内国」として統合され、その版図にふくまれる前段階において—それは弥生時代中期から後期にかけての時期であるが—摂津の地域にあってはその過程において何回かの闘争のあったことは当然であろう。本書の冒頭をかざる鳥越先生の所説も、この「凡河内国」としての統合をみとめ、それ以前に猪名川流域に「為那国」とでもいうべき小部族国家の存在を想定されている。猪名川流域の弥生時代村落が統合される過程において、勝部の集落からは二人の戦士を犠牲にし、やがて村落を廃絶せしめざるを得なかったが、第3号墓の被葬者を背後から突き刺し遂に死に至らせた人物—外ならぬ石槍を持つ相手—を先に記したように河内・大和の人間であったとしたら、「為那国」の支配者はのちの「凡河内国」につながる河内・大和の政権と密接なつながりを有することになったことが想起されるのである。

注 (1) 田中卓博士「古代河内国の範囲について—大河内氏の勢力圏」(『古代文化』第7号), および「凡河内氏と河内国」(『枚岡市史』第1巻, 本編所収, 昭和42年)

5 河内勢力の進出とその背景

以上1～2の各節にわたり、弥生式土器に見られる「摂津」と「河内」の地域差と両地域間の交流、勝部遺跡第3号墓の石槍の系譜等、勝部遺跡をふくむ西摂の地域が河内、中でも中河内の地域とつながりの深かったことを重視し、3では河内の弥生文化の様相をさぐり、4では、のちの「凡河内国」との関係において摂津の地域を眺めて見た。

以上を通じて最後に論じておかなければならないのは、何故に「河内の土器」が摂津の地域にはこぼれたかという理由についてである。そして、こうした事象の背景を、摂津の地域に対する河内勢力の進出・伸張と捉え、さらにその背後に経済的・政治的必要性があったということを指摘したい。

「河内の土器」はすでに前期の段階から摂津の地域にもたらされた。中期には美しく飾られた壺形土器・鉢形土器が摂津の地域にはこぼれて行った。摂津の弥生人がそれを求めたという単なる表面的な理由だけでなく、この土器は重要な交易品であったと思われる。それでは河内の人びとが求め、交易とした物は何であろうか。私はそれを塩または海産物であったと考えて見たい。河内の地域は入江にのぞんでいたが、すでに縄文時代晩期のころから淡水化していた。東大阪市の日下貝塚の存在や、弥生前期の瓜生堂遺跡の人びとがセタジミを食用に供していることからこれを裏付けることができる。従って日常生活に欠くことのできない塩や、蛋白質資源として重要な魚介類は西の摂津の地域との交易によって充足していたことが十分考えられるからである。

東部瀬戸内地域における古代製塩については、それに関連する遺跡も未発見であり、研究も全く未開拓であるが、現在すでに市街地となっている神戸市須磨区には「塩屋」の名をのこし、謡曲『須磨』に物語られている女性村雨が塩汲女であったことに想いをはせると、古代・中世において阪神間の海辺で製塩が行なわれていたことが考えられる。また西摂平野の村落、とくに阪神間の村落が海辺に臨んで漁撈を生業としていたことも充分考えられることである。

また弥生時代中期から後期にかけての村落国家の胎動期における生活は不安定であった。瓜生堂遺跡は、中期の末にはおそらく大洪水に見舞われて一旦廃絶することになるほど、河内の地域での古大和川の氾濫は深刻であった。河内の平野部においては、後期につづく集落は少なく、あったとしても一時的な存在である。その反面、山麓の地域においては、弥生後期になって前・中期からつづく集落の周辺にあたかも分村を思わせるような状態で点在していることが特徴的である。こうした自然の条件のもとで、水田耕作を基調とする生活は不安定であった。摂津の地域への進出は、こうした自然の変化から生じた経済的事情も大きい要素であったかも知れない。

以上通観して見ると、河内の地域に成長して行った政治的勢力は、土器の交流に見られるように、摂津の地域と密接な交渉をもっていたのであったが、河内の地域の勢力は、その立地から見ても、生産力から見ても、摂津の地域より卓越していた。そして、常に西方一摂津をふくめてさらに瀬戸内・北九州に至るまでの地域に強い関心を持っていたに相違ない。その理由としては経済的事情よりもむしろ政治的事情が強かったのである。そして河内の地域の社会は、その歴史的必然性から摂津の地域に支配をのばす必要があったのである。

(藤井直正)

調査参加者名簿（順不同、敬称略）

大阪教育大学：足立恭子・稲葉麗子・大下由美・尾野啓子・片山朝子・片山英子・神木良子・神下由紀子・川端一栄・河村秀子・北川章・木村千枝子・木村康子・黒越志津子・小嶋曉子・児玉靖子・小西悦子・孤池矢奈子・佐山千津子・下地三枝子・下原季子・関屋信子・瀬山田鶴子・高木久栄・高橋洋子・谷芳彦・玉瀬八栄子・長尾明・中川知子・長田みさを・中原美代子・中野正子・中山栄津・中安道子・西沢明美・野口節子・畠中かをる・畑野啓子・東育子・藤崎和生・藤原正子・牧君子・真下道子・松尾しのぶ・三嶋寿子・村田文江・森永尚子・矢沢多栄子・吉岡はつみ・吉本寛・米田常代・和食真澄・朝山弘一・天野吉雄・有田稔・粟田淳子・安実章夫・石原道夫・今泉道隆・射場敏広・扇田靖代・大崎忠寿・大西幹雄・岡田壮一郎・大喜多正光・垣口克彦・片山良昭・鴨野信子・閑念直己・木寺昭次・木船一夫・清重明佳・倉本博司・黒田導紀・黒田悦史・小谷哲朗・後藤幸弘・坂井田信子・坂口恭子・坂田雅人・阪本郁夫・桜井美知世・佐々木道郎・佐野正文・佐山千津子・沢田和彦・沢田義雄・志賀直明・柴田和豊・鈴木秀樹・高木房二・高島幸夫・田中工・田中主膳・田中義輝・谷奥克己・谷口修・谷口政己・鶴田久仁子・豊嶋健二郎・内藤喬生・中江勝彦・中谷光夫・中西邦彦・名村雅史・中屋敷克己・成田英宣・西岡瑞恵子・西川正男・西田賢・根来民也・根本実・野口節子・野々村豊・萩原悟嗣・橋本不二雄・蓮井庸男・長谷川正昭・林英子・日高恵子・平野正二・福島古・福田周一・福永泰昌・藤井英文・富士松孝佳・筆本新司・古山満喜子・紅谷昭治・堀正人・前田幹夫・曲堀憲一・益岡俊子・増谷宏司・松浦善満・三浦俊子・三木乙右・美里泰誠・三嶋　　・溝上雄一・三宅圭介・森一三・森田香代子・安田隆夫・山本恵美子・山本達雄・湯浅勝史・横山憲秀・横山正美・吉田正則・渡部尚明

神戸山手女子短期大学：有元明子・石川光恵・泉佳子・磯岩明子・五百蔵千秋・上山修子・上村美津子・打川清子・江本勝代・大山民枝・尾田三枝子・金谷千津子・嘉納正子・川口美枝子・菊永正美・喜多見能子・木原美代子・黒須洋子・坂本治子・佐々木ゆみほ・堰口則子・田川美代子・富田敏子・中尾好江・中沢加代子・中島紀子・中田真知子・中畑富美代・能智陽子・橋本美恵子・服部美代子・彦根知子・久本純子・福山千砂恵・藤井康子・藤田聖子・古幡静代・本城節子・美野由紀子・三元菊子・森岡広子・森本美恵子・安屋由紀枝・山泉富貴子・矢留巧美子・矢野純子・矢野美和子・山本厚美・山本真理子・吉田重子・吉田ななみ

大谷大学：今村道雄・鶴飼満男・大城久爾子・尾崎博子・神谷正弘・工藤雅彦・小西良子・佐野武子・関根秀爾・武内範男・辻内義明・出谷英・土居康子・西田ユキ子・波多野保俊・日高利子・平川清式・福本修・藤田正家・松金龍音・丸本純子・三木房子・三沢純子・宮本佳典・向堯子・山川基・横木良市・吉田美作子・渡辺憲英・入江仁美・大山正風

大阪市立大学：大塚新子・大槻博・河崎和子・楠木皓・久渡邦彦・古賀英俊・小鉄義文・佐々木高明・高垣義実・田代修司・田辺和裕・田村理・戸井啓二郎・土井小夜子・長谷川孝一・林妙子・平井勉・庖丁道明・堀口一義・松本杏子・道端武彦・篠下妙子・山栞典子・和田忠

夙川学院短期大学：栗山アケミ・杉浦京子・高橋美由紀・藤川康子・三木達子・三浦信恵・室井信子・吉原小百合・山中淑子

近畿大学：奥井哲秀・島田義明・辻林一志・寺敷孝一・土井貞憲・兵藤佳久・村上敏明

関西大学：小川良太・黒田恵子・波々伯部守・曾我部宏・元塚徹

立命館大学：立石俊彦・谷原正文・原田修・深井信子・松田正昭

阪南大学：井水健雄・鶴野洋義・平井俊夫・山田達彦

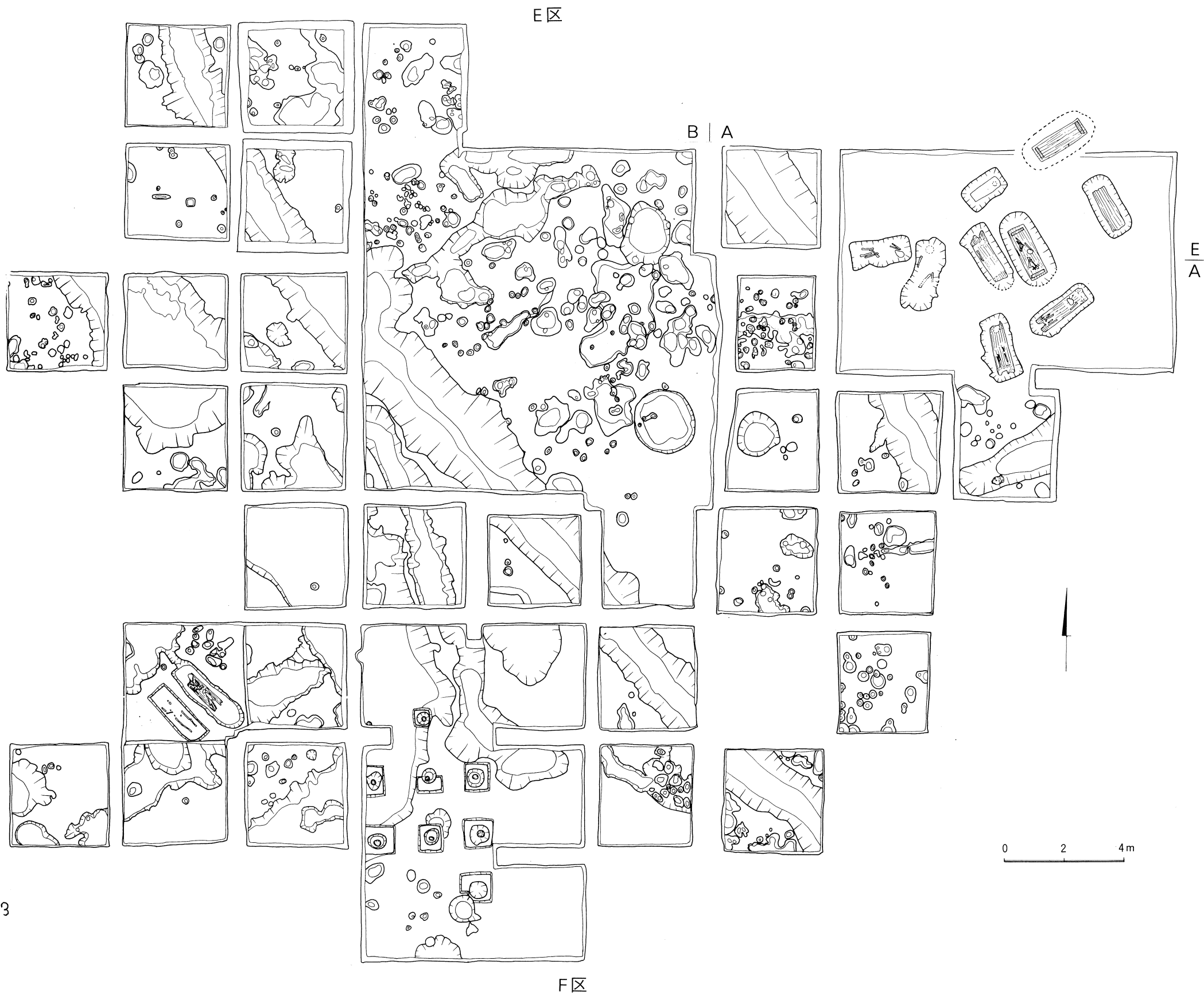
竜谷大学：久具健・沢井義次・西山要一

早稲田大学：滝山昌彦・岡本坦

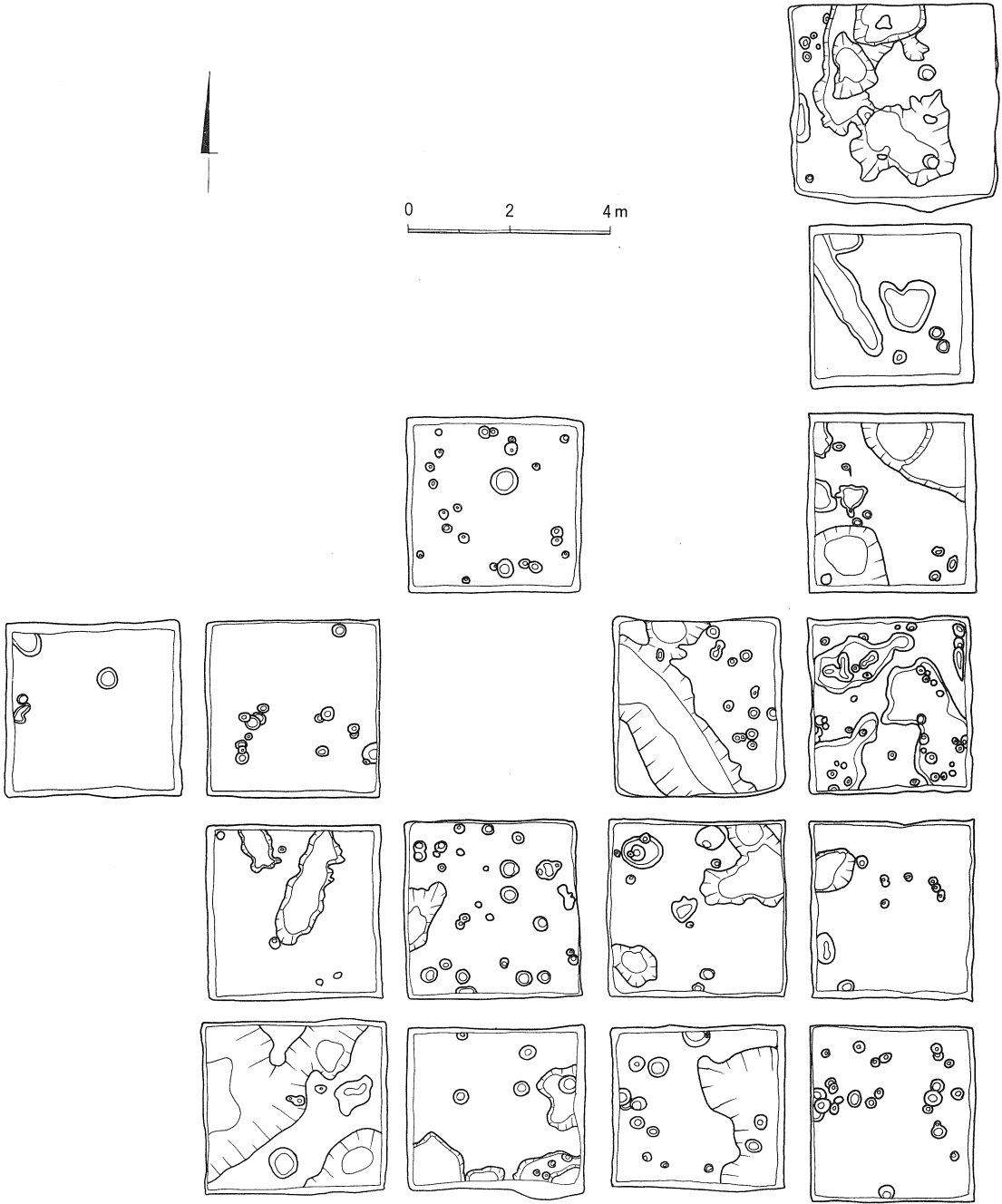
同志社大学：志田秀典・中川幾郎

仏教大学：奥野義雄
奈良教育大学：尾崎正男
関西学院大学：川勝満
神奈川大学：久保隆雄
名古屋大学：松井高志
静岡大学：富田徹
和歌山大学：柏木章次
明治大学：野口慶二
京都工大：河島正尚
大阪府立大学：谷口吉男
武庫川女子短大：阿部信子
大手前女子短期大学：名村博美
その他 有本美知子・上野和夫・大原貞義・大森幹夫・久保隆雄・小島純治・坂元直哉・藤原増清・松木安信・森田茂・大和賢三・山本芳彦
奈良県立奈良商業高校：安村洋子・大西紀代子・栗原芳子・児島良枝・高田賢一・巽充子・田村彰男・徳村明・中井敏二・長田優・西岡康彦・浜口敬三・原田哲也・広瀬善之・藤里京子・松川彰・森下薫・米田希仁子
大阪府立市岡商業高校：小河昭子・川林愛一・黒石典子・小山早百合・清水千尋・清家伸介・中井清子・中島圭子・二道節子・松浦多賀子・松田晶弘・松本静雄・三木啓子・三谷愛子・山本初美
大阪府立枚方高校：梶原正志・勝田邦夫・嶋田敬司・鈴木雅子・田代裕一・田中恵子・浜口康夫・平本静夫・野村一英
近畿大学附属高校：国乗和雄・下山徹・中津吉成・福田裕・松葉正行・村井豊
大阪府立花園高校：市田繁樹・荘司慎一・辻本和美・出口勝道・水谷とき子
大阪商業大学附属高校：北野保・須田照夫・野村真一・村井達生
大阪府立豊中高校：岡本陽子・柴山公一・中村徹夫・山中輝子
大阪府立旭高校：今井康剛・土生田純之
大阪府立都島工業高校：北川守



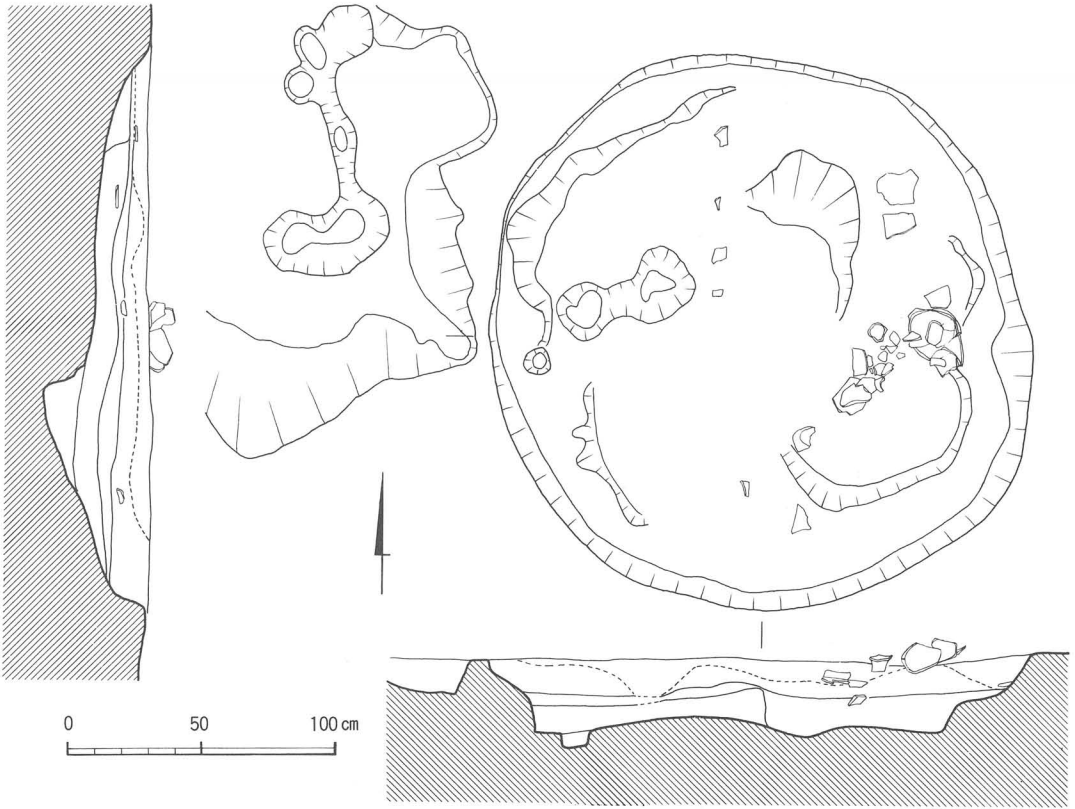


図版二 弥生時代遺構平面図(二)

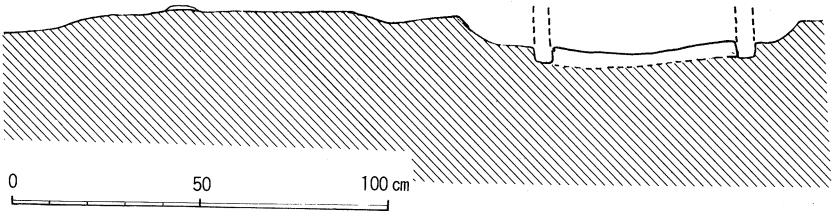
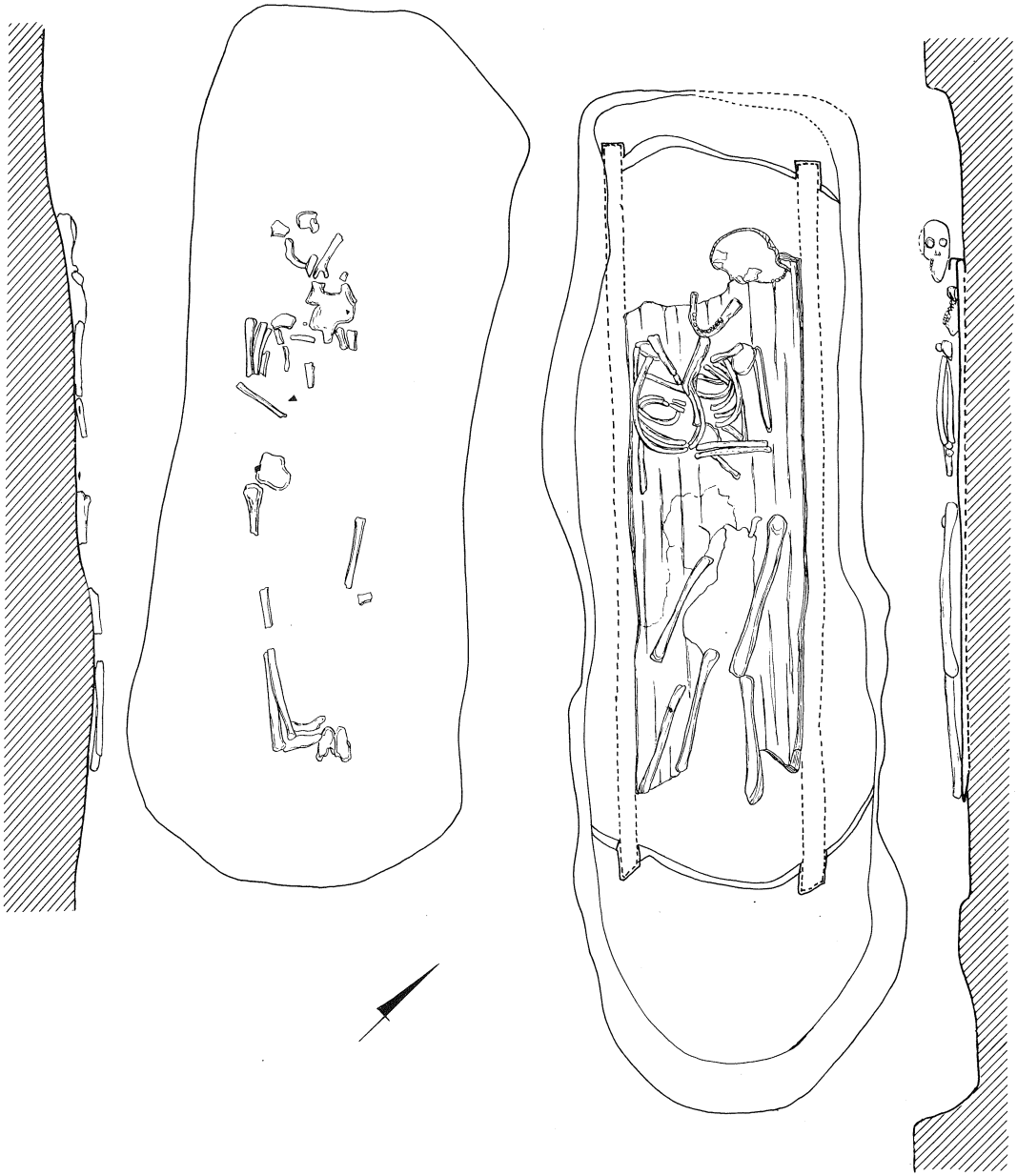


FBB区

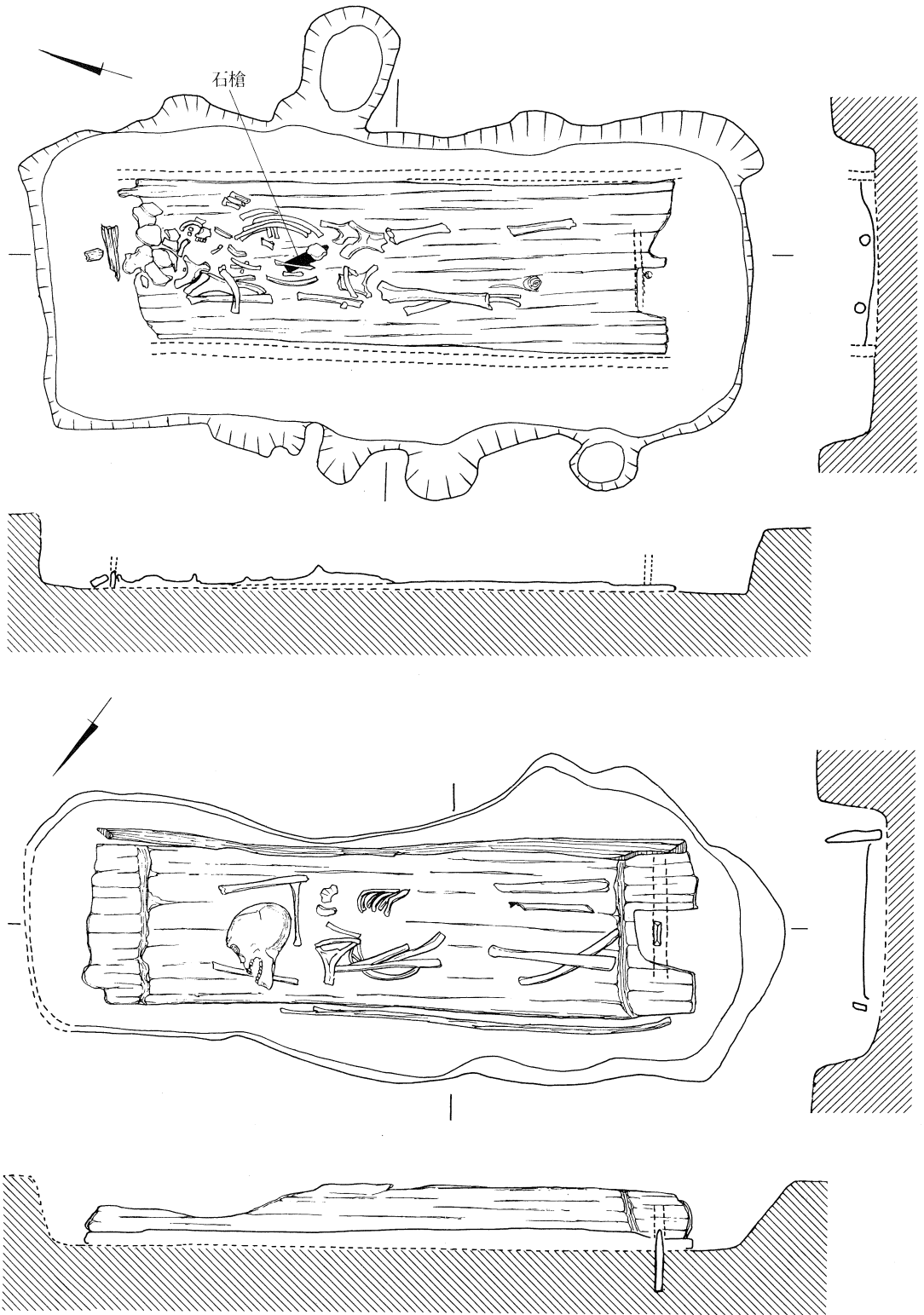
図版三 貝を包含する土壌



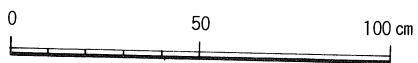
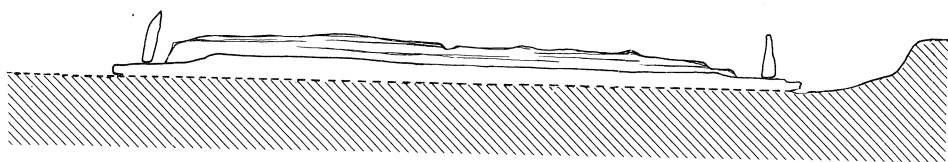
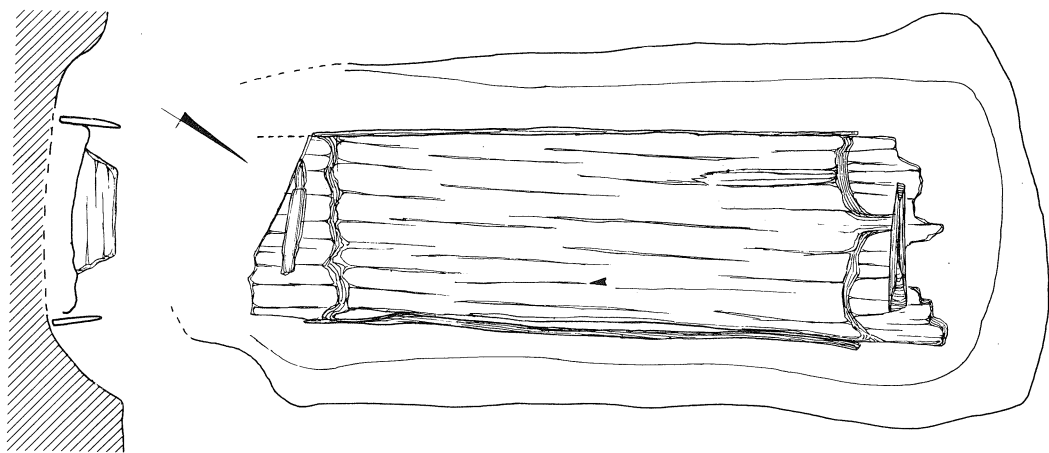
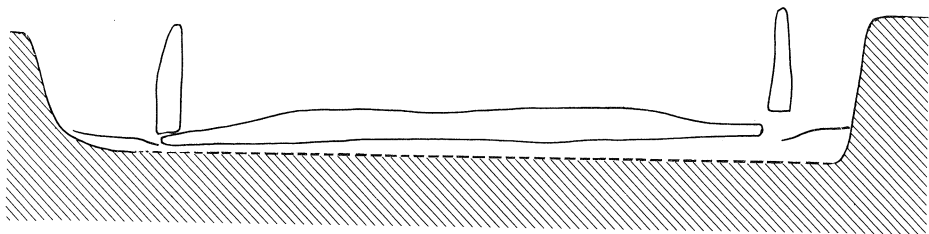
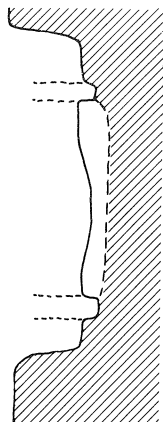
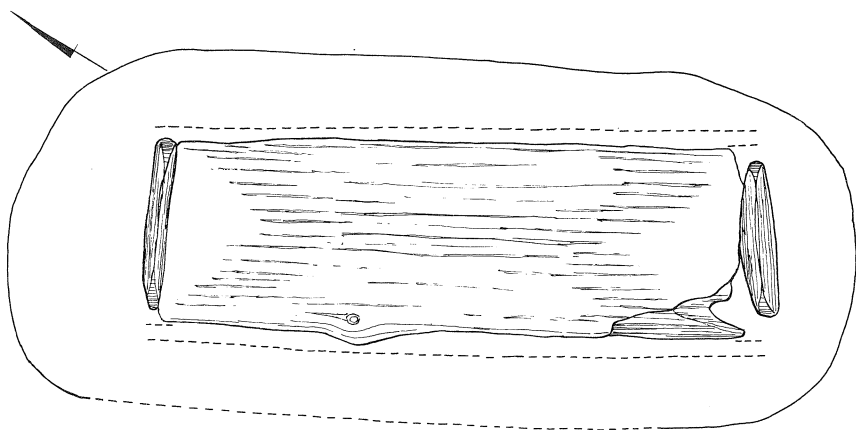
图版四 第一号墓(右)·第二号墓(左)

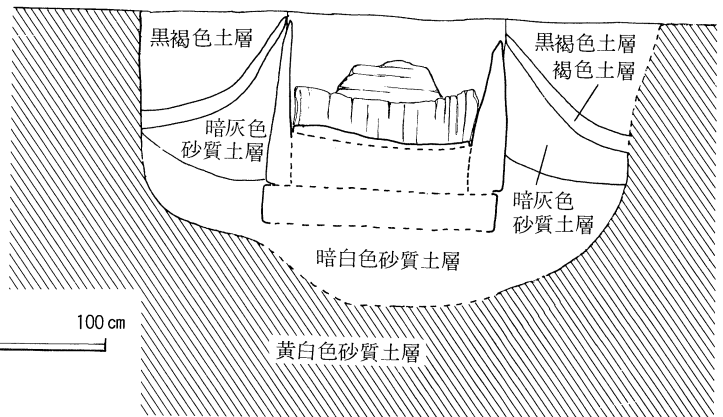
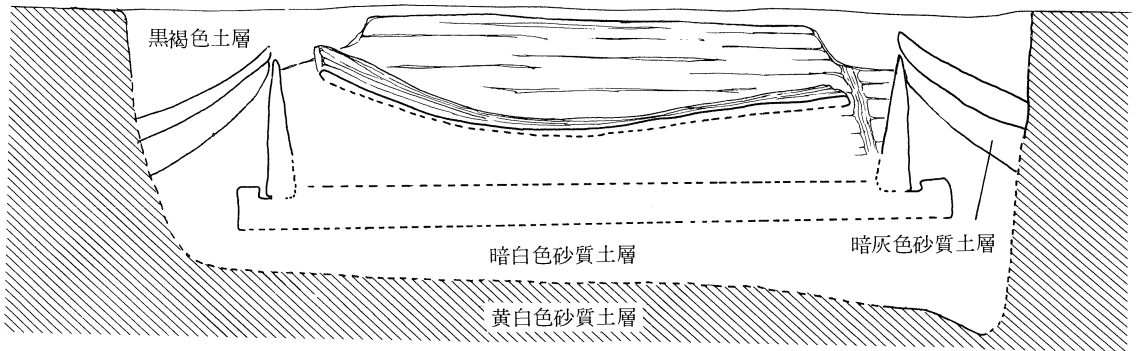
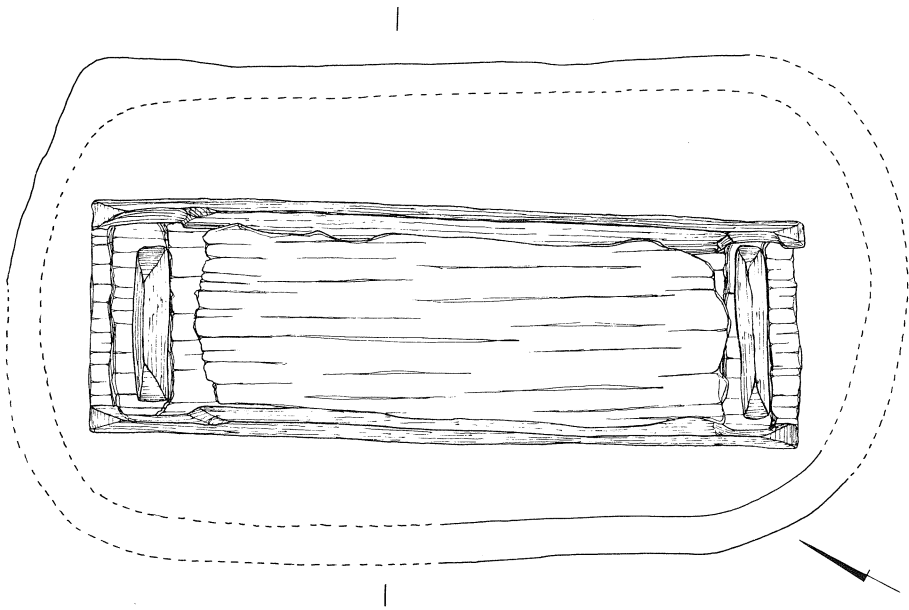


图版五 第三号墓(上)·第四号墓(下)



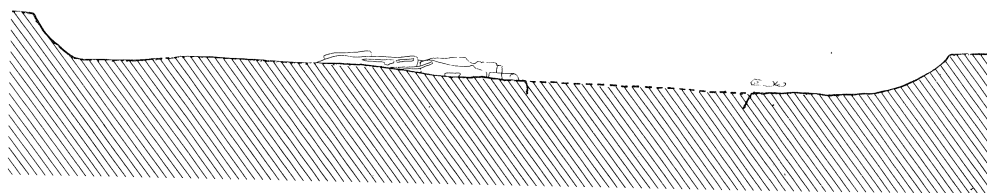
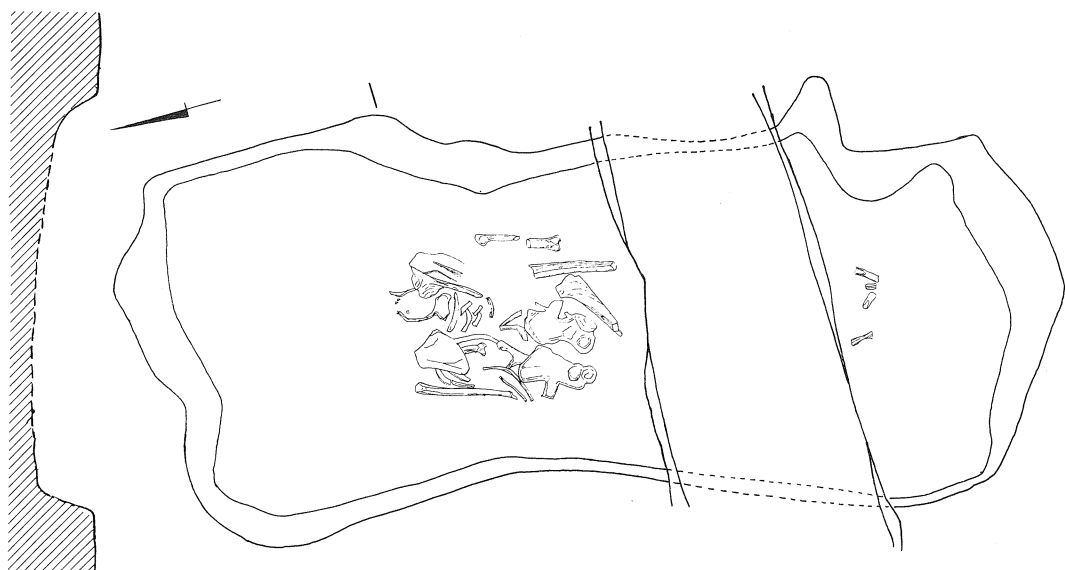
图版六 第五号墓(上)·第七号墓(下)



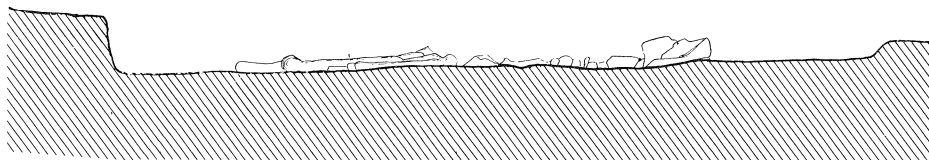
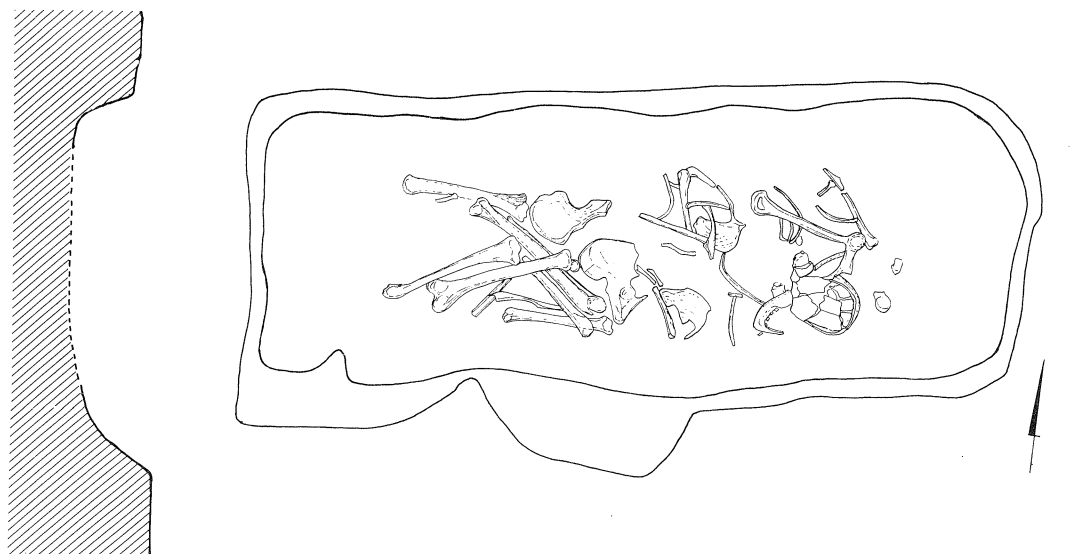


0 50 100 cm

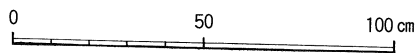
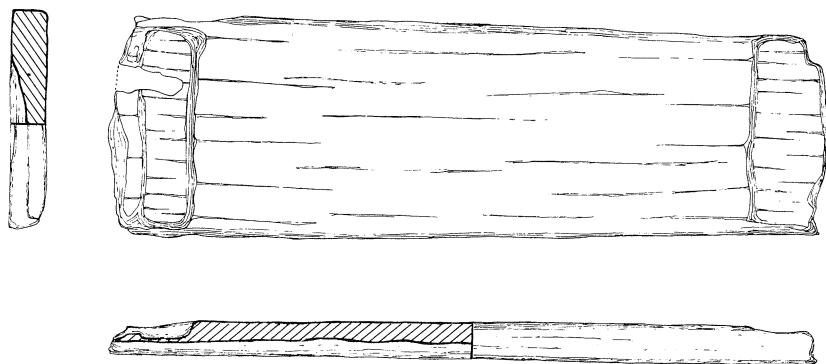
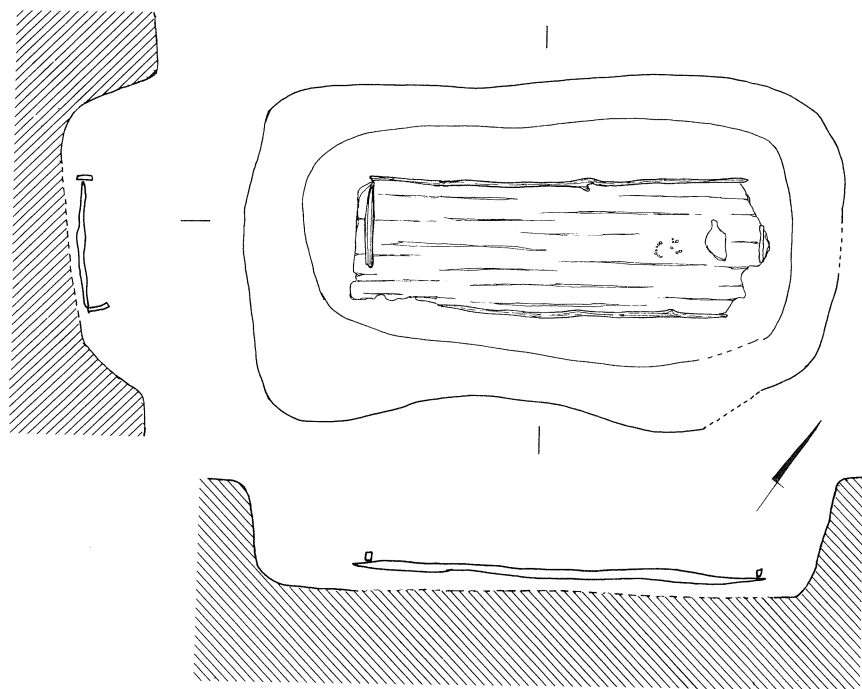
図版八 第八号墓(上)・第九号墓(下)



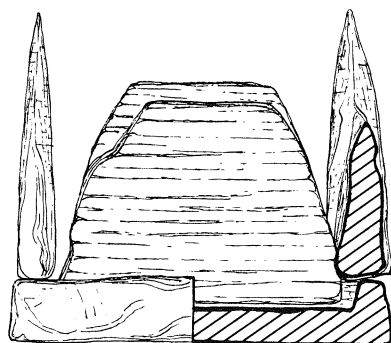
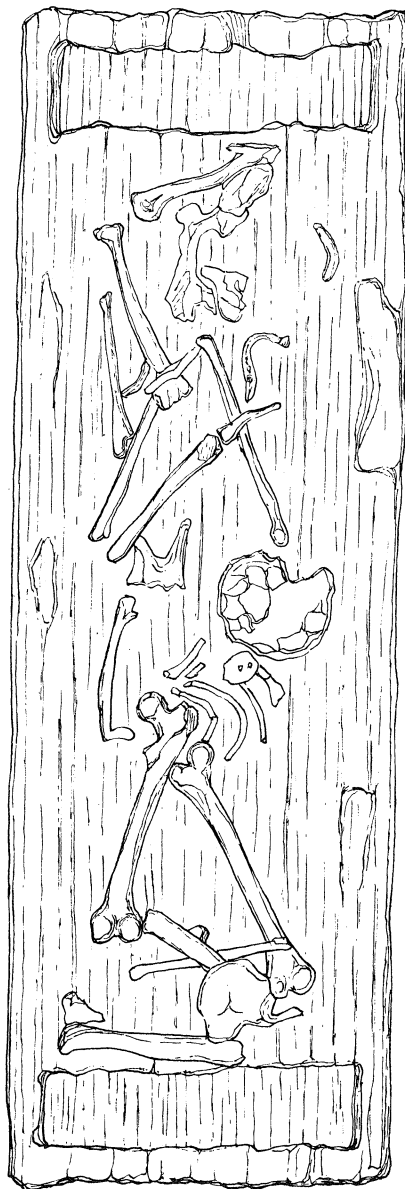
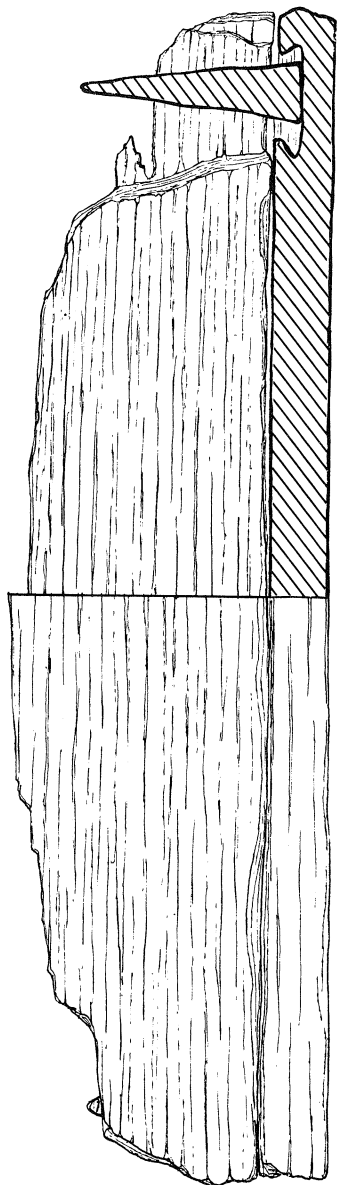
0 50 100 cm



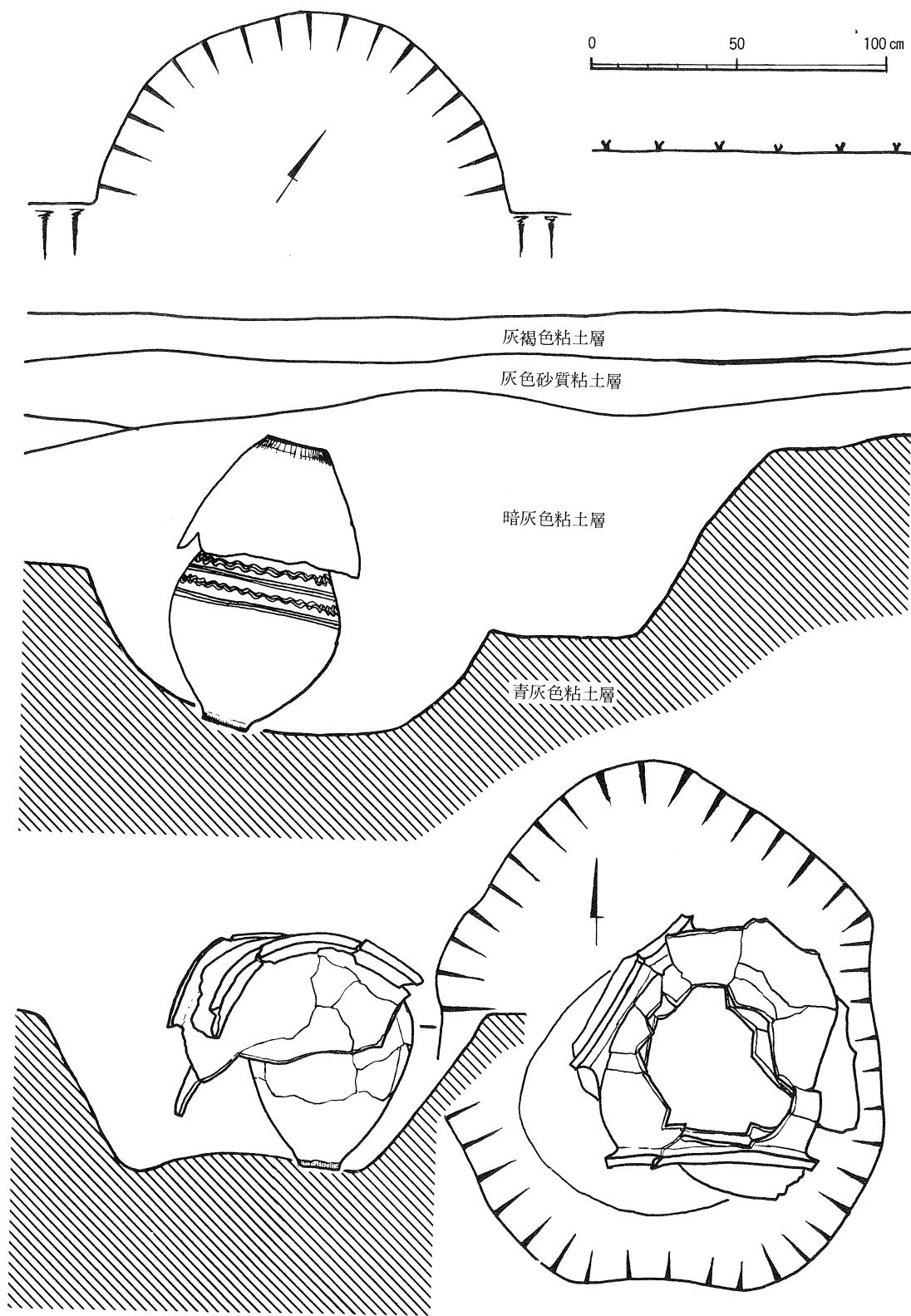
図版九 第一〇号墓(上)・第一一号墓木棺(下)

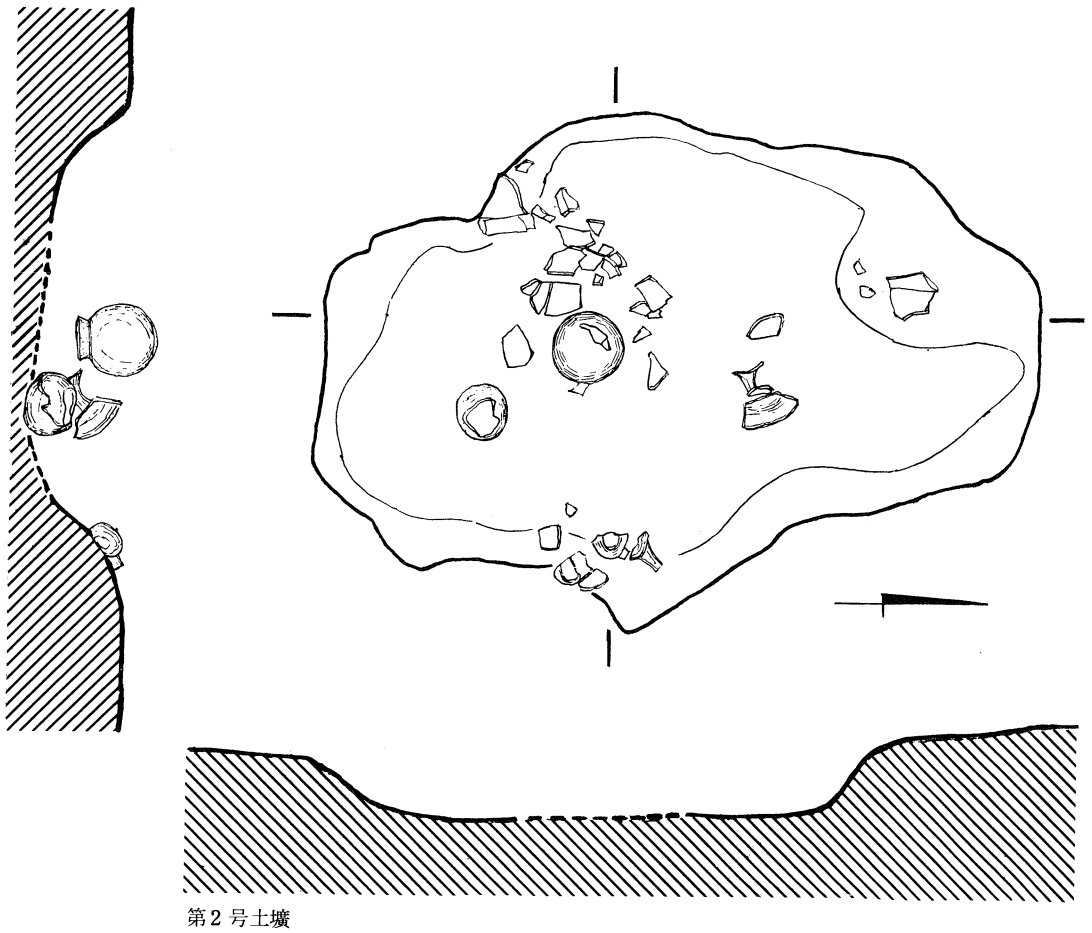
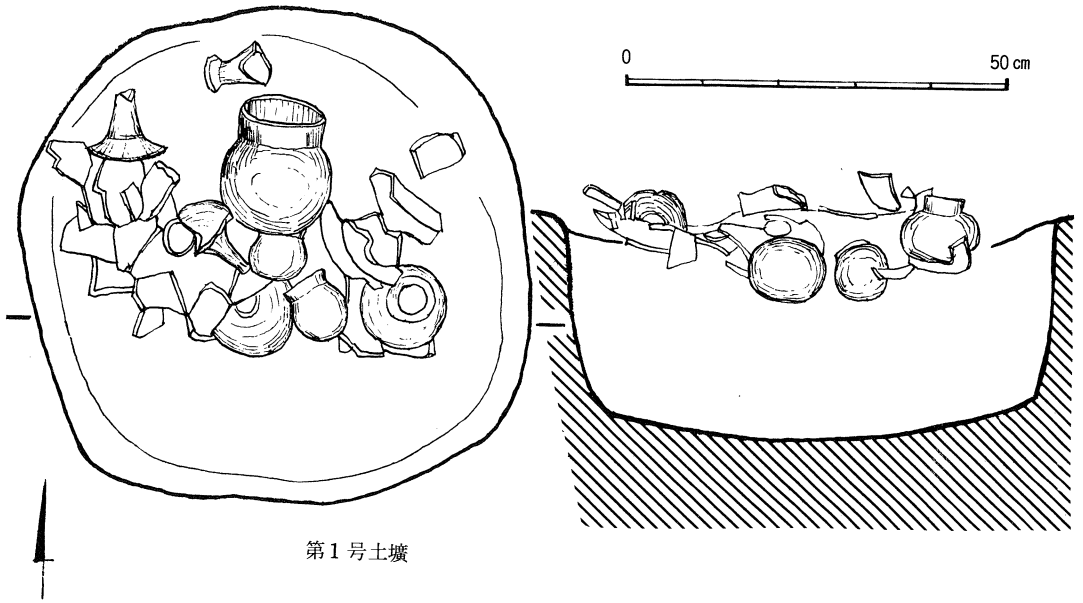


图版一〇 第六号墓木棺



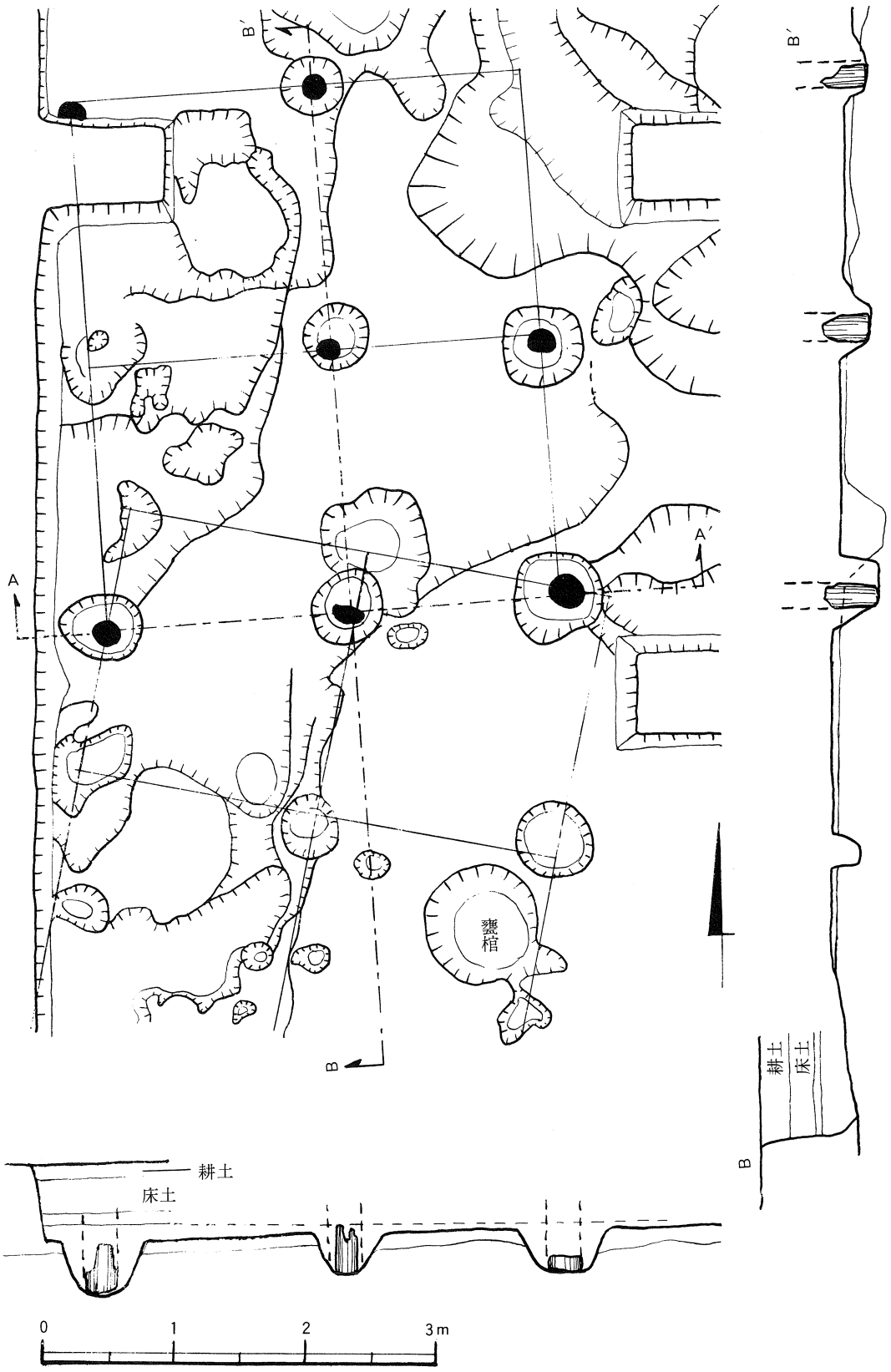
0 50 100 cm

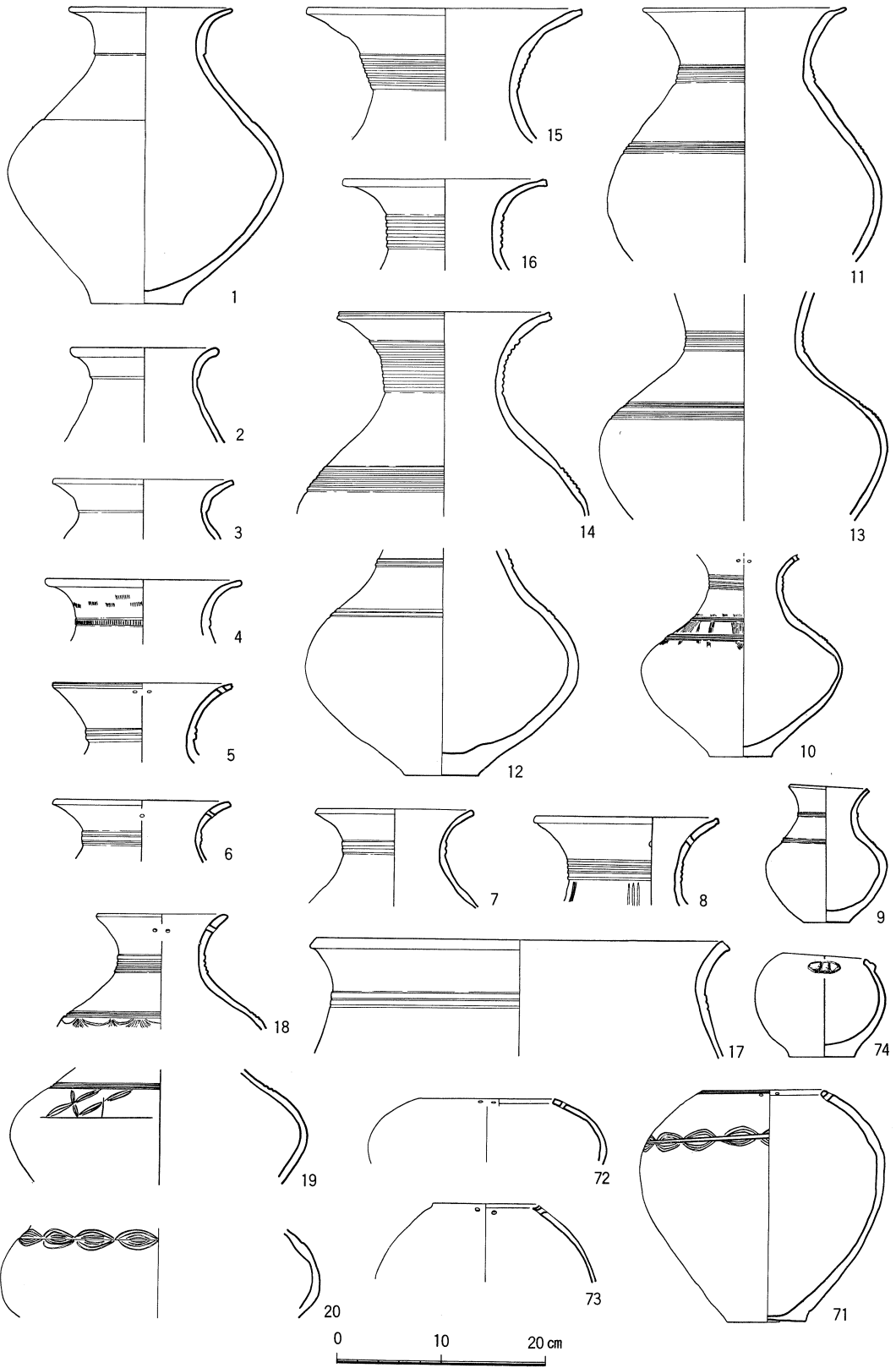


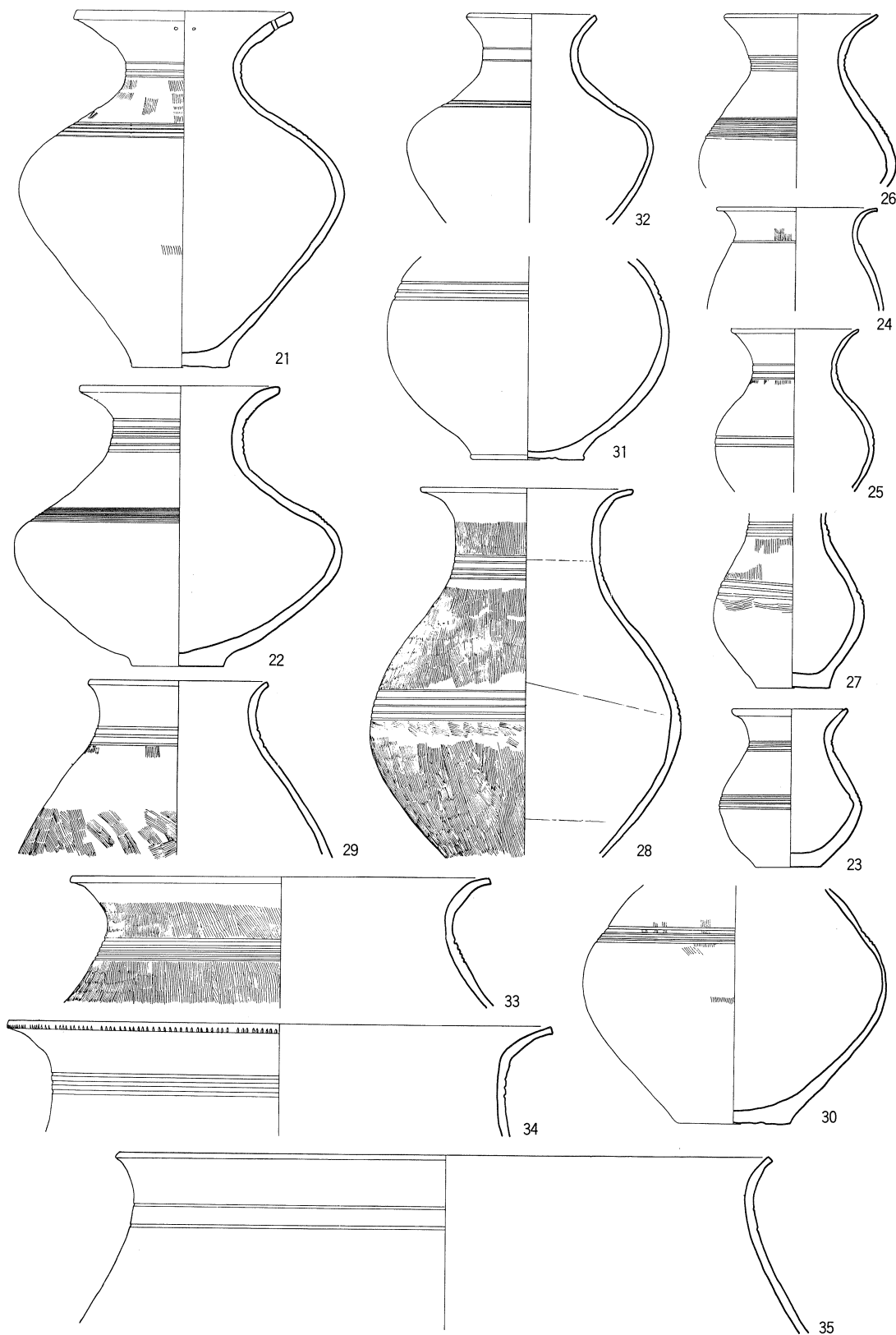


0 1m

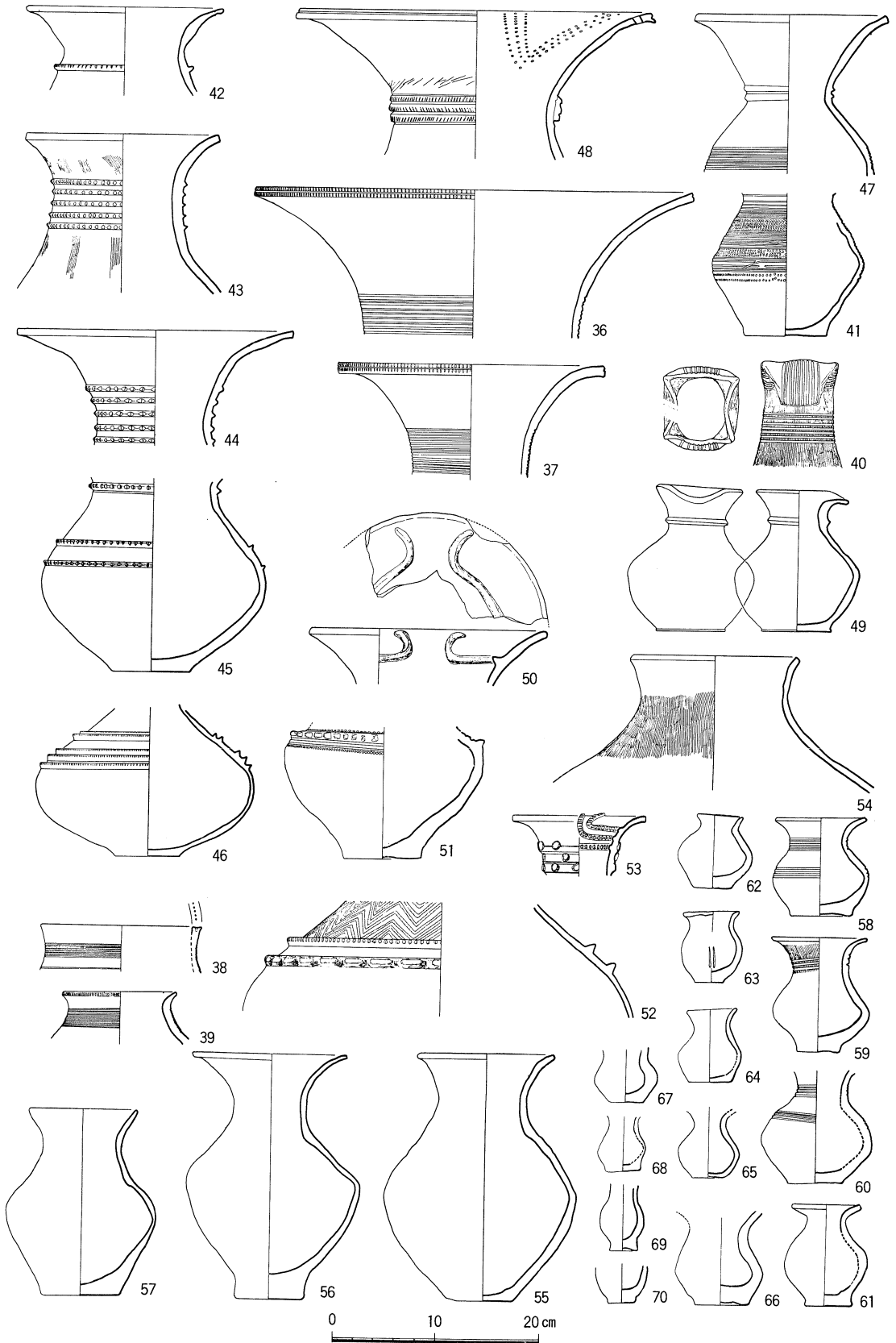
図版一三 高床式建築遺構

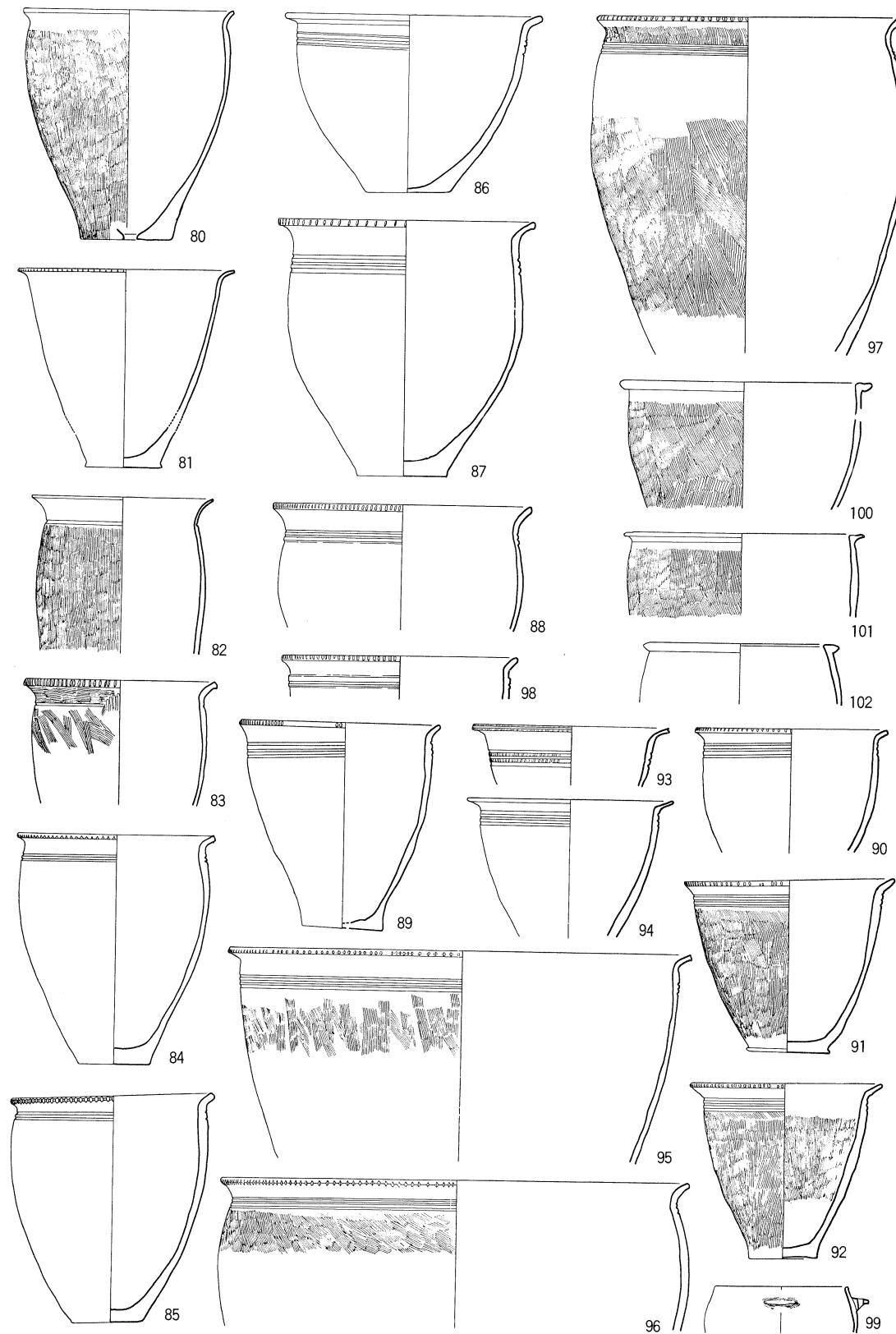




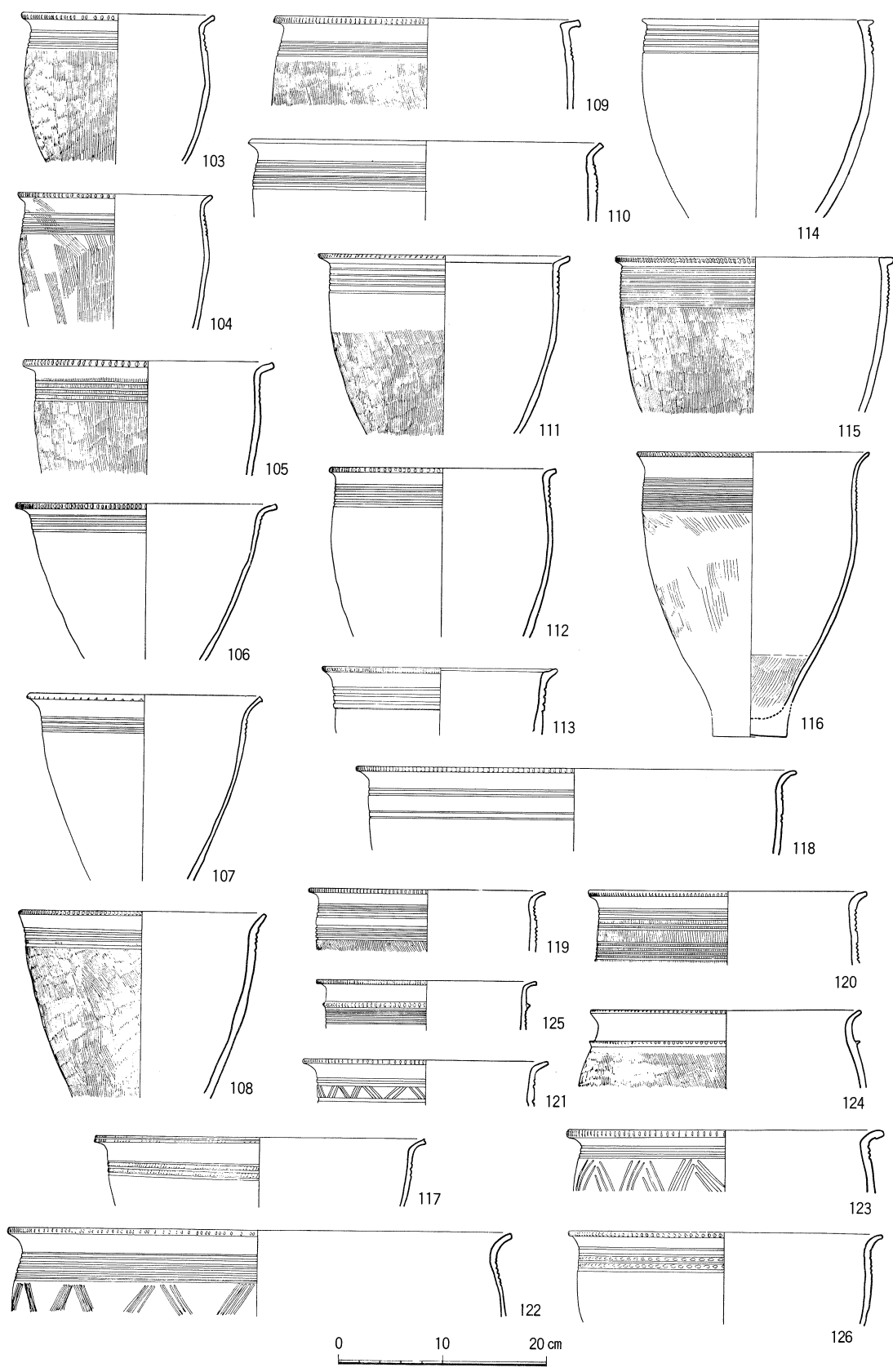


0 10 20 cm

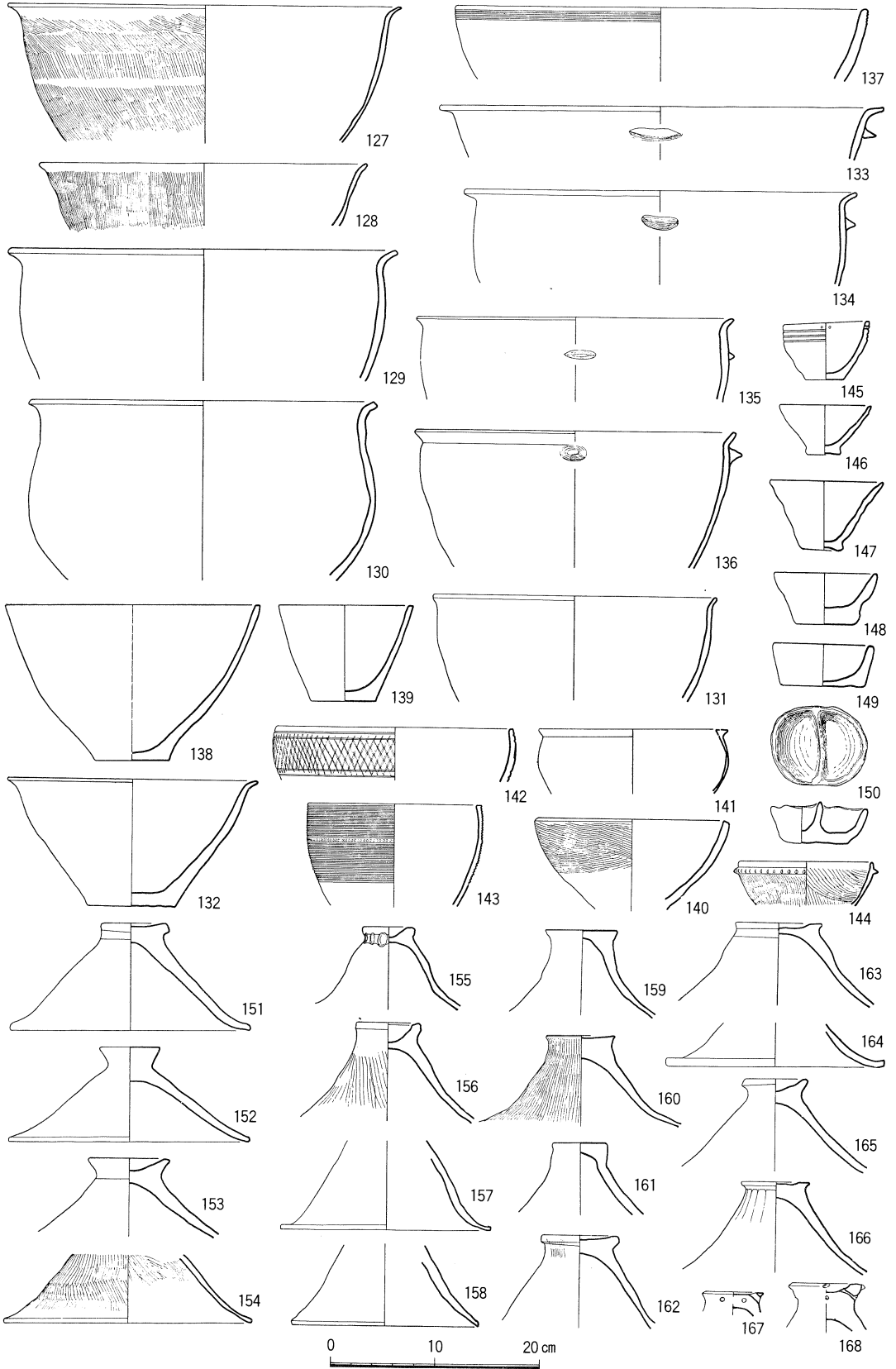


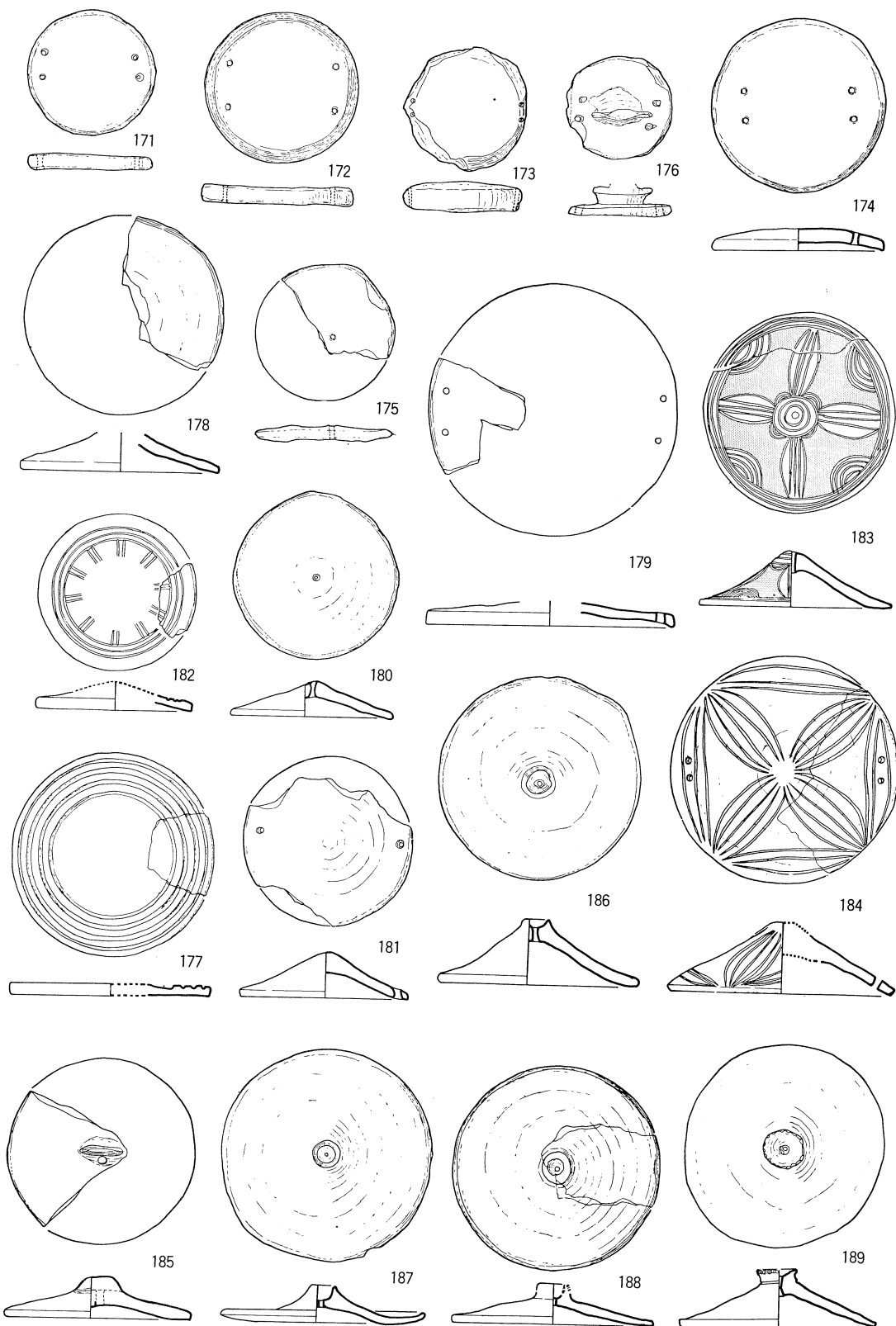


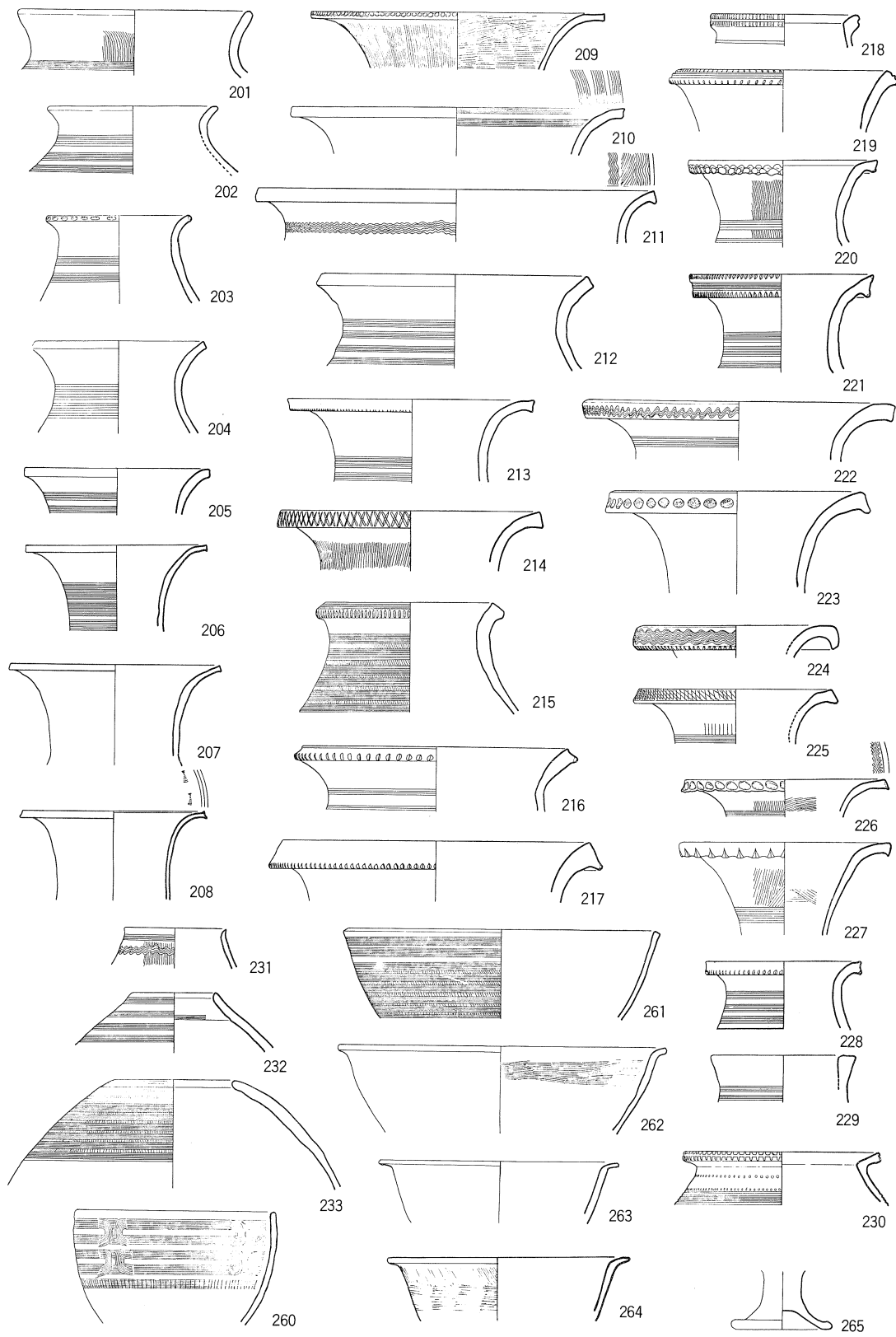
0 10 20 cm



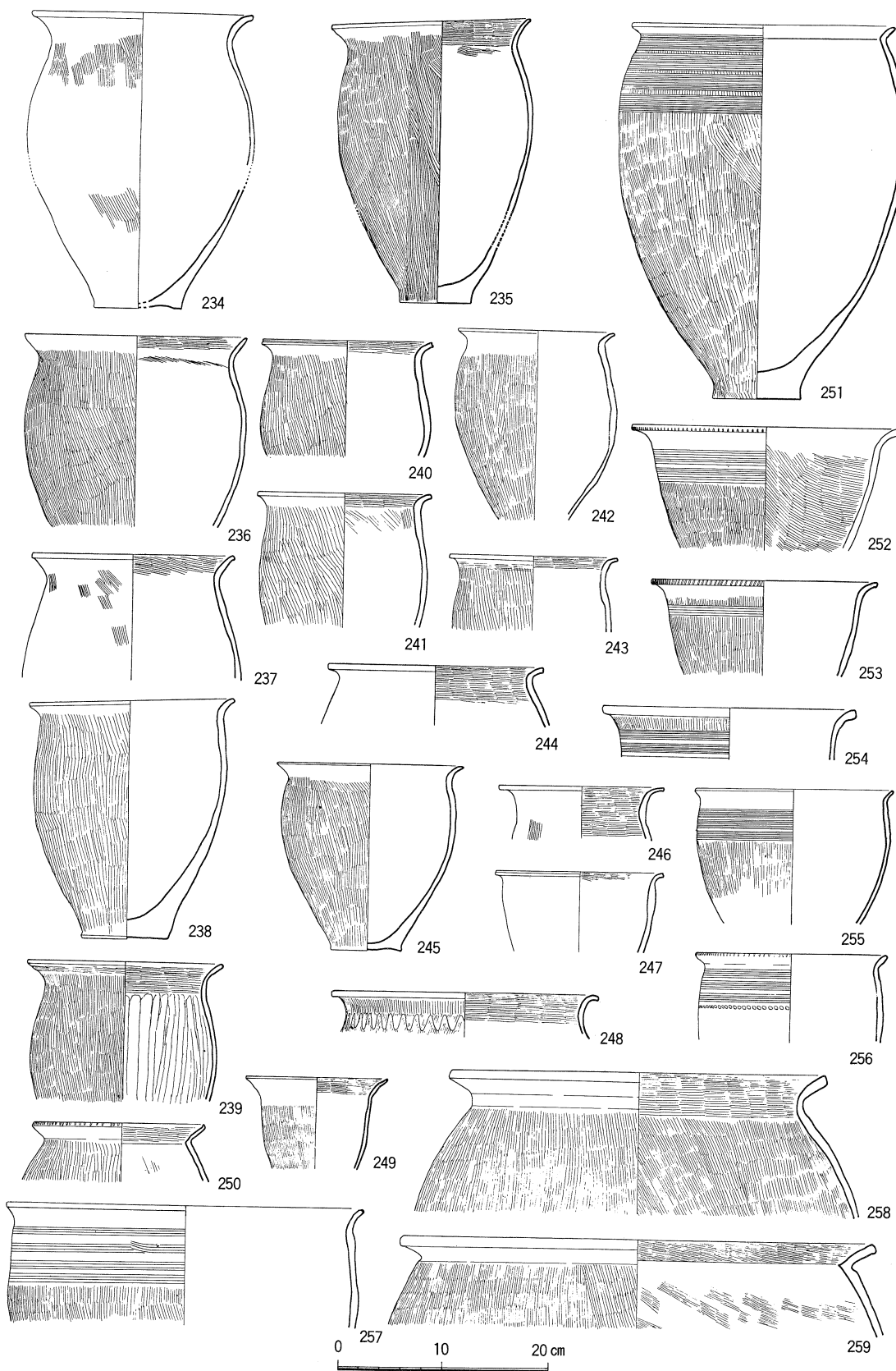
0 10 20 cm

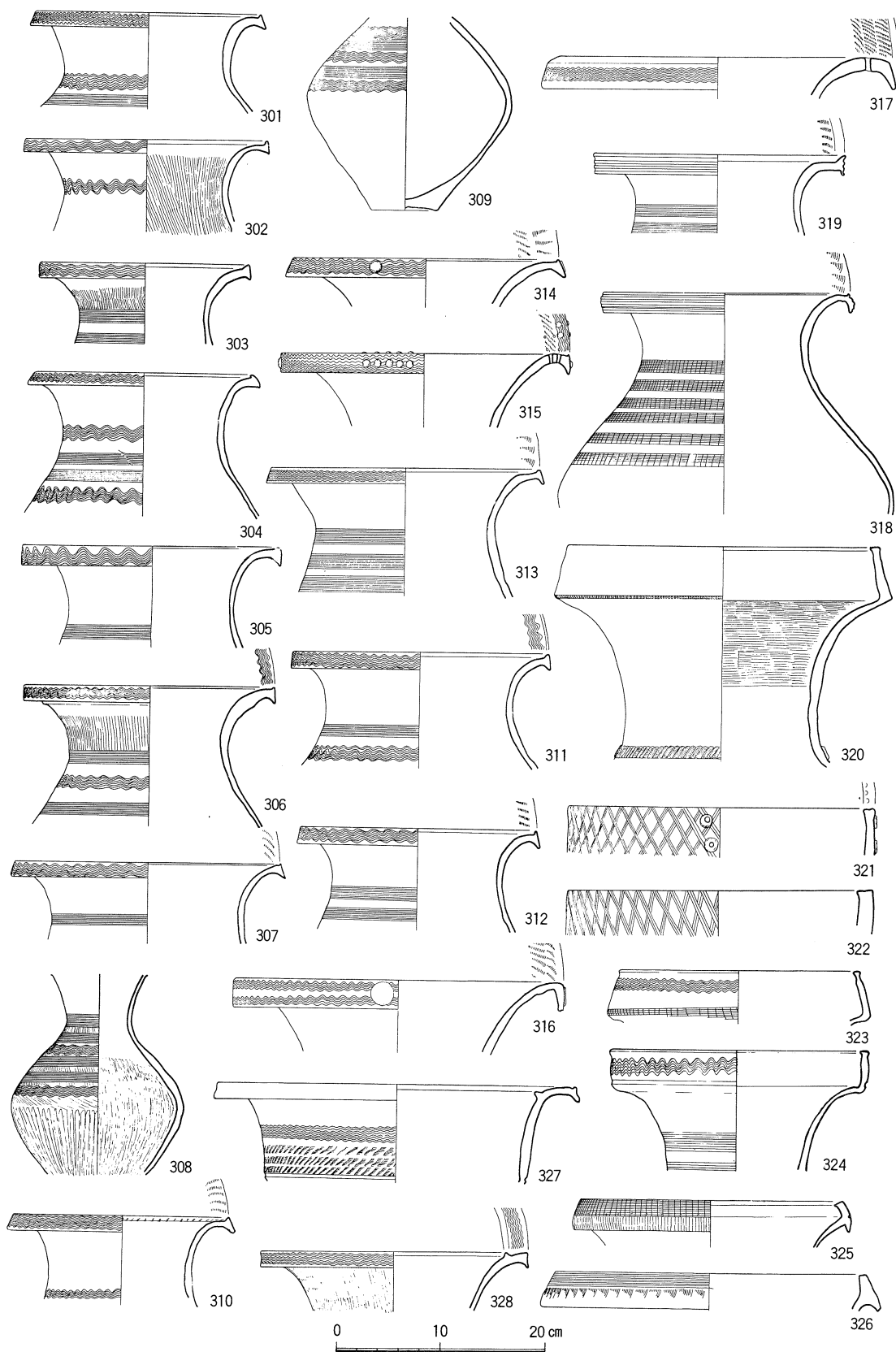


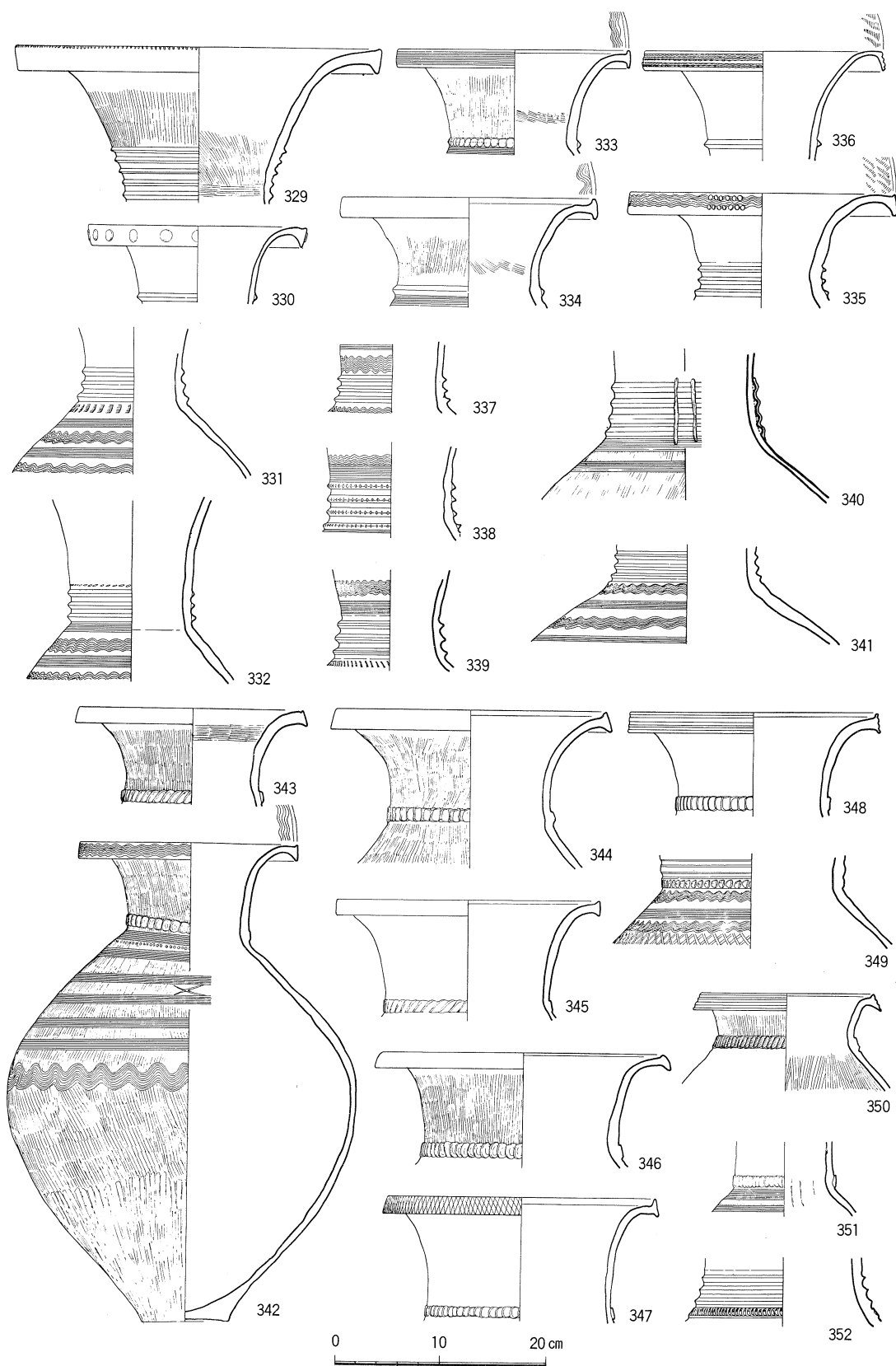


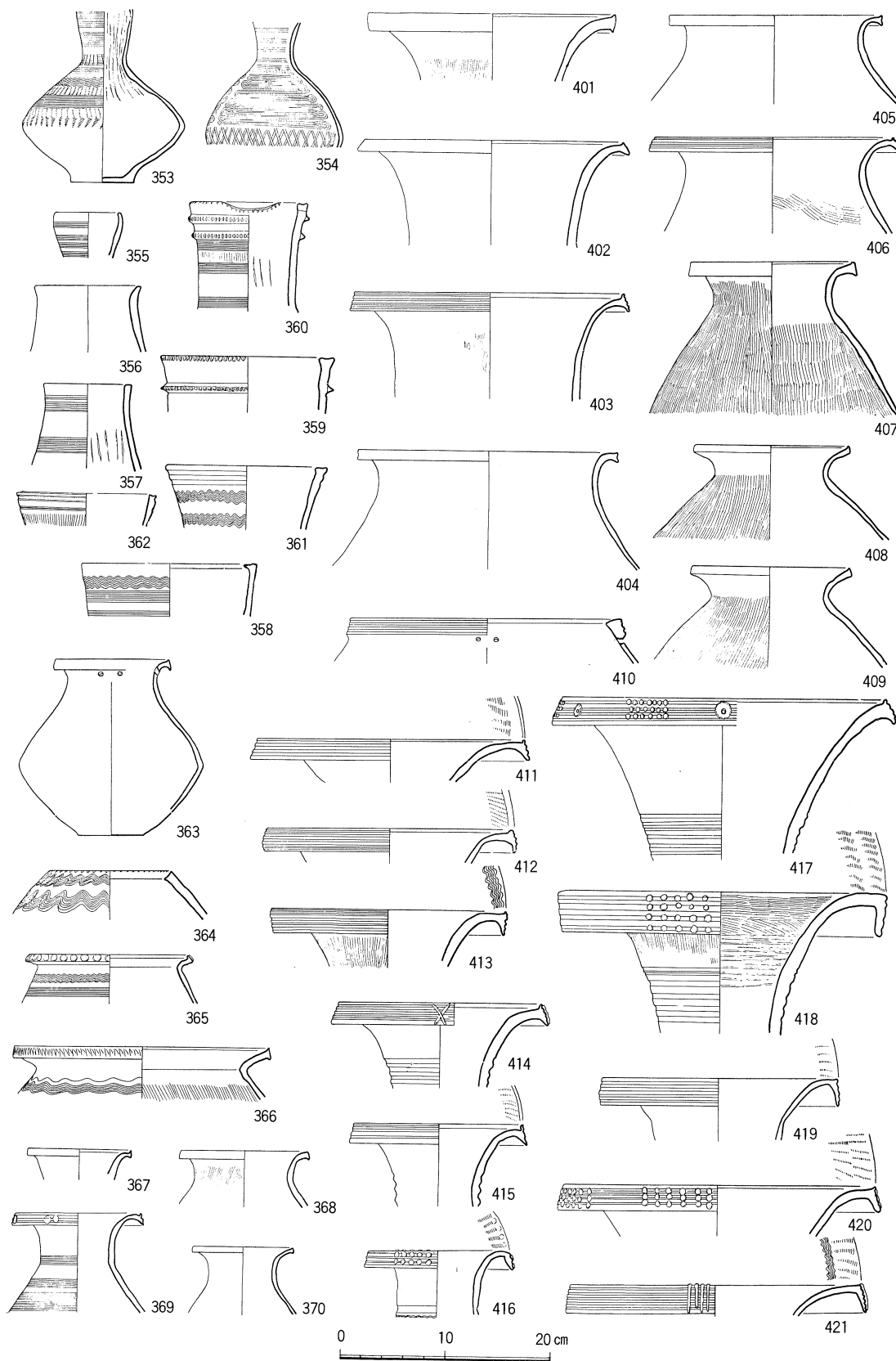


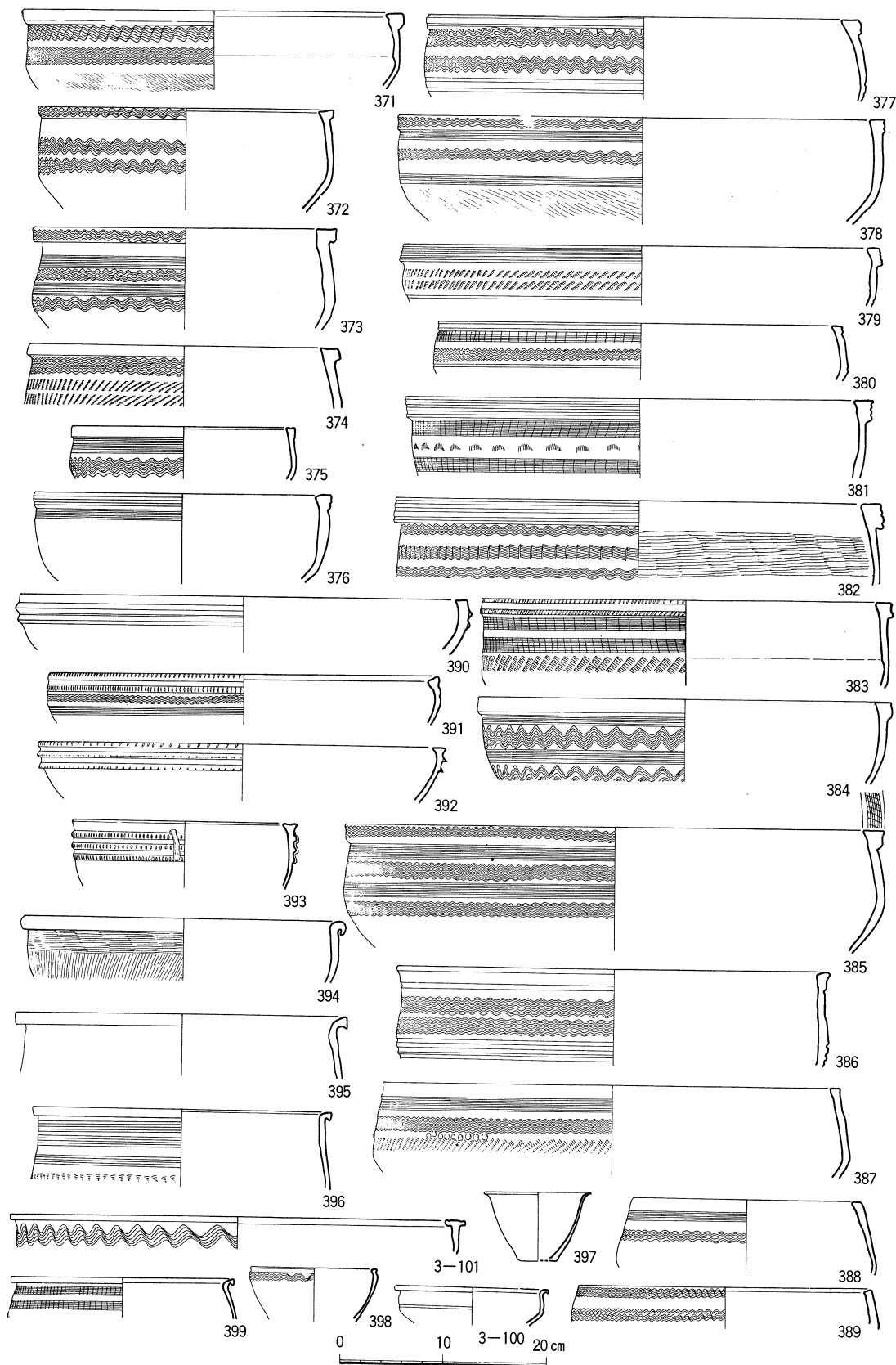
0 10 20 cm

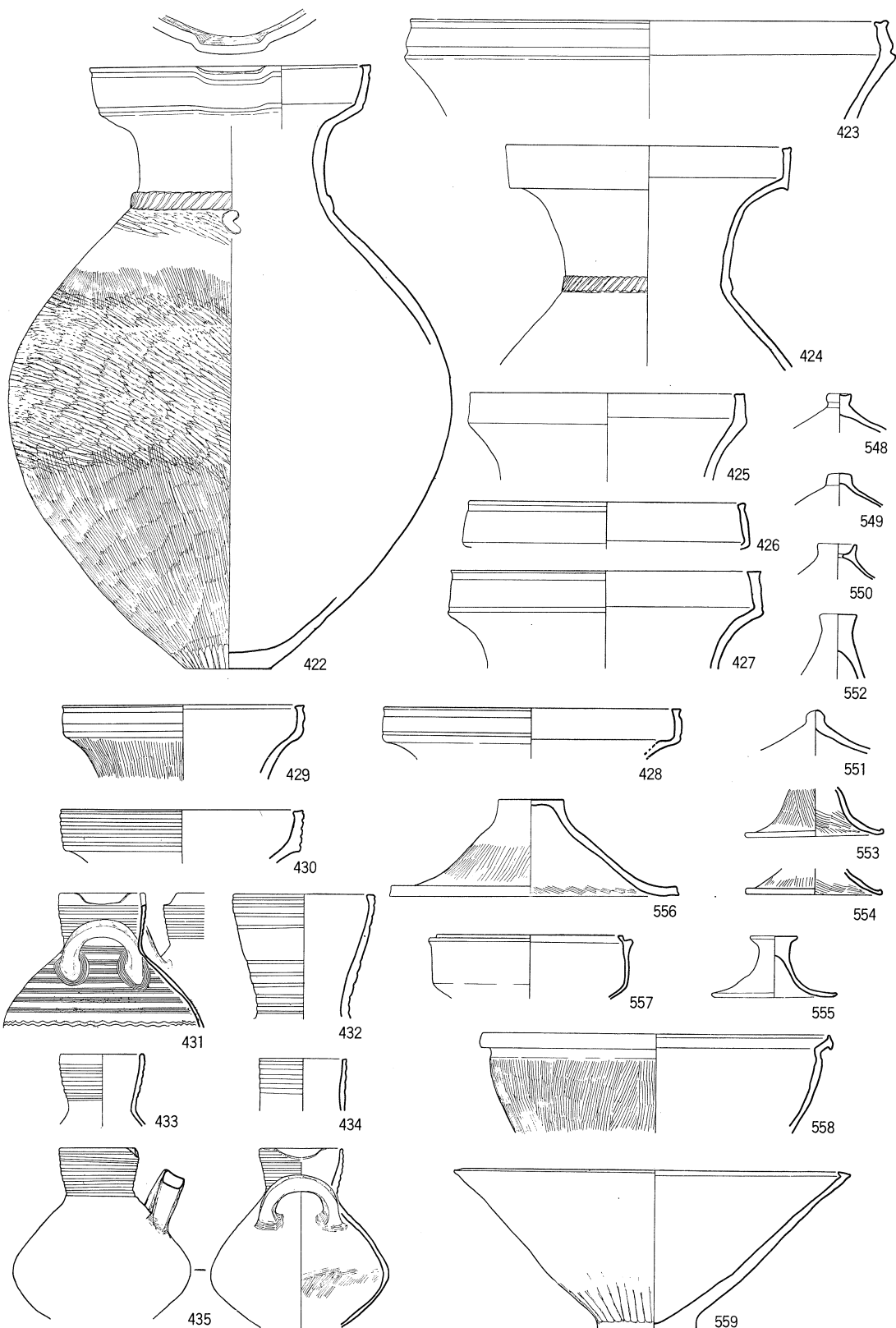




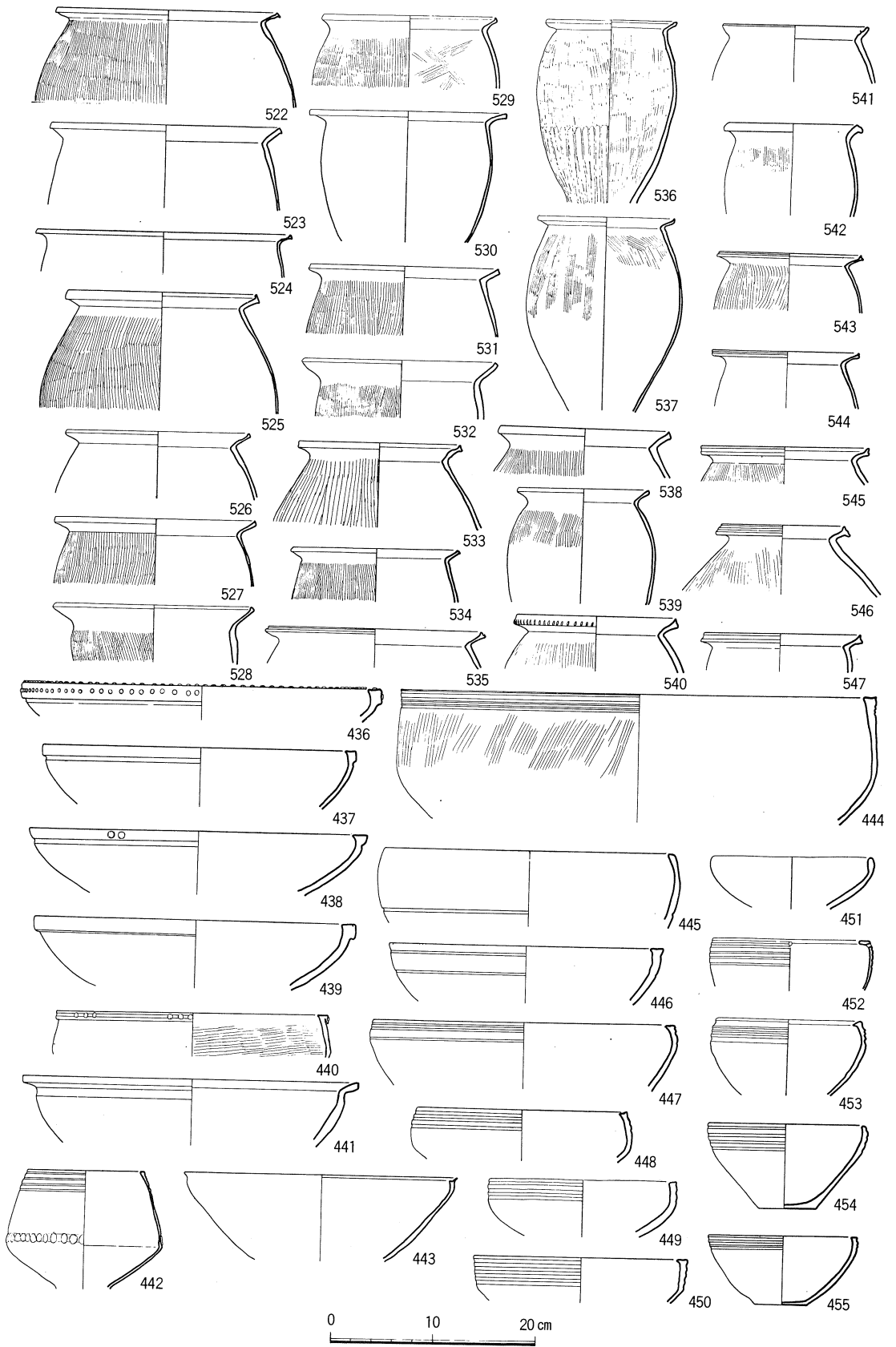


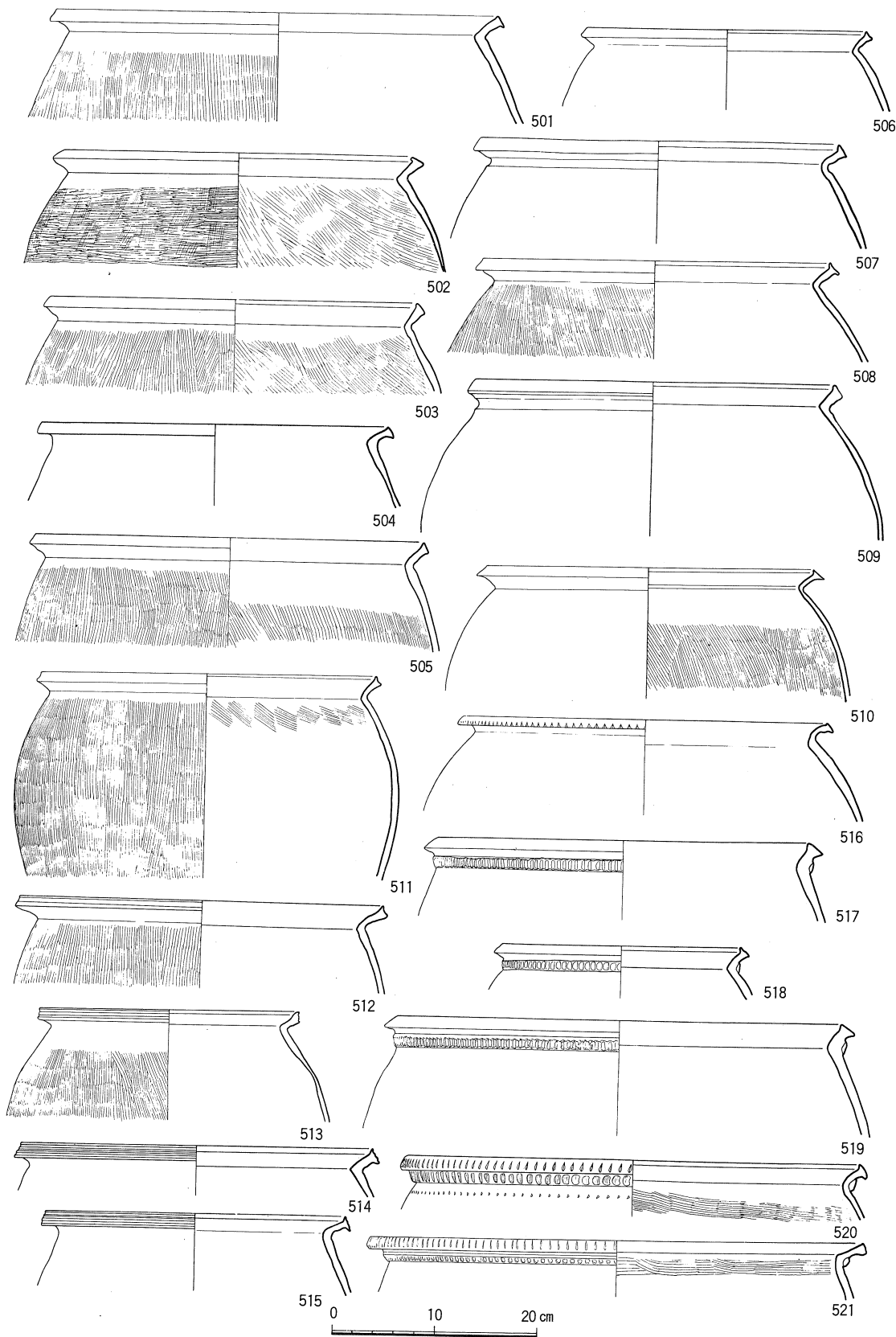


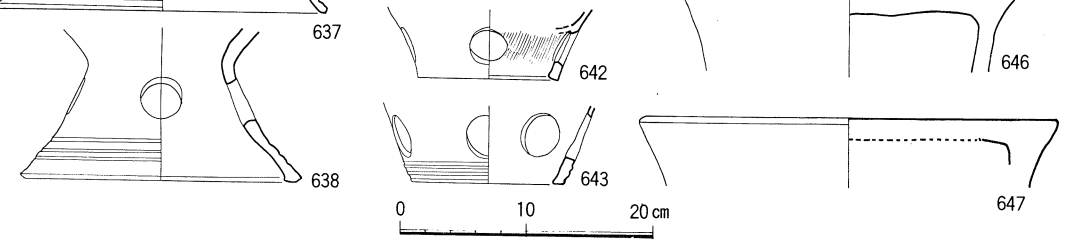
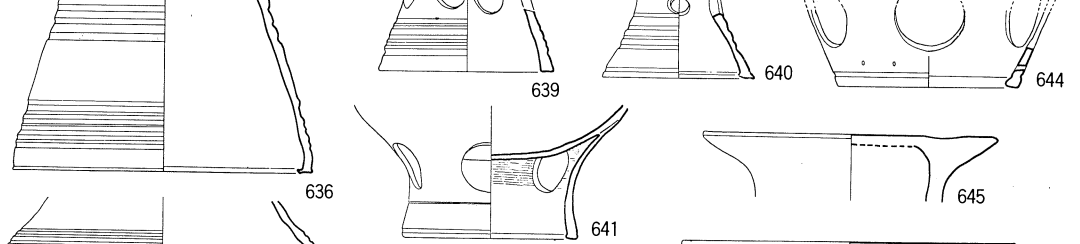
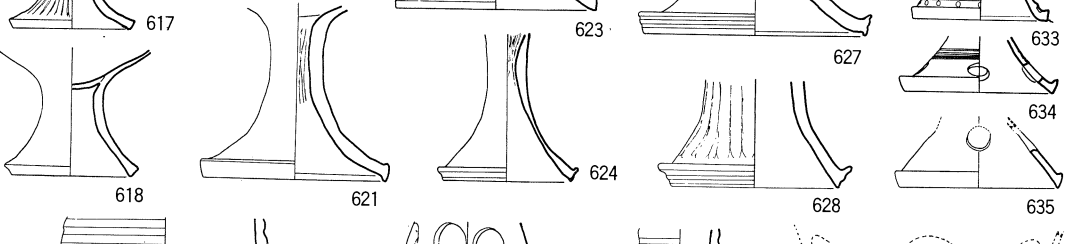
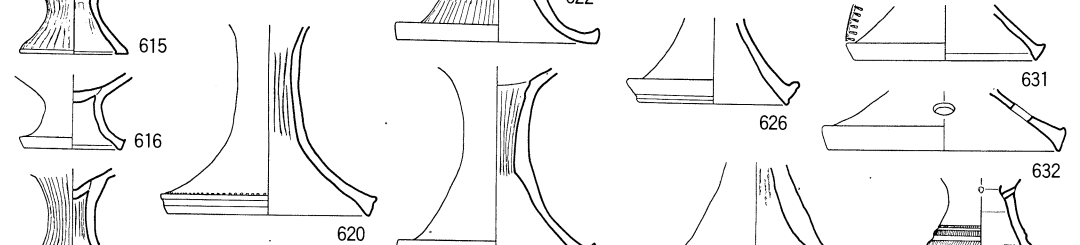
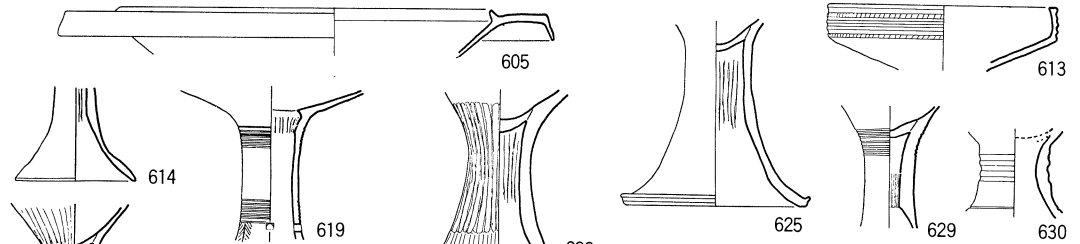
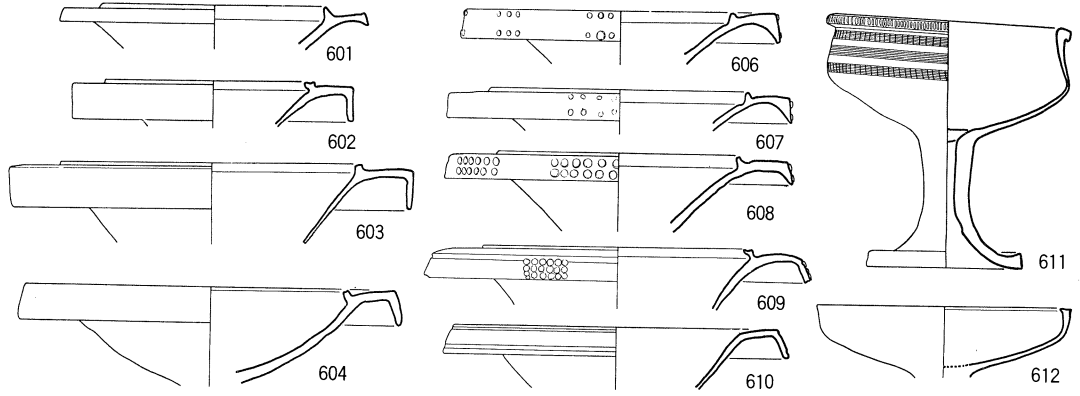




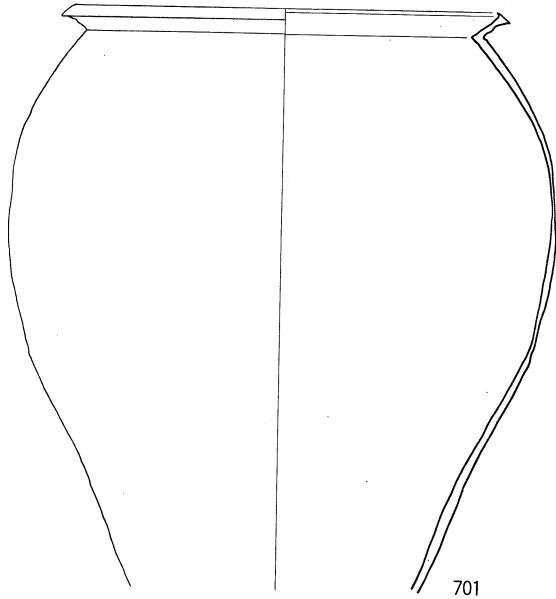
0 10 20 cm



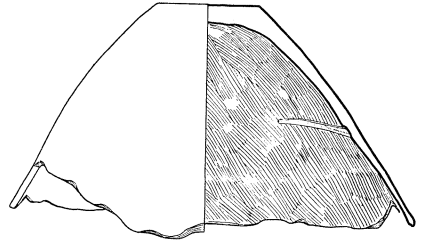




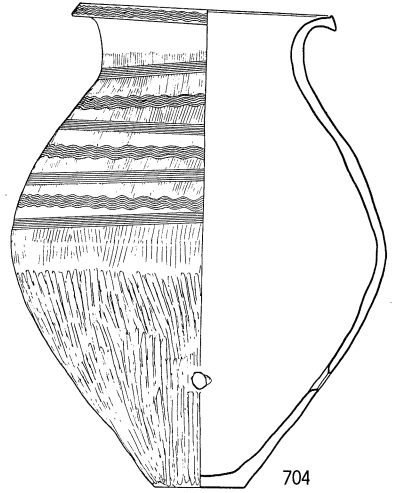
0 10 20 cm



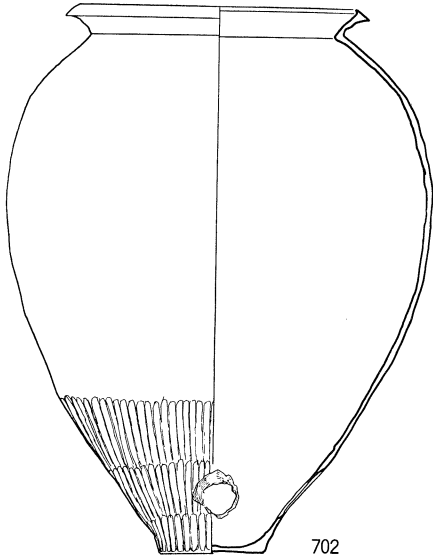
701



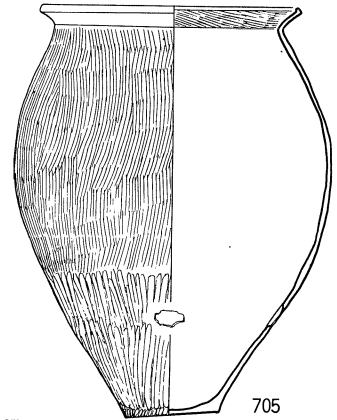
703



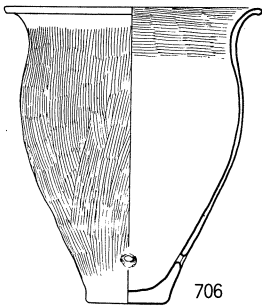
704



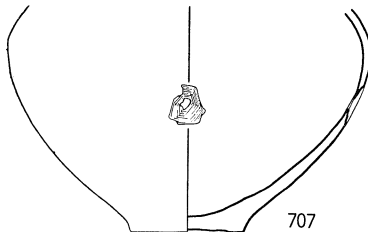
702



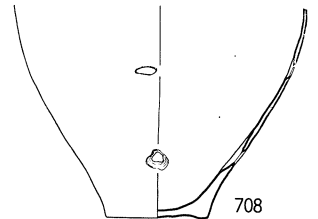
705



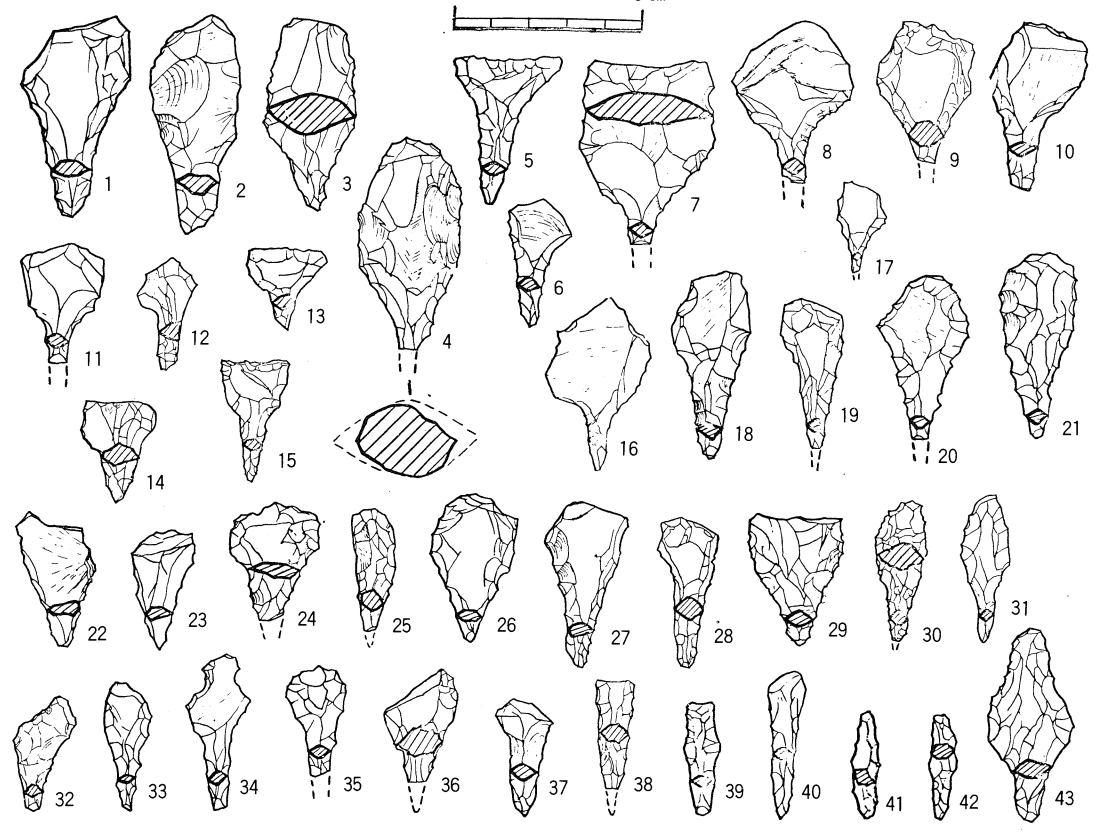
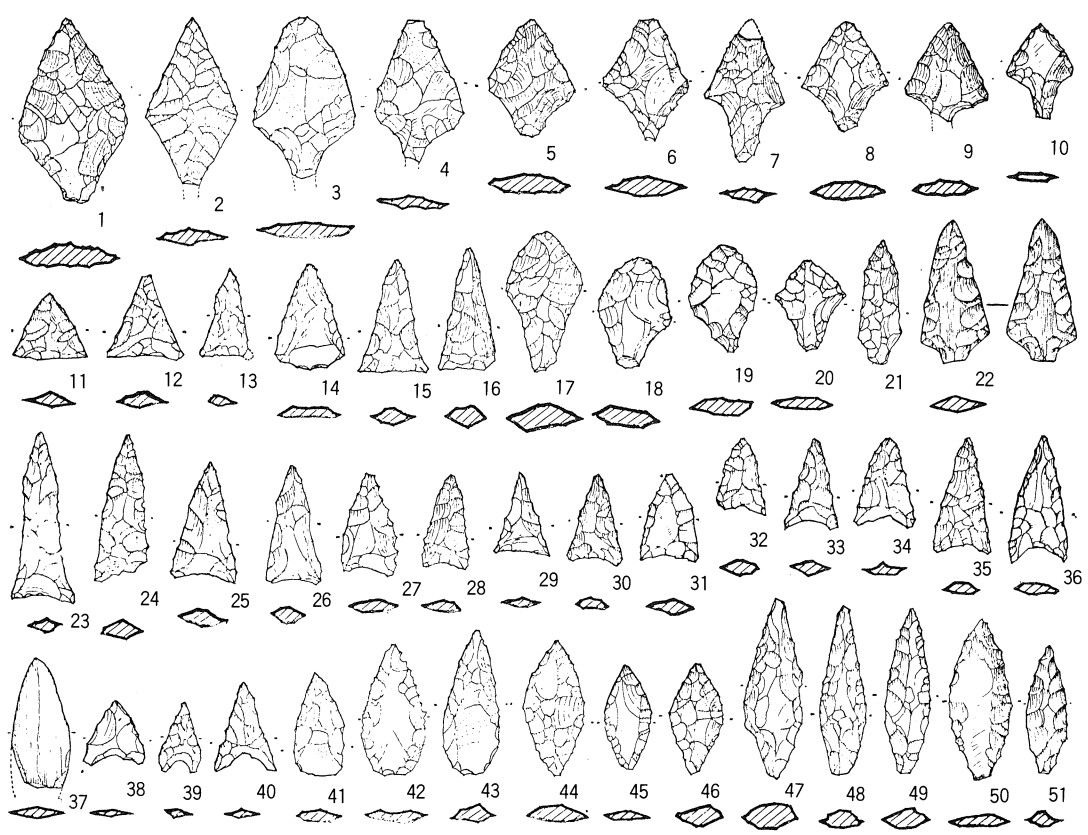
706

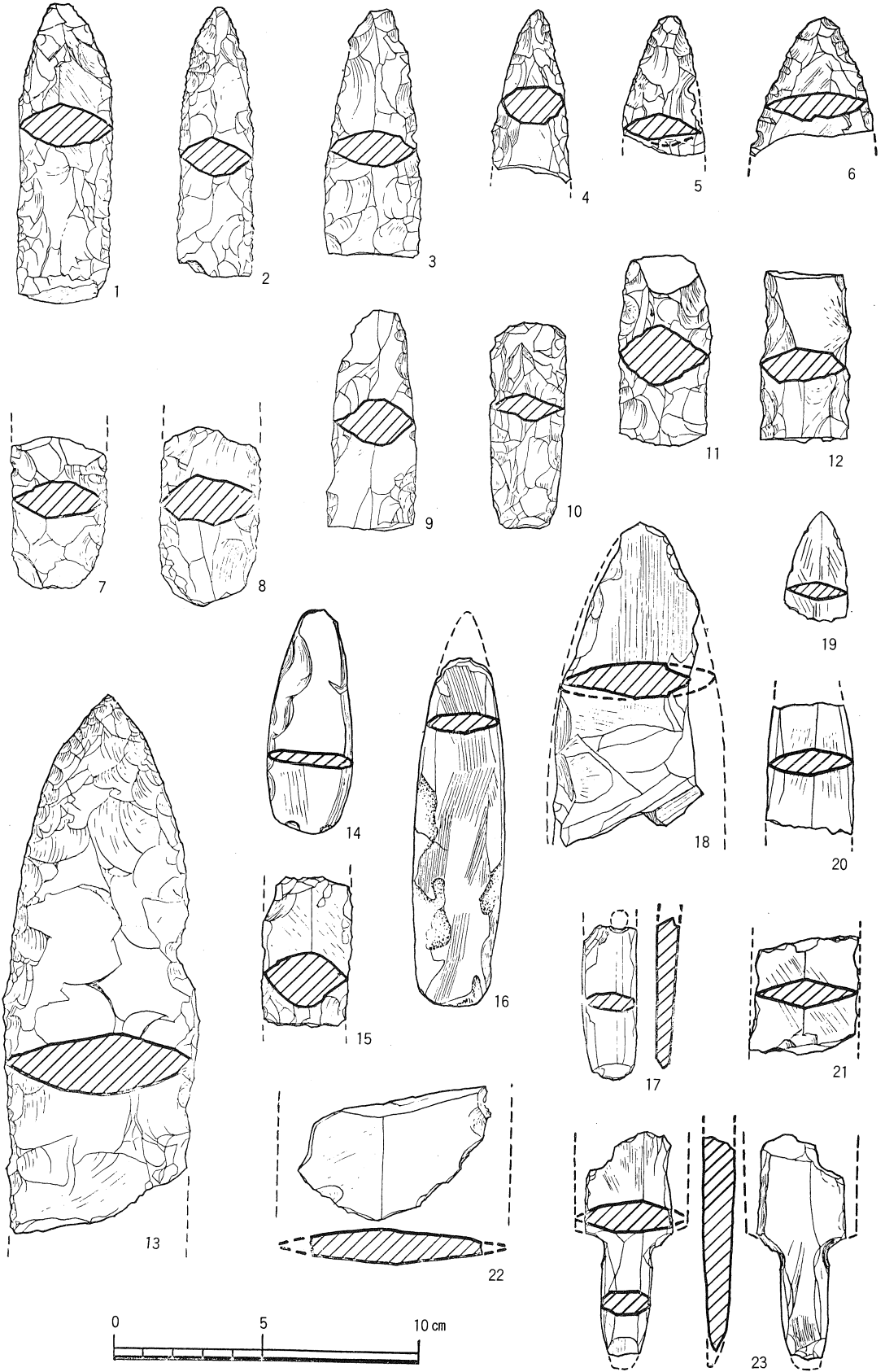


707



708





0 5 10 cm

